

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較表のため1.14.2.2(3)の記載より再掲】</p> <p>全交流動力電源喪失時に、蓄電池（安全防護系用）による代替電源（直流）からの給電は、24時間以降に電圧が許容最低電圧以下に低下するため、それまでに可搬式整流器による電源を準備し、可搬式整流器から代替電源（直流）を給電することにより長期にわたる直流電源を確保可能であることから、第2優先で使用する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.14.30図に示す。</p> <p>【比較のため伊方3号炉まとめ資料の「1.14.2.4 代替電源（直流）による給電手順等(3) 優先順位(1.14-30-31頁)」の記載を下記に掲示】</p> <p>(3) 優先順位</p> <p>全交流動力電源喪失時に、代替電源（直流）からの給電手段として、以上の手段を用いて、事象発生後、2時間以内に中央制御室に隣接する計装盤室において簡易な操作で不要な負荷を切り離すことにより8時間、その後、事象発生から8時間以内に不要な負荷の切離しを行い、蓄電池（重大事故等対処用）による代替電源（直流）からの給電をすることで、24時間にわたって給電を確保することができることから、第1優先で使用する。</p> <p>全交流動力電源喪失時に、蓄電池（重大事故等対処用）による代替電源（直流）からの給電は、24時間以降に電圧が低下するため、それまでに可搬式直流電源装置を準備し可搬式直流電源装置による代替電源（直流）からの給電を行うことにより長期に渡る直流電源を確保可能であることから、第2優先で使用する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.14.25図に示す。</p>	<p>全交流動力電源の喪失により125V充電器を経由した125V直流主母線盤への給電ができない場合は、代替交流電源設備による給電を開始するまでの間は、125V蓄電池2A、125V蓄電池2Bを使用することで24時間にわたり原子炉隔離時冷却系の運転、及び自動減圧系の作動等に必要な直流電源の供給を行う。</p> <p>全交流動力電源喪失後、125V蓄電池2A、125V蓄電池2Bによる給電ができない場合は、125V代替蓄電池を使用することで24時間にわたり高压代替注水系の運転に必要な直流電源の供給を行う。</p> <p>全交流動力電源の喪失により250V充電器を経由した250V直流主母線盤への給電ができない場合は、代替交流電源設備による給電を開始するまでの間は、250V蓄電池を使用することで低压代替注水系（常設）（直流駆動低压注水系ポンプ）の運転に必要な直流電源の供給を行う。</p> <p>全交流動力電源喪失後、24時間以内に代替交流電源設備による給電操作が完了する見込みがない場合は、可搬型代替直流電源設備又は125V代替充電器用電源車接続設備を用いて直流電源母線へ給電するが、短時間で給電可能な可搬型代替直流電源設備を優先して準備する。</p>	<p>全交流動力電源喪失時に、代替電源（直流）からの給電手段として、以上の手段を用いて、事象発生後、1時間以内に中央制御室及び中央制御室に隣接する安全系計装盤室において簡易な操作で不要な直流負荷を切り離すことにより8時間、その後、事象発生から8時間以降に不要な負荷の切離しを行い、事象発生から13時間後にB後備蓄電池を投入、事象発生から17時間後にA後備蓄電池を投入し、所内常設蓄電式直流電源設備による代替電源（直流）からの給電をすることで、24時間にわたって給電を確保することができることから、第1優先で使用する。</p> <p>全交流動力電源喪失時に、所内常設蓄電式直流電源設備による代替電源（直流）からの給電は、24時間以降に電圧が低下するため、それまでに可搬型代替直流電源設備を準備し可搬型代替直流電源設備による代替電源（直流）からの給電を行うことにより長期にわたる直流電源を確保可能であることから、第2優先で使用する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.14.41図に示す。</p>	<p>【女川】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由⑧）</p> <p>【大飯、女川】設備の相違・操作場所の相違。</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由①）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>代替交流電源設備により交流電源が復旧した場合には、125V 充電器を受電して直流電源の機能を回復させる。</p> <p>125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B が枯渇した場合は、遮断器の制御電源が喪失しているため、遮断器を手動で投入してから代替交流電源設備により交流電源を復旧し、125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B を経由して 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B に給電して直流電源の機能を回復させる。</p>	<p>代替交流電源設備により交流電源が復旧した場合には、充電器を受電して直流電源の機能を回復させる。</p> <p>蓄電池（非常用）及び後備蓄電池が枯渇した場合は、遮断器の制御電源が喪失しているため、遮断器を手動で投入してから代替交流電源設備により交流電源を復旧し、A 充電器及び B 充電器を經由して A 直流母線及び B 直流母線に給電して直流電源の機能を回復させる。</p>	<p>【女川】設備の相違（相違理由①）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
<p style="text-align: center;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;">第1.14-1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 対応手段、対処設備、手順書一覧 (1/5)</p> <table border="1" data-bbox="750 422 1332 790"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対処設備 (設計基準拡張)</td> <td>—</td> <td>非常用交流電源設備による給電</td> <td>非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路 軽油タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</td> <td>非常時操作手順書 (設備別) [M/C U(D) 母線受電] 非常時操作手順書 (設備別) [見/C 日母線受電]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>重大事故等対処設備 (設計基準拡張) 重大事故等対処設備</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)	—	非常用交流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路 軽油タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁	非常時操作手順書 (設備別) [M/C U(D) 母線受電] 非常時操作手順書 (設備別) [見/C 日母線受電]				重大事故等対処設備 (設計基準拡張) 重大事故等対処設備		<p style="text-align: center;">第1.14.1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 対応手段、対処設備、手順書一覧 (1/5)</p> <table border="1" data-bbox="1366 710 1993 957"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対処設備 (設計基準拡張)</td> <td>—</td> <td>非常用交流電源設備による給電</td> <td>ディーゼル発電機 ディーゼル発電機燃料貯蔵システム ディーゼル発電機～非常用高圧母線 (0A) 高圧中心スプレイ系 (0A) 電路 原子炉機械的設備 (原子炉機械的設備未設置)</td> <td>重大事故等対処設備 (設備別) 重大事故等対処設備 (設備別)</td> <td>非常時操作手順書 非常時操作手順書</td> <td>設備及び設計基準事故に 対応する運転手順書</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ディーゼル発電機燃料貯蔵設備 ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク ディーゼル発電機 (燃料貯蔵機) 配管・弁</td> <td>重大事故等対処設備 重大事故等対処設備</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)	—	非常用交流電源設備による給電	ディーゼル発電機 ディーゼル発電機燃料貯蔵システム ディーゼル発電機～非常用高圧母線 (0A) 高圧中心スプレイ系 (0A) 電路 原子炉機械的設備 (原子炉機械的設備未設置)	重大事故等対処設備 (設備別) 重大事故等対処設備 (設備別)	非常時操作手順書 非常時操作手順書	設備及び設計基準事故に 対応する運転手順書				ディーゼル発電機燃料貯蔵設備 ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク ディーゼル発電機 (燃料貯蔵機) 配管・弁	重大事故等対処設備 重大事故等対処設備			<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は設計基準事故対処設備による対応手段を整理</p> <p>【女川】 BWR固有の設備 ・女川は、高圧炉心スプレイ系母線用蓄電池 2H 及び充電器 2H を整備しており、これら設備が重大事故等対処設備 (設計基準拡張) となる。</p>
	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																																		
重大事故等対処設備 (設計基準拡張)	—	非常用交流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路 軽油タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁	非常時操作手順書 (設備別) [M/C U(D) 母線受電] 非常時操作手順書 (設備別) [見/C 日母線受電]																																			
			重大事故等対処設備 (設計基準拡張) 重大事故等対処設備																																				
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類																																	
重大事故等対処設備 (設計基準拡張)	—	非常用交流電源設備による給電	ディーゼル発電機 ディーゼル発電機燃料貯蔵システム ディーゼル発電機～非常用高圧母線 (0A) 高圧中心スプレイ系 (0A) 電路 原子炉機械的設備 (原子炉機械的設備未設置)	重大事故等対処設備 (設備別) 重大事故等対処設備 (設備別)	非常時操作手順書 非常時操作手順書	設備及び設計基準事故に 対応する運転手順書																																	
			ディーゼル発電機燃料貯蔵設備 ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク ディーゼル発電機 (燃料貯蔵機) 配管・弁	重大事故等対処設備 重大事故等対処設備																																			
	<p style="text-align: center;">対応手段、対処設備、手順書一覧 (2/5)</p> <table border="1" data-bbox="750 837 1332 1204"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対処設備 (設計基準拡張)</td> <td>—</td> <td>非常用直流電源設備による給電</td> <td>125V 蓄電池 2B¹⁾ 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H 125V 直流主母線盤 2H 電路</td> <td>非常時操作手順書 (微候ベース) 「電源回復」</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>125V 蓄電池 2A²⁾ 125V 充電器 2A 125V 蓄電池 2B 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H 125V 直流主母線盤 2H 及び 125V 直流主母線盤 2H-1 電路</td> <td>重大事故等対処設備 重大事故等対処設備</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)	—	非常用直流電源設備による給電	125V 蓄電池 2B ¹⁾ 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H 125V 直流主母線盤 2H 電路	非常時操作手順書 (微候ベース) 「電源回復」				125V 蓄電池 2A ²⁾ 125V 充電器 2A 125V 蓄電池 2B 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H 125V 直流主母線盤 2H 及び 125V 直流主母線盤 2H-1 電路	重大事故等対処設備 重大事故等対処設備																							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																																			
重大事故等対処設備 (設計基準拡張)	—	非常用直流電源設備による給電	125V 蓄電池 2B ¹⁾ 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H 125V 直流主母線盤 2H 電路	非常時操作手順書 (微候ベース) 「電源回復」																																			
			125V 蓄電池 2A ²⁾ 125V 充電器 2A 125V 蓄電池 2B 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H 125V 直流主母線盤 2H 及び 125V 直流主母線盤 2H-1 電路	重大事故等対処設備 重大事故等対処設備																																			

※ 1：重大事故等対策において用いる設備の分類
 ※ 2：当該表文に適合する重大事故等対処設備 a：2号炉に適合する重大事故等対処設備 b：自主的対策として整備する重大事故等対処設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第 1.14.2 表 重大事故等における対応手段と整備する手順

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	設備分類*	整備する手順書	手順の種類	
直営電源喪失	ディーゼル発電機（全交流動力電源）	代替電源（直営電源からの給電）	蓄電池（安全防護系用）	重大事故等対応設備	a, b	蓄電池による電源の復旧手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
	ディーゼル発電機（全交流動力電源）及び蓄電池（安全防護系用）（枯渇）		可搬式整流器		a	可搬式整流器を用いた直営電源復旧の手順	SA所達**
⑧交流電源喪失時代替電源（交流）の給電により対応する手段に用いる設備と同様							

※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順」
 ※2：「重大事故等発生時において用いる設備の分類」
 a：当該表文に適合する重大事故等対応設備 b：対象に適合する重大事故等対応設備 e：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備	市内各設置用電源設備 可搬式代替電源設備	125V 常電機 2A** 125V 常電機 2B** 125V 充電機 2A 125V 充電機 2B 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電機 2A-1 直営主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電機 2B 及び 125V 直営主母線盤 2B-1 電路	非常時操作手順書（設備別） 「125V 蓄電池 2A (2B) の不要自高切り離し」 重大事故等対応設備
		125V 代替蓄電池 250V 蓄電池** 125V 代替蓄電池～125V 直営主母線盤 2A-1 及び 125V 直営主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池～250V 直営主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による 125V 直営主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電」 重大事故等対応設備 非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による 250V 直営主母線盤への給電」

※1 125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 250V 蓄電池からの給電は、運転員による操作不要の動作である。

対応手段、対処設備、手順書一覧（4/5）

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直営電源系統喪失）	市内各設置用電源設備 可搬式代替電源設備	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池** 125V 代替蓄電池 250V 充電機 電線車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧中心スプレイズディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース	125V 代替蓄電池及び 125V 代替充電機 2A-1 及び 125V 直営主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池及び 250V 充電機～250V 直営主母線盤電路 電線車～電源車接続口（原子炉建屋）電路 電源車接続口（原子炉建屋）～125V 直営主母線盤 2A-1 及び 125V 直営主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子炉建屋）～250V 直営主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による 125V 直営主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電」 非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による 250V 直営主母線盤への給電」 重大事故等対応要領書 「電線車による 125V 代替蓄電池及び 250V 充電機への給電（6 母線接続）」 重大事故等対応設備
		可搬式代替電源設備	125V 代替蓄電池及び 125V 代替充電機 2A-1 及び 125V 直営主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池及び 250V 充電機～250V 直営主母線盤電路 電線車～電源車接続口（原子炉建屋）電路 電源車接続口（原子炉建屋）～125V 直営主母線盤 2A-1 及び 125V 直営主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子炉建屋）～250V 直営主母線盤電路	可搬式代替電源設備 「電線車による 125V 代替蓄電池及び 250V 充電機への給電（6 母線接続）」 重大事故等対応要領書 「電線車による 125V 代替蓄電池及び 250V 充電機への給電（6 母線接続）」 重大事故等対応設備

※1 250V 蓄電池からの給電は、運転員による操作不要の動作である。

対応手段、対処設備、手順書一覧（5/5）

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 市内各設置用電源設備（常設直営電源系統喪失） 可搬式代替電源設備（電源車からの給電喪失）	市内各設置用電源設備 可搬式代替電源設備	125V 代替蓄電池 代替直営電源用燃料 代替直営電源用燃料 電線車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧中心スプレイズディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 電線車～電源車接続口（原子炉建屋）電路 電源車接続口（原子炉建屋）～125V 直営主母線盤 2A-1 及び 125V 直営主母線盤 2B-1 電路	125V 代替蓄電池 代替直営電源用燃料 代替直営電源用燃料 電線車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧中心スプレイズディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 電線車～電源車接続口（原子炉建屋）電路 電源車接続口（原子炉建屋）～125V 直営主母線盤 2A-1 及び 125V 直営主母線盤 2B-1 電路	非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による 125V 直営主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電」 重大事故等対応要領書 「電線車による 125V 代替蓄電池への給電（125V 代替直営電源燃料移送）」 重大事故等対応設備

対応手段、対処設備、手順書一覧（3/5）

機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の種類
非常用交流電源設備（全交流動力電源）	市内各設置用電源設備 可搬式代替電源設備	蓄電池（非常用） A 充電機 B 充電機 充電機（非常用）及び A 充電機～A 直営主母線電路 蓄電池（非常用）及び B 充電機～B 直営主母線電路 燃料油タンク 燃料タンクローリ	非常時操作手順書 「125V 蓄電池による 125V 直営主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電」 非常時操作手順書 「250V 蓄電池による 250V 直営主母線盤への給電」	設備別 a, b
非常用交流電源設備（全交流動力電源） 非常用直流電源設備（常設直営電源系統喪失）		可搬式代替電源設備 ディーゼル発電機燃料貯留槽**1 燃料タンク (50L) **1 可搬式タンクローリ**1 可搬式整流器 可搬式交流電源用発電機 可搬式交流電源用整流器 可搬式交流電源用電線車 可搬式交流電源用燃料移送系配管・弁 燃料油タンク 燃料タンクローリ	可搬式代替電源設備 「ディーゼル発電機燃料貯留槽」 「燃料タンク (50L)」 「可搬式タンクローリ」 「可搬式整流器」 「可搬式交流電源用発電機」 「可搬式交流電源用整流器」 「可搬式交流電源用電線車」 「可搬式交流電源用燃料移送系配管・弁」 「燃料油タンク」 「燃料タンクローリ」	非常時操作手順書 「125V 代替蓄電池による 125V 直営主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電」 非常時操作手順書 「250V 蓄電池による 250V 直営主母線盤への給電」 非常時操作手順書 「ディーゼル発電機燃料貯留槽」 「燃料タンク (50L)」 「可搬式タンクローリ」 「可搬式整流器」 「可搬式交流電源用発電機」 「可搬式交流電源用整流器」 「可搬式交流電源用電線車」 「可搬式交流電源用燃料移送系配管・弁」 「燃料油タンク」 「燃料タンクローリ」

**1：可搬式交流電源用発電機の燃料貯留槽に使用する。
 **2：重大事故等発生時において用いる設備の分類
 a：対象に適合する重大事故等対応設備 b：対象に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

【大飯】
 記載方針の相違
 （女川審査実績の反映）
 ・泊は燃料の流路及び給電時の電路として使用する設備を記載

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.14.3表 重大事故等における対応手段と整備する手順

分類	機能喪失を想定する設計系等/事故対応施設	対応手段	対応設備	設備分類 ^{a)}	整備する手順書	手順書の分類
所内電気設備機能喪失	所内電気設備	代替所内電気設備による(交流)直送給電	空冷式非常用発電装置	a	空冷式非常用発電装置 緊急用高圧母線25系 緊急用低圧母線25系 緊急用交流電圧切替装置25系 緊急用交流電圧切替装置20系 非常用高圧母線25系 非常用高圧母線20系	①の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA所達 ^{d)}
			燃料油貯蔵タンク ^{b)}			
			重油タンク ^{c)}			
			タンクローリー ^{b)}			
			代替所内電気設備分電盤			
			代替所内電気設備変圧器			
可搬式整流器	e					
電源車		多様な経路				

※1：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する所達
 ※2：空冷式非常用発電装置、燃料車及びディーゼル発電機の燃料補給に使用する。
 ※3：重大事故等対策において用いる設備の分類
 ※4：当該条文中に適合する重大事故等対応設備 b: 37条に適合する重大事故等対応設備 e: 自主的対策として整備する重大事故等対応設備

泊3号炉との比較対象なし

代替所内電気設備による給電	非常用所内電気設備	代替所内電気設備による給電	ガスタービン発電機燃料供給緊急用高圧母線25系 緊急用高圧母線25系 緊急用低圧母線25系 緊急用交流電圧切替装置25系 緊急用交流電圧切替装置20系 非常用高圧母線25系 非常用高圧母線20系	重大事故等対応設備	重大事故等対応要領書 「緊急用G母線受電」
---------------	-----------	---------------	---	-----------	--------------------------

燃料補給	燃料補給設備による補給	軽油タンク ガスタービン発電機軽油タンク タンクローリー 非常用ディーゼル発電機燃料移送システム 送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電機燃料移送系配管・弁 ホース	重大事故等対応要領書 「燃料補給設備による設備」	重大事故等対応設備
------	-------------	--	-----------------------------	-----------

対応手段、対処設備、手順書一覧(4/5)

分類	機能喪失を想定する設計系等/事故対応施設	対応手段	対応設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類
代替所内電気設備による給電	代替所内電気設備	代替所内電気設備による給電	代替所内非常用発電装置 ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンク ^{a)} 燃料タンク(SA) ^{a)} 可搬型タンクローリー ^{a)} ディーゼル発電機設備「燃料供給」配管・弁 ^{a)} ホース・接続 ^{a)} ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンク ^{a)} 代替所内電気設備分電盤 代替所内電気設備変圧器 代替燃料油貯蔵タンク 代替燃料油貯蔵タンク 代替燃料油貯蔵タンク 代替燃料油貯蔵タンク	重大事故等対応設備	①の著しい損傷が発生した場合の対応手順書	①の著しい損傷が発生した場合の対応手順書
			可搬型代替電源車 可搬型代替電源車 可搬型代替電源車 可搬型代替電源車 可搬型代替電源車 可搬型代替電源車 可搬型代替電源車 可搬型代替電源車			

※1：代替所内非常用発電装置、可搬型代替電源車の燃料補給に使用する。
 ※2：ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンクは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯蔵タンクからの燃料取上げができない場合に使用する。
 ※3：重大事故等対策において用いる設備の分類
 ※4：当該条文中に適合する重大事故等対応設備 b: 37条に適合する重大事故等対応設備 e: 自主的対策として整備する重大事故等対応設備

対応手段、対処設備、手順書一覧(5/5)

分類	機能喪失を想定する設計系等/事故対応施設	対応手段	対応設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類
燃料補給	燃料補給設備による補給	燃料補給設備による補給	ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンク 燃料タンク(SA) 可搬型タンクローリー ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンク ^{a)} ディーゼル発電機設備「燃料供給」配管・弁 ^{a)} ホース・接続 ^{a)}	重大事故等対応設備	①の著しい損傷が発生した場合の対応手順書	①の著しい損傷が発生した場合の対応手順書
			ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンク ^{a)} ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンク ^{a)} ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンク ^{a)} ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンク ^{a)} ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンク ^{a)} ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンク ^{a)} ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンク ^{a)} ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンク ^{a)}			

※1：ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンクは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯蔵タンクからの燃料取上げができない場合に使用する。
 ※2：重大事故等対策において用いる設備の分類
 ※4：当該条文中に適合する重大事故等対応設備 b: 37条に適合する重大事故等対応設備 e: 自主的対策として整備する重大事故等対応設備

【大飯】
 記載方針の相違
 (女川審査実績の反映)
 ・泊は燃料の流路及び給電時の電路として使用する設備を記載

【大飯】
 設備の相違(相違理由⑤)
 ・泊は、代替所内電気設備による給電手段の場合であっても、事象発生から約24時間後に、アンユラス空気浄化ファンの起動が可能なことから、可搬型代替電源車も重大事故等対処設備としている。(川内1/2号炉と同様)

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉

第1.14.4表 重大事故等対処に係る監視計器

1.14 電源の確保に関する手順等

監視計器一覧（1/4）

対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器
1.14.2.1 代替電源（交流）による給電手順等		
(1) 空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電	判断基準 電源	・4-3(4) A、B、C1、C2、D1、D2母線電圧計
	操作 電源	・4-3(4) A、B母線電圧計 ・3-3(4) A1、A2、B1、B2母線電圧計 ・A、B直流き電盤出力電圧計 ・A、B、C、D計装用電源電圧計 ・空冷式非常用発電装置 電力計、周波数計

【比較のため(7)再掲】

対応手段	判断基準	電源	監視計器
(7) 電源車による代替電源（交流）からの給電	判断基準 電源	・4-3(4) A、B母線電圧計 ・3-3(4) A1、A2、B1、B2母線電圧計	・4-3(4) A、B母線電圧計 ・3-3(4) A1、A2、B1、B2母線電圧計 ・A、B直流き電盤出力電圧計 ・A、B、C、D計装用電源電圧計
	操作 電源	・4-3(4) A、B母線電圧計 ・3-3(4) A1、A2、B1、B2母線電圧計	

対応手段	判断基準	電源	監視計器
(2) 77kV送電線による代替電源（交流）からの給電	判断基準 電源	・4-3(4) A、B母線電圧計 ・3-3(4) A1、A2、B1、B2母線電圧計 ・空冷式非常用発電装置 電力計、周波数計	・4-3(4) A、B母線電圧計 ・3-3(4) A1、A2、B1、B2母線電圧計 ・A、B直流き電盤出力電圧計 ・A、B、C、D計装用電源電圧計
	操作 電源	・4-3(4) A、B母線電圧計 ・3-3(4) A1、A2、B1、B2母線電圧計	
(3) No. 2予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による代替電源（交流）からの給電	判断基準 電源	・4-3(4) A、B母線電圧計 ・3-3(4) A1、A2、B1、B2母線電圧計	・4-3(4) A、B母線電圧計 ・3-3(4) A1、A2、B1、B2母線電圧計 ・A、Bディーゼルの電機電圧計（他号炉）
	操作 電源	・A、Bディーゼルの電機電圧計（他号炉）	

女川原子力発電所2号炉

第1.14-2表 重大事故等対処に係る監視計器

監視計器一覧（1/8）

手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）
1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電		
非常時操作手順書（備後ベース） 「電源回復」	電源の確保	27kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧
非常時操作手順書 「ガスタービン発電機によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電」	電源の確保	GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力 6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧
重大事故等対応要領書 「ガスタービン発電機によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電」	操作 電源	6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧
非常時操作手順書（備後ベース） 「電源回復」	電源の確保	27kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧
重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電」	操作 電源	電源車電圧 電源車周波数 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2C 母線電圧 4-2D 母線電圧

泊発電所3号炉

第1.14.2表 重大事故等対処に係る監視計器

監視計器一覧（1/7）

対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器
1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電		
a. 代替非常用発電機又は可搬型代替電源車によるメタクラA系及びメタクラB系受電 (代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電)	判断基準 電源	・泊幹線1L電圧、2L電圧 ・後志幹線1L電圧、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧 ・A、Bディーゼルの電機電圧
	操作 電源	・6-A、B母線電圧 ・4-A1、A2、B1、B2母線電圧 ・A、B直流コントロールセンター母線電圧 ・A、B、C、D計装用交流分電盤電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数
a. 代替非常用発電機又は可搬型代替電源車によるメタクラA系及びメタクラB系受電 (可搬型電源車によるメタクラA系及びメタクラB系受電)	判断基準 電源	・代替非常用発電機電圧、電力、周波数 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧 ・6-A、B母線電圧 ・4-A1、A2、B1、B2母線電圧
	操作 電源	・A、B直流コントロールセンター母線電圧 ・A、B、C、D計装用交流分電盤電圧 ・6-A、B母線電圧 ・4-A1、A2、B1、B2母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数
b. 後備変圧器によるメタクラA系又はメタクラB系受電	判断基準 電源	・6-A、B母線電圧 ・4-A1、A2、B1、B2母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数 ・6.6kV泊支線1、2号線電圧
	操作 電源	・6.6kV泊支線1、2号線電圧表示灯 ・6-A、B母線電圧 ・4-A1、A2、B1、B2母線電圧 ・A、B直流コントロールセンター母線電圧 ・A、B、C、D計装用交流分電盤電圧

【大飯】
設備の相違（相違理由⑥）

【大飯】
設備の相違（相違理由①）

【大飯】
設備の相違（相違理由②）

大飯3/4号炉との比較対象なし

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																											
<p>1.14.2.2 代替電源（直流）による給電手順等</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">(1) 蓄電池（安全防護系用）による代替電源（直流）からの給電</td> <td>判断基準</td> <td>電源</td> <td>・4-3(4) A、B、C1、C2、D1、D2 母線電圧計</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>電源</td> <td>・A、B 直流き電盤出力電圧計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) 可搬式整流器による代替電源（直流）からの給電</td> <td>判断基準</td> <td>電源</td> <td>・4-3(4) A、B、C1、C2、D1、D2 母線電圧計</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>電源</td> <td>・A、B 直流き電盤出力電圧計</td> </tr> </table>	(1) 蓄電池（安全防護系用）による代替電源（直流）からの給電	判断基準	電源	・4-3(4) A、B、C1、C2、D1、D2 母線電圧計	操作	電源	・A、B 直流き電盤出力電圧計	(2) 可搬式整流器による代替電源（直流）からの給電	判断基準	電源	・4-3(4) A、B、C1、C2、D1、D2 母線電圧計	操作	電源	・A、B 直流き電盤出力電圧計	<p>監視計器一覧 (3/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（微検ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-26 母線電圧 6-27 母線電圧 6-29 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（微検ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>4-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2A 受電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（微検ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2B 受電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2B 電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（微検ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 c. 可搬型代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（微検ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電源車運転監視</td> <td>電源車電圧 電源車周波数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>6-26 母線電圧 4-26 母線電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電			非常時操作手順書（微検ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-26 母線電圧 6-27 母線電圧 6-29 母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	非常時操作手順書（微検ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2C 母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2A 受電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧	非常時操作手順書（微検ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2D 母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2B 受電」	操作 電源	125V 直流主母線 2B 電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電			非常時操作手順書（微検ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 c. 可搬型代替直流電源設備による給電			非常時操作手順書（微検ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧		電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数		操作 電源	6-26 母線電圧 4-26 母線電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	<p>監視計器一覧 (3/7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</td> <td>判断基準 電源</td> <td>・6-A、B、C1、C2、D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作 電源</td> <td>・A、B 直流コントロールセンタ母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">b. 可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>判断基準 電源</td> <td>・6-A、B、C1、C2、D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作 電源</td> <td>・A、B 直流コントロールセンタ母線電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">a. 常設直流電源喪失時の A 直流母線及び B 直流母線受電 (代替非常用発電機によるメタクラ A 系及びメタクラ B 系受電)</td> <td>判断基準 電源</td> <td>・消幹線 1L 電圧、2L 電圧 ・巻芯幹線 1L 電圧、2L 電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作 電源</td> <td>・A、B-ディーゼル発電機電圧 ・6-A、B 母線電圧 ・4-A1、A2、B1、B2 母線電圧 ・A、B 直流コントロールセンタ母線電圧 ・A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">a. 常設直流電源喪失時の A 直流母線及び B 直流母線受電 (接続変圧器によるメタクラ A 系又はメタクラ B 系受電)</td> <td>判断基準 電源</td> <td>・6-A、B 母線電圧 ・4-A1、A2、B1、B2 母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数</td> </tr> <tr> <td>操作 電源</td> <td>・6 kV 消支線 1、2 号線電圧 ・6 kV 消支線 1、2 号線電圧表示灯 ・6-A、B 母線電圧 ・4-A1、A2、B1、B2 母線電圧 ・A、B 直流コントロールセンタ母線電圧 ・A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電			a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電	判断基準 電源	・6-A、B、C1、C2、D 母線電圧	操作 電源	・A、B 直流コントロールセンタ母線電圧	b. 可搬型代替直流電源設備による給電	判断基準 電源	・6-A、B、C1、C2、D 母線電圧	操作 電源	・A、B 直流コントロールセンタ母線電圧	(2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保			a. 常設直流電源喪失時の A 直流母線及び B 直流母線受電 (代替非常用発電機によるメタクラ A 系及びメタクラ B 系受電)	判断基準 電源	・消幹線 1L 電圧、2L 電圧 ・巻芯幹線 1L 電圧、2L 電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D 母線電圧	操作 電源	・A、B-ディーゼル発電機電圧 ・6-A、B 母線電圧 ・4-A1、A2、B1、B2 母線電圧 ・A、B 直流コントロールセンタ母線電圧 ・A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数	a. 常設直流電源喪失時の A 直流母線及び B 直流母線受電 (接続変圧器によるメタクラ A 系又はメタクラ B 系受電)	判断基準 電源	・6-A、B 母線電圧 ・4-A1、A2、B1、B2 母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数	操作 電源	・6 kV 消支線 1、2 号線電圧 ・6 kV 消支線 1、2 号線電圧表示灯 ・6-A、B 母線電圧 ・4-A1、A2、B1、B2 母線電圧 ・A、B 直流コントロールセンタ母線電圧 ・A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧	<p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p>
(1) 蓄電池（安全防護系用）による代替電源（直流）からの給電		判断基準	電源	・4-3(4) A、B、C1、C2、D1、D2 母線電圧計																																																																																										
	操作	電源	・A、B 直流き電盤出力電圧計																																																																																											
(2) 可搬式整流器による代替電源（直流）からの給電	判断基準	電源	・4-3(4) A、B、C1、C2、D1、D2 母線電圧計																																																																																											
	操作	電源	・A、B 直流き電盤出力電圧計																																																																																											
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																																												
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電																																																																																														
非常時操作手順書（微検ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-26 母線電圧 6-27 母線電圧 6-29 母線電圧																																																																																												
非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																												
非常時操作手順書（微検ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2C 母線電圧																																																																																												
非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2A 受電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧																																																																																												
非常時操作手順書（微検ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2D 母線電圧																																																																																												
非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2B 受電」	操作 電源	125V 直流主母線 2B 電圧																																																																																												
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電																																																																																														
非常時操作手順書（微検ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																												
非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																												
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 c. 可搬型代替直流電源設備による給電																																																																																														
非常時操作手順書（微検ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																												
重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																												
	電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数																																																																																												
	操作 電源	6-26 母線電圧 4-26 母線電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																												
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																												
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電																																																																																														
a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電	判断基準 電源	・6-A、B、C1、C2、D 母線電圧																																																																																												
	操作 電源	・A、B 直流コントロールセンタ母線電圧																																																																																												
b. 可搬型代替直流電源設備による給電	判断基準 電源	・6-A、B、C1、C2、D 母線電圧																																																																																												
	操作 電源	・A、B 直流コントロールセンタ母線電圧																																																																																												
(2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保																																																																																														
a. 常設直流電源喪失時の A 直流母線及び B 直流母線受電 (代替非常用発電機によるメタクラ A 系及びメタクラ B 系受電)	判断基準 電源	・消幹線 1L 電圧、2L 電圧 ・巻芯幹線 1L 電圧、2L 電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D 母線電圧																																																																																												
	操作 電源	・A、B-ディーゼル発電機電圧 ・6-A、B 母線電圧 ・4-A1、A2、B1、B2 母線電圧 ・A、B 直流コントロールセンタ母線電圧 ・A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数																																																																																												
a. 常設直流電源喪失時の A 直流母線及び B 直流母線受電 (接続変圧器によるメタクラ A 系又はメタクラ B 系受電)	判断基準 電源	・6-A、B 母線電圧 ・4-A1、A2、B1、B2 母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数																																																																																												
	操作 電源	・6 kV 消支線 1、2 号線電圧 ・6 kV 消支線 1、2 号線電圧表示灯 ・6-A、B 母線電圧 ・4-A1、A2、B1、B2 母線電圧 ・A、B 直流コントロールセンタ母線電圧 ・A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧																																																																																												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																											
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>監視計器一覧 (4/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による発電 ① 125V 代替直流電源設備用制御電源による発電</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (備後ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「125V 代替直流電源用電源車接続設備による発電」</td> <td>監視 電源の確保</td> <td>125V 直流1号線 2A 電圧 125V 直流1号線 2B 電圧 125V 直流1号線 2B-1 電圧 6-2B 母線電圧 4-2B 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作 電源車運転監視 電源</td> <td>電源車電圧 電源車負荷電流 125V 直流1号線 2A-1 電圧 125V 直流1号線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (備後ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるメタクラ A 系 およびメタクラ B 系発電」</td> <td>監視 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作 OTG 運転監視 電源</td> <td>OTG 発電機電圧 OTG 発電機負荷電流 OTG 発電機電流 6-2F 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2B 母線電圧 4-2B 母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (備後ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「号外開電力連絡ケーブル (号外) による 電力融通」</td> <td>監視 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 OTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/C (SA) 電圧 (3号炉) D/C (SB) 電圧 (3号炉) D/C (SC) 電力 (3号炉) D/C (SA) 周波数 (3号炉) D/C (SB) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>操作 D/C 運転監視 (3号炉)</td> <td>6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 D/C (SA) 電圧 (3号炉) D/C (SB) 電圧 (3号炉) D/C (SC) 電力 (3号炉) D/C (SA) 周波数 (3号炉) D/C (SB) 周波数 (3号炉)</td> </tr> </tbody> </table> <p>監視計器一覧 (5/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">非常時操作手順書 (備後ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号外開電力連絡ケーブル (可搬型) による 電力融通」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">監視 電源の確保</td> <td rowspan="2">電源</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 OTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>D/C (SA) 電圧 (3号炉) D/C (SB) 電圧 (3号炉) D/C (SC) 電力 (3号炉) D/C (SA) 周波数 (3号炉) D/C (SB) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作 D/C 運転監視 (3号炉)</td> <td rowspan="2">電源</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 D/C (SA) 電圧 (3号炉) D/C (SB) 電圧 (3号炉) D/C (SC) 電力 (3号炉) D/C (SA) 周波数 (3号炉) D/C (SB) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 OTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による発電 ① 125V 代替直流電源設備用制御電源による発電			非常時操作手順書 (備後ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「125V 代替直流電源用電源車接続設備による発電」	監視 電源の確保	125V 直流1号線 2A 電圧 125V 直流1号線 2B 電圧 125V 直流1号線 2B-1 電圧 6-2B 母線電圧 4-2B 母線電圧	操作 電源車運転監視 電源	電源車電圧 電源車負荷電流 125V 直流1号線 2A-1 電圧 125V 直流1号線 2B-1 電圧	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保			非常時操作手順書 (備後ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるメタクラ A 系 およびメタクラ B 系発電」	監視 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	操作 OTG 運転監視 電源	OTG 発電機電圧 OTG 発電機負荷電流 OTG 発電機電流 6-2F 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2B 母線電圧 4-2B 母線電圧	非常時操作手順書 (備後ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「号外開電力連絡ケーブル (号外) による 電力融通」	監視 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 OTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/C (SA) 電圧 (3号炉) D/C (SB) 電圧 (3号炉) D/C (SC) 電力 (3号炉) D/C (SA) 周波数 (3号炉) D/C (SB) 周波数 (3号炉)	操作 D/C 運転監視 (3号炉)	6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 D/C (SA) 電圧 (3号炉) D/C (SB) 電圧 (3号炉) D/C (SC) 電力 (3号炉) D/C (SA) 周波数 (3号炉) D/C (SB) 周波数 (3号炉)	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	非常時操作手順書 (備後ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号外開電力連絡ケーブル (可搬型) による 電力融通」			監視 電源の確保	電源	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 OTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	D/C (SA) 電圧 (3号炉) D/C (SB) 電圧 (3号炉) D/C (SC) 電力 (3号炉) D/C (SA) 周波数 (3号炉) D/C (SB) 周波数 (3号炉)	操作 D/C 運転監視 (3号炉)	電源	6-2C 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 D/C (SA) 電圧 (3号炉) D/C (SB) 電圧 (3号炉) D/C (SC) 電力 (3号炉) D/C (SA) 周波数 (3号炉) D/C (SB) 周波数 (3号炉)	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 OTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	<p>監視計器一覧 (4/7)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">a. 常設直流電源喪失時の A 直流母線及び B 直流母線受電 (可搬型電源車によるメタクラ A 系 及びメタクラ B 系受電)</td> <td>判断基準 電源</td> <td>・ 代替非常用発電機電圧、電力、周波数 ・ 6-A、B、C1、C2、D 母線電圧 ・ 6-A、B 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作 電源</td> <td>・ 4-A1、A2、B1、B2 母線電圧 ・ A、B 直流コントロールセンタ母線電圧 ・ A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">a. 常設直流電源喪失時の A 直流母線及び B 直流母線受電 (号外開電力連絡ケーブルを使用したメタクラ A 系又はメタクラ B 系受電)</td> <td>判断基準 電源</td> <td>・ 6-A、B 母線電圧 ・ 6-A、B 母線電圧 (他号炉) ・ A、B-ディーゼル発電機電圧 (他号炉)</td> </tr> <tr> <td>操作 電源</td> <td>・ 6-A、B 母線電圧 ・ 4-A1、A2、B1、B2 母線電圧 ・ A、B 直流コントロールセンタ母線電圧 ・ A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧 ・ A、B-ディーゼル発電機電圧、電力、周波数 (他号炉)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">a. 常設直流電源喪失時の A 直流母線及び B 直流母線受電 (備後所設備を使用したメタクラ A 系 又はメタクラ B 系受電)</td> <td>判断基準 電源</td> <td>・ 6-A、B 母線電圧 ・ 6-A、B 母線電圧 (他号炉) ・ A、B-ディーゼル発電機電圧 (他号炉)</td> </tr> <tr> <td>操作 電源</td> <td>・ 6-A、B 母線電圧 ・ 4-A1、A2、B1、B2 母線電圧 ・ A、B 直流コントロールセンタ母線電圧 ・ A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧 ・ A、B-ディーゼル発電機電圧、電力、周波数 (他号炉)</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保			a. 常設直流電源喪失時の A 直流母線及び B 直流母線受電 (可搬型電源車によるメタクラ A 系 及びメタクラ B 系受電)	判断基準 電源	・ 代替非常用発電機電圧、電力、周波数 ・ 6-A、B、C1、C2、D 母線電圧 ・ 6-A、B 母線電圧	操作 電源	・ 4-A1、A2、B1、B2 母線電圧 ・ A、B 直流コントロールセンタ母線電圧 ・ A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧	a. 常設直流電源喪失時の A 直流母線及び B 直流母線受電 (号外開電力連絡ケーブルを使用したメタクラ A 系又はメタクラ B 系受電)	判断基準 電源	・ 6-A、B 母線電圧 ・ 6-A、B 母線電圧 (他号炉) ・ A、B-ディーゼル発電機電圧 (他号炉)	操作 電源	・ 6-A、B 母線電圧 ・ 4-A1、A2、B1、B2 母線電圧 ・ A、B 直流コントロールセンタ母線電圧 ・ A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧 ・ A、B-ディーゼル発電機電圧、電力、周波数 (他号炉)	a. 常設直流電源喪失時の A 直流母線及び B 直流母線受電 (備後所設備を使用したメタクラ A 系 又はメタクラ B 系受電)	判断基準 電源	・ 6-A、B 母線電圧 ・ 6-A、B 母線電圧 (他号炉) ・ A、B-ディーゼル発電機電圧 (他号炉)	操作 電源	・ 6-A、B 母線電圧 ・ 4-A1、A2、B1、B2 母線電圧 ・ A、B 直流コントロールセンタ母線電圧 ・ A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧 ・ A、B-ディーゼル発電機電圧、電力、周波数 (他号炉)	<p>【女川】 設備の相違 (相違理由③)</p>
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																												
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による発電 ① 125V 代替直流電源設備用制御電源による発電																																																														
非常時操作手順書 (備後ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「125V 代替直流電源用電源車接続設備による発電」	監視 電源の確保	125V 直流1号線 2A 電圧 125V 直流1号線 2B 電圧 125V 直流1号線 2B-1 電圧 6-2B 母線電圧 4-2B 母線電圧																																																												
	操作 電源車運転監視 電源	電源車電圧 電源車負荷電流 125V 直流1号線 2A-1 電圧 125V 直流1号線 2B-1 電圧																																																												
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保																																																														
非常時操作手順書 (備後ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるメタクラ A 系 およびメタクラ B 系発電」	監視 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																												
	操作 OTG 運転監視 電源	OTG 発電機電圧 OTG 発電機負荷電流 OTG 発電機電流 6-2F 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2B 母線電圧 4-2B 母線電圧																																																												
非常時操作手順書 (備後ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「号外開電力連絡ケーブル (号外) による 電力融通」	監視 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 OTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/C (SA) 電圧 (3号炉) D/C (SB) 電圧 (3号炉) D/C (SC) 電力 (3号炉) D/C (SA) 周波数 (3号炉) D/C (SB) 周波数 (3号炉)																																																												
	操作 D/C 運転監視 (3号炉)	6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 D/C (SA) 電圧 (3号炉) D/C (SB) 電圧 (3号炉) D/C (SC) 電力 (3号炉) D/C (SA) 周波数 (3号炉) D/C (SB) 周波数 (3号炉)																																																												
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																												
非常時操作手順書 (備後ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号外開電力連絡ケーブル (可搬型) による 電力融通」																																																														
監視 電源の確保	電源	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 OTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																												
		D/C (SA) 電圧 (3号炉) D/C (SB) 電圧 (3号炉) D/C (SC) 電力 (3号炉) D/C (SA) 周波数 (3号炉) D/C (SB) 周波数 (3号炉)																																																												
操作 D/C 運転監視 (3号炉)	電源	6-2C 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 D/C (SA) 電圧 (3号炉) D/C (SB) 電圧 (3号炉) D/C (SC) 電力 (3号炉) D/C (SA) 周波数 (3号炉) D/C (SB) 周波数 (3号炉)																																																												
		275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 OTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																												
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																												
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保																																																														
a. 常設直流電源喪失時の A 直流母線及び B 直流母線受電 (可搬型電源車によるメタクラ A 系 及びメタクラ B 系受電)	判断基準 電源	・ 代替非常用発電機電圧、電力、周波数 ・ 6-A、B、C1、C2、D 母線電圧 ・ 6-A、B 母線電圧																																																												
	操作 電源	・ 4-A1、A2、B1、B2 母線電圧 ・ A、B 直流コントロールセンタ母線電圧 ・ A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧																																																												
a. 常設直流電源喪失時の A 直流母線及び B 直流母線受電 (号外開電力連絡ケーブルを使用したメタクラ A 系又はメタクラ B 系受電)	判断基準 電源	・ 6-A、B 母線電圧 ・ 6-A、B 母線電圧 (他号炉) ・ A、B-ディーゼル発電機電圧 (他号炉)																																																												
	操作 電源	・ 6-A、B 母線電圧 ・ 4-A1、A2、B1、B2 母線電圧 ・ A、B 直流コントロールセンタ母線電圧 ・ A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧 ・ A、B-ディーゼル発電機電圧、電力、周波数 (他号炉)																																																												
a. 常設直流電源喪失時の A 直流母線及び B 直流母線受電 (備後所設備を使用したメタクラ A 系 又はメタクラ B 系受電)	判断基準 電源	・ 6-A、B 母線電圧 ・ 6-A、B 母線電圧 (他号炉) ・ A、B-ディーゼル発電機電圧 (他号炉)																																																												
	操作 電源	・ 6-A、B 母線電圧 ・ 4-A1、A2、B1、B2 母線電圧 ・ A、B 直流コントロールセンタ母線電圧 ・ A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧 ・ A、B-ディーゼル発電機電圧、電力、周波数 (他号炉)																																																												

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																			
<p>1.14.2.3 代替所内電気設備による給電手順等</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">(1) 代替所内電気設備による交流及び直流の給電(空冷式非常用発電装置)</td> <td>判断基準</td> <td>電源</td> <td>・4-3(4)A、B母線電圧計</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>電源</td> <td>・A、B直流き電盤出力電圧計 ・空冷式非常用発電装置電圧計、両波数計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) 代替所内電気設備による交流及び直流の給電(電源車)</td> <td>判断基準</td> <td>電源</td> <td>・4-3(4)A、B母線電圧計</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>電源</td> <td>・A、B直流き電盤出力電圧計 ・A、B、C、D計装用電源電圧計</td> </tr> </table>	(1) 代替所内電気設備による交流及び直流の給電(空冷式非常用発電装置)	判断基準	電源	・4-3(4)A、B母線電圧計	操作	電源	・A、B直流き電盤出力電圧計 ・空冷式非常用発電装置電圧計、両波数計	(2) 代替所内電気設備による交流及び直流の給電(電源車)	判断基準	電源	・4-3(4)A、B母線電圧計	操作	電源	・A、B直流き電盤出力電圧計 ・A、B、C、D計装用電源電圧計	<p>監視計器一覧(5/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要なとなる監視項目</th> <th>監視パラメータ(計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常時操作手順書(運転ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>27kV母線電圧 6-2B母線電圧 6-2C母線電圧 6-2D母線電圧 G16発電機電圧 6-2F-1母線電圧 6-2F-2母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「炉内電力融通ケーブル(可搬型)による電力搬送」</td> <td>D/G(3A)電力(G号炉) D/G(3B)電力(G号炉) D/G(3A)電力(G号炉) D/G(3B)電力(G号炉) D/G(3A)両波数(G号炉) D/G(3B)両波数(G号炉)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書(運転ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">電源</td> <td>6-35母線電圧 6-3C母線電圧 6-2D母線電圧</td> </tr> <tr> <td>D/G(3A)電力(G号炉) D/G(3B)電力(G号炉) D/G(3B)電力(G号炉) D/G(3A)電力(G号炉) D/G(3A)両波数(G号炉) D/G(3B)両波数(G号炉)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対応要領書 「電源車によるメタラク20系及びメタラク20系受電」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>6-2C母線電圧 6-2D母線電圧 G16発電機電圧 G16発電機両波数</td> </tr> <tr> <td>電源車電圧 電源車両波数</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書(運転ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">電源</td> <td>6-35母線電圧 6-3C母線電圧 4-2C母線電圧 6-2D母線電圧 4-2D母線電圧</td> </tr> <tr> <td>D/G(3A)電力(G号炉) D/G(3B)電力(G号炉) D/G(3A)両波数(G号炉) D/G(3B)両波数(G号炉)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要なとなる監視項目	監視パラメータ(計器)	非常時操作手順書(運転ベース) 「電源回復」	電源の確保	27kV母線電圧 6-2B母線電圧 6-2C母線電圧 6-2D母線電圧 G16発電機電圧 6-2F-1母線電圧 6-2F-2母線電圧	重大事故等対応要領書 「炉内電力融通ケーブル(可搬型)による電力搬送」	D/G(3A)電力(G号炉) D/G(3B)電力(G号炉) D/G(3A)電力(G号炉) D/G(3B)電力(G号炉) D/G(3A)両波数(G号炉) D/G(3B)両波数(G号炉)	非常時操作手順書(運転ベース) 「電源回復」	電源	6-35母線電圧 6-3C母線電圧 6-2D母線電圧	D/G(3A)電力(G号炉) D/G(3B)電力(G号炉) D/G(3B)電力(G号炉) D/G(3A)電力(G号炉) D/G(3A)両波数(G号炉) D/G(3B)両波数(G号炉)	重大事故等対応要領書 「電源車によるメタラク20系及びメタラク20系受電」	電源の確保	6-2C母線電圧 6-2D母線電圧 G16発電機電圧 G16発電機両波数	電源車電圧 電源車両波数	非常時操作手順書(運転ベース) 「電源回復」	電源	6-35母線電圧 6-3C母線電圧 4-2C母線電圧 6-2D母線電圧 4-2D母線電圧	D/G(3A)電力(G号炉) D/G(3B)電力(G号炉) D/G(3A)両波数(G号炉) D/G(3B)両波数(G号炉)	<p>監視計器一覧(5/7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要なとなる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.14.2.2 代替電源(直流)による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>電源 ・6-A、B母線電圧 ・6-A、B母線電圧(他号炉) ・A、B-ディーゼル発電機電圧(他号炉)</td> </tr> <tr> <td>a. 常設直流電源喪失時のA直流母線及びB直流母線受電(号別開路予備ケーブルを使用したメタラクA系又はメタラクB系受電)</td> <td>操作 電源 ・6-A、B母線電圧 ・4-A1、A2、B1、B2母線電圧 ・A、B-直流コントロールセンタ母線電圧 ・A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧 ・A、B-ディーゼル発電機電圧、電力、両波数(他号炉)</td> </tr> <tr> <td>1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1) 代替所内電気設備による給電</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>電源 ・6-A、B母線電圧 ・A、B-直流コントロールセンタ母線電圧</td> </tr> <tr> <td>a. 代替非常用発電機又は可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイボンプ変圧器及び代替所内電気設備分電盤給電(代替非常用発電機による代替格納容器スプレイボンプ変圧器及び代替所内電気設備分電盤受電)</td> <td>操作 電源 ・代替非常用発電機電圧、電力、両波数</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">b. 代替非常用発電機又は可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイボンプ変圧器及び代替所内電気設備分電盤給電(可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイボンプ変圧器及び代替所内電気設備分電盤受電)</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>電源 ・6-A、B母線電圧 ・A、B-直流コントロールセンタ母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作 電源 ・A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要なとなる監視項目	監視計器	1.14.2.2 代替電源(直流)による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保	判断基準	電源 ・6-A、B母線電圧 ・6-A、B母線電圧(他号炉) ・A、B-ディーゼル発電機電圧(他号炉)	a. 常設直流電源喪失時のA直流母線及びB直流母線受電(号別開路予備ケーブルを使用したメタラクA系又はメタラクB系受電)	操作 電源 ・6-A、B母線電圧 ・4-A1、A2、B1、B2母線電圧 ・A、B-直流コントロールセンタ母線電圧 ・A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧 ・A、B-ディーゼル発電機電圧、電力、両波数(他号炉)	1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1) 代替所内電気設備による給電	判断基準	電源 ・6-A、B母線電圧 ・A、B-直流コントロールセンタ母線電圧	a. 代替非常用発電機又は可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイボンプ変圧器及び代替所内電気設備分電盤給電(代替非常用発電機による代替格納容器スプレイボンプ変圧器及び代替所内電気設備分電盤受電)	操作 電源 ・代替非常用発電機電圧、電力、両波数	b. 代替非常用発電機又は可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイボンプ変圧器及び代替所内電気設備分電盤給電(可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイボンプ変圧器及び代替所内電気設備分電盤受電)	判断基準	電源 ・6-A、B母線電圧 ・A、B-直流コントロールセンタ母線電圧	操作 電源 ・A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧	<p>【大飯】設備の相違(相違理由③)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊3号炉の代替所内電気設備は、非常用直流母線への給電はできないが、可搬型直流電源用発電機を用いた手段により、非常用直流母線への給電が可能であり、設計方針は川内1/2号炉及び伊方3号炉と同様。
(1) 代替所内電気設備による交流及び直流の給電(空冷式非常用発電装置)		判断基準	電源	・4-3(4)A、B母線電圧計																																																		
	操作	電源	・A、B直流き電盤出力電圧計 ・空冷式非常用発電装置電圧計、両波数計																																																			
(2) 代替所内電気設備による交流及び直流の給電(電源車)	判断基準	電源	・4-3(4)A、B母線電圧計																																																			
	操作	電源	・A、B直流き電盤出力電圧計 ・A、B、C、D計装用電源電圧計																																																			
手順書	重大事故等の対応に必要なとなる監視項目	監視パラメータ(計器)																																																				
非常時操作手順書(運転ベース) 「電源回復」	電源の確保	27kV母線電圧 6-2B母線電圧 6-2C母線電圧 6-2D母線電圧 G16発電機電圧 6-2F-1母線電圧 6-2F-2母線電圧																																																				
重大事故等対応要領書 「炉内電力融通ケーブル(可搬型)による電力搬送」		D/G(3A)電力(G号炉) D/G(3B)電力(G号炉) D/G(3A)電力(G号炉) D/G(3B)電力(G号炉) D/G(3A)両波数(G号炉) D/G(3B)両波数(G号炉)																																																				
非常時操作手順書(運転ベース) 「電源回復」	電源	6-35母線電圧 6-3C母線電圧 6-2D母線電圧																																																				
		D/G(3A)電力(G号炉) D/G(3B)電力(G号炉) D/G(3B)電力(G号炉) D/G(3A)電力(G号炉) D/G(3A)両波数(G号炉) D/G(3B)両波数(G号炉)																																																				
重大事故等対応要領書 「電源車によるメタラク20系及びメタラク20系受電」	電源の確保	6-2C母線電圧 6-2D母線電圧 G16発電機電圧 G16発電機両波数																																																				
		電源車電圧 電源車両波数																																																				
非常時操作手順書(運転ベース) 「電源回復」	電源	6-35母線電圧 6-3C母線電圧 4-2C母線電圧 6-2D母線電圧 4-2D母線電圧																																																				
		D/G(3A)電力(G号炉) D/G(3B)電力(G号炉) D/G(3A)両波数(G号炉) D/G(3B)両波数(G号炉)																																																				
対応手段	重大事故等の対応に必要なとなる監視項目	監視計器																																																				
1.14.2.2 代替電源(直流)による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保	判断基準	電源 ・6-A、B母線電圧 ・6-A、B母線電圧(他号炉) ・A、B-ディーゼル発電機電圧(他号炉)																																																				
a. 常設直流電源喪失時のA直流母線及びB直流母線受電(号別開路予備ケーブルを使用したメタラクA系又はメタラクB系受電)		操作 電源 ・6-A、B母線電圧 ・4-A1、A2、B1、B2母線電圧 ・A、B-直流コントロールセンタ母線電圧 ・A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧 ・A、B-ディーゼル発電機電圧、電力、両波数(他号炉)																																																				
1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1) 代替所内電気設備による給電	判断基準	電源 ・6-A、B母線電圧 ・A、B-直流コントロールセンタ母線電圧																																																				
a. 代替非常用発電機又は可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイボンプ変圧器及び代替所内電気設備分電盤給電(代替非常用発電機による代替格納容器スプレイボンプ変圧器及び代替所内電気設備分電盤受電)		操作 電源 ・代替非常用発電機電圧、電力、両波数																																																				
b. 代替非常用発電機又は可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイボンプ変圧器及び代替所内電気設備分電盤給電(可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイボンプ変圧器及び代替所内電気設備分電盤受電)	判断基準	電源 ・6-A、B母線電圧 ・A、B-直流コントロールセンタ母線電圧																																																				
		操作 電源 ・A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧																																																				
<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>【比較のため、記載順序入替え】</p> <p>監視計器一覧(7/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要なとなる監視項目</th> <th>監視パラメータ(計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.14.2.4 燃料の補給手順 (1) 燃料タンク又はガスタビン発電設備燃料タンクからタンクローリーへの補給</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>燃料タンク(A)計器 燃料タンク(B)計器 燃料タンク(C)計器 燃料タンク(D)計器 燃料タンク(E)計器 燃料タンク(F)計器 燃料タンク(G)計器 ガスタビン発電設備燃料タンク(A)計器 ガスタビン発電設備燃料タンク(B)計器 ガスタビン発電設備燃料タンク(C)計器 タンクローリー燃料タンクレベル</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「タンクローリーから各機器への補給」</td> <td>操作 燃料監視機能 タンクローリー燃料タンクレベル 各機器燃料タンクレベル</td> </tr> <tr> <td>1.14.2.4 燃料の補給手順 (2) タンクローリーから各機器への補給</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>燃料タンク(A)計器 燃料タンク(B)計器 燃料タンク(C)計器 燃料タンク(D)計器 燃料タンク(E)計器 燃料タンク(F)計器 燃料タンク(G)計器 ガスタビン発電設備燃料タンク(A)計器 ガスタビン発電設備燃料タンク(B)計器 ガスタビン発電設備燃料タンク(C)計器 タンクローリー燃料タンクレベル</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「タンクローリーから各機器への補給」</td> <td>操作 燃料監視機能 タンクローリー燃料タンクレベル 各機器燃料タンクレベル</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要なとなる監視項目	監視パラメータ(計器)	1.14.2.4 燃料の補給手順 (1) 燃料タンク又はガスタビン発電設備燃料タンクからタンクローリーへの補給	判断基準	燃料タンク(A)計器 燃料タンク(B)計器 燃料タンク(C)計器 燃料タンク(D)計器 燃料タンク(E)計器 燃料タンク(F)計器 燃料タンク(G)計器 ガスタビン発電設備燃料タンク(A)計器 ガスタビン発電設備燃料タンク(B)計器 ガスタビン発電設備燃料タンク(C)計器 タンクローリー燃料タンクレベル	重大事故等対応要領書 「タンクローリーから各機器への補給」	操作 燃料監視機能 タンクローリー燃料タンクレベル 各機器燃料タンクレベル	1.14.2.4 燃料の補給手順 (2) タンクローリーから各機器への補給	判断基準	燃料タンク(A)計器 燃料タンク(B)計器 燃料タンク(C)計器 燃料タンク(D)計器 燃料タンク(E)計器 燃料タンク(F)計器 燃料タンク(G)計器 ガスタビン発電設備燃料タンク(A)計器 ガスタビン発電設備燃料タンク(B)計器 ガスタビン発電設備燃料タンク(C)計器 タンクローリー燃料タンクレベル	重大事故等対応要領書 「タンクローリーから各機器への補給」	操作 燃料監視機能 タンクローリー燃料タンクレベル 各機器燃料タンクレベル	<p>監視計器一覧(6/7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要なとなる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.14.2.4 燃料の補給手順</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>燃料監視機能 ・A、B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽油面 ・タンクローリー油タンク油面</td> </tr> <tr> <td>(1) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク(SA)から可搬型タンクローリーへの補給(ディーゼル発電機燃料油貯油槽から補給する場合)</td> <td>操作 燃料監視機能 ・A、B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽油面 ・タンクローリー油タンク油面</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(1) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク(SA)から可搬型タンクローリーへの補給(ディーゼル発電機燃料油貯油槽からディーゼル発電機燃料油移送ポンプにより補給する場合)</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>燃料監視機能 ・A、B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽油面 ・タンクローリー油タンク油面</td> </tr> <tr> <td>操作 燃料監視機能 ・燃料タンク(SA)油面 ・タンクローリー油タンク油面</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(1) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク(SA)から可搬型タンクローリーへの補給(燃料タンク(SA)から補給する場合)</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>燃料監視機能 ・燃料タンク(SA)油面 ・タンクローリー油タンク油面</td> </tr> <tr> <td>操作 燃料監視機能 ・燃料タンク(SA)油面 ・タンクローリー油タンク油面</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) 可搬型タンクローリーから各機器への補給</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>燃料監視機能 ・タンクローリー油タンク油面</td> </tr> <tr> <td>操作 燃料監視機能 ・タンクローリー油タンク油面</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要なとなる監視項目	監視計器	1.14.2.4 燃料の補給手順	判断基準	燃料監視機能 ・A、B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽油面 ・タンクローリー油タンク油面	(1) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク(SA)から可搬型タンクローリーへの補給(ディーゼル発電機燃料油貯油槽から補給する場合)	操作 燃料監視機能 ・A、B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽油面 ・タンクローリー油タンク油面	(1) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク(SA)から可搬型タンクローリーへの補給(ディーゼル発電機燃料油貯油槽からディーゼル発電機燃料油移送ポンプにより補給する場合)	判断基準	燃料監視機能 ・A、B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽油面 ・タンクローリー油タンク油面	操作 燃料監視機能 ・燃料タンク(SA)油面 ・タンクローリー油タンク油面	(1) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク(SA)から可搬型タンクローリーへの補給(燃料タンク(SA)から補給する場合)	判断基準	燃料監視機能 ・燃料タンク(SA)油面 ・タンクローリー油タンク油面	操作 燃料監視機能 ・燃料タンク(SA)油面 ・タンクローリー油タンク油面	(2) 可搬型タンクローリーから各機器への補給	判断基準	燃料監視機能 ・タンクローリー油タンク油面	操作 燃料監視機能 ・タンクローリー油タンク油面	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は燃料補給設備による対応手段にて使用する監視計器を整理する。 																		
手順書	重大事故等の対応に必要なとなる監視項目	監視パラメータ(計器)																																																				
1.14.2.4 燃料の補給手順 (1) 燃料タンク又はガスタビン発電設備燃料タンクからタンクローリーへの補給	判断基準	燃料タンク(A)計器 燃料タンク(B)計器 燃料タンク(C)計器 燃料タンク(D)計器 燃料タンク(E)計器 燃料タンク(F)計器 燃料タンク(G)計器 ガスタビン発電設備燃料タンク(A)計器 ガスタビン発電設備燃料タンク(B)計器 ガスタビン発電設備燃料タンク(C)計器 タンクローリー燃料タンクレベル																																																				
重大事故等対応要領書 「タンクローリーから各機器への補給」		操作 燃料監視機能 タンクローリー燃料タンクレベル 各機器燃料タンクレベル																																																				
1.14.2.4 燃料の補給手順 (2) タンクローリーから各機器への補給	判断基準	燃料タンク(A)計器 燃料タンク(B)計器 燃料タンク(C)計器 燃料タンク(D)計器 燃料タンク(E)計器 燃料タンク(F)計器 燃料タンク(G)計器 ガスタビン発電設備燃料タンク(A)計器 ガスタビン発電設備燃料タンク(B)計器 ガスタビン発電設備燃料タンク(C)計器 タンクローリー燃料タンクレベル																																																				
重大事故等対応要領書 「タンクローリーから各機器への補給」		操作 燃料監視機能 タンクローリー燃料タンクレベル 各機器燃料タンクレベル																																																				
対応手段	重大事故等の対応に必要なとなる監視項目	監視計器																																																				
1.14.2.4 燃料の補給手順	判断基準	燃料監視機能 ・A、B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽油面 ・タンクローリー油タンク油面																																																				
(1) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク(SA)から可搬型タンクローリーへの補給(ディーゼル発電機燃料油貯油槽から補給する場合)		操作 燃料監視機能 ・A、B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽油面 ・タンクローリー油タンク油面																																																				
(1) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク(SA)から可搬型タンクローリーへの補給(ディーゼル発電機燃料油貯油槽からディーゼル発電機燃料油移送ポンプにより補給する場合)	判断基準	燃料監視機能 ・A、B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽油面 ・タンクローリー油タンク油面																																																				
		操作 燃料監視機能 ・燃料タンク(SA)油面 ・タンクローリー油タンク油面																																																				
(1) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク(SA)から可搬型タンクローリーへの補給(燃料タンク(SA)から補給する場合)	判断基準	燃料監視機能 ・燃料タンク(SA)油面 ・タンクローリー油タンク油面																																																				
		操作 燃料監視機能 ・燃料タンク(SA)油面 ・タンクローリー油タンク油面																																																				
(2) 可搬型タンクローリーから各機器への補給	判断基準	燃料監視機能 ・タンクローリー油タンク油面																																																				
		操作 燃料監視機能 ・タンクローリー油タンク油面																																																				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<p>監視計器一覧 (8/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">手順書</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.5 重大事故等対処設備 (設計基準拡張) の対応手順 (1)非常用交流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (備後ベース) 「交流/直流電源供給回復」</td> <td rowspan="2">判 断 基 準</td> <td>電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」</td> <td>電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">操 作</td> <td>D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2H) 電圧 D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2A) 周波数 D/G (2B) 周波数 D/G (2H) 周波数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補機監視機能 軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 B 系冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 A 系冷却水供給温度 原子炉補機冷却水系 B 系冷却水供給温度 高圧が心スプレイ補機冷却水系冷却水供給圧力 高圧が心スプレイ補機冷却水系冷却水供給温度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.5 重大事故等対処設備 (設計基準拡張) の対応手順 (2)非常用直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (備後ベース) 「交流/直流電源供給回復」</td> <td rowspan="2">判 断 基 準</td> <td>電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」</td> <td>電源 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2D 1 電圧 HPCS 125V 直流主母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.5 重大事故等対処設備 (設計基準拡張) の対応手順 (1)非常用交流電源設備による給電			非常時操作手順書 (備後ベース) 「交流/直流電源供給回復」	判 断 基 準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧	重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」	電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧		操 作	D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2H) 電圧 D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2A) 周波数 D/G (2B) 周波数 D/G (2H) 周波数		補機監視機能 軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 B 系冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 A 系冷却水供給温度 原子炉補機冷却水系 B 系冷却水供給温度 高圧が心スプレイ補機冷却水系冷却水供給圧力 高圧が心スプレイ補機冷却水系冷却水供給温度	1.14.2.5 重大事故等対処設備 (設計基準拡張) の対応手順 (2)非常用直流電源設備による給電			非常時操作手順書 (備後ベース) 「交流/直流電源供給回復」	判 断 基 準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧	重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」	電源 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2D 1 電圧 HPCS 125V 直流主母線電圧	<p>監視計器一覧 (7/7)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 40%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.5 重大事故等対処設備 (設計基準拡張) による対応手順</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(1) 非常用交流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">判 断 基 準</td> <td>電源 ・ 泊幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧 ・ 後志幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧 ・ 甲母線電圧, 乙母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操 作</td> <td>・ 6-A, B 母線電圧 ・ A, B-ディーゼル発電機電圧 ・ 6-A, B 母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.14.2.5 重大事故等対処設備 (設計基準拡張) による対応手順			(1) 非常用交流電源設備による給電	判 断 基 準	電源 ・ 泊幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧 ・ 後志幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧 ・ 甲母線電圧, 乙母線電圧	操 作	・ 6-A, B 母線電圧 ・ A, B-ディーゼル発電機電圧 ・ 6-A, B 母線電圧	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は重大事故等対処設備 (設計基準拡張) による対応手段を整理していることから、監視計器も整理する。</p>
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																				
1.14.2.5 重大事故等対処設備 (設計基準拡張) の対応手順 (1)非常用交流電源設備による給電																																						
非常時操作手順書 (備後ベース) 「交流/直流電源供給回復」	判 断 基 準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧																																				
重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」		電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧																																				
	操 作	D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2H) 電圧 D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2A) 周波数 D/G (2B) 周波数 D/G (2H) 周波数																																				
		補機監視機能 軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 B 系冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 A 系冷却水供給温度 原子炉補機冷却水系 B 系冷却水供給温度 高圧が心スプレイ補機冷却水系冷却水供給圧力 高圧が心スプレイ補機冷却水系冷却水供給温度																																				
1.14.2.5 重大事故等対処設備 (設計基準拡張) の対応手順 (2)非常用直流電源設備による給電																																						
非常時操作手順書 (備後ベース) 「交流/直流電源供給回復」	判 断 基 準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧																																				
重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」		電源 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2D 1 電圧 HPCS 125V 直流主母線電圧																																				
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																				
1.14.2.5 重大事故等対処設備 (設計基準拡張) による対応手順																																						
(1) 非常用交流電源設備による給電	判 断 基 準	電源 ・ 泊幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧 ・ 後志幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧 ・ 甲母線電圧, 乙母線電圧																																				
		操 作	・ 6-A, B 母線電圧 ・ A, B-ディーゼル発電機電圧 ・ 6-A, B 母線電圧																																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.14.1 図 機能喪失原因対策分析（全交流動力電源喪失）</p>	<p>第1.14.1 図 機能喪失原因対策分析（全交流動力電源喪失）</p>	<p>第1.14.1 図 機能喪失原因対策分析（1/2）</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・対応手段を緑枠（実線）とした。 ・故障想定箇所を×印で記載。</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・泊は、女川のII系非常用母線に相当する交流電源設備はない。</p>

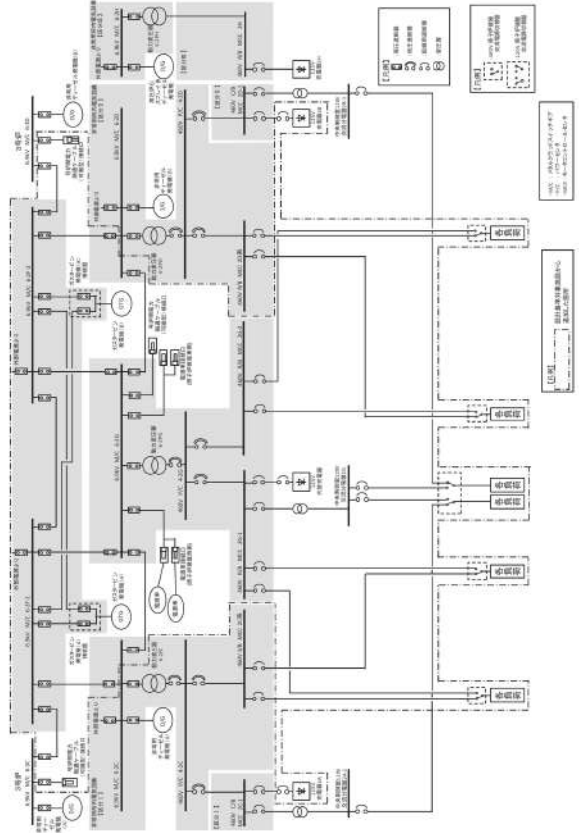
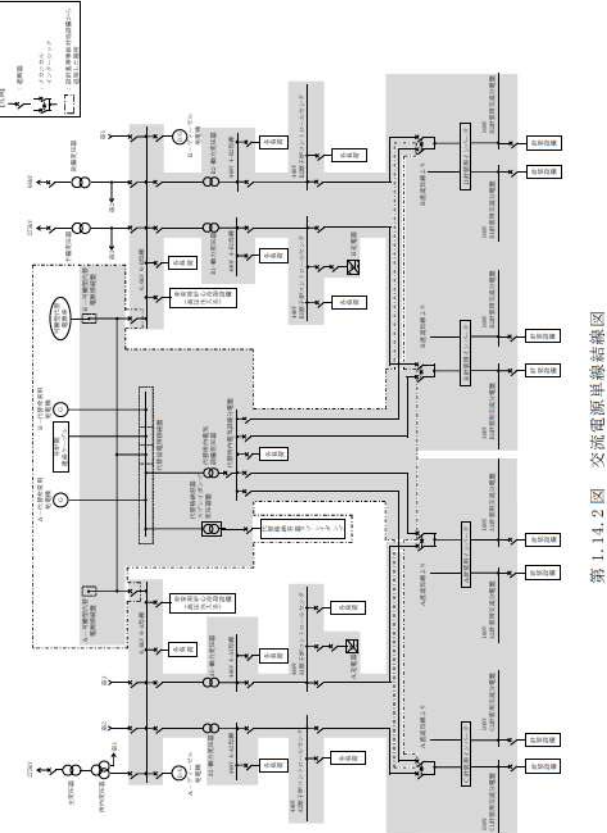
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青色：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>第1.14.2図 機能喪失原因対策分析(全直流電源喪失)</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>第1.14.1図 機能喪失原因対策分析(2/2)</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>第1.14.1図 機能喪失原因対策分析(2/2)</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・対応手段を緑枠(実線)とした。</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・泊には、女川の区分Ⅲに相当する直流電源設備はない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	 <p style="text-align: center;">第1.14-2図 交流電源単線結線図</p>	 <p style="text-align: center;">第1.14.2図 交流電源単線結線図</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 （女川審査実績の反映） ・泊は、交流電源単線結線図の基本図を整備した。</p>

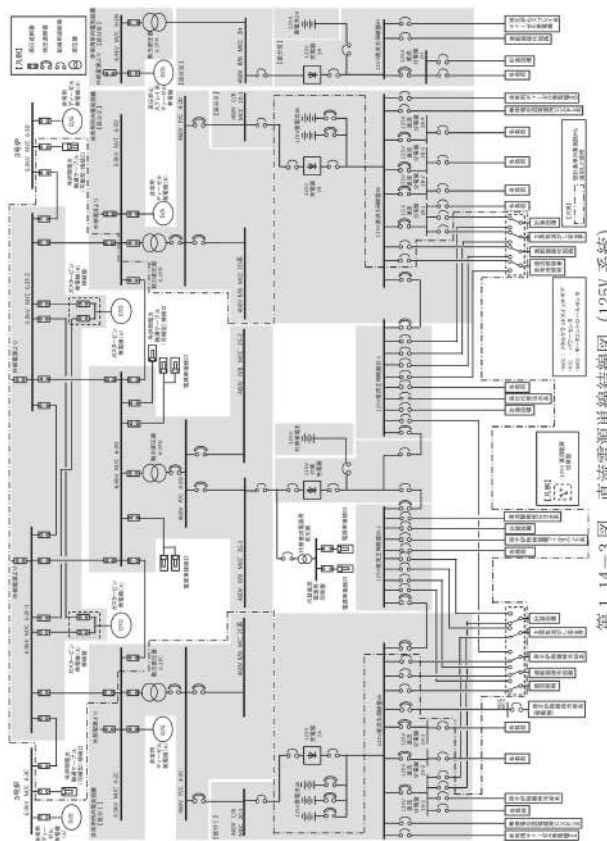
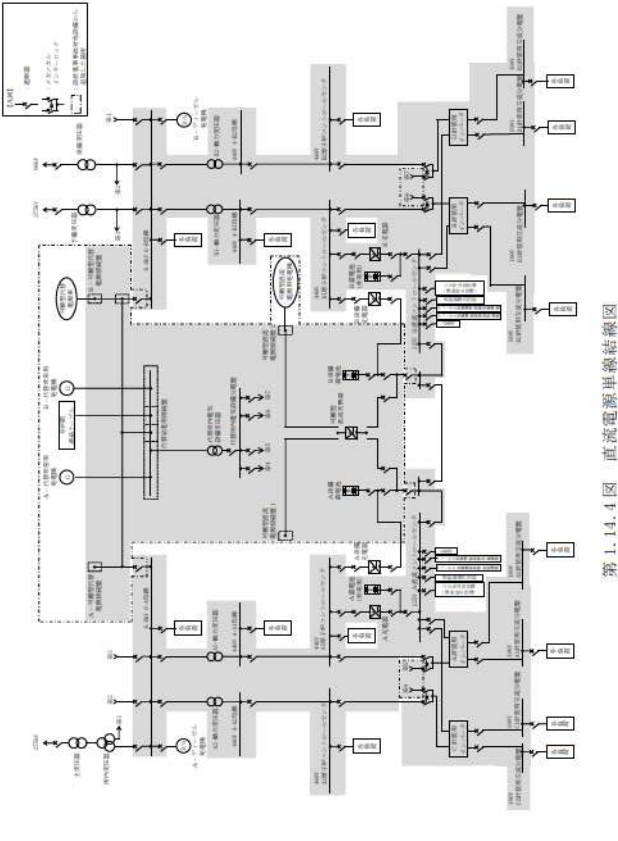
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 766 593 813" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 泊3号炉との比較対象なし </div>	<div data-bbox="828 766 1232 813" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 泊3号炉との比較対象なし </div>	<p style="text-align: center;">第 1.14.3 図 交流電源專線結線図（開閉所設備）</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 （女川審査実績の反映） ・泊は、交流電源專線結線図（開閉所設備）の基本図を整備した。</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・女川に、開閉所設備を使用した給電手順はない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	 <p style="text-align: center;">第1.14-3図 直流電源単線結線図 (125V 系統)</p>	 <p style="text-align: center;">第1.14.4図 直流電源単線結線図</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 （女川審査実績の反映） ・泊は、直流電源単線結線図の基本図を整備した。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第1.14-4図 直流電源単線結線図(250V系統)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;">女川2号炉との比較対象なし</p>	<p style="color: red;">【女川】設備の相違（相違理由⑧）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="728 598 1344 933" style="border: 1px solid black; width: 275px; height: 210px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="806 941 1232 965" style="font-size: small;">1.14-5 図 非常時操作手順書（撤換ベース）〔電源回復〕における手順の対応フロー</div> <div data-bbox="1097 965 1321 981" style="border: 1px solid black; font-size: x-small; text-align: center; width: 100px; margin: 0 auto;">非公開の内容は営業秘密の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="1456 782 1904 829" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">女川2号炉との比較対象なし</div>	<p>【女川】 記載方針の相違 ・泊の対応手順フローは重大事故等時の対応手段選択フローチャートにて示す。（大飯と同様）</p>

1.14 電源の確保に関する手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">大飯発電所3/4号炉</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="168 829 616 1396"> <p>第1.14.5図 77kV当電線による代替電源（交流）からの給電 概略図</p> </div> <div data-bbox="168 191 616 758"> <p>第1.14.8図 空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電 概略図</p> </div> </div> <p>【比較のため第1.14.18図の記載順序を入れ替え】</p>	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉</p> <p>第1.14-6図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ20系及びメタクラ20M系受電 概略図</p>	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉</p> <p>第1.14.5図 代替非常用発電機又は可搬型代替電源車によるメタクラA系及びメタクラB系受電 概略図</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・概要図と操作内容を紐づけ</p>

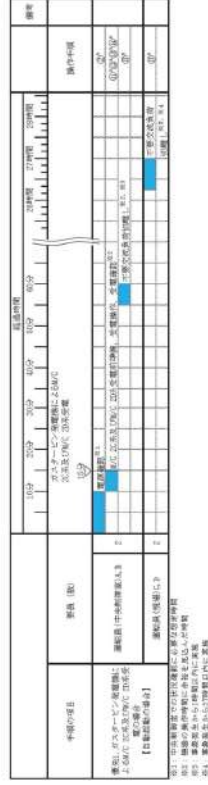
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

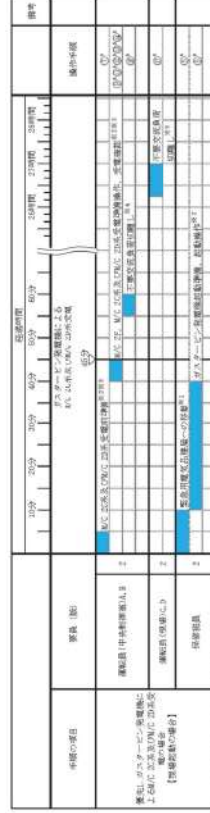
手順の項目	要員(数)	経過時間(分)	備考
空冷式非常用発電装置による代替電源(交流)からの給電及び充電器の受電操作)	運転員等(現場)	約30分	蓄電池(安全防護系用)の枯渇を考慮し、事故発生約8時間後までに充電器の受電を行う
	運転員等(中央制御室)		
	運転員等(現場)		

※：現場移動時間には防保護員着用時間を含む

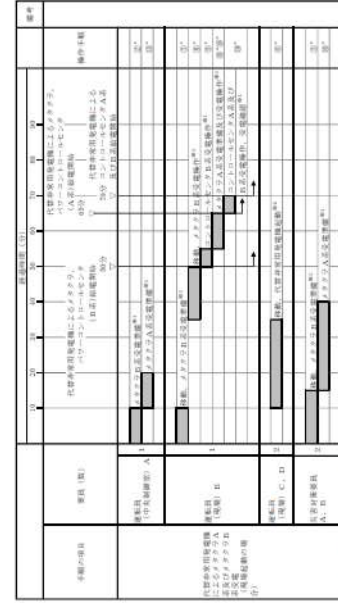
第 1.1.4.4 図 空冷式非常用発電装置による代替電源(交流)からの給電 タイムチャート



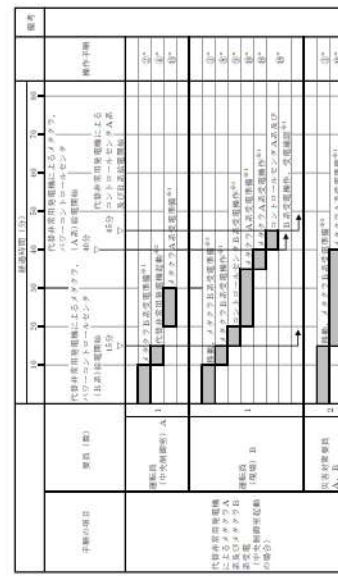
第 1.14-7 図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 20 系及びメタクラ 2D 系受電 (ガスタービン発電機使用の場合) タイムチャート (1/2)



第 1.14-8 図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 20 系及びメタクラ 2D 系受電 (ガスタービン発電機使用の場合) タイムチャート (2/2)



第 1.14.7 図 代替非常用発電機又は可搬型代替電源車によるメタクラ A 系及びメタクラ B 系受電 (代替非常用発電機現場起動の場合) タイムチャート

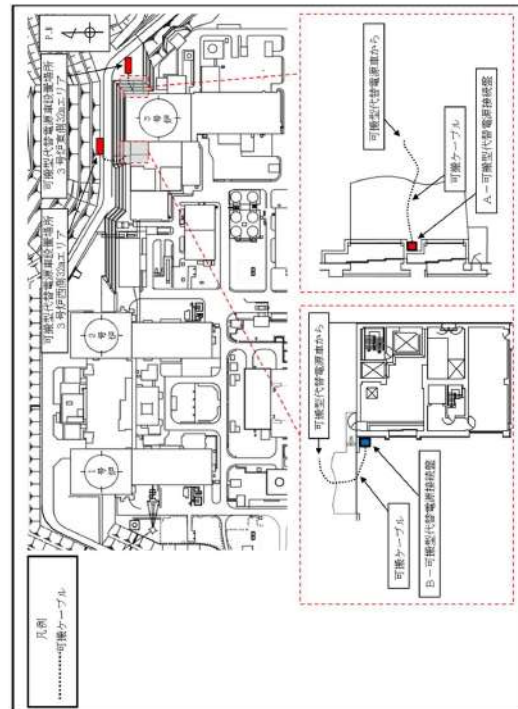


第 1.14.6 図 代替非常用発電機又は可搬型代替電源車によるメタクラ A 系及びメタクラ B 系受電 (代替非常用発電機中央制御室起動の場合) タイムチャート

【大飯】
 記載方針の相違
 (女川審査実績の反映)
 ・タイムチャートと操作手順番号を紐づけ
 ・補足の充実
 ・備考欄の追加
 ・泊は、代替非常用発電機の現場起動手順を整理している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">【比較のため第1.14.20図の記載順序入替え】</p> <div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px auto;"></div> <p style="text-align: center;">第1.14.20図 電源車 ケーブル敷設ルート</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 15px; margin-top: 10px; text-align: center; font-size: small;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> 泊3号炉との比較対象なし </div>	 <p style="text-align: center;">第1.14.9図 可搬型代替電源車 ケーブル敷設ルート</p>	<p style="color: red;">【大飯】 設備の相違（相違理由⑥）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>		<p>【大飯】 記載方針の相違 （女川審査実績の反映） ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ</p>
第 1.14.5 図 77 kV 送電線による代替電源（交流）からの給電 概略図			第 1.14.10 図 後備変圧器によるメタラA系又はメタラB系受電 概要図

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	
手順の項目	要員(数)	泊3号炉との比較対象なし	
7.7kV送電線による代替電源(交流)からの給電及び充電後操作(充電器の受電操作)	運転員等(中央制御室) 1		
	運転員等(現場) 1		

経過時間(分)	備考
0-10	▽約10分
10-15	受電準備
15-18	給電先操作
18-22	蓄電池連排気ファン起動
22-25	▽充電器の受電開始
25-45	充電器の受電

蓄電池(安全防護未用)の格差を考慮し、事故発生約8時間後までに充電器の受電を行う

※：現場移動時間には防護器具着用時間を含む。

第1.14.6 図 7.7kV送電線による代替電源(交流)からの給電 タイムチャート

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	
手順の項目	要員(数)	泊3号炉との比較対象なし	
7.7kV送電線による代替電源(交流)からの給電及び充電後操作(充電器の受電操作)	運転員等(中央制御室) 1		
	運転員等(現場) 1		

泊発電所3号炉		相違理由	
手順の項目	要員(数)	【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・タイムチャートと操作手順番号を紐づけ ・補足の充実 ・備考欄の追加	
後備変圧器によるメタクラA系又はメタクラB系受電	運転員(中央制御室) A 1		
	運転員(現場) B 1		

経過時間(分)	備考
0-10	後備変圧器によるメタクラA系又はメタクラB系受電準備
10-15	後備変圧器によるメタクラA系又はメタクラB系受電開始
15-20	メタクラB系受電準備
20-25	メタクラB系受電開始
25-30	メタクラB系受電準備
30-35	メタクラB系受電開始
35-40	メタクラB系受電準備
40-45	メタクラB系受電開始
45-50	メタクラB系受電準備
50-55	メタクラB系受電開始
55-60	メタクラB系受電準備
60-65	メタクラB系受電開始
65-70	メタクラB系受電準備
70-75	メタクラB系受電開始
75-80	メタクラB系受電準備
80-85	メタクラB系受電開始
85-90	メタクラB系受電準備
90-95	メタクラB系受電開始
95-100	メタクラB系受電準備
100-105	メタクラB系受電開始

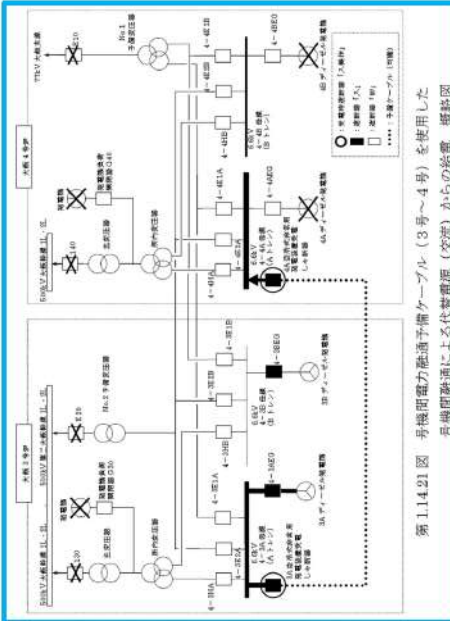
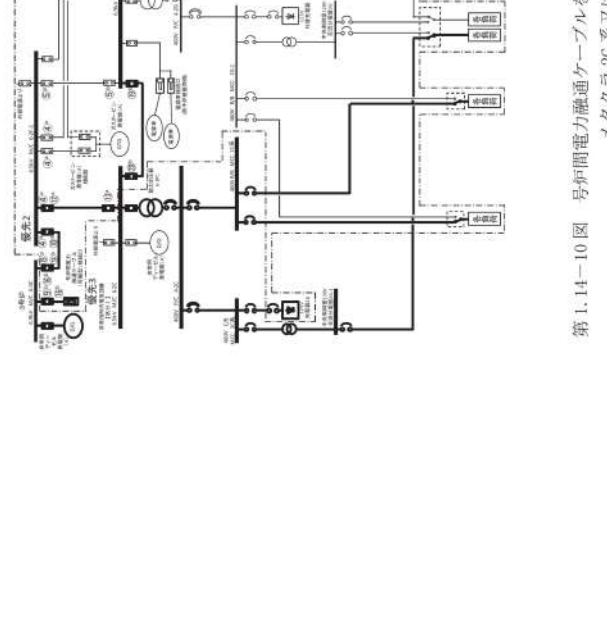
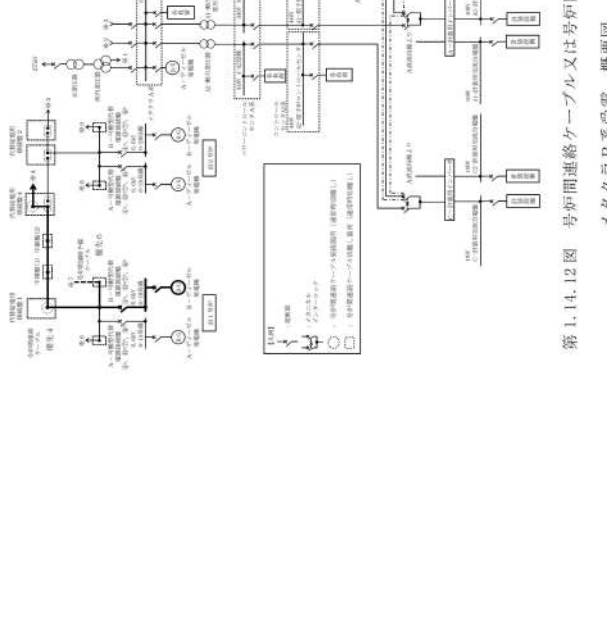
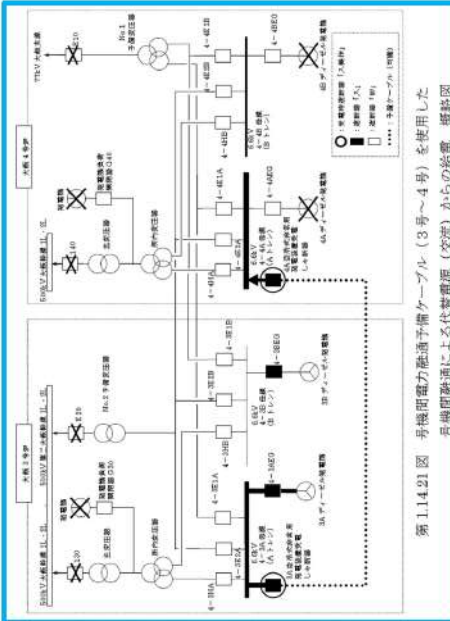
※1：中央制御室での状況確認に余裕を見込んだ時間
 ※2：機器の操作時間に余裕を見込んだ時間
 ※3：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間と余裕を見込んだ時間

第1.14.11 図 後備変圧器によるメタクラA系又はメタクラB系受電

タイムチャート

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

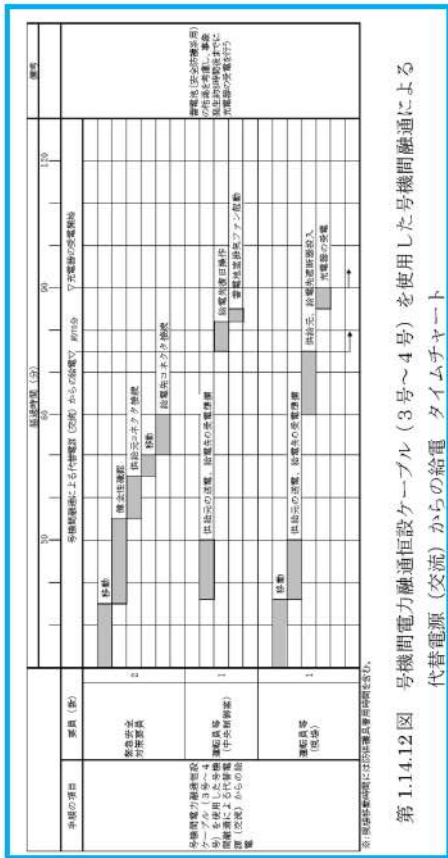
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">大飯3号炉</p>  <p style="text-align: center;">第 1.14.21 図 号炉間電力融通予備ケーブル（3号～4号）を使用した号炉間融通による代替電源（交流）からの給電 概略図</p>	 <p style="text-align: center;">第 1.14-10 図 号炉間電力融通ケーブルを使用した3号炉非常用ディーゼル発電機(A)によるメタクララ20系又はメタクララ2D系受電 概要図</p>	 <p style="text-align: center;">第 1.14.12 図 号炉間連絡ケーブル又は号炉間連絡予備ケーブルを使用したメタクララA系又はメタクララB系受電 概要図</p>	<p>【大飯】 設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ ・泊は、号炉間連絡ケーブル及び号炉間連絡予備ケーブルの概要図を1つの図で示している。
<p style="text-align: center;">大飯4号炉</p>  <p style="text-align: center;">第 1.14.11 図 号炉間電力融通ケーブル（3号～4号）を使用した号炉間融通による代替電源（交流）からの給電 概略図</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

【比較のため第1.14.12図の記載順序入替え】

大飯発電所3/4号炉



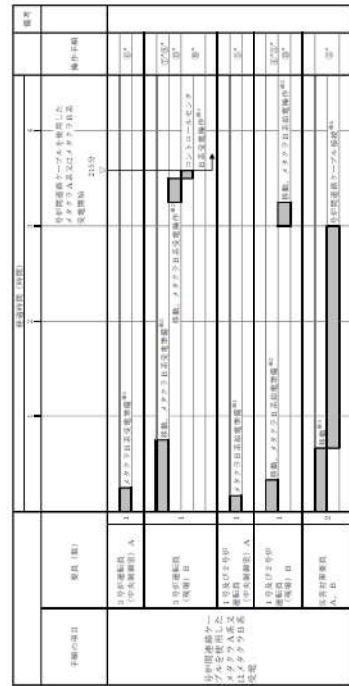
第1.14.12図 号炉間電力融通恒設ケーブル（3号～4号）を使用した号機間融通による代替電源（交流）からの給電 タイムチャート

女川原子力発電所2号炉



第1.14-11図 号炉間電力融通ケーブルを使用した3号炉非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクララ2C系又はメタクララ2D系受電
 （号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した場合） タイムチャート

泊発電所3号炉



第1.14.13図 号炉間連絡ケーブル又は号炉間連絡予備ケーブルを使用したメタクララA系又はメタクララB系受電（号炉間連絡ケーブルを使用した場合） タイムチャート

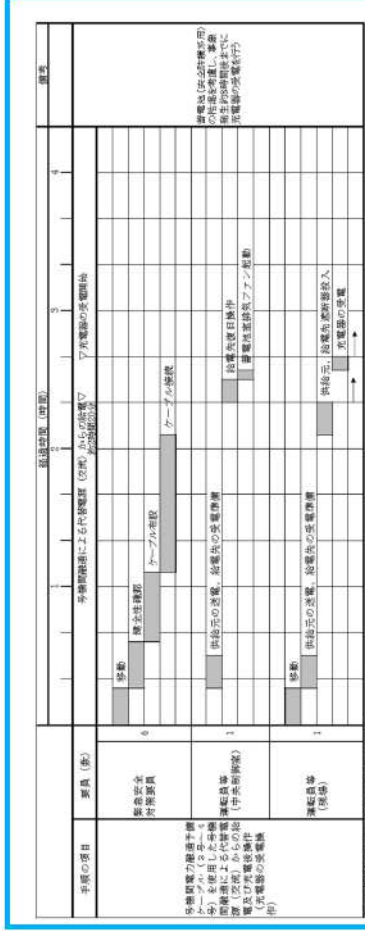
【大飯】
 記載方針の相違
 （女川審査実績の反映）
 ・タイムチャートと操作手順番号を紐づけ
 ・補足の充実
 ・備考欄の追加

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

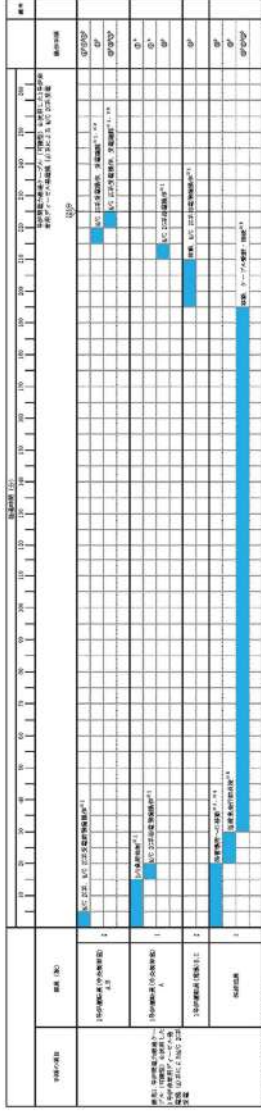
【比較のため第1.14.22図の記載順序を入れ替え】

大飯発電所3/4号炉



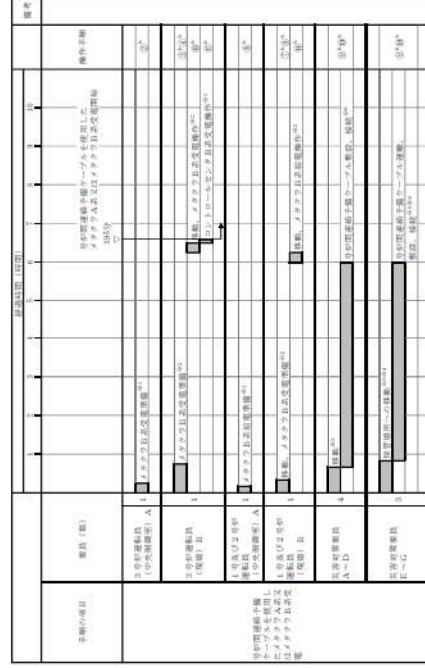
第1.14.22図 号機間電力融通ケーブル（3号～4号）を使用した号機間融通による代替電源（交流）からの給電 タイムチャート

女川原子力発電所2号炉



第1.14-12図 号炉間電力融通ケーブルを使用した3号炉非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ2C系又はメタクラ2D系受電（号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した場合）タイムチャート

泊発電所3号炉



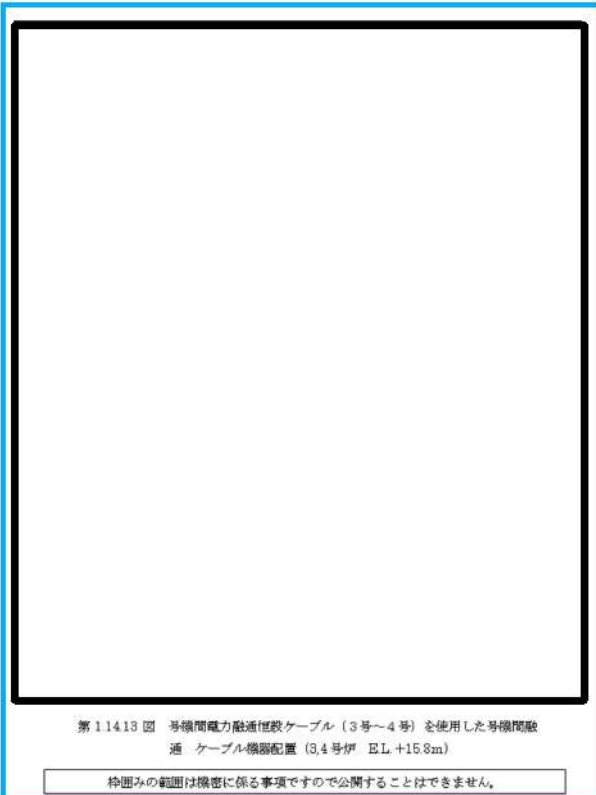
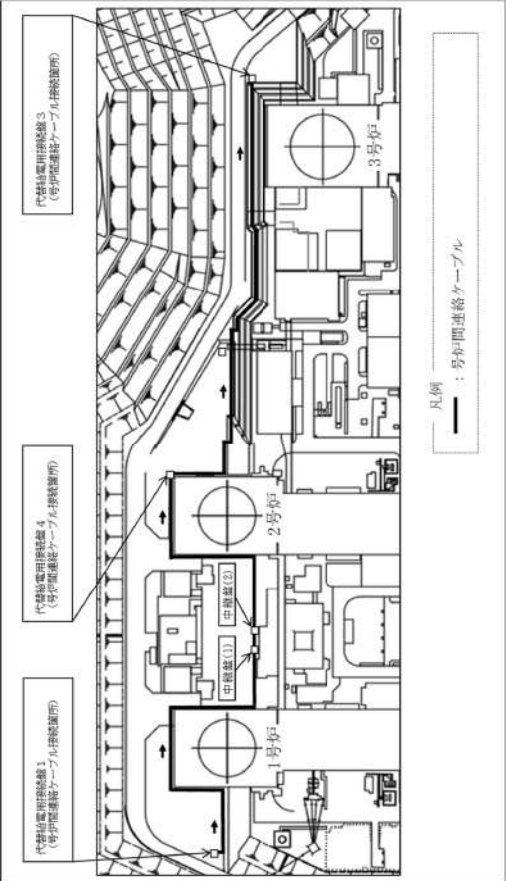
第1.14.14図 号炉間連絡ケーブル又は号炉間連絡予備ケーブルを使用したメタクラA系又はメタクラB系受電（号炉間連絡予備ケーブルを使用した場合）タイムチャート

【大飯】
 記載方針の相違
 （女川審査実績の反映）
 ・タイムチャートと操作手順番号を紐づけ
 ・補足の充実
 ・備考欄の追加

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

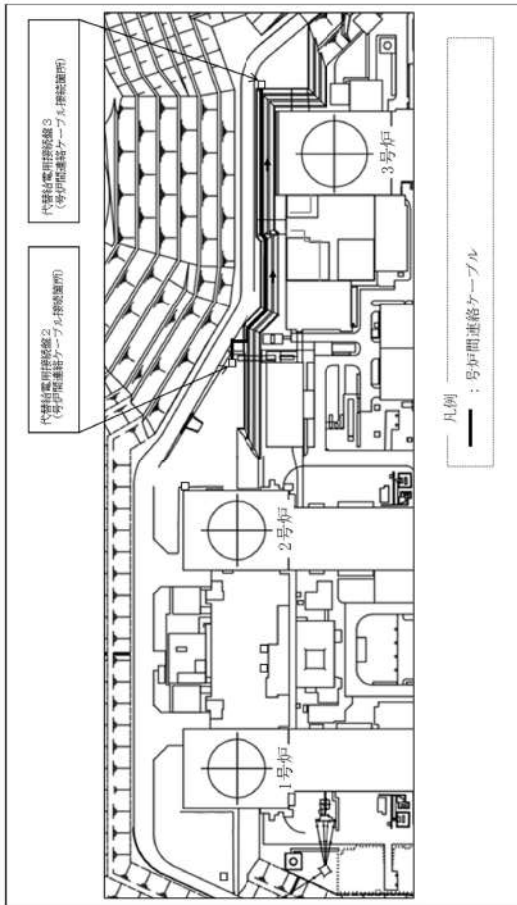
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため第1.14.13図の記載順序入替え】</p>  <p>第1.14.13図 号機間電力融通用ケーブル（3号～4号）を使用した号機間融通ケーブル機器配置（3,4号炉 EL+15.8m）</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	 <p>第1.14.15図 号炉間連絡ケーブル 機器配置（屋外）（1/2） （1号～3号）</p>	<p>【大飯】 設備の相違（相違理由④）</p>

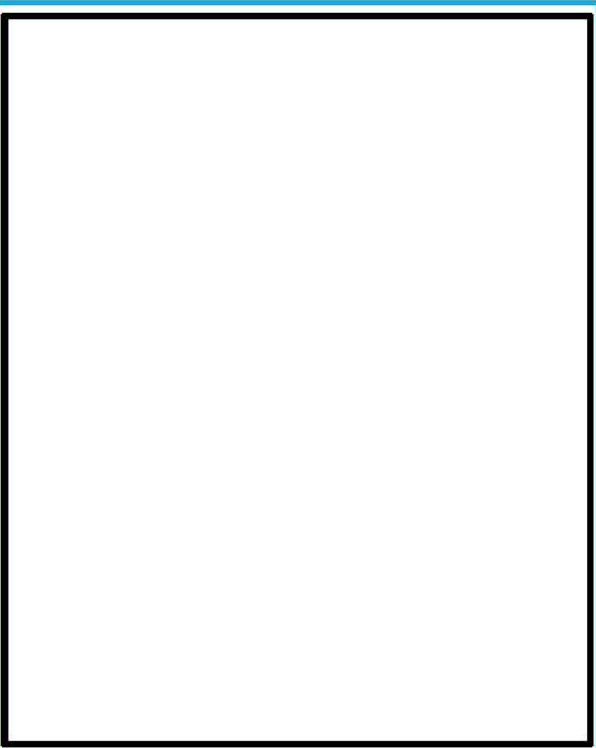
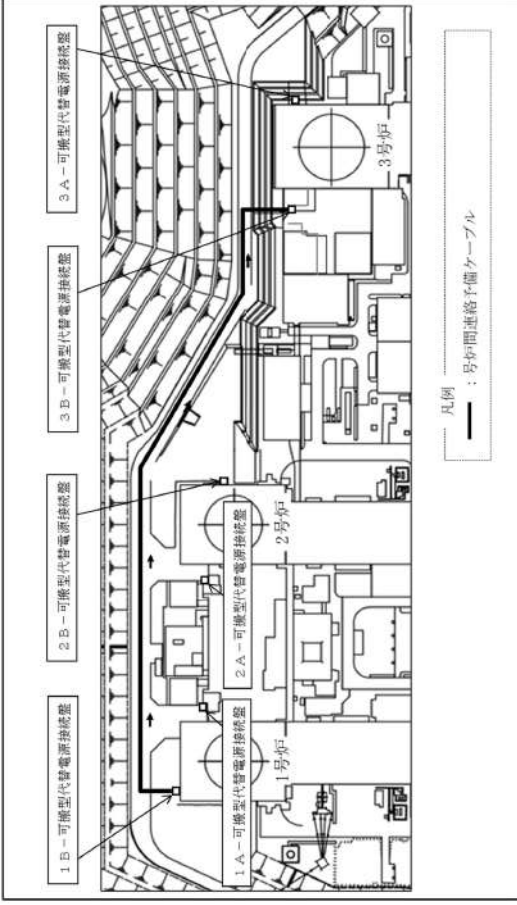
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 766 600 813" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div data-bbox="833 766 1243 813" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	 <p data-bbox="1915 534 1982 1077">第1.14.15図 号炉間連絡ケーブル 機器配置（屋外）（2/2） （2号～3号）</p>	<div data-bbox="2004 734 2161 821" style="color: red;">【大飯】 設備の相違（相違理由④）</div>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">【比較のため第1.14.23図の記載順序入替え】</p> <div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 90%;">  </div> <p style="text-align: center;">第1.14.23図 号機間電力融通予備ケーブル（3号～4号）を使用した号機間融通ケーブル敷設ルート（3,4号炉 EL+158m）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%; text-align: center;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 80%; margin: auto;"> 泊3号炉との比較対象なし </div>	 <p style="text-align: center;">第1.14.16図 号炉間連絡予備ケーブル敷設ルート(1/2) (1号～3号)</p>	<p style="color: red;">【大飯】 設備の相違（相違理由④）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 766 600 813" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div data-bbox="833 766 1243 813" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div data-bbox="1377 343 1892 1236" style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">凡例 ：号炉間連絡予備ケーブル</p> </div> <p style="text-align: center;">第1.14.16図 号炉間連絡予備ケーブル敷設ルート（2/2） （2号～3号）</p>	<div data-bbox="2004 734 2161 821" style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block; color: red;"> 【大飯】 設備の相違（相違理由④） </div>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

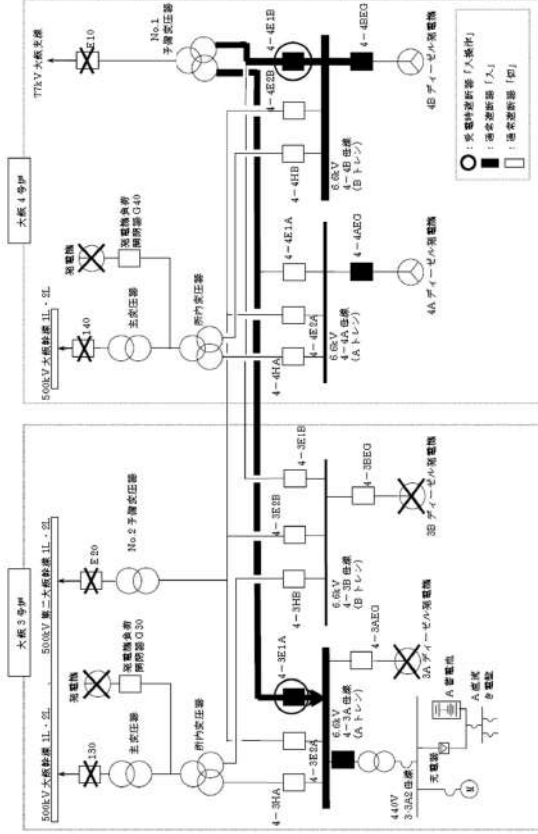
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第 1.14.7 図 No. 2 予備変圧器 2 次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による代替電源（交流）からの給電 概略図</p>		<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;">大飯 3 / 4 号炉との比較対象なし</p>	<p>【大飯】 設備の相違（相違理由②）</p>
<p>第 1.14.8 図 No. 2 予備変圧器 2 次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による代替電源（交流）からの給電 タイムチャート</p>			

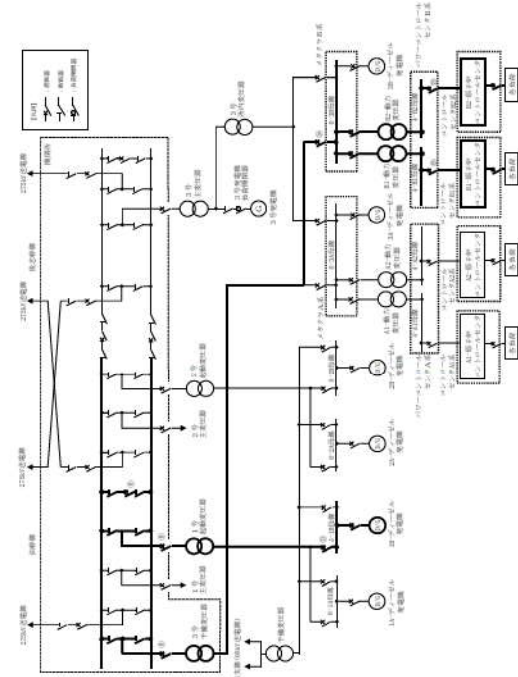
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）



第1.14.9図 No. 1 予備変圧器2次側配設ケーブルを使用した号機間融通による代替電源（交流）からの給電 概略図

泊3号炉との比較対象なし



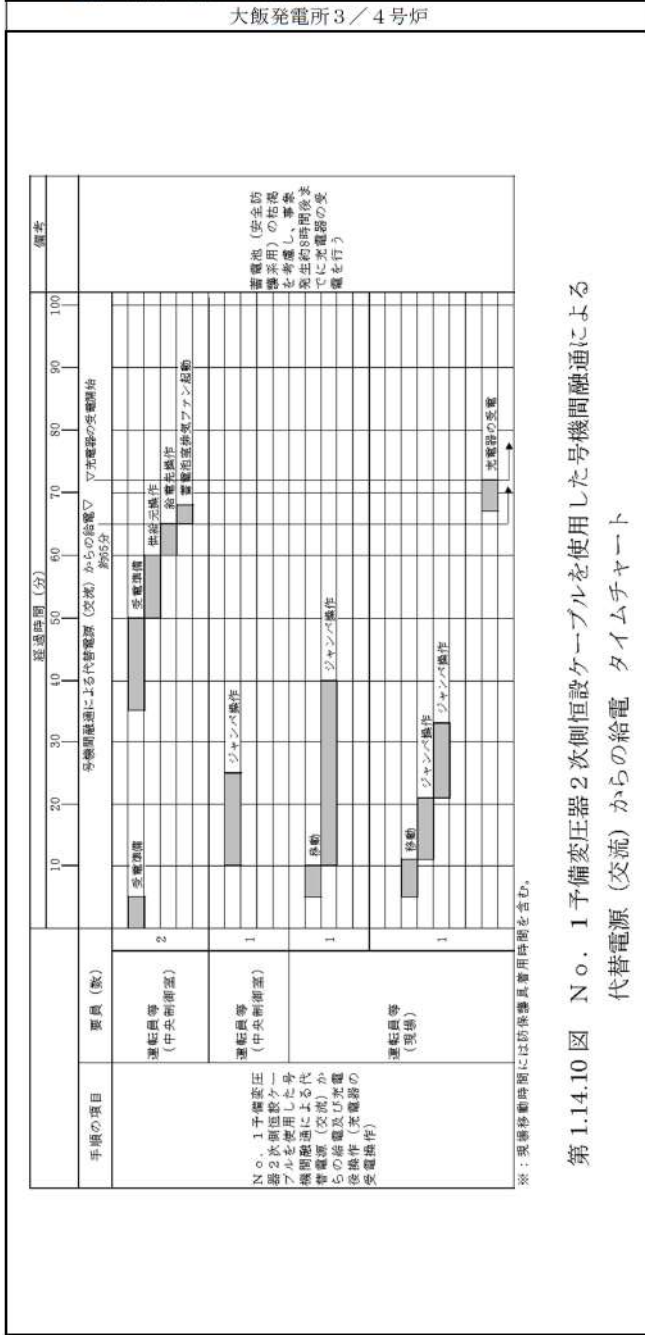
第1.14.17図 閉閉所設備を使用したメタクラA系又はメタクラB系受電 概略図

【大飯】
 設備の相違（相違理由③）

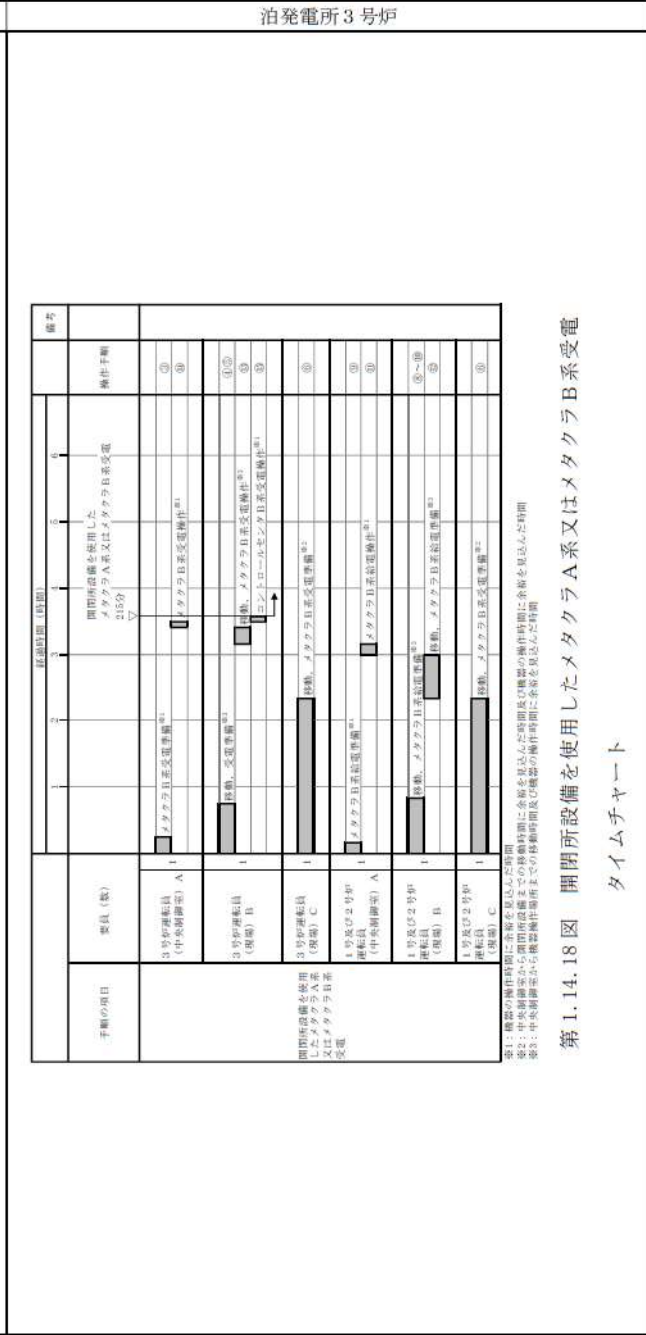
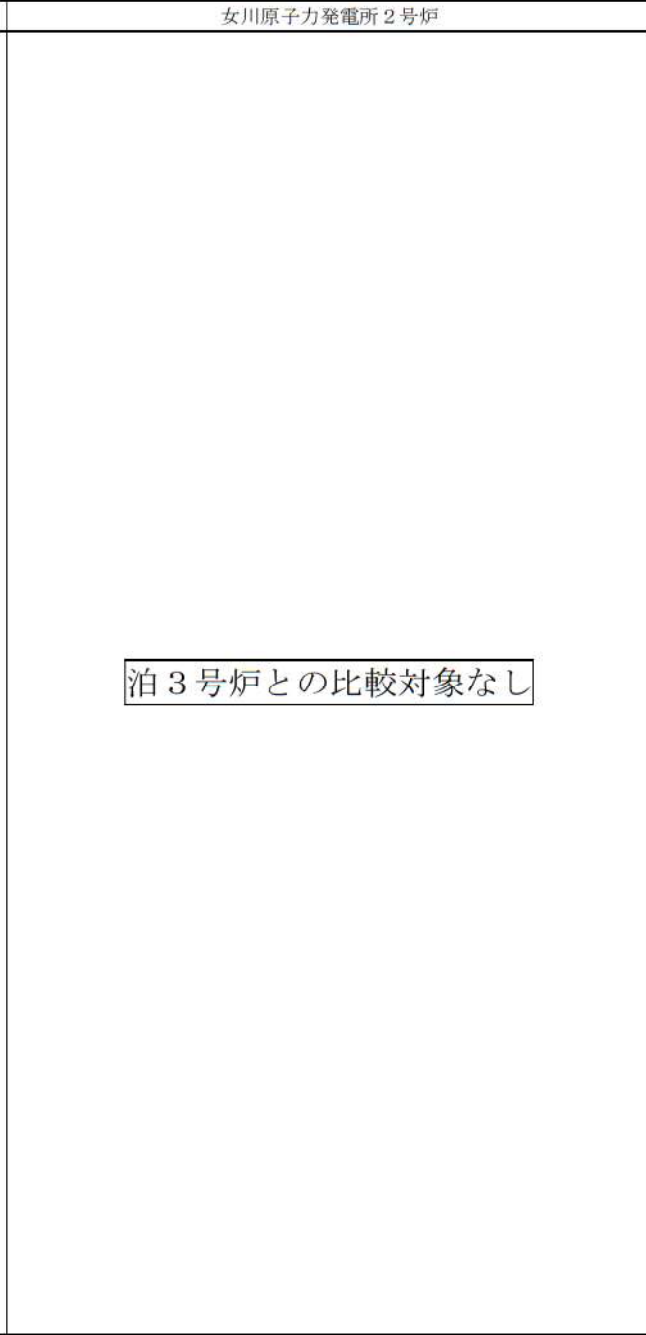
【大飯】
 記載方針の相違（女川審査実績の反映）
 ・凡例の記載内容充実
 ・概要図と操作内容を紐づけ

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）



泊3号炉との比較対象なし



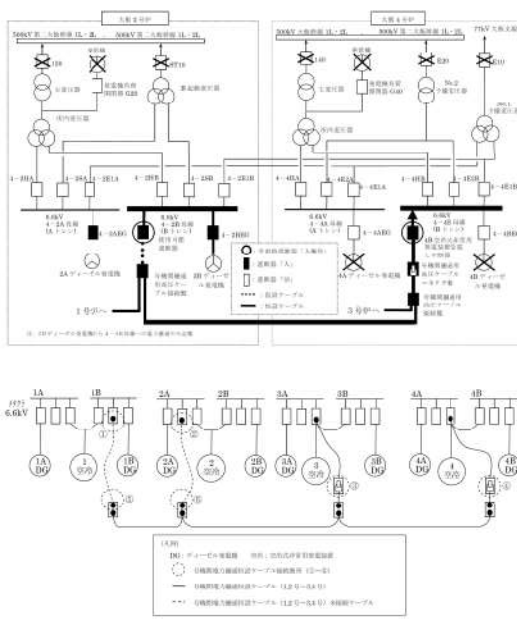
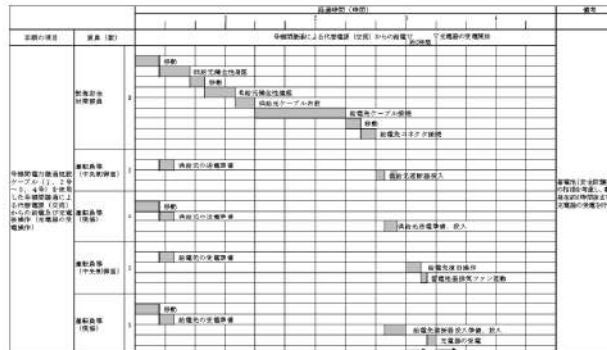
相違理由

【大飯】
 記載方針の相違
 (女川審査実績の反映)
 ・タイムチャートと操作手順番号を紐づけ
 ・補足の充実
 ・備考欄の追加

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第 1.14.14 図 号機間電力融通恒設ケーブル（1、2号～3、4号）を使用した号機間融通による代替電源（交流）からの給電 概略図</p>  <p>第 1.14.15 図 号機間電力融通恒設ケーブル（1、2号～3、4号）を使用した号機間融通による代替電源（交流）からの給電 タイムチャート</p>		<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;">大飯3/4号炉との比較対象なし</p>	<p>【大飯】 設備の相違（相違理由⑤）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

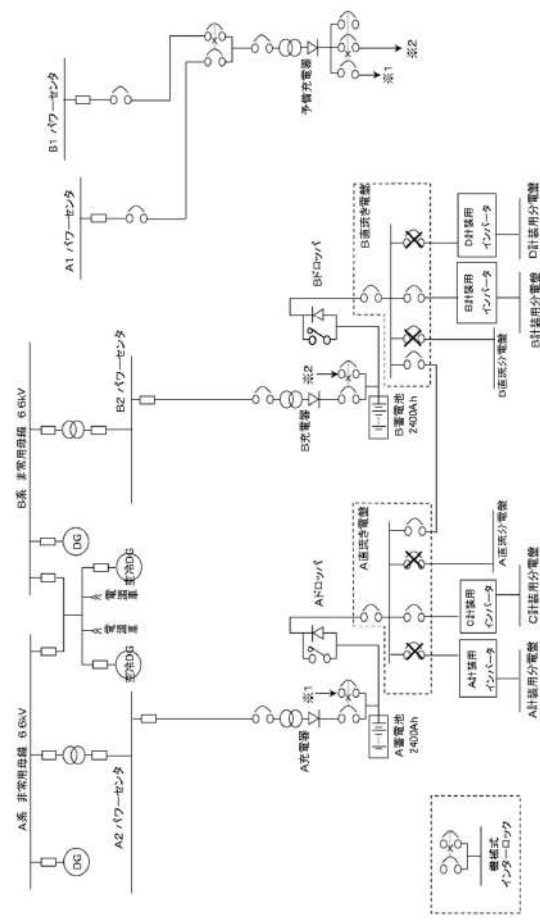
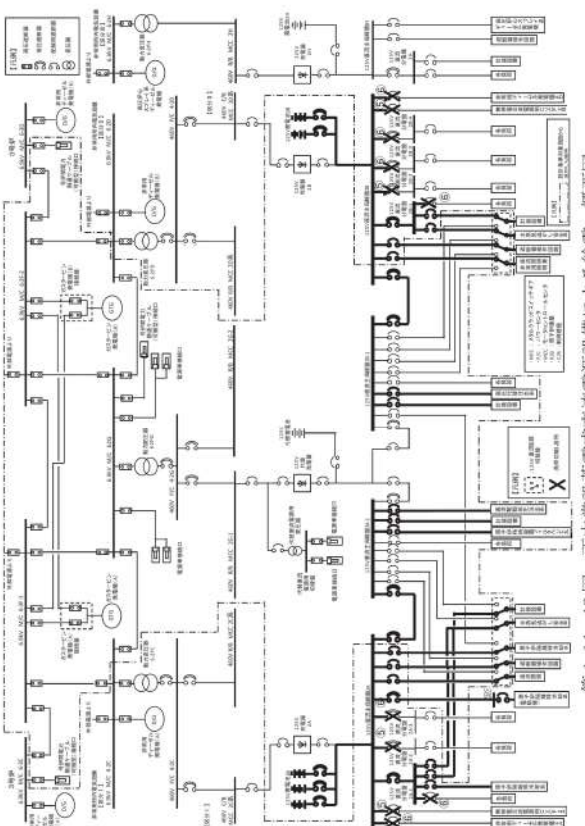
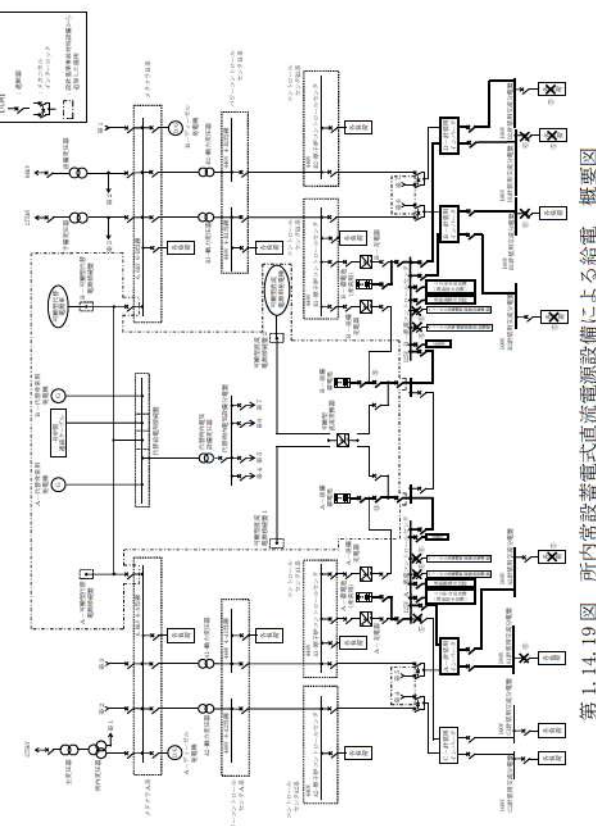
1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="183 194 609 699" style="border: 2px solid black; height: 316px; width: 190px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="199 719 589 754"> <p>図1.14.16 図 号機間電力融通用ケーブル（1, 2号-3, 4号）を使用した号機間融通ケーブル機器配置（3.4号炉 互L+15.8m）</p> </div> <div data-bbox="203 762 584 782" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>枠囲みの範囲は強要に係る事項ですので公開することはできません。</p> </div> <div data-bbox="190 801 602 1321" style="border: 2px solid black; height: 326px; width: 184px; margin-top: 10px;"></div> <div data-bbox="217 1331 607 1366"> <p>図1.14.17 図 号機間電力融通用ケーブル（1, 3号-3, 4号）を使用した号機間融通ケーブル機器配置（1.3号炉 互L+7.7m、互L+11.8m）</p> </div> <div data-bbox="203 1374 584 1393" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>枠囲みの範囲は強要に係る事項ですので公開することはできません。</p> </div>		<div data-bbox="1424 743 1935 785" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>大飯3/4号炉との比較対象なし</p> </div>	<div data-bbox="2011 724 2154 804" style="color: red;"> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由⑤）</p> </div>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

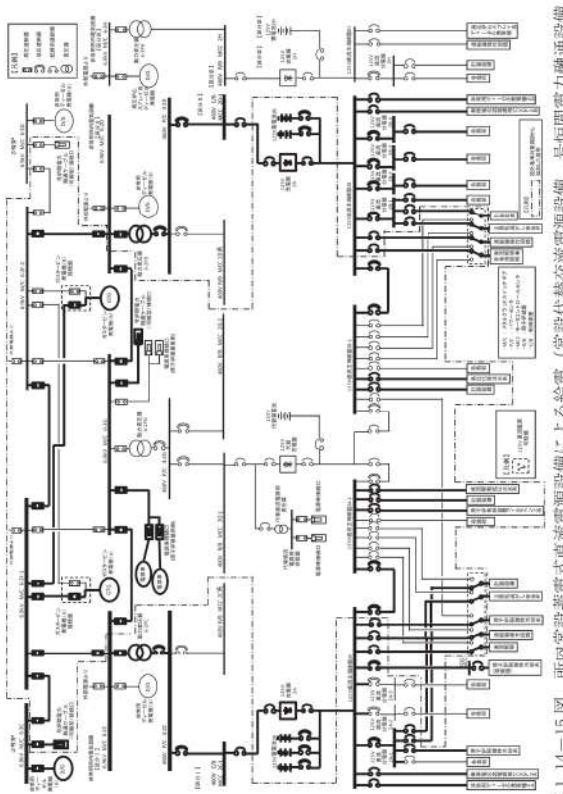
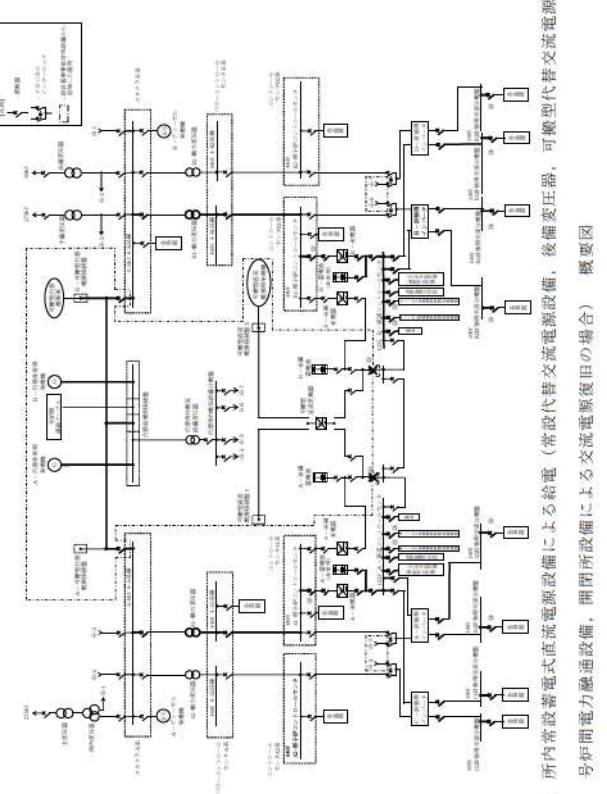
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p>  <p>第1.14.25図 蓄電池（安全防壁系）による代替電源（直流）からの給電 概略図</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>第1.14-13図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 概要図</p>	<p>泊発電所3号炉</p>  <p>第1.14.19図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 概要図</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 （女川審査実績の反映） ・凡例の記載内容 充実 ・概要図と操作内 容を組づけ</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 766 600 813" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 泊3号炉との比較対象なし </div>	 <p data-bbox="1276 383 1332 1181">第1.14-15図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電（常設代替交流電源設備、号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備による交流電源復旧の場合） 概要図</p>	 <p data-bbox="1904 383 1960 1181">第1.14-21図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電（常設代替交流電源設備、後備変圧器、可搬型代替交流電源設備、号炉間電力融通設備、開閉所設備による交流電源復旧の場合） 概要図</p>	<p data-bbox="2016 542 2150 925">【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を組づけ ・泊は、交流受電後の充電器から直流母線に給電する概要図や整理している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

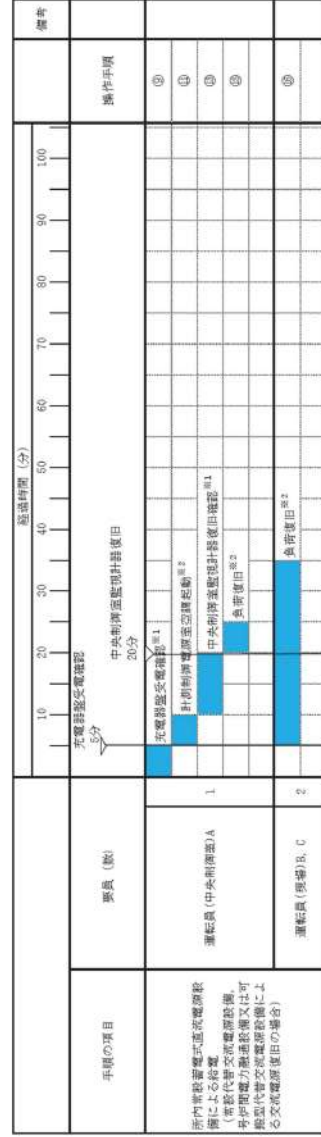
泊3号炉との比較対象なし

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

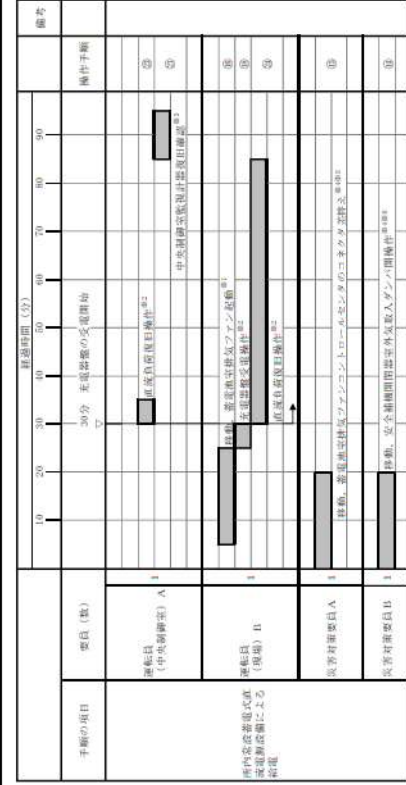
泊発電所3号炉

相違理由



第1.14-16図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電（常設代替交流電源設備、号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備による交流電源復旧の場合）タイムチャート

第1.14-16図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電（常設代替交流電源設備、号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備による交流電源復旧の場合）タイムチャート

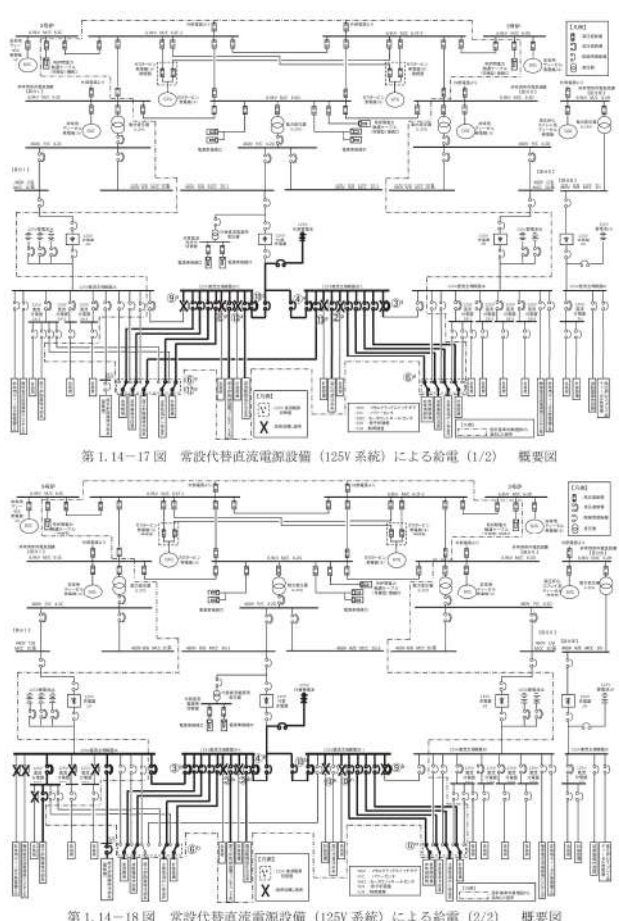


第1.14-22図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電（常設代替交流電源設備、号炉間電力融通設備、後備変圧器、可搬型代替交流電源設備、号炉間電力融通設備、開閉所設備による交流電源復旧の場合）タイムチャート

【大飯】
 記載方針の相違
 （女川審査実績の反映）
 ・タイムチャートと操作手順番号を組む
 ・補足の充実
 ・備考欄の追加
 ・泊は、交流受電後の充電器から直流母線に給電するタイムチャートを整理している。

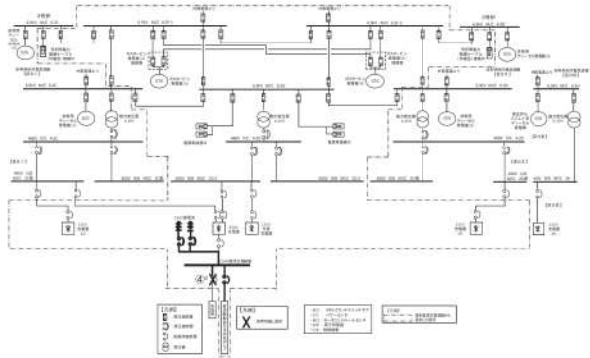
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1.14-17図 常設代替直流電源設備（125V系統）による給電（1/2） 概要図</p> <p>第1.14-18図 常設代替直流電源設備（125V系統）による給電（2/2） 概要図</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">女川2号炉との比較対象なし</p>	<p>【女川】 設備の相違（相違理由②）</p>

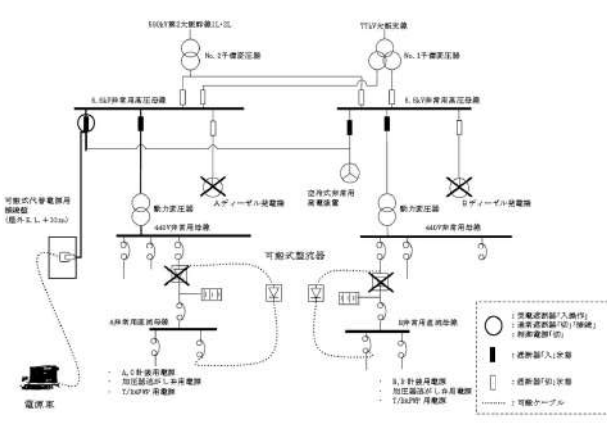
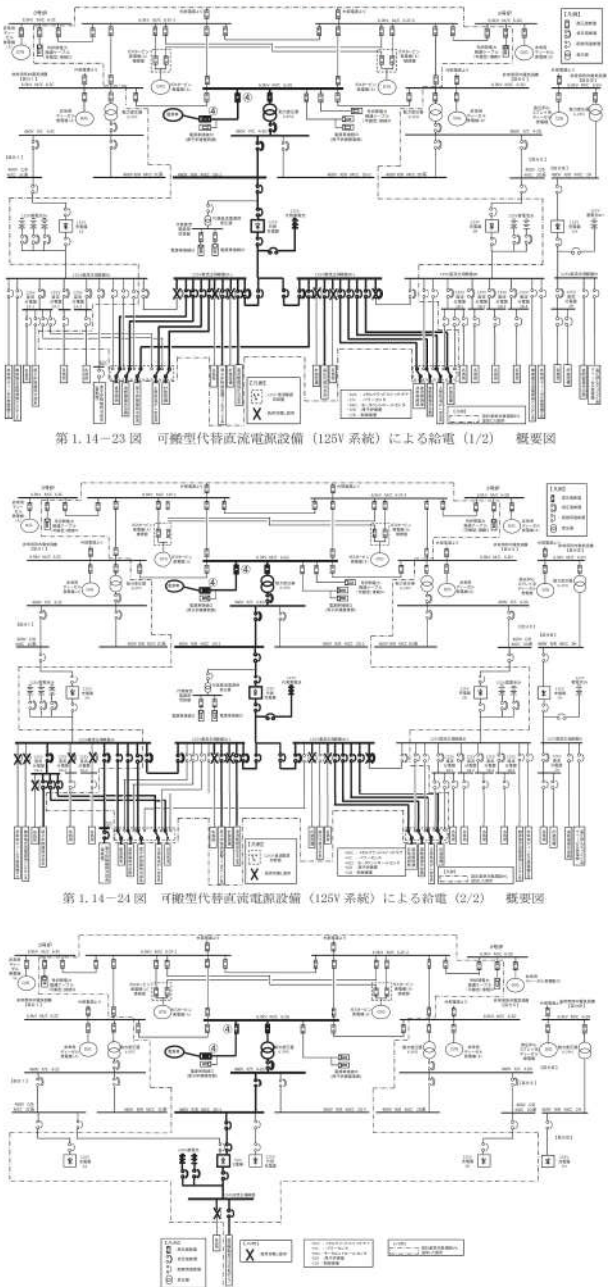
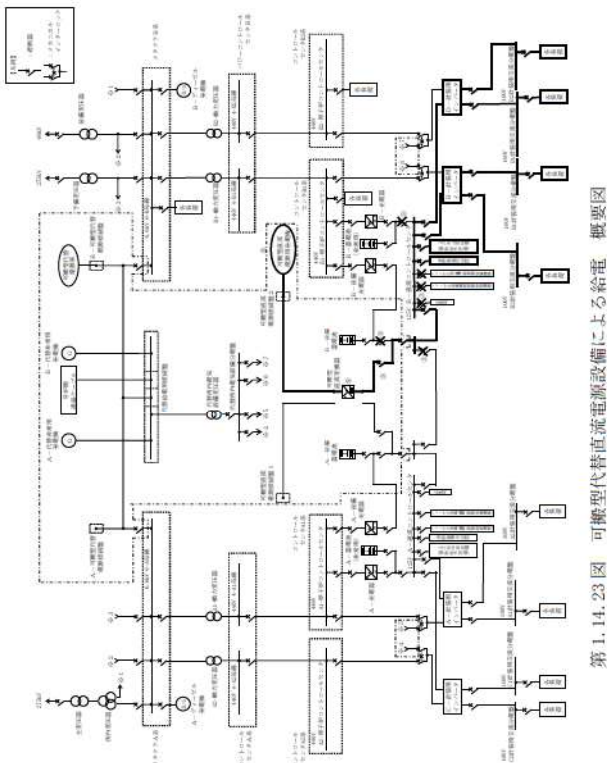
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																											
	 <p>第1.14-19図 常設代替直流電源設備（250V系統）による給電 概要図</p>																																																													
	<table border="1" data-bbox="728 678 1348 805"> <thead> <tr> <th rowspan="2">系統の項目</th> <th rowspan="2">備考(注)</th> <th colspan="12">送電時間</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>00:00</th><th>00:05</th><th>00:10</th><th>00:15</th><th>00:20</th><th>00:25</th><th>00:30</th><th>00:35</th><th>00:40</th><th>00:45</th><th>00:50</th><th>00:55</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常設代替直流電源設備による給電</td> <td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>常設代替直流電源設備による給電</td> <td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>第1.14-20図 常設代替直流電源設備（125V系統）による給電タイムチャート（1/2）</p>	系統の項目	備考(注)	送電時間												備考	00:00	00:05	00:10	00:15	00:20	00:25	00:30	00:35	00:40	00:45	00:50	00:55	常設代替直流電源設備による給電																常設代替直流電源設備による給電																	
系統の項目	備考(注)			送電時間													備考																																													
		00:00	00:05	00:10	00:15	00:20	00:25	00:30	00:35	00:40	00:45	00:50	00:55																																																	
常設代替直流電源設備による給電																																																														
常設代替直流電源設備による給電																																																														
	<table border="1" data-bbox="728 933 1348 1061"> <thead> <tr> <th rowspan="2">系統の項目</th> <th rowspan="2">備考(注)</th> <th colspan="12">送電時間</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>00:00</th><th>00:05</th><th>00:10</th><th>00:15</th><th>00:20</th><th>00:25</th><th>00:30</th><th>00:35</th><th>00:40</th><th>00:45</th><th>00:50</th><th>00:55</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常設代替直流電源設備による給電</td> <td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>常設代替直流電源設備による給電</td> <td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>第1.14-21図 常設代替直流電源設備（125V系統）による給電タイムチャート（2/2）</p>	系統の項目	備考(注)	送電時間												備考	00:00	00:05	00:10	00:15	00:20	00:25	00:30	00:35	00:40	00:45	00:50	00:55	常設代替直流電源設備による給電																常設代替直流電源設備による給電																	
系統の項目	備考(注)			送電時間													備考																																													
		00:00	00:05	00:10	00:15	00:20	00:25	00:30	00:35	00:40	00:45	00:50	00:55																																																	
常設代替直流電源設備による給電																																																														
常設代替直流電源設備による給電																																																														
	<table border="1" data-bbox="728 1165 1348 1292"> <thead> <tr> <th rowspan="2">系統の項目</th> <th rowspan="2">備考(注)</th> <th colspan="12">送電時間</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>00:00</th><th>00:05</th><th>00:10</th><th>00:15</th><th>00:20</th><th>00:25</th><th>00:30</th><th>00:35</th><th>00:40</th><th>00:45</th><th>00:50</th><th>00:55</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常設代替直流電源設備による給電</td> <td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>常設代替直流電源設備による給電</td> <td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>第1.14-22図 常設代替直流電源設備（250V系統）による給電タイムチャート</p>	系統の項目	備考(注)	送電時間												備考	00:00	00:05	00:10	00:15	00:20	00:25	00:30	00:35	00:40	00:45	00:50	00:55	常設代替直流電源設備による給電																常設代替直流電源設備による給電																	
系統の項目	備考(注)			送電時間													備考																																													
		00:00	00:05	00:10	00:15	00:20	00:25	00:30	00:35	00:40	00:45	00:50	00:55																																																	
常設代替直流電源設備による給電																																																														
常設代替直流電源設備による給電																																																														
		<p>女川2号炉との比較対象なし</p>	<p>【女川】 設備の相違（相違理由②）</p>																																																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

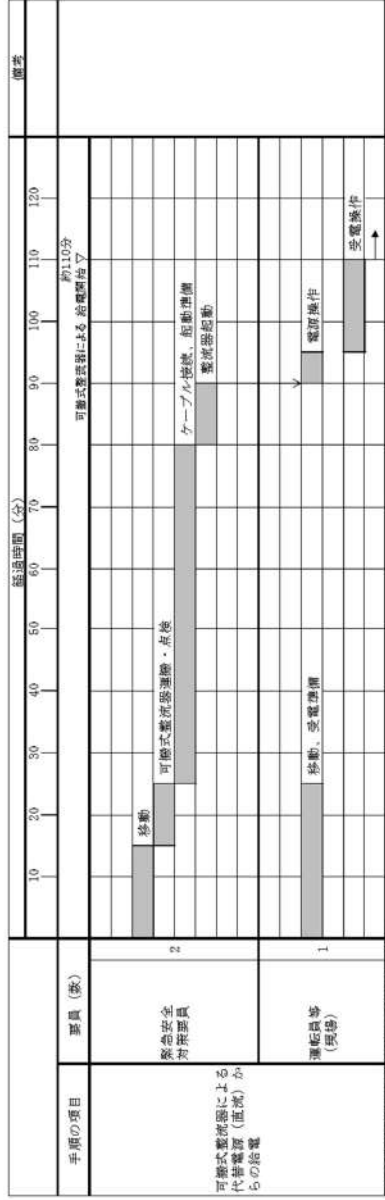
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p>  <p>第1.14.27図 可換式整流器による代替電源（直流）からの給電 概略図</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>第1.14-23図 可換型代替直流電源設備（125V系統）による給電（1/2）概要図</p> <p>第1.14-24図 可換型代替直流電源設備（125V系統）による給電（2/2）概要図</p> <p>第1.14-25図 可換型代替直流電源設備（250V系統）による給電 概要図</p>	<p>泊発電所3号炉</p>  <p>第1.14.23図 可換型代替直流電源設備による給電 概要図</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 （女川審査実績の反映） ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

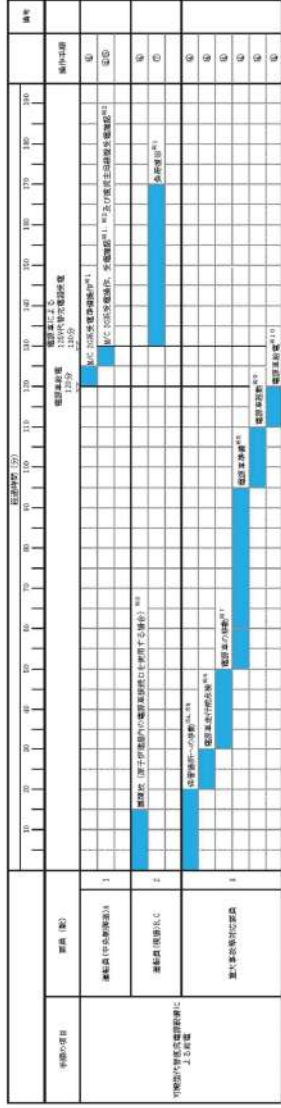
大飯発電所3/4号炉



※:現場移動時間には防災器具準備時間を含む。

第 1.14.28 図 可搬式整流器による代替電源 (直流) からの給電 タイムチャート

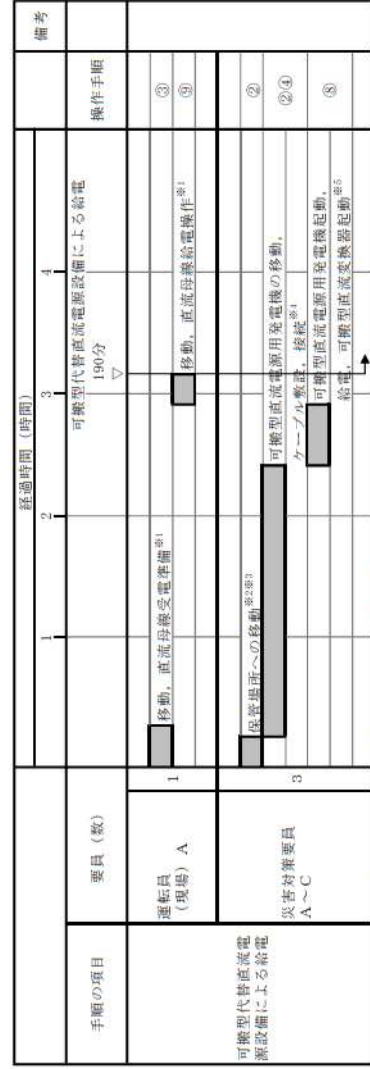
女川原子力発電所2号炉



※1: 可搬型代替直流電源設備の搬入・設置作業
 ※2: 中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間(余裕を見込んだ時間)
 ※3: 可搬型直流電源用発電機の保管場所は1号炉西側31mエリア、2号炉東側31mエリア(a)及び2号炉東側31mエリア(b)
 ※4: 中央制御室から1号炉西側31mエリアまでの移動を想定した移動時間(余裕を見込んだ時間)
 ※5: 可搬型直流電源用発電機の移動、ケーブル敷設、接続※1
 ※6: 可搬型直流電源用発電機起動
 ※7: 可搬型直流電源用発電機停止
 ※8: 可搬型直流電源用発電機起動
 ※9: 可搬型直流電源用発電機停止

第 1.14-26 図 可搬型代替直流電源設備による給電 タイムチャート

泊発電所3号炉



※1: 中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間(余裕を見込んだ時間)
 ※2: 可搬型直流電源用発電機の保管場所は1号炉西側31mエリア、2号炉東側31mエリア(a)及び2号炉東側31mエリア(b)
 ※3: 中央制御室から1号炉西側31mエリアまでの移動を想定した移動時間(余裕を見込んだ時間)
 ※4: 可搬型直流電源用発電機の移動、ケーブル敷設、接続
 ※5: 可搬型直流電源用発電機起動
 ※6: 可搬型直流電源用発電機停止

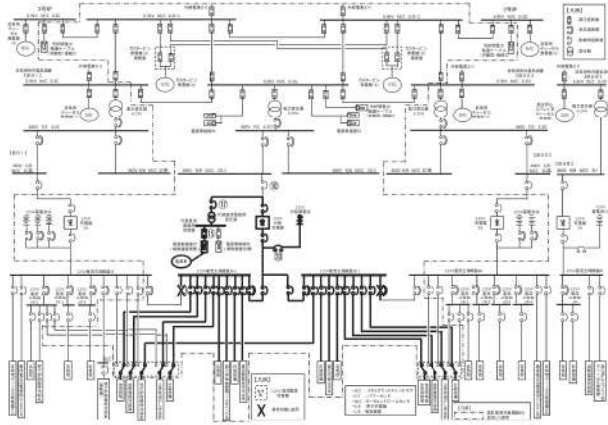

第 1.14.24 図 可搬型代替直流電源設備による給電 タイムチャート

相違理由

- 【大飯】
 記載方針の相違
 (女川審査実績の反映)
 ・タイムチャートと操作手順番号を紐づけ
 ・補足の充実
 ・備考欄の追加

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1.14-27図 125V代替充電器用電源車接続設備による給電 概要図</p>  <p>第1.14-28図 125V代替充電器用電源車接続設備による給電タイムチャート</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;">女川2号炉との比較対象なし</p>	<p>【女川】設備の相違（相違理由③）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

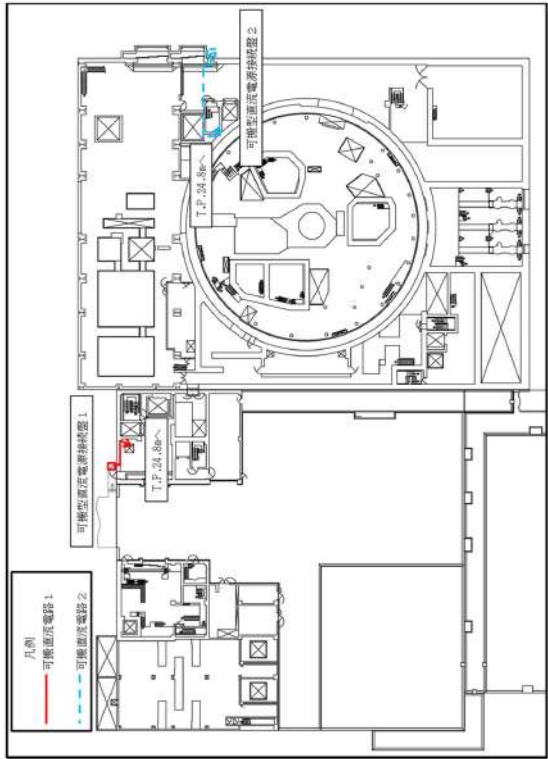
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="98 384 689 1121" style="border: 2px solid black; height: 462px; width: 264px;"></div> <p data-bbox="188 1141 582 1185">第1.14.29図 可搬式整流器による代替電源（直流）からの給電ケーブル敷設ルート（3,4号炉 E.L.+15.8m）</p> <div data-bbox="118 1201 660 1225" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p data-bbox="176 1203 589 1224">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> </div>	<div data-bbox="831 767 1240 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>泊3号炉との比較対象なし</p> </div>	<div data-bbox="1384 402 1928 1209" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p data-bbox="1413 1074 1451 1201">凡例可搬ケーブル</p> </div> <p data-bbox="1944 421 1977 1187">第1.14.25図 可搬型代替直流電源設備ケーブル敷設ルート（1/5）（屋外）</p>	

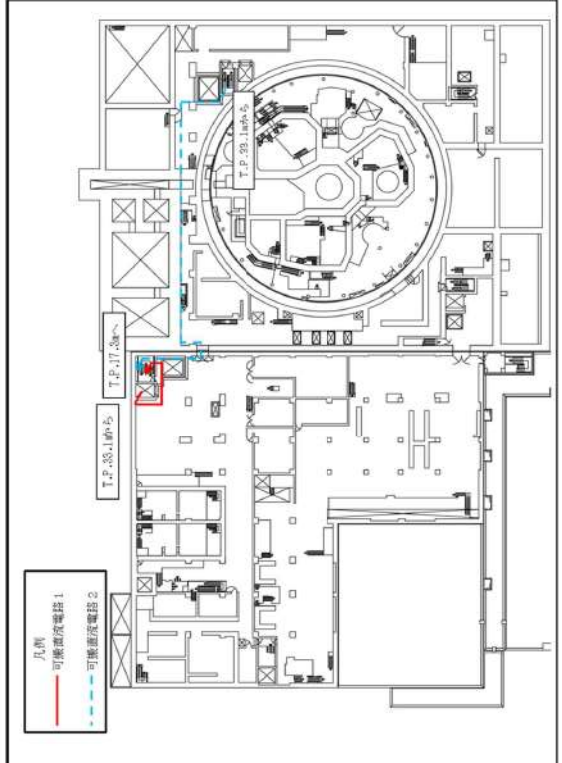
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 766 600 813" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div data-bbox="833 766 1243 813" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	 <p data-bbox="1937 406 1971 1181" style="font-size: small;">第1.14.25図 可搬型代替直流電源設備ケープル敷設ルート (2/5) (T.P. 33. 1m)</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 766 593 813" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div data-bbox="828 766 1232 813" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	 <p data-bbox="1937 343 1982 1125" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1.14.25 図 可搬型代替直流電源設備ケーブル敷設ルート (3/5) (T.P. 24.8m)</p>	相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 766 593 813" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div data-bbox="828 766 1232 813" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div data-bbox="1366 430 1937 1181" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> </div> <p data-bbox="1948 391 1982 1165" style="text-align: right; margin-top: 20px;">第1.14.25図 可搬型代替直流電源設備ケーブール敷設ルート (4/5) (T.P. 17.3m)</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 766 600 813" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 泊3号炉との比較対象なし </div>	<div data-bbox="833 766 1243 813" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 泊3号炉との比較対象なし </div>	<div data-bbox="1366 414 1948 1181" style="text-align: center;"> </div> <p data-bbox="1960 399 1993 1181" style="text-align: right; margin-top: 20px;">第1.14.25図 可搬型代替直流電源設備ケーブル敷設ルート (5/5) (T.P.10.3m)</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.14.31図 代替所内電気設備による給電 概略図</p>	<p>第1.14-29図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター26系及びモーターコントロールセンター26系給電 概要図</p>	<p>第1.14.26図 代替非常用発電機又は可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイレインポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備分電盤給電 概要図</p>	<p>【大飯】 設備の相違（相違理由⑬）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を組づけ</p>

1.14 電源の確保に関する手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

【伊方発電所 在より引用】

○代替所内電気設備による給電（空冷式非常用発電装置）

第1.14.32図 代替所内電気設備による給電 タイムチャート

設置変更許可申請書（3号炉完本）令和2年9月現在より引用

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【大飯】
 記載方針の相違（女川審査実績の反映）
 ・タイムチャートと操作手順番号を紐づけ
 ・補足の充実
 ・備考欄の追加
 【大飯、女川】
 設計方針の相違
 大飯は、空冷式非常用発電機起動前の系統構成にて、受電系統の切替を実施しており、受電系統切替箇所は、コネクタ化されている。
 女川は、受電系統の切替を遮断器操作にて実施する。
 泊は、代替非常用発電機起動前の系統構成において、受電系統の切替を端子台のケーブル解線にて実施する。
 受電系統の切替を端子台のケーブル解線にて実施するのは伊方と同様。

第1.14-30図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ26系及びモータコントローラ26系給電

（ガスタービン発電機によるパワーセンタ26系及びモータコントローラ26系給電の場合） タイムチャート

第1.14-30図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ26系及びモータコントローラ26系給電

（ガスタービン発電機によるパワーセンタ26系及びモータコントローラ26系給電の場合） タイムチャート

第1.14.27図 代替非常用発電機又は可搬型代替電源車による代替格納容器 スプレイポンプ変圧器及び代替所内電気設備分電盤給電

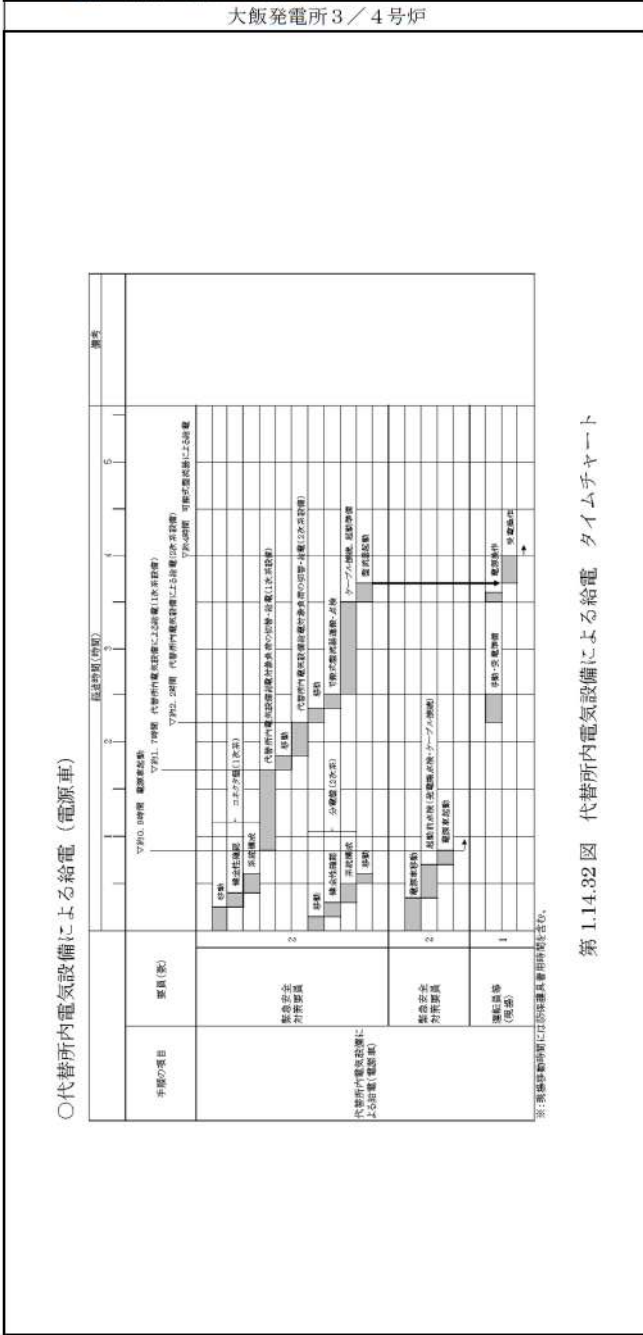
（代替非常用発電機の場合） タイムチャート

第1.14.27図 代替非常用発電機又は可搬型代替電源車による代替格納容器 スプレイポンプ変圧器及び代替所内電気設備分電盤給電

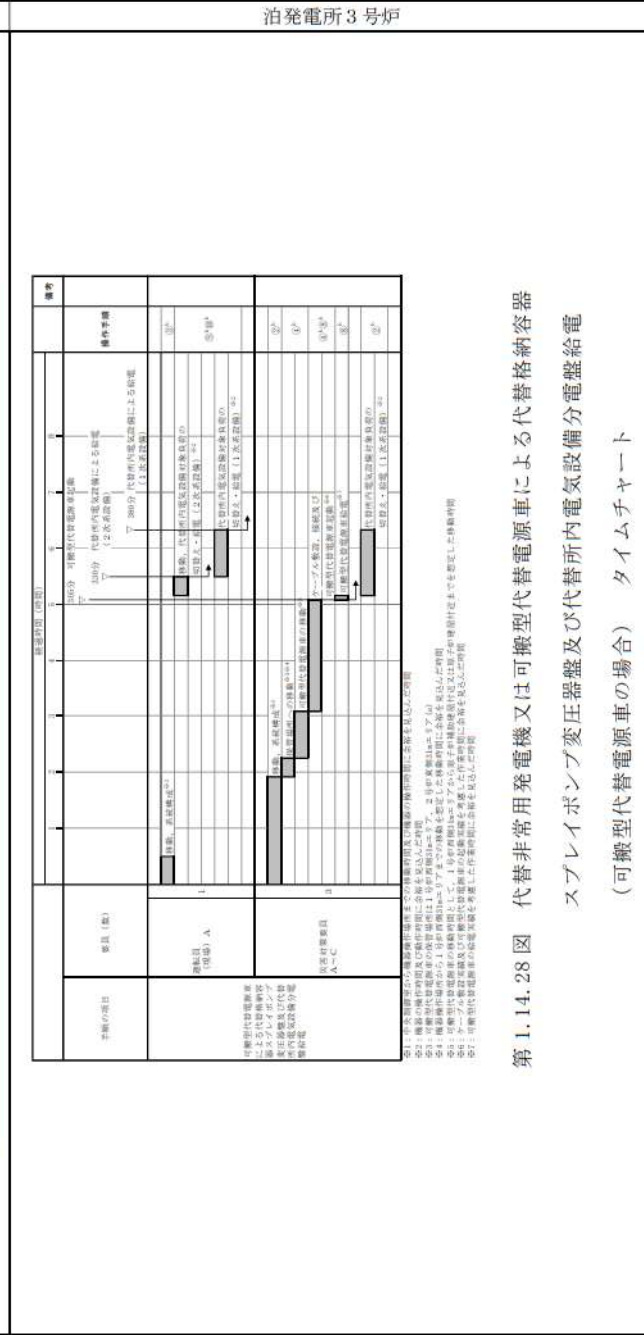
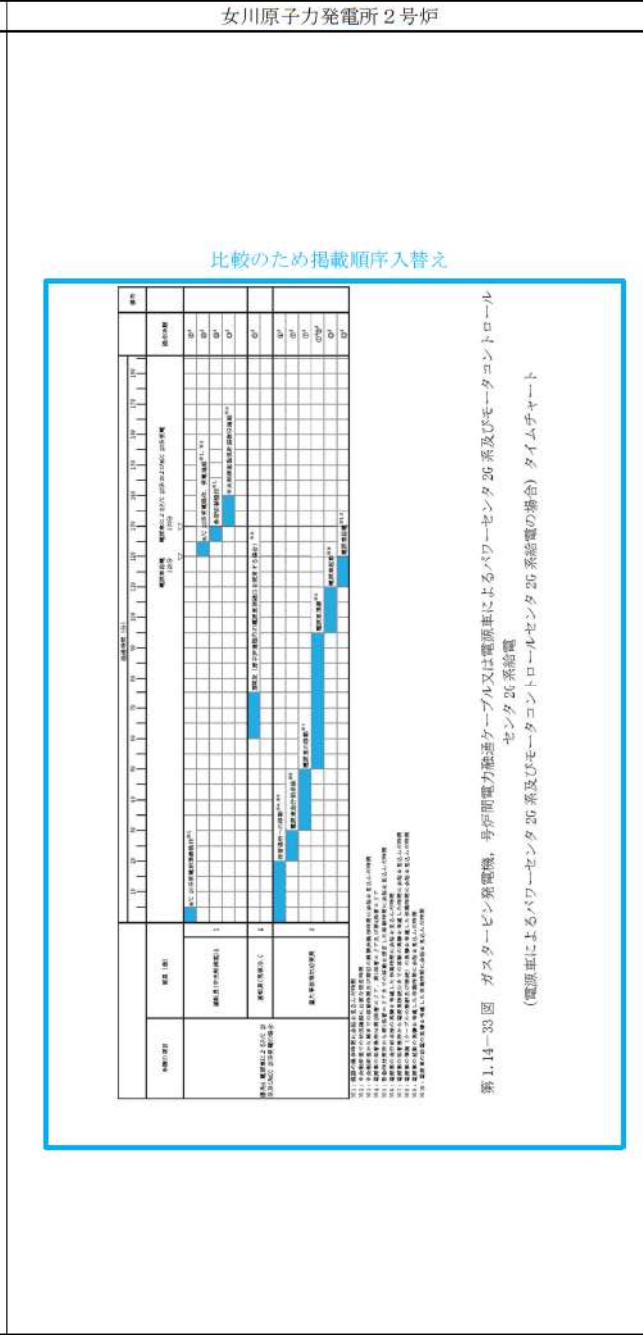
（代替非常用発電機の場合） タイムチャート

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）



第 1.14.32 図 代替所内電気設備による給電 タイムチャート



【大飯、女川】
 設計方針の相違
 大飯は、電源車起動前の系統構成にて、受電系統の切替を実施しており、受電系統切替箇所は、コネクタ化されている。
 女川は、受電系統の切替を遮断器操作にて実施する。
 泊は、可搬型代替電源車起動前の系統構成において、受電系統の切替を実施しており、端子台のケーブル解線にて対応する。受電系統の切替を端子台のケーブル解線にて実施するのは伊方と同様。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

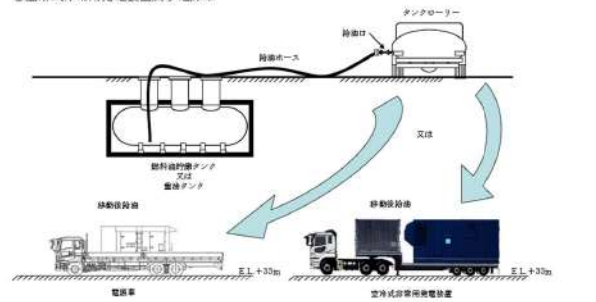

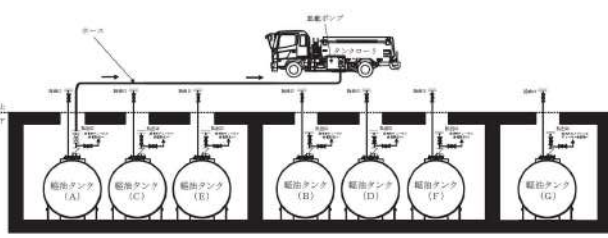
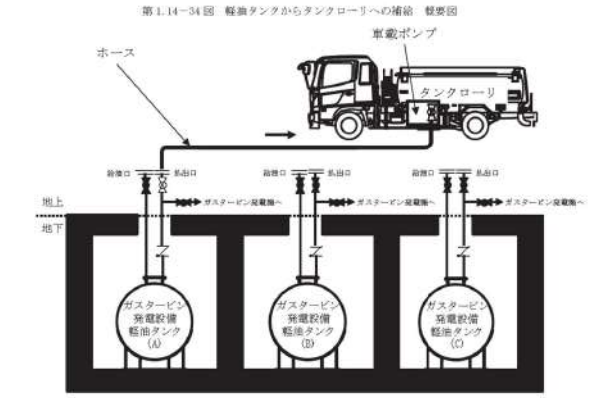
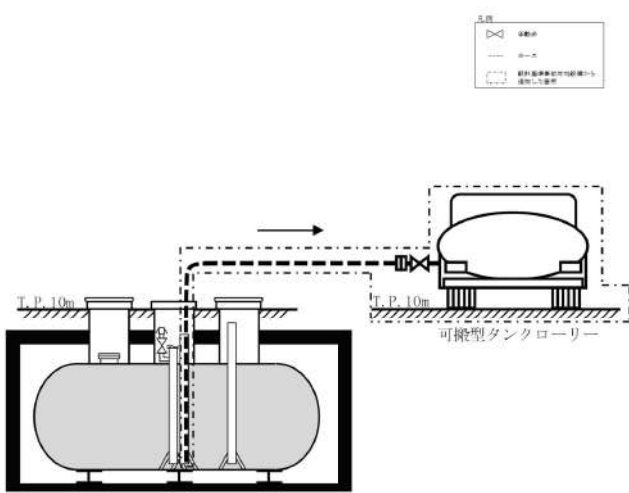
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図1.14-31 図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター35系及びヒーターコントロールセンター35系発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター35系及びヒーターコントロールセンター35系発電機 (A)</p> <p>(号炉間電力融通ケーブル (常設)) を使用した3号炉非常用ディーゼル発電機 (A) によるパワーセンター35系及びヒーターコントロールセンター35系発電機の場合、タイムチャート</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;">女川2号炉との比較対象なし</p>	<p style="color: red;">【女川】 設備の相違（相違理由①）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

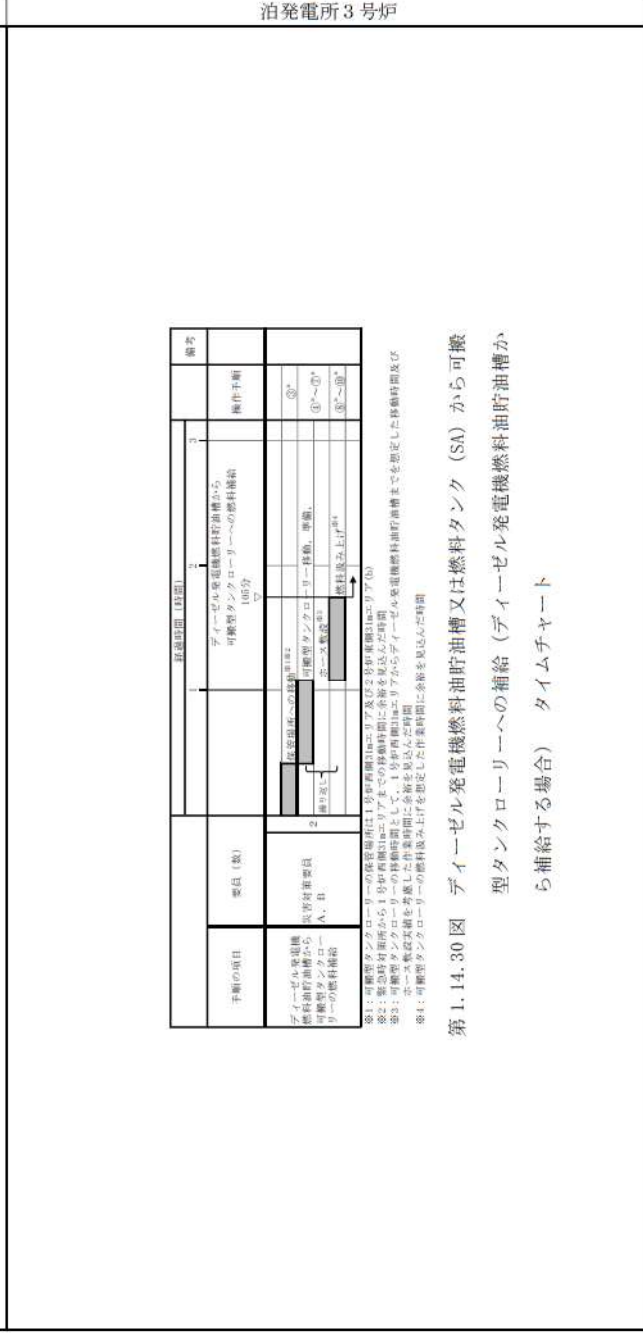
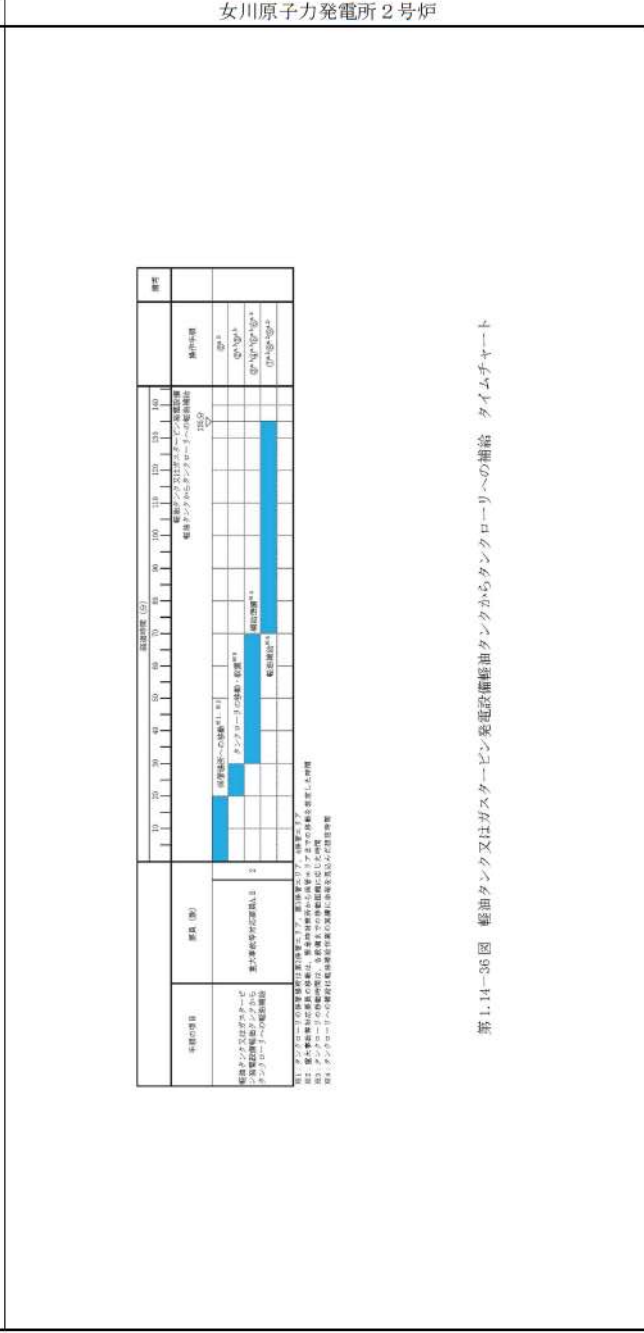
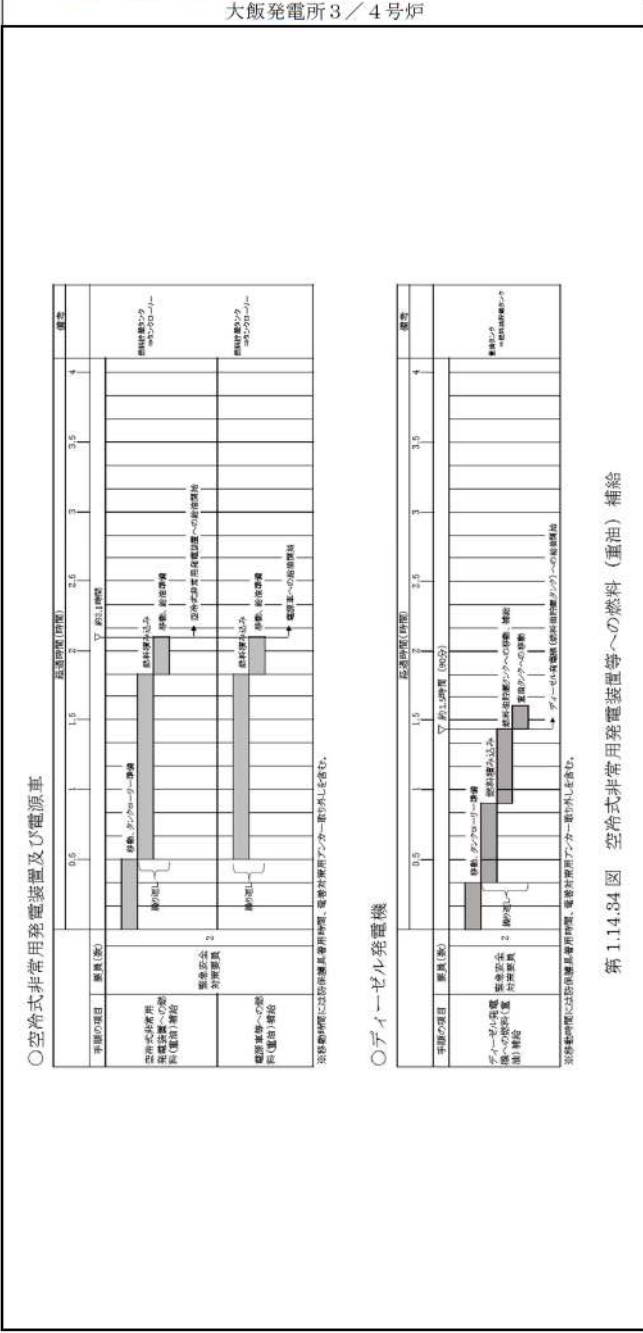
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>○空冷式非常用発電装置及び電源車</p>  <p>○ディーゼル発電機（燃料油貯蔵タンク）</p>  <p>第 1.14.33 図 空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給 概略図</p>	 <p>第 1.14-34 図 軽油タンクからタンクローリーへの補給 概要図</p>  <p>第 1.14-35 図 ガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリーへの補給 概要図</p>	 <p>第 1.14.29 図 ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク（SA）から可搬型タンクローリーへの補給（ディーゼル発電機燃料油貯油槽から補給する場合） 概要図</p>	<p>相違理由</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）




相違理由

【大飯】
 記載方針の相違
 (女川審査実績の反映)

- ・タイムチャートと操作手順番号を紐づけ
- ・補足の充実
- ・備考欄の追加

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div style="text-align: center;">  </div> <p>※1：可搬型タンクローリーの保管場所は1号炉西棟3mエリア及び2号炉東棟3mエリア(n)、ホースの保管場所は原子炉建屋内</p> <p>※2：緊急時対策所から1号炉西棟3mエリアまでの移動時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>※3：可搬型タンクローリーの移動時間として、1号炉西棟3mエリアから原子炉補助建屋付近までを想定した移動時間及びホース敷設実施を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>※4：可搬型タンクローリーの移動時間として原子炉補助建屋付近から3号出入管理室棟前までを想定した移動時間、可搬型タンクローリーの給油準備実施を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>※5：可搬型タンクローリーの燃料積み上げを想定した作業時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>※6：中央制御室から機器操作場までの移動時間及び機器の操作時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>※7：燃料油移送ポンプ受電準備に余裕を見込んだ時間</p> <p>※8：機器の操作時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>第 1.14.32 図 ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリーへの補給 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽からディーゼル発電機燃料油移送ポンプにより補給する場合) タイムチャート</p>	<p>【大飯】 設備の相違（相違理由⑩）</p> <p>【女川】 設備の相違（相違理由⑤）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 767 600 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div data-bbox="833 767 1243 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div data-bbox="1361 470 2000 1061"> <p style="text-align: center;">燃料タンク (SA) (イメージ)</p> <p>※燃料タンク (SA) については、今後の検討により変更となる可能性がある。</p> <p style="text-align: center;">第 1.14.33 図 デーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリーへの補給 (燃料タンク (SA) から補給する場合) 概要図</p> </div>	<p>【大飯、女川】 設備の相違 ・泊は、ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク (SA) にて重大事故等対応が可能な備蓄量を確保する方針であることから、燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリーへ燃料補給する手順を整備する。複数のタンクで燃料を確保する方針は、女川2号炉及び大飯3/4号炉と同様。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div style="text-align: center;"> </div> <p>第1.14.34図 ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク（SA）から可搬型タンクローリーへの補給（燃料タンク（SA）から補給する場合） タイムチャート</p>	<p>【大飯、女川】 設備の相違 ・泊は、ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク（SA）にて重大事故等対応が可能な備蓄量を確保する方針であることから、燃料タンク（SA）から可搬型タンクローリーへ燃料補給する手順を整備する。複数のタンクで燃料を確保する方針は、女川2号炉及び大飯3/4号炉と同様。</p>

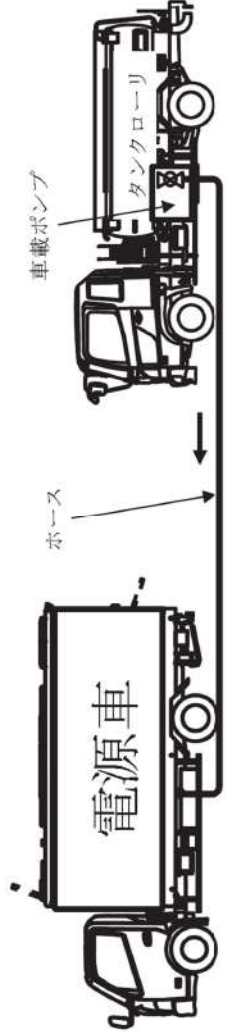
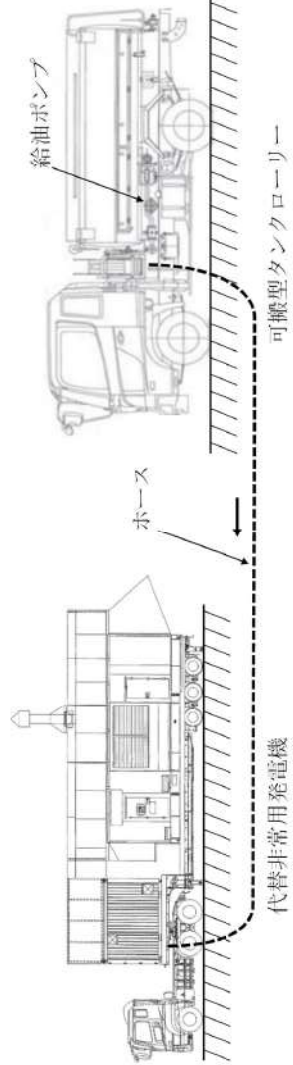
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="94 379 692 1123" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="206 1141 515 1161">第114.35図 燃料(重油)給油 アクセスルート</p> <div data-bbox="123 1177 665 1204" data-label="Text"> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> </div>	<div data-bbox="833 769 1240 813" data-label="Text"> <p>泊3号炉との比較対象なし</p> </div>	<div data-bbox="1400 406 1870 1236" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1944 635 1971 973">第1.14.35図 燃料給油アクセスルート</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	 <p style="text-align: center;">第1.14-37図 タンクローリから各機器への補給 概要図</p>	 <p style="text-align: center;">第1.14.36図 可搬型タンクローリから各機器への補給 概要図</p>	<p style="text-align: center;">相違理由</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;">第1.14-39図 タンクローリから各機器への補給 タイムチャート</p>	<p style="text-align: center;">第1.14.37図 可搬型タンクローリから各機器への補給 タイムチャート</p>	



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

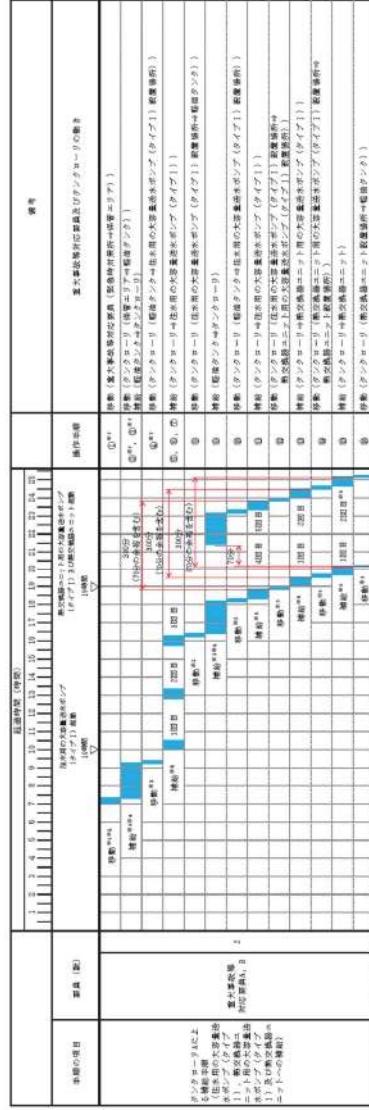
大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

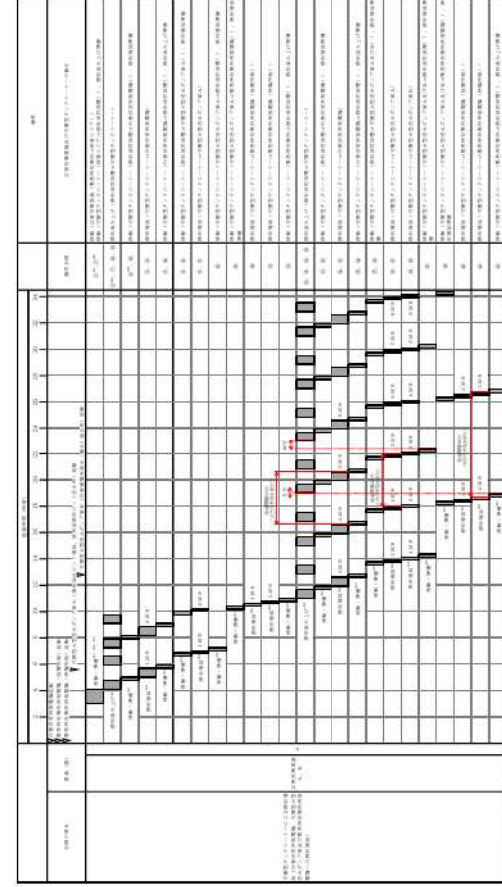
泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象なし



第1.14-41図 タンクローリから各機器への補給約7日間サイクル タイムチャート



第1.14-38図 可搬型タンクローリから各機器への補給約7日間サイクル タイムチャート

【大飯】
 記載方針の相違
 (女川審査実績の反映)
 ・泊は、7日間タイムチャートを整理

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 767 600 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div data-bbox="833 767 1243 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div data-bbox="1359 411 1854 1182" style="text-align: center;"> </div> <p data-bbox="1921 376 1951 1230" style="text-align: center;">第 1.14.39 図 可搬型タンクローリーカーから各機器への補給約7日間サイクル (ディーゼル発電機燃焼燃料油移送ポンプにより補給する場合) タイムチャート</p>	<p data-bbox="2011 699 2159 890">【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、7日間タイムチャートを整理</p>

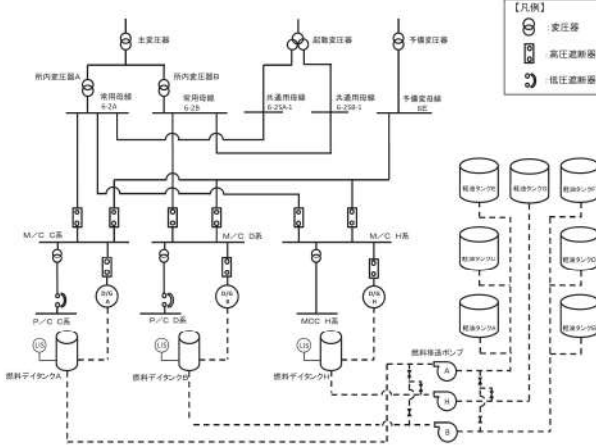
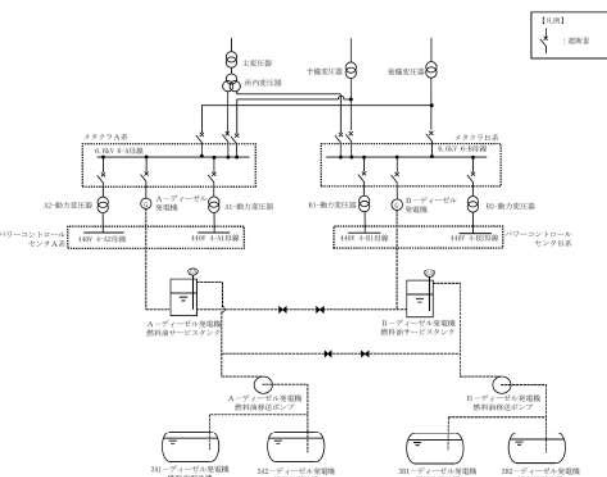
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="846 268 1025 1324"> </div> <div data-bbox="1030 319 1120 1324"> <p>第1.14-42図 タンクローリからガスタービン発電設備軽油タンクへの補給約7日間サイクル タイムチャート</p> </div>		

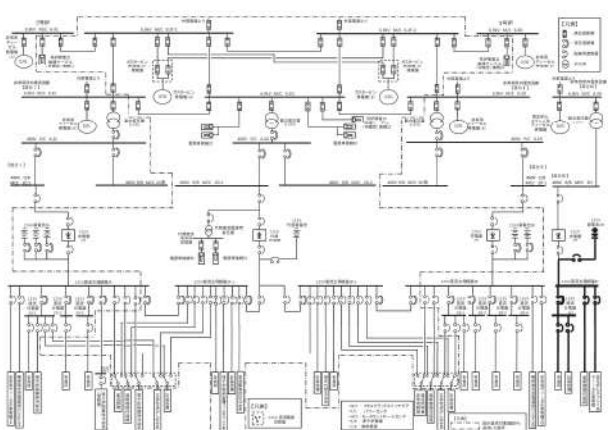
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	 <p style="text-align: center;">第 1.14-43 図 非常用交流電源設備による給電 概要図</p>	 <p style="text-align: center;">第 1.14.40 図 非常用交流電源設備による給電 概要図</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 （女川審査実績の反映） ・泊は、設計基準事故対処設備を用いた手段を整理しているため、概要図も整理する。</p>

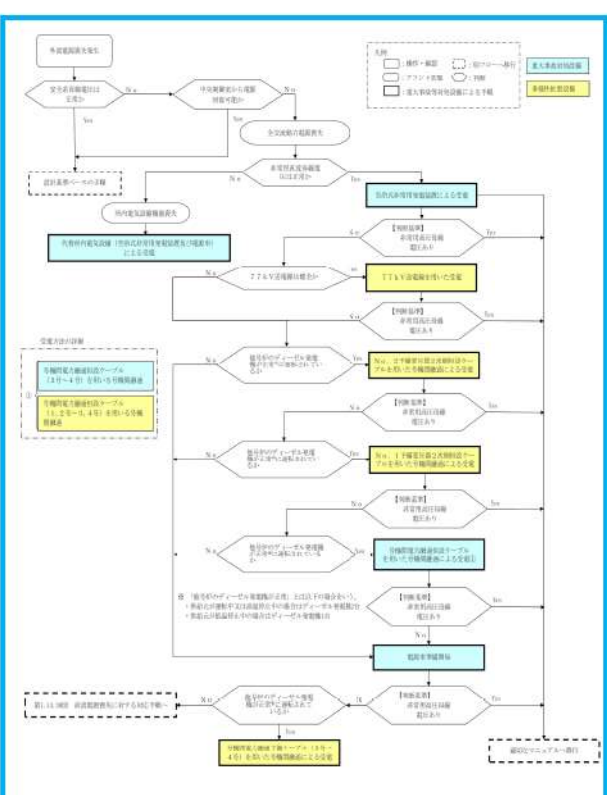
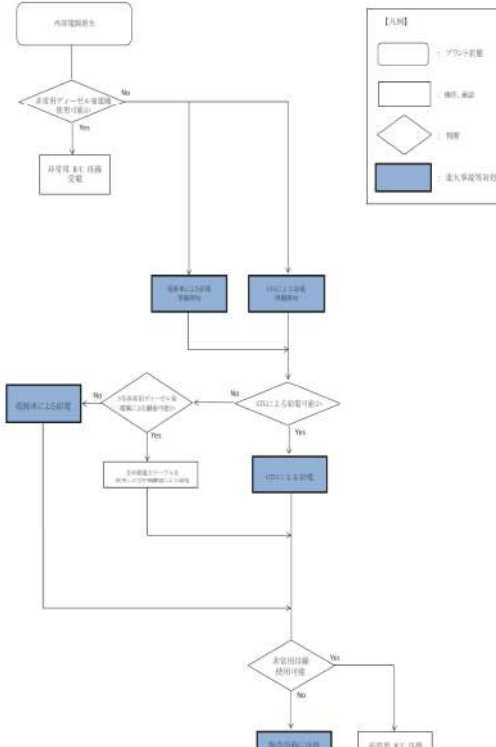
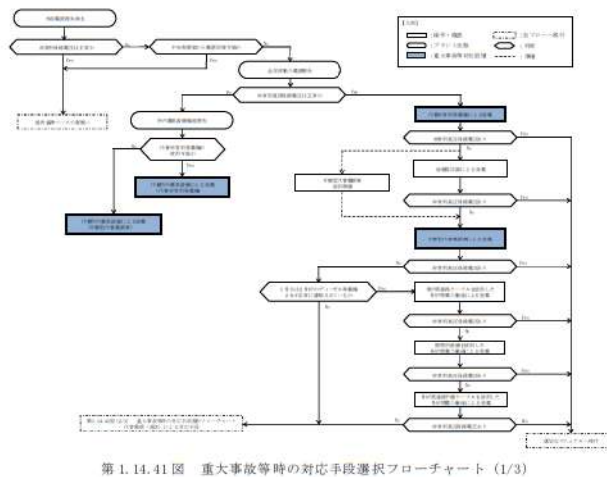
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="851 965 1232 997">第1.14-44図 非常用直流電源設備による給電 概要図</p>	<p data-bbox="1456 734 1904 790" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">女川2号炉との比較対象なし</p>	<p data-bbox="2016 622 2161 933">【女川】 BWR固有の設備 ・女川は、高圧炉心スプレイ系母線用蓄電池2H及び充電器2Hを整備しており、これら設備が重大事故等対処設備（設計基準拡張）となる。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため第1.14.24図の記載順序を入れ替え】</p>  <p>第1.14.24図 全交流動力電源喪失に対する対応手順</p>	 <p>第1.14-45図 重大事故等時の対応手段の選択フローチャート 代替電源（交流）による対応手段</p>	<p>(1) 代替電源（交流）による対応手段</p>  <p>第1.14.41図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (1/3)</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 （女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.14.34図 全交流動力電源喪失に対する対応手順 第1.14.36図 直流電源喪失に対する対応手順</p>	<p>第1.14-46図 重大事故等時の対応手段の選択フローチャート 代替電源（直流）による対応手段</p>	<p>(2) 代替電源（直流）による対応手段</p> <p>第1.14.41図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (2/3)</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>(3) 燃料補給に関する対応手段</p> <p style="text-align: center;">第 1.14.41 図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (3/3)</p>	<p>【大飯】 設備の相違（相違理由⑩） ・泊は、各機器へ燃料補給するための複数ルートを確保するため、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプによる燃料補給の手段を整備していることから、対応手段の選択フローチャートを整理している。</p> <p>【女川】 設備の相違（相違理由⑤）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉										泊発電所3号炉										相違理由
【女川2号炉の添付資料1.14.1を掲載】										審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (2/6)										
審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (2/6)										審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (2/6)										
■：重大事故等対処設備 □：重大事故等対処設備（設計基準拡張）										■：重大事故等対処設備 □：重大事故等対処設備（設計基準拡張）										
重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段										重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段										備考
機種	機器名称	既設 新設	解釈 対応番号	機種	機器名称	常設 可能	必要時限内に使 用可能か	対応可能な人 数で利用可能か	備考	対応 手段	機器名称	既設 新設	解釈 対応 番号	対応 手段	機器名称	常設 可能	必要時限内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考	
非常用交流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機	既設	①②	-	-	-	-	-	-	-	ディーゼル発電機	既設	①②	-	-	-	-	-	-	-
	高圧中心スプレイスディーゼル発電機	既設									ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク	既設								
	非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク	既設									ディーゼル発電機～非常用高圧母線(6-A)及び非常用高圧母線(6-B)電路	既設								
	高圧中心スプレイスディーゼル発電機燃料貯蔵タンク	既設									原子炉補機冷却設備(原子炉補機冷却水設備)	既設								
	燃料ポンプ	既設									ディーゼル発電機燃料貯蔵槽	新設								
	非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	既設									ディーゼル発電機燃料貯蔵ポンプ	既設								
	高圧中心スプレイスディーゼル発電機燃料移送ポンプ	既設									ディーゼル発電機燃料貯蔵ポンプ(燃料貯蔵設備)配管・弁	既設								
	非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	既設																		
	高圧中心スプレイスディーゼル発電機燃料移送ポンプ	既設																		
	非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線20系及び非常用高圧母線20系電路(電路)	新設																		
高圧中心スプレイスディーゼル発電機～非常用高圧母線20系電路(電路)	新設																			
原子炉補機冷却水	既設																			
非常用直流電源設備による給電	125V 蓄電池 2A	既設	①②	-	-	-	-	-	-	-	125V 蓄電池 2A	既設	①②	-	-	-	-	-	-	-
	125V 蓄電池 2B	既設									125V 蓄電池 2B	既設								
	125V 蓄電池 2C	既設									125V 蓄電池 2C	既設								
	125V 蓄電池 2D	既設									125V 蓄電池 2D	既設								
	125V 蓄電池 2A及び125V 蓄電池 2B～125V 蓄電池 2D電路 20系電路(電路)	既設									125V 蓄電池 2B及び125V 蓄電池 2C～125V 蓄電池 2D電路 20系電路(電路)	既設								
	125V 蓄電池 2B及び125V 蓄電池 2C～125V 蓄電池 2D電路 20系電路(電路)	既設																		
	125V 蓄電池 2B及び125V 蓄電池 2C～125V 蓄電池 2D電路 20系電路(電路)	既設																		
	125V 蓄電池 2B及び125V 蓄電池 2C～125V 蓄電池 2D電路 20系電路(電路)	既設																		

【女川】
 設備の相違による対応手段の相違

【大飯】
 記載方針の相違(女川審査実績の反映)

- 大飯の比較対象となる添付資料1.14.1は後段に掲載している。
- 泊は女川の審査実績を踏まえた構成としているため、本資料の比較対象は女川としている。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉

【女川2号炉の添付資料1.14.1を掲載】

審査基準、基準規則と対応設備との対応表 (3/6)

■：重大事故等対応設備 □：重大事故等対応設備（設計基準拡張）

重大事故等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策			
機能	機器名称	既設 新設	対策 対応番号	機能	機器名称	既設 新設	備考
非常用直流電源設備 による給電	125V蓄電池 2H	既設	①	-	-	-	-
	125V充電器 2H	既設		-	-	-	-
常設代替交流電源設備 による給電	125V蓄電池 2H及び 125V充電器 2H～125V直 流主母線盤 2H（電路1電 路）	既設	②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	-	-	-	-
	ガスタービン発電機	新設		-	-	-	-
	ガスタービン発電機用 燃料システム	新設		-	-	-	-
	燃料タンク	新設		-	-	-	-
	燃料ポンプ	新設		-	-	-	-
	ガスタービン発電機用 燃料供給ポンプ	新設		-	-	-	-
	ガスタービン発電機用 燃料供給系統（燃料供給 配管）	新設		-	-	-	-
	ホース	新設		-	-	-	-
	非常用ディーゼル発電 機燃料供給系統（燃料供給 配管）	新設		-	-	-	-
	高圧中心ブレイクア ーゼル発電機燃料 供給系統（燃料供給 配管）	新設		-	-	-	-
ガスタービン発電機～ 非常用高圧母線（6-A） 及び非常用高圧母線（6-B） 電路	新設	-	-	-	-		
ガスタービン発電機～ 常設高圧母線（6-A） 電路	新設	-	-	-	-		
可搬型代替交流電源設備 による給電	発電機	新設	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	-	-	-	-
	燃料タンク	新設		-	-	-	
	燃料ポンプ	新設		-	-	-	
	ホース（燃料供給）	新設		-	-	-	

泊発電所3号炉

審査基準、基準規則と対応設備との対応表 (3/6)

■：重大事故等対応設備 □：重大事故等対応設備（設計基準拡張）

重大事故等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策								
対応 手段	機器名称	既設 新設	対策 対応 番号	対応 手段	機器名称	既設 新設	備考					
常設 代替 交流 電源 設備 による 給電	代替非常用発電機	新設	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	-	-	-	-					
	可搬型タンクローリー	新設										
	ディーゼル発電機燃料供給 ポンプ	既設 新設										
	燃料タンク（SA）	新設										
	代替格納容器スプレイポンプ 圧力調整装置	新設										
	代替非常用発電機～非常用高圧母 線（6-A）及び非常用高圧母線（6-B） 電路	新設										
	代替非常用発電機～代替格納容器 スプレイポンプ圧力調整装置	新設										
	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ	既設										
	ディーゼル発電機燃料供給 配管・弁	既設 新設										
	ホース・接続口	新設										
可搬型 代替 交流 電源 設備 による 給電	可搬型代替発電機	新設	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	-	-	-	-					
	ディーゼル発電機燃料供給 ポンプ	既設 新設										
	燃料タンク（SA）	新設										
	可搬型タンクローリー	新設										
	ディーゼル発電機燃料供給 配管・弁	既設 新設										
	ホース・接続口	新設										
	ディーゼル発電機燃料供給 ポンプ	既設										
	代替格納容器スプレイポンプ 圧力調整装置	新設										
	可搬型代替発電機～可搬型代替 格納容器	新設										
	可搬型代替格納容器～非常用高圧母 線（6-A）及び非常用高圧母線（6-B） 電路	新設										
可搬型代替格納容器～代替格納容 器スプレイポンプ圧力調整装置	新設											
-	-	-	-	-	-	-	-					
								後備変圧器	常設	60分	2名	自主対策とする理由は本文参照
								後備変圧器～非常用高圧母線（6-A） 及び非常用高圧母線（6-B）電路	常設			
								号炉間連絡ケーブル	常設	号炉間連絡 ケーブル 215分	号炉間連絡 ケーブル 6名	自主対策とする理由は本文参照
								号炉間連絡子備ケーブル	可搬			
								号炉間連絡ケーブル～非常用高圧母線 （6-A）及び非常用高圧母線（6-B）電 路	常設			
								号炉間連絡子備ケーブル～可搬型代替 格納容器	可搬			
								可搬型代替格納容器～非常用高圧母 線（6-A）及び非常用高圧母線（6-B） 電路	常設	395分	号炉間連絡子備 ケーブル 11名	自主対策とする理由は本文参照
								可搬型代替格納容器～非常用高圧母 線（6-A）及び非常用高圧母線（6-B） 電路	常設			
								開閉所設備	常設	215分	6名	自主対策とする理由は本文参照
開閉所設備～非常用高圧母線（6-A） 及び非常用高圧母線（6-B）電路	常設											

【女川】
設備の相違による対応手段の相違

【大飯】
記載方針の相違（女川審査実績の反映）

- ・大飯の比較対象となる添付資料1.14.1は後段に掲載している。
- ・泊は女川の審査実績を踏まえた構成としているため、本資料の比較対象は女川としている。

1.14 電源の確保に関する手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉				泊発電所3号炉				相違理由																																																																																																																																																																																	
<p>【女川2号炉の添付資料1.14.1を掲載】</p> <p>審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (4/6)</p> <p>■：重大事故等対処設備 □：重大事故等対処設備（設計基準拡張）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段</th> <th colspan="4">自主対策</th> </tr> <tr> <th>機能</th> <th>機器名称</th> <th>既設 新設</th> <th>解釈 対応番号</th> <th>機能</th> <th>機器名称</th> <th>着設 可機</th> <th>必要時間内に使 用可能か</th> <th>対応可能な人数 で使用可能か</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">可搬型代替交流電源設備による給電</td> <td>電源車～電源車接続（原子炉棟内） （原子炉棟内） （電源車棟内）</td> <td>新設</td> <td rowspan="3">①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿</td> <td rowspan="3">-</td> <td rowspan="3">-</td> <td rowspan="3">-</td> <td rowspan="3">-</td> <td rowspan="3">-</td> <td rowspan="3">-</td> </tr> <tr> <td>電源車棟内～電源車棟内 （原子炉棟内） （電源車棟内）</td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td>電源車棟内～緊急用低圧母線20系 （電源車棟内）</td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">号中開電力継通設備による給電</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td rowspan="5">号中開電力継通設備による給電</td> <td>号中開電力継通ケーブル（常設）</td> <td>常設</td> <td>-</td> <td>-</td> <td rowspan="5">自主対策とする理由は本文1.14.1(2)u.(b)参照</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>号中開電力継通ケーブル（可搬型）</td> <td>可機</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>号中開電力継通ケーブル（常設）～非常用高圧母線20系又は非常用高圧母線20系電路</td> <td>常設</td> <td>(C, D系) 30分</td> <td>(C, D系) 3名</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>号中開電力継通ケーブル（可搬型）～非常用高圧母線20系又は非常用高圧母線20系電路</td> <td>常設</td> <td>可搬型ケーブル (225分)</td> <td>可搬型ケーブル (8名)</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>号中開電力継通ケーブル（常設）～緊急用低圧母線20系電路</td> <td>常設</td> <td>35分</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">所内常設蓄電池直流電源設備による給電</td> <td>1201 蓄電池20</td> <td>新設</td> <td rowspan="7">①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿</td> <td rowspan="7">-</td> <td rowspan="7">-</td> <td rowspan="7">-</td> <td rowspan="7">-</td> <td rowspan="7">-</td> <td rowspan="7">-</td> </tr> <tr> <td>1202 蓄電池20</td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td>1203 蓄電池20</td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td>1204 蓄電池20</td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td>1205 蓄電池20及び1206 蓄電池20～1209 蓄電池20 （蓄電池20～1209 蓄電池20 電路）</td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td>1210 蓄電池20及び1211 蓄電池20～1219 蓄電池20 （蓄電池20及び1210 蓄電池20 電路）</td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td>1220 蓄電池20～1229 蓄電池20 （蓄電池20～1229 蓄電池20 電路）</td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>1230 代替蓄電池車</td> <td>新設</td> <td rowspan="3">①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿</td> <td rowspan="3">-</td> <td rowspan="3">-</td> <td rowspan="3">-</td> <td rowspan="3">-</td> <td rowspan="3">-</td> <td rowspan="3">-</td> </tr> <tr> <td>1240 蓄電池</td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td>1250 代替蓄電池車～1251 蓄電池 +1252 蓄電池20～1253 蓄電池 （蓄電池20～1253 蓄電池20 電路）</td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td>1260 蓄電池～1269 蓄電池 （蓄電池20～1269 蓄電池20 電路）</td> <td>新設</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策				機能	機器名称	既設 新設	解釈 対応番号	機能	機器名称	着設 可機	必要時間内に使 用可能か	対応可能な人数 で使用可能か	備考	可搬型代替交流電源設備による給電	電源車～電源車接続（原子炉棟内） （原子炉棟内） （電源車棟内）	新設	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	-	-	-	-	-	-	電源車棟内～電源車棟内 （原子炉棟内） （電源車棟内）	新設	電源車棟内～緊急用低圧母線20系 （電源車棟内）	新設	号中開電力継通設備による給電	-	-	-	号中開電力継通設備による給電	号中開電力継通ケーブル（常設）	常設	-	-	自主対策とする理由は本文1.14.1(2)u.(b)参照	-	-	-	号中開電力継通ケーブル（可搬型）	可機	-	-	-	-	-	号中開電力継通ケーブル（常設）～非常用高圧母線20系又は非常用高圧母線20系電路	常設	(C, D系) 30分	(C, D系) 3名	-	-	-	号中開電力継通ケーブル（可搬型）～非常用高圧母線20系又は非常用高圧母線20系電路	常設	可搬型ケーブル (225分)	可搬型ケーブル (8名)	-	-	-	号中開電力継通ケーブル（常設）～緊急用低圧母線20系電路	常設	35分	3名	所内常設蓄電池直流電源設備による給電	1201 蓄電池20	新設	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	-	-	-	-	-	-	1202 蓄電池20	新設	1203 蓄電池20	新設	1204 蓄電池20	新設	1205 蓄電池20及び1206 蓄電池20～1209 蓄電池20 （蓄電池20～1209 蓄電池20 電路）	新設	1210 蓄電池20及び1211 蓄電池20～1219 蓄電池20 （蓄電池20及び1210 蓄電池20 電路）	新設	1220 蓄電池20～1229 蓄電池20 （蓄電池20～1229 蓄電池20 電路）	新設	可搬型代替直流電源設備による給電	1230 代替蓄電池車	新設	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	-	-	-	-	-	-	1240 蓄電池	新設	1250 代替蓄電池車～1251 蓄電池 +1252 蓄電池20～1253 蓄電池 （蓄電池20～1253 蓄電池20 電路）	新設	1260 蓄電池～1269 蓄電池 （蓄電池20～1269 蓄電池20 電路）	新設	-	-	-	-	-	-	-	<p>泊発電所3号炉</p> <p>審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (4/6)</p> <p>■：重大事故等対処設備 □：重大事故等対処設備（設計基準拡張）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段</th> <th colspan="4">自主対策</th> </tr> <tr> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>既設 新設</th> <th>解釈 対応番号</th> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>着設 可機</th> <th>必要時間内に使 用可能か</th> <th>対応可能な人数 で使用可能か</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">所内常設蓄電池直流電源設備による給電</td> <td>蓄電池（非常用）</td> <td>既設</td> <td rowspan="6">①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿</td> <td rowspan="6">-</td> <td rowspan="6">-</td> <td rowspan="6">-</td> <td rowspan="6">-</td> <td rowspan="6">-</td> <td rowspan="6">-</td> </tr> <tr> <td>液置蓄電池</td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td>A充電器</td> <td>既設</td> </tr> <tr> <td>B充電器</td> <td>既設</td> </tr> <tr> <td>蓄電池（非常用）及びA充電器～直流 残母電路</td> <td>既設</td> </tr> <tr> <td>蓄電池（非常用）及びB充電器～直流 残母電路</td> <td>既設</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">可搬型代替蓄電池直流電源設備による給電</td> <td>可搬型直流電源用発電機</td> <td>新設</td> <td rowspan="7">①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿</td> <td rowspan="7">-</td> <td rowspan="7">-</td> <td rowspan="7">-</td> <td rowspan="7">-</td> <td rowspan="7">-</td> <td rowspan="7">-</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油貯油槽</td> <td>既設 新設</td> </tr> <tr> <td>燃料タンク (SA)</td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td>可搬型タンクローリー</td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td>ホース</td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td>可搬型直流変換器</td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td>可搬型直流電源用発電機～可搬型直流 電源用発電機</td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td>可搬型直流電源用発電機～A直流母線及 びB直流母線電路</td> <td>新設</td> </tr> </tbody> </table>				重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策				対応手段	機器名称	既設 新設	解釈 対応番号	対応手段	機器名称	着設 可機	必要時間内に使 用可能か	対応可能な人数 で使用可能か	備考	所内常設蓄電池直流電源設備による給電	蓄電池（非常用）	既設	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	-	-	-	-	-	-	液置蓄電池	新設	A充電器	既設	B充電器	既設	蓄電池（非常用）及びA充電器～直流 残母電路	既設	蓄電池（非常用）及びB充電器～直流 残母電路	既設	可搬型代替蓄電池直流電源設備による給電	可搬型直流電源用発電機	新設	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	-	-	-	-	-	-	ディーゼル発電機燃料油貯油槽	既設 新設	燃料タンク (SA)	新設	可搬型タンクローリー	新設	ホース	新設	可搬型直流変換器	新設	可搬型直流電源用発電機～可搬型直流 電源用発電機	新設	可搬型直流電源用発電機～A直流母線及 びB直流母線電路	新設	<p>【女川】 設備の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯の比較対象となる添付資料1.14.1は後段に掲載している。 泊は女川の審査実績を踏まえた構成としているため、本資料の比較対象は女川としている。
重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策																																																																																																																																																																																					
機能	機器名称	既設 新設	解釈 対応番号	機能	機器名称	着設 可機	必要時間内に使 用可能か	対応可能な人数 で使用可能か	備考																																																																																																																																																																																
可搬型代替交流電源設備による給電	電源車～電源車接続（原子炉棟内） （原子炉棟内） （電源車棟内）	新設	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																
	電源車棟内～電源車棟内 （原子炉棟内） （電源車棟内）	新設																																																																																																																																																																																							
	電源車棟内～緊急用低圧母線20系 （電源車棟内）	新設																																																																																																																																																																																							
号中開電力継通設備による給電	-	-	-	号中開電力継通設備による給電	号中開電力継通ケーブル（常設）	常設	-	-	自主対策とする理由は本文1.14.1(2)u.(b)参照																																																																																																																																																																																
	-	-	-		号中開電力継通ケーブル（可搬型）	可機	-	-																																																																																																																																																																																	
	-	-	-		号中開電力継通ケーブル（常設）～非常用高圧母線20系又は非常用高圧母線20系電路	常設	(C, D系) 30分	(C, D系) 3名																																																																																																																																																																																	
	-	-	-		号中開電力継通ケーブル（可搬型）～非常用高圧母線20系又は非常用高圧母線20系電路	常設	可搬型ケーブル (225分)	可搬型ケーブル (8名)																																																																																																																																																																																	
	-	-	-		号中開電力継通ケーブル（常設）～緊急用低圧母線20系電路	常設	35分	3名																																																																																																																																																																																	
所内常設蓄電池直流電源設備による給電	1201 蓄電池20	新設	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																
	1202 蓄電池20	新設																																																																																																																																																																																							
	1203 蓄電池20	新設																																																																																																																																																																																							
	1204 蓄電池20	新設																																																																																																																																																																																							
	1205 蓄電池20及び1206 蓄電池20～1209 蓄電池20 （蓄電池20～1209 蓄電池20 電路）	新設																																																																																																																																																																																							
	1210 蓄電池20及び1211 蓄電池20～1219 蓄電池20 （蓄電池20及び1210 蓄電池20 電路）	新設																																																																																																																																																																																							
	1220 蓄電池20～1229 蓄電池20 （蓄電池20～1229 蓄電池20 電路）	新設																																																																																																																																																																																							
可搬型代替直流電源設備による給電	1230 代替蓄電池車	新設	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																
	1240 蓄電池	新設																																																																																																																																																																																							
	1250 代替蓄電池車～1251 蓄電池 +1252 蓄電池20～1253 蓄電池 （蓄電池20～1253 蓄電池20 電路）	新設																																																																																																																																																																																							
1260 蓄電池～1269 蓄電池 （蓄電池20～1269 蓄電池20 電路）	新設	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																	
重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策																																																																																																																																																																																					
対応手段	機器名称	既設 新設	解釈 対応番号	対応手段	機器名称	着設 可機	必要時間内に使 用可能か	対応可能な人数 で使用可能か	備考																																																																																																																																																																																
所内常設蓄電池直流電源設備による給電	蓄電池（非常用）	既設	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																
	液置蓄電池	新設																																																																																																																																																																																							
	A充電器	既設																																																																																																																																																																																							
	B充電器	既設																																																																																																																																																																																							
	蓄電池（非常用）及びA充電器～直流 残母電路	既設																																																																																																																																																																																							
	蓄電池（非常用）及びB充電器～直流 残母電路	既設																																																																																																																																																																																							
可搬型代替蓄電池直流電源設備による給電	可搬型直流電源用発電機	新設	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																
	ディーゼル発電機燃料油貯油槽	既設 新設																																																																																																																																																																																							
	燃料タンク (SA)	新設																																																																																																																																																																																							
	可搬型タンクローリー	新設																																																																																																																																																																																							
	ホース	新設																																																																																																																																																																																							
	可搬型直流変換器	新設																																																																																																																																																																																							
	可搬型直流電源用発電機～可搬型直流 電源用発電機	新設																																																																																																																																																																																							
可搬型直流電源用発電機～A直流母線及 びB直流母線電路	新設																																																																																																																																																																																								

1.14 電源の確保に関する手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉										泊発電所3号炉										相違理由						
【女川2号炉の添付資料1.14.1を掲載】										審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (5/6)																
審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (5/6)										審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (5/6)																
■：重大事故等対処設備 □：重大事故等対処設備（設計基準拡張）										■：重大事故等対処設備 □：重大事故等対処設備（設計基準拡張）																
重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段					自主対策					重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段					自主対策											
機能	機器名称	既設 新設	解釈 対応番号	機能	機器名称	既設 可撤	必要時 使用可能か	対応可能な 人数	備考	対応 手段	機器名称	既設 新設	解釈 対応 番号	対応 手段	機器名称	既設 可撤	必要時 使用可能か	対応可能な 人数	備考							
可搬型代替発電機設置工の設置	125V 代替充電機	新設		12.5V 代替充電器用電源車接続設備	125V 代替充電器	既設		110分	6名	自主対策とする理由は本文1.14.1(2)h.1)参照	代替非常用発電機	新設	①②③④⑤													
	200V 発電機	新設			代替直流電源用切替機	既設																				
	200V 代替発電機	新設			代替直流電源用変圧器	既設																				
	200V 発電機	新設			電源車	可撤																				
	電源車	既設			電源車～電源車接続口 (制御盤間) 電線[電路]	可撤																				
	電源車接続口	既設			電源車接続口(制御盤間) ～代替直流電源用切替機 ～代替直流電源用変圧器 ～200V 代替発電機電線[電路]	既設																				
	軽油タンク	既設			軽油タンク	既設																				
	ガスタービン発電設備燃料油タンク	既設			ガスタービン発電設備燃料油タンク	既設																				
	非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁[燃料流路]	既設			非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁[燃料流路]	既設																				
	高圧炉心スプレッドディーゼル発電機燃料移送系配管・弁[燃料流路]	既設			高圧炉心スプレッドディーゼル発電機燃料移送系配管・弁[燃料流路]	既設																				
	ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁[燃料流路]	既設			ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁[燃料流路]	既設																				
	ホース[燃料流路]	既設			ホース[燃料流路]	可撤																				
	200V 代替発電機用125V 代替充電機～125V 電源車接続設備 200V 電源車電線[電路]	既設			タンクローリ	可撤																				
	200V 発電機及び200V 発電機～200V 代替発電機電線[電路]	既設																								
	電源車～電源車接続口(電子制御盤) 電線[電路]	既設																								
電源車接続口(電子制御盤)～125V 電源車接続設備 200V 電源車電線[電路]	既設																									
電源車接続口(電子制御盤)～200V 代替発電機電線[電路]	既設																									

【女川】
 設備の相違による対応手段の相違

【大飯】
 記載方針の相違（女川審査実績の反映）
 ・大飯の比較対象となる添付資料1.14.1は後段に掲載している。
 ・泊は女川の審査実績を踏まえた構成としているため、本資料の比較対象は女川としている。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉										泊発電所3号炉										相違理由																																																																																																													
【女川2号炉の添付資料1.14.1を掲載】										審査基準、基準規則と対応設備との対応表 (6/6)																																																																																																																							
審査基準、基準規則と対応設備との対応表 (6/6)										審査基準、基準規則と対応設備との対応表 (6/6)																																																																																																																							
■ : 重大事故等対応設備 □ : 重大事故等対応設備 (設計基準拡張)										■ : 重大事故等対応設備 □ : 重大事故等対応設備 (設計基準拡張)																																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">重大事故等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段</th> <th colspan="6">自主対策</th> </tr> <tr> <th>機能</th> <th>機器名称</th> <th>既設 新設</th> <th>解釈 対応番号</th> <th>機能</th> <th>機器名称</th> <th>新設 可稼</th> <th>必要時間内に使 用可能か</th> <th>対応可能な人数 で使用可能か</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">代替所内電気設備 設置</td> <td>ディーゼル発電機燃料 油槽</td> <td>既設</td> <td rowspan="10">BWR</td> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10">-</td> </tr> <tr><td>緊急発電機燃料油 槽</td><td>既設</td></tr> <tr><td>緊急用高圧発電機 油槽</td><td>既設</td></tr> <tr><td>緊急用高圧発電機 油槽</td><td>既設</td></tr> <tr><td>緊急用高圧発電機 油槽</td><td>既設</td></tr> <tr><td>緊急用高圧発電機 油槽</td><td>既設</td></tr> <tr><td>緊急用高圧発電機 油槽</td><td>既設</td></tr> <tr><td>緊急用高圧発電機 油槽</td><td>既設</td></tr> <tr><td>緊急用高圧発電機 油槽</td><td>既設</td></tr> <tr><td>緊急用高圧発電機 油槽</td><td>既設</td></tr> <tr> <td rowspan="7">船橋心臓器 設置</td> <td>緊急発電機</td> <td>既設</td> <td rowspan="7">BWR</td> <td rowspan="7">-</td> <td rowspan="7">-</td> <td rowspan="7">-</td> <td rowspan="7">-</td> <td rowspan="7">-</td> <td rowspan="7">-</td> </tr> <tr><td>ディーゼル発電機 燃料油槽</td><td>既設</td></tr> <tr><td>ディーゼル発電機 燃料油槽</td><td>既設</td></tr> <tr><td>ディーゼル発電機 燃料油槽</td><td>既設</td></tr> <tr><td>ディーゼル発電機 燃料油槽</td><td>既設</td></tr> <tr><td>ディーゼル発電機 燃料油槽</td><td>既設</td></tr> <tr><td>ディーゼル発電機 燃料油槽</td><td>既設</td></tr> </tbody> </table>										重大事故等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策						機能	機器名称	既設 新設	解釈 対応番号	機能	機器名称	新設 可稼	必要時間内に使 用可能か	対応可能な人数 で使用可能か	備考	代替所内電気設備 設置	ディーゼル発電機燃料 油槽	既設	BWR	-	-	-	-	-	-	緊急発電機燃料油 槽	既設	緊急用高圧発電機 油槽	既設	緊急用高圧発電機 油槽	既設	緊急用高圧発電機 油槽	既設	緊急用高圧発電機 油槽	既設	緊急用高圧発電機 油槽	既設	緊急用高圧発電機 油槽	既設	緊急用高圧発電機 油槽	既設	緊急用高圧発電機 油槽	既設	船橋心臓器 設置	緊急発電機	既設	BWR	-	-	-	-	-	-	ディーゼル発電機 燃料油槽	既設	ディーゼル発電機 燃料油槽	既設	ディーゼル発電機 燃料油槽	既設	ディーゼル発電機 燃料油槽	既設	ディーゼル発電機 燃料油槽	既設	ディーゼル発電機 燃料油槽	既設	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">重大事故等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段</th> <th colspan="6">自主対策設備</th> </tr> <tr> <th>対応 手段</th> <th>機器名称</th> <th>既設 新設</th> <th>解釈 対応 番号</th> <th>対応 手段</th> <th>機器名称</th> <th>新設 可稼</th> <th>必要時間内に 使用可能か</th> <th>対応可能な 人数で 使用可能か</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">燃料 補給 設備 による 補給</td> <td>ディーゼル発電機燃料 油槽</td> <td>既設 新設</td> <td rowspan="6">① ② ③ ④</td> <td rowspan="6">-</td> <td rowspan="6">-</td> <td rowspan="6">-</td> <td rowspan="6">-</td> <td rowspan="6">-</td> <td rowspan="6">-</td> </tr> <tr><td>燃料タンク (SA)</td><td>新設</td></tr> <tr><td>可搬型タンクローリー</td><td>新設</td></tr> <tr><td>ディーゼル発電機燃料 移送ポンプ</td><td>既設</td></tr> <tr><td>ディーゼル発電機設備 (燃料油設備) 配管・弁</td><td>既設 新設</td></tr> <tr><td>ホース・接続口</td><td>新設</td></tr> </tbody> </table>										重大事故等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策設備						対応 手段	機器名称	既設 新設	解釈 対応 番号	対応 手段	機器名称	新設 可稼	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考	燃料 補給 設備 による 補給	ディーゼル発電機燃料 油槽	既設 新設	① ② ③ ④	-	-	-	-	-	-	燃料タンク (SA)	新設	可搬型タンクローリー	新設	ディーゼル発電機燃料 移送ポンプ	既設	ディーゼル発電機設備 (燃料油設備) 配管・弁	既設 新設	ホース・接続口	新設
重大事故等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策																																																																																																																													
機能	機器名称	既設 新設	解釈 対応番号	機能	機器名称	新設 可稼	必要時間内に使 用可能か	対応可能な人数 で使用可能か	備考																																																																																																																								
代替所内電気設備 設置	ディーゼル発電機燃料 油槽	既設	BWR	-	-	-	-	-	-																																																																																																																								
	緊急発電機燃料油 槽	既設																																																																																																																															
	緊急用高圧発電機 油槽	既設																																																																																																																															
	緊急用高圧発電機 油槽	既設																																																																																																																															
	緊急用高圧発電機 油槽	既設																																																																																																																															
	緊急用高圧発電機 油槽	既設																																																																																																																															
	緊急用高圧発電機 油槽	既設																																																																																																																															
	緊急用高圧発電機 油槽	既設																																																																																																																															
	緊急用高圧発電機 油槽	既設																																																																																																																															
	緊急用高圧発電機 油槽	既設																																																																																																																															
船橋心臓器 設置	緊急発電機	既設	BWR	-	-	-	-	-	-																																																																																																																								
	ディーゼル発電機 燃料油槽	既設																																																																																																																															
	ディーゼル発電機 燃料油槽	既設																																																																																																																															
	ディーゼル発電機 燃料油槽	既設																																																																																																																															
	ディーゼル発電機 燃料油槽	既設																																																																																																																															
	ディーゼル発電機 燃料油槽	既設																																																																																																																															
	ディーゼル発電機 燃料油槽	既設																																																																																																																															
重大事故等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策設備																																																																																																																													
対応 手段	機器名称	既設 新設	解釈 対応 番号	対応 手段	機器名称	新設 可稼	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考																																																																																																																								
燃料 補給 設備 による 補給	ディーゼル発電機燃料 油槽	既設 新設	① ② ③ ④	-	-	-	-	-	-																																																																																																																								
	燃料タンク (SA)	新設																																																																																																																															
	可搬型タンクローリー	新設																																																																																																																															
	ディーゼル発電機燃料 移送ポンプ	既設																																																																																																																															
	ディーゼル発電機設備 (燃料油設備) 配管・弁	既設 新設																																																																																																																															
	ホース・接続口	新設																																																																																																																															
										<p>【女川】 設備の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯の比較対象となる添付資料1.14.1は後段に掲載している。 泊は女川の審査実績を踏まえた構成としているため、本資料の比較対象は女川としている。 																																																																																																																							

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉						泊発電所3号炉						相違理由
添付資料 1.14.2						添付資料 1.14.2						
多様性拡張設備仕様						自主対策設備仕様						
機器名称	常設/可搬	耐震性	公称電圧	容量	数	機器名称	常設/可搬	耐震性	公称電圧	容量	数	
77kV送電線	常設	Cクラス	77,000V	59MW	1組	後備変圧器	常設	Cクラス	6.6kV	2MVA	1台	
No. 2 予備変圧器2次側恒設ケーブル	常設	Cクラス	6,600V	1,600A	1組	号炉間連絡ケーブル	常設	—	6.6kV	280A	1組	
No. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブル	常設	Cクラス	6,600V	1,200A	1組	号炉間連絡予備ケーブル	可搬	—	6.6kV	325A	2組	
号機間電力融通恒設ケーブル(1, 2号~3, 4号)	常設	—	6,600V	390A	1組	開閉所設備	常設	Cクラス	300kV	4,000A	2系統	
電源車	可搬	転倒評価	6,600V	610kVA	5台							

【大飯】
 設備の相違
 (相違理由①、②、③、⑤、⑥)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.3</p> <p style="text-align: center;">空冷式非常用発電装置による交流電源からの給電</p> <p>【空冷式非常用発電装置による受電操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源が喪失した場合に、中央制御室から遠隔起動可能な空冷式非常用発電装置を用いて必要な負荷へ電源を供給する。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間（現場） 必要要員数：4名/ユニット 操作時間（想定）：30分 操作時間（実績）：10分</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：屋外作業時のアクセス性は、夜間においてもヘッドライト・携行照明等を携行していることから問題ない。屋内作業時のアクセスについてもルート上に設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料1.14.3-(1)</p> <p style="text-align: center;">代替非常用発電機又は可搬型代替電源車によるメタクラA系及びメタクラB系受電</p> <p>【代替非常用発電機（中央制御室からの起動）によるメタクラA系及びメタクラB系の受電操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源が喪失した場合に、代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系の受電前準備として、パワーコントロールセンタ及びコントロールセンタの負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器の「切」操作を実施する。代替非常用発電機起動完了後、必要な遮断器操作によりメタクラA系及びメタクラB系を受電する。</p> <p>2. 操作場所 原子炉補助建屋T.P.10.3m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：4名 操作時間（想定）：45分 操作時間（訓練実績等）：34分</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・泊の添付資料の名称については、本文の手順書名称と合わせた記載とした。 ・以降、同様の相違理由は省略する。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・操作又は作業場所の追加 ・以降、同様の相違理由は省略する。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・泊は「実績」及び「模擬」を「訓練実績等」で統一。（女川と同様） ・以降、同様の相違理由は省略する。</p> <p>【大飯】 運用の相違 ・大飯は、空冷式非常用発電装置起動後、現場にて運転状態を確認する手順となっていることから、屋外におけるアクセス性、作業環境について記載している。 泊は、女川と同様に中央制御室にて起動状態を確認する手順であることから、屋内作業に関する内</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>作業環境：屋内作業場所の室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。屋外の空冷式非常用発電装置の設置場所は作業を行う上で支障となる設備等は無く、また、夜間作業員はヘッドライト・携行照明等を携行することとしており作業は実施可能である。</p> <p>操作性：遮断器操作は通常運転時に行う操作と同じであり、操作性に問題はない。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置にて、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>空冷式非常用発電装置 受電しゃ断器操作 (安全補機開閉器室)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>空冷式非常用発電装置 受電しゃ断器操作 (安全補機開閉器室)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>M/C電源確認</p> </div> </div>	<p>作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。操作は汚染の可能性を考慮し、防護具(全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等)を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>受電遮断器操作 (安全補機開閉器室) (原子炉補助建屋T.P.10.3m)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>受電遮断器操作 (安全補機開閉器室) (原子炉補助建屋T.P.10.3m)</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>メタクラ電源確認 (安全補機開閉器室) (原子炉補助建屋T.P.10.3m)</p> </div>	<p>容を記載。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載内容の相違(女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護具の装備又は携行について記載。 ・以降、同様の相違理由は省略する。 <p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.3-(2)</p> <p>【代替非常用発電機（現場からの起動）によるメタクラA系及びメタクラB系の受電操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失時、中央制御室からの起動に失敗した場合に、代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系の受電前準備として、パワーコントロールセンタ及びコントロールセンタの負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器の「切」操作を実施する。受電準備完了後、現場から代替非常用発電機を起動し、必要な遮断器操作によりメタクラA系及びメタクラB系を受電する。</p> <p>2. 操作場所 原子炉補助建屋 T.P. 10.3m 屋外（代替非常用発電機近傍）</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数 : 6名 操作時間（想定） : 70分 操作時間（訓練実績等） : 44分</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路： 夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境： 代替非常用発電機の設置場所は作業を行う上で支障となる設備は無い。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、夜間や事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。 操作性： 通常運転時に行う遮断器操作及び起動操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段： 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置、無線連絡設備（携帯型）又は衛星電話設備（携帯型）にて、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>代替非常用発電機起動 (屋外)</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>受電遮断器操作 (安全補機閉閉器室) (原子炉補助建屋T.P.10.3m)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>受電遮断器操作 (安全補機閉閉器室) (原子炉補助建屋T.P.10.3m)</p> </div> </div>	<p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は、代替非常用発電機の中央制御室からの起動が失敗した場合に、代替非常用発電機を現場から起動し、メタクラA系及びメタクラB系を受電する操作手順を整備していることから、添付資料に整理する。現場からの起動手順を整備しているのは、女川と同様。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため大飯3/4号炉の添付資料1.14.11を再掲】</p> <p>電源車による交流電源からの給電</p> <p>【電源車による電源給電操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）、予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通に失敗した場合に、可搬型代替電源として電源車をい必要な負荷へ電源を給電する。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：4名/ユニット（現場）、2名/ユニット（中央） 操作時間（想定）：60分 操作時間（実績）：55分</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：屋外作業時のアクセス性は、夜間においてもヘッドライト・携行照明等を携行していることから問題ない。屋内作業時のアクセスについてもルート上に設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。 作業環境：屋内作業場所の室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。電源車</p>	<p>添付資料1.14.3-(3)</p> <p>【可搬型代替電源車によるメタクラA系及びメタクラB系の受電操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失時、代替非常用発電機による受電に失敗した場合に、可搬型代替電源車によるメタクラA系及びメタクラB系の受電前準備として、パワーコントロールセンタ及びコントロールセンタの負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器の「切」操作を実施する。可搬型代替電源車起動完了後、必要な遮断器操作によりメタクラA系及びメタクラB系を受電する。</p> <p>2. 操作場所 原子炉補助建屋T.P.10.3m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 [受電準備] 必要要員数：2名 操作時間（想定）：75分 操作時間（訓練実績等）：65分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。） [受電操作] 必要要員数：1名 操作時間（想定）：35分 操作時間（訓練実績等）：22分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 運用の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・大飯は、受電準備及び受電操作に関わる内容を纏めて記載している。 ・泊は、可搬型代替電源車による受電準備、受電操作及びケーブル敷設等の作業を運転員と災害対策要員で実施していることから、添付資料1.14.3-(2)、(3)でそれぞれ分けて記載している。受電準備、受電操作及びケーブル敷設等の作業を分けて整理している点では、女川と同様。</p> <p>【大飯】 記載内容の相違 ・大飯は、受電準備から電源車起動までを纏めた構成としていることから、一</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>の設置場所及び電源ケーブル敷設場所は作業を行う上で支障となる設備等はなく、また、夜間作業員はヘッドライト・携行照明等を携行することとしており作業は実施可能である。</p> <p>操作性：電源車の電源ケーブルから接続口への接続はコネクタ化されており、建屋内の回路は恒設化されていることから、容易かつ確実に接続操作可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置及び衛星携帯電話にて、確実に連絡可能である。</p> <div data-bbox="118 419 976 638"> </div> <div data-bbox="152 683 371 730"> <p>電源車へのケーブル接続状態 (ケーブル接続状態確認)</p> </div> <div data-bbox="477 683 613 730"> <p>電源ケーブル接続 (コネクタ接続)</p> </div> <div data-bbox="781 683 880 730"> <p>電源車 (発電機起動)</p> </div>	<p>操作は汚染の可能性を考慮し、防護具(全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等)を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div data-bbox="1200 376 1391 632"> </div> <div data-bbox="1160 647 1408 719"> <p>受電遮断器操作 (安全補機閉閉器室) (原子炉補助建屋T.F. 10. 3m)</p> </div> <div data-bbox="1507 392 1805 616"> </div> <div data-bbox="1529 647 1778 719"> <p>受電遮断器操作 (安全補機閉閉器室) (原子炉補助建屋T.P. 10. 3m)</p> </div>	<p>連の屋外及び屋内作業に関する内容を記載している。</p> <p>・泊は、女川同様に受電準備と可搬型代替電源車起動を分けた構成としていることから、屋内作業に関する内容を記載。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため大飯3/4号炉の添付資料1.14.11を再掲】</p> <p>【電源車による電源給電操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）、予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通に失敗した場合に、可搬型代替電源として電源車を用い必要な負荷へ電源を給電する。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：4名/ユニット（現場）、2名/ユニット（中央） 操作時間（想定）：60分 操作時間（実績）：55分</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：屋外作業時のアクセス性は、夜間においてもヘッドライト・携行照明等を携行していることから問題ない。屋内作業時のアクセスについてもルート上に設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。 作業環境：屋内作業場所の室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。電源車の設置場所及び電源ケーブル敷設場所は作業を行う上で支障となる設備等は無く、また、夜間作業員はヘッドライト・携行照明等を携行することとしており作業は実施可能である。</p> <p>操作性：電源車の電源ケーブルから接続口への接続はコネクタ化されており、建屋内の回路は恒設化されていることから、容易かつ確実に接続操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置及び衛星携帯電話にて、確実に連絡可能である。</p>	<p>添付資料1.14.3-(4)</p> <p>【可搬型代替電源車による受電のためのメタクラA系及びメタクラB系受電のケーブル敷設、接続及び可搬型代替電源車操作】</p> <p>1. 作業概要 全交流動力電源喪失時、代替非常用発電機による受電に失敗した場合に、可搬型代替電源車によるメタクラA系及びメタクラB系受電の際、可搬型代替電源車と可搬型電源接続盤間にケーブル敷設及び接続し、その後可搬型代替電源車を起動し、必要な遮断器操作を実施する。</p> <p>2. 作業場所 屋外（可搬型代替電源車設置場所及び可搬型電源接続盤近傍）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必要要員数：3名 作業時間（想定）：205分 作業時間（訓練実績等）：170分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性 移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：可搬型代替電源車の設置場所及び高圧ケーブル敷設場所は作業を行う上で支障となる設備は無い。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、夜間や事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。</p> <p>操作性：ケーブルの接続先は端子化又はコネクタ化されており、建屋内の回路は恒設化されていることから、容易かつ確実に敷設及び接続可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）又は衛星電話設備（携帯型）にて、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載内容の相違 ・大飯は、受電準備から電源車起動までを纏めた構成としていることから、一連の屋外及び屋内作業に関する内容を記載している。 ・泊は、女川同様に受電準備と可搬型代替電源車起動を分けた構成としていることから、屋外作業に関する内容を記載。</p> <p>【大飯】 記載内容の相違 ・泊は寒冷地特有の考慮する事項を記載。 ・泊はケーブル敷設に関する内容を記載する。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="116 183 981 406"> </div> <div data-bbox="145 446 376 497"> <p>電源車へのケーブル接続状態 (ケーブル接続状態確認)</p> </div> <div data-bbox="470 446 616 497"> <p>電源ケーブル接続 (コネクタ接続)</p> </div> <div data-bbox="772 446 884 497"> <p>電源車 (発電機起動)</p> </div>	<div data-bbox="1086 207 1444 470"> </div> <div data-bbox="1176 494 1355 550"> <p>高圧ケーブル敷設 (屋外)</p> </div> <div data-bbox="1478 207 1848 470"> </div> <div data-bbox="1534 478 1780 574"> <p>高圧ケーブル接続 (端子) (屋外) (作業風景は類似作業)</p> </div> <div data-bbox="1075 726 1444 861"> </div> <div data-bbox="1086 877 1444 949"> <p>可搬型代替電源車高圧ケーブル接続箇所 (コネクタ) (屋外)</p> </div> <div data-bbox="1478 598 1848 869"> </div> <div data-bbox="1512 877 1803 933"> <p>高圧ケーブル接続 (コネクタ) (屋外)</p> </div> <div data-bbox="1299 965 1646 1220"> </div> <div data-bbox="1355 1228 1579 1276"> <p>可搬型代替電源車起動 (屋外)</p> </div>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																			
<p style="text-align: center;">添付資料 1.14.4-(1)</p> <p style="text-align: center;">交流電源給電負荷積上げ表</p> <ul style="list-style-type: none"> 空冷式非常用発電装置での給電対象負荷リスト (空冷式非常用発電装置容量：1,460kW(1,825kVA)×2台) 号機間電力融通恒設ケーブルでの給電対象負荷リスト (ケーブル許容容量：約3,200kW) 号機間電力融通予備ケーブルでの給電対象負荷リスト (ケーブル許容容量：約3,017kW) <p>【全交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA時に必要な負荷】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量 (kW)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">充電器 (A, B)</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>77</td> </tr> <tr> <td>計装用電源 (A, B, C, D)</td> <td>充電器 (A, B) に含む</td> </tr> <tr> <td>恒設代替低圧注水ポンプ</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>高圧注水ポンプ</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化ファン</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>中央制御室空調ファン</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>中央制御室循環ファン</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計 (kW)</td> <td>1,759</td> </tr> </tbody> </table>	負荷名称	負荷容量 (kW)	充電器 (A, B)	77	77	計装用電源 (A, B, C, D)	充電器 (A, B) に含む	恒設代替低圧注水ポンプ	145	高圧注水ポンプ	1,400	アニュラス空気浄化ファン	19	中央制御室空調ファン	19	中央制御室循環ファン	11	中央制御室非常用循環ファン	11	合計 (kW)	1,759	<p style="text-align: center;">添付資料1.14.4-(1)</p> <p style="text-align: center;">交流電源給電負荷積上げ表</p> <ul style="list-style-type: none"> 代替非常用発電機での給電対象負荷リスト (代替非常用発電機容量：1,380kW(1,725kVA) × 2台) <p>【全交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA時に必要な負荷】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量 (kW)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧注水ポンプ</td> <td>1,098</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">充電器 (A, B)</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>113</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">計装用電源 (安全系) (A, B, C, D)</td> <td>充電器Aに含む (22)</td> </tr> <tr> <td>充電器Bに含む (22)</td> </tr> <tr> <td>充電器Aに含む (22)</td> </tr> <tr> <td>充電器Bに含む (22)</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化ファン</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>中央制御室給気ファン</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>中央制御室循環ファン</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>中央制御室照明等</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環フィルタ用電気ヒータ</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ^{※1}</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,645</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 事故シーケンス上の最大負荷としては考慮しないが、代替非常用発電機の出力決定に際しては最大負荷に含める。</p>	負荷名称	負荷容量 (kW)	高圧注水ポンプ	1,098	充電器 (A, B)	113	113	計装用電源 (安全系) (A, B, C, D)	充電器Aに含む (22)	充電器Bに含む (22)	充電器Aに含む (22)	充電器Bに含む (22)	代替格納容器スプレイポンプ	200	アニュラス空気浄化ファン	39	中央制御室給気ファン	21	中央制御室循環ファン	13	中央制御室非常用循環ファン	5	中央制御室照明等	23	中央制御室非常用循環フィルタ用電気ヒータ	13	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ^{※1}	7	合計	1,645	<p>【大飯】 設備の相違 ・大飯は、号機間電力融通恒設ケーブル及び予備ケーブルを重大事故等対処設備として整理。 泊は、1号又は2号炉の電源に期待する設備であることから伊方同様に自主対策設備として整理。</p> <p>運用の相違 ・設備の仕様・分類に差異があるが、重大事故時の対処に必要な設備として、必要な容量を確保している点で同等である。 ・必要な負荷値に差異があるが、重大事故時等に必要負荷を選定している点では同じである。</p>
負荷名称	負荷容量 (kW)																																																				
充電器 (A, B)	77																																																				
	77																																																				
計装用電源 (A, B, C, D)	充電器 (A, B) に含む																																																				
恒設代替低圧注水ポンプ	145																																																				
高圧注水ポンプ	1,400																																																				
アニュラス空気浄化ファン	19																																																				
中央制御室空調ファン	19																																																				
中央制御室循環ファン	11																																																				
中央制御室非常用循環ファン	11																																																				
合計 (kW)	1,759																																																				
負荷名称	負荷容量 (kW)																																																				
高圧注水ポンプ	1,098																																																				
充電器 (A, B)	113																																																				
	113																																																				
計装用電源 (安全系) (A, B, C, D)	充電器Aに含む (22)																																																				
	充電器Bに含む (22)																																																				
	充電器Aに含む (22)																																																				
	充電器Bに含む (22)																																																				
代替格納容器スプレイポンプ	200																																																				
アニュラス空気浄化ファン	39																																																				
中央制御室給気ファン	21																																																				
中央制御室循環ファン	13																																																				
中央制御室非常用循環ファン	5																																																				
中央制御室照明等	23																																																				
中央制御室非常用循環フィルタ用電気ヒータ	13																																																				
ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ^{※1}	7																																																				
合計	1,645																																																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																															
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.4-(2)</p> <p style="text-align: center;">交流電源給電負荷積上げ表</p> <p>・電源車での給電対象負荷リスト（電源車容量：488kW(610kVA)</p> <p style="text-align: center;">【プラント監視機能の維持に必要な負荷】</p> <table border="1" data-bbox="174 405 927 740"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量 (kW)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">充電器 (A, B)</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>77</td> </tr> <tr> <td>計装用電源 (A, B, C, D)</td> <td>充電器 (A, B) に含む</td> </tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化ファン</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>中央制御室空調ファン</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>中央制御室循環ファン</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計 (kW)</td> <td>214</td> </tr> </tbody> </table>	負荷名称	負荷容量 (kW)	充電器 (A, B)	77	77	計装用電源 (A, B, C, D)	充電器 (A, B) に含む	アニュラス空気浄化ファン	19	中央制御室空調ファン	19	中央制御室循環ファン	11	中央制御室非常用循環ファン	11	合計 (kW)	214	<p style="text-align: right;">添付資料1.14.4-(2)</p> <p style="text-align: center;">交流電源給電負荷積上げ表</p> <p>・可搬型代替電源車での給電対象負荷リスト (可搬型代替電源車容量: 1,760kW(2,200kVA) × 2台 (予備2台))</p> <p style="text-align: center;">【プラント監視機能及び原子炉格納容器冷却に必要な負荷】</p> <table border="1" data-bbox="1066 421 1906 855"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量 (kW)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">充電器 (A, B)</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>113</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">計装用電源 (安全系) (A, B, C, D)</td> <td>充電器Aに含む (22)</td> </tr> <tr> <td>充電器Bに含む (22)</td> </tr> <tr> <td>充電器Aに含む (22)</td> </tr> <tr> <td>充電器Bに含む (22)</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化ファン</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>中央制御室給気ファン</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>中央制御室循環ファン</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>中央制御室照明等</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環フィルタ用電気ヒータ</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>CV水素濃度計電源盤</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>553</td> </tr> </tbody> </table>	負荷名称	負荷容量 (kW)	充電器 (A, B)	113	113	計装用電源 (安全系) (A, B, C, D)	充電器Aに含む (22)	充電器Bに含む (22)	充電器Aに含む (22)	充電器Bに含む (22)	代替格納容器スプレイポンプ	200	アニュラス空気浄化ファン	39	中央制御室給気ファン	21	中央制御室循環ファン	13	中央制御室非常用循環ファン	5	中央制御室照明等	23	中央制御室非常用循環フィルタ用電気ヒータ	13	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	7	CV水素濃度計電源盤	6	合計	553	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故時の対処に必要な設備として、必要な容量を確保している観点で同等である。</p> <p>運用の相違 ・必要な負荷値に差異があるが、重大事故時等に必要負荷を選定している観点では同じである。</p>
負荷名称	負荷容量 (kW)																																																
充電器 (A, B)	77																																																
	77																																																
計装用電源 (A, B, C, D)	充電器 (A, B) に含む																																																
アニュラス空気浄化ファン	19																																																
中央制御室空調ファン	19																																																
中央制御室循環ファン	11																																																
中央制御室非常用循環ファン	11																																																
合計 (kW)	214																																																
負荷名称	負荷容量 (kW)																																																
充電器 (A, B)	113																																																
	113																																																
計装用電源 (安全系) (A, B, C, D)	充電器Aに含む (22)																																																
	充電器Bに含む (22)																																																
	充電器Aに含む (22)																																																
	充電器Bに含む (22)																																																
代替格納容器スプレイポンプ	200																																																
アニュラス空気浄化ファン	39																																																
中央制御室給気ファン	21																																																
中央制御室循環ファン	13																																																
中央制御室非常用循環ファン	5																																																
中央制御室照明等	23																																																
中央制御室非常用循環フィルタ用電気ヒータ	13																																																
ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	7																																																
CV水素濃度計電源盤	6																																																
合計	553																																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																														
<p style="text-align: center;">添付資料 1.14.4-(3)</p> <p style="text-align: center;">交流電源給電負荷積上げ表</p> <p>・代替所内電気設備での給電対象負荷リスト（空冷式非常用発電装置） （代替所内電気設備変圧器容量：500kVA）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">負荷名称</th> <th style="width: 30%;">負荷容量 (kW)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>恒設代替低圧排水ポンプ</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>A蓄圧タンク出口弁</td> <td>(19)^{*1}</td> </tr> <tr> <td>B蓄圧タンク出口弁</td> <td>(19)^{*1}</td> </tr> <tr> <td>C蓄圧タンク出口弁</td> <td>(19)^{*1}</td> </tr> <tr> <td>D蓄圧タンク出口弁</td> <td>(19)^{*1}</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(19)^{*2}</td> </tr> <tr> <td>計装用電源 (A, B, C, D)</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td></td> <td>19</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(10)^{*3}</td> </tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化ファン</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>可搬式空気圧縮機 (A, B) (加圧番通がし非用)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>可搬式整流器</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計 (kW)</td> <td>220</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 電動弁は、短時間の動作であり、負荷容量には含まない。</p> <p>※2 代替所内電気設備の電源裕度に応じ給電する。 大規模損壊時（イグナイタ約10kW、C/V可搬式水素濃度計関係約3kW）負荷は電源裕度に応じて給電する。</p>	負荷名称	負荷容量 (kW)	恒設代替低圧排水ポンプ	145	A蓄圧タンク出口弁	(19) ^{*1}	B蓄圧タンク出口弁	(19) ^{*1}	C蓄圧タンク出口弁	(19) ^{*1}	D蓄圧タンク出口弁	(19) ^{*1}		(19) ^{*2}	計装用電源 (A, B, C, D)	19		19		(10) ^{*3}	アニュラス空気浄化ファン	19		3	可搬式空気圧縮機 (A, B) (加圧番通がし非用)	3	可搬式整流器	30	合計 (kW)	220	<p style="text-align: center;">添付資料1.14.4-(3)</p> <p style="text-align: center;">交流電源給電負荷積上げ表</p> <p>・代替所内電気設備での給電対象負荷リスト（代替非常用発電機又は可搬型代替電源車） （代替所内電気設備変圧器容量：300kVA）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">負荷名称</th> <th style="width: 30%;">負荷容量 (kW)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A蓄圧タンク出口弁</td> <td>(20.6)^{*1}</td> </tr> <tr> <td>B蓄圧タンク出口弁</td> <td>(20.6)^{*1}</td> </tr> <tr> <td>C蓄圧タンク出口弁</td> <td>(20.6)^{*1}</td> </tr> <tr> <td>計装用電源 (安全系) (A, B, C, D)</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td></td> <td>22</td> </tr> <tr> <td></td> <td>22</td> </tr> <tr> <td></td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化ファン</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>格納容器水素イグナイタ変圧器盤</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>CV水素濃度計電源盤</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>147</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 電動弁は、短時間動作であり負荷容量には含まない。</p> <p style="color: red;">（代替格納容器スプレイポンプ変圧器容量：1,000kVA）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">負荷名称</th> <th style="width: 30%;">負荷容量 (kW)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> <p>【大飯】 設備の相違 (相違理由⑤)</p> <p>【大飯】 設備の相違 (相違理由②)</p> <p>【大飯】 設備の相違 ・泊は、イグナイタ及びCV水素濃度計盤についても負荷として見積もっている。</p>	負荷名称	負荷容量 (kW)	A蓄圧タンク出口弁	(20.6) ^{*1}	B蓄圧タンク出口弁	(20.6) ^{*1}	C蓄圧タンク出口弁	(20.6) ^{*1}	計装用電源 (安全系) (A, B, C, D)	22		22		22		22	アニュラス空気浄化ファン	39	格納容器水素イグナイタ変圧器盤	8	CV水素濃度計電源盤	5	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	7	合計	147	負荷名称	負荷容量 (kW)	代替格納容器スプレイポンプ	200	合計	200	
負荷名称	負荷容量 (kW)																																																															
恒設代替低圧排水ポンプ	145																																																															
A蓄圧タンク出口弁	(19) ^{*1}																																																															
B蓄圧タンク出口弁	(19) ^{*1}																																																															
C蓄圧タンク出口弁	(19) ^{*1}																																																															
D蓄圧タンク出口弁	(19) ^{*1}																																																															
	(19) ^{*2}																																																															
計装用電源 (A, B, C, D)	19																																																															
	19																																																															
	(10) ^{*3}																																																															
アニュラス空気浄化ファン	19																																																															
	3																																																															
可搬式空気圧縮機 (A, B) (加圧番通がし非用)	3																																																															
可搬式整流器	30																																																															
合計 (kW)	220																																																															
負荷名称	負荷容量 (kW)																																																															
A蓄圧タンク出口弁	(20.6) ^{*1}																																																															
B蓄圧タンク出口弁	(20.6) ^{*1}																																																															
C蓄圧タンク出口弁	(20.6) ^{*1}																																																															
計装用電源 (安全系) (A, B, C, D)	22																																																															
	22																																																															
	22																																																															
	22																																																															
アニュラス空気浄化ファン	39																																																															
格納容器水素イグナイタ変圧器盤	8																																																															
CV水素濃度計電源盤	5																																																															
ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	7																																																															
合計	147																																																															
負荷名称	負荷容量 (kW)																																																															
代替格納容器スプレイポンプ	200																																																															
合計	200																																																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉			泊発電所3号炉	相違理由
添付資料 1.14.5-(1)				
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備				
対象条文	供給対象設備	受電元		
【1.1】 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	充てんポンプ	4-3 (4) A 非常用高压母線		
		4-3 (4) B 非常用高压母線		
		3-3 (4) A2 又は 3-3 (4) B2 非常用低压母線		
	電動補助給水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高压母線		
		4-3 (4) B 非常用高压母線		
	ほう酸ポンプ	A1 原子炉コントロール センタ		
		B1 原子炉コントロール センタ		
	主蒸気逃がし弁	A1 ソレノイド分電盤		
		B1 ソレノイド分電盤		
	主蒸気隔離弁	A1 ソレノイド分電盤		
		B1 ソレノイド分電盤		
	加圧器逃がし弁	A2 ソレノイド分電盤		
		B2 ソレノイド分電盤		
緊急ほう酸注入 ライン補給弁	B1 原子炉コントロール センタ			
			比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.15参照	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉			泊発電所3号炉	相違理由	
添付資料 1.14.5 (2)					
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備					
対象条文	供給対象設備	受電元			
【1.2】 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.15参照		
		4-3(4)B 非常用高圧母線			
	余熱除去ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線			
		4-3(4)B 非常用高圧母線			
	電動補助給水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線			
		4-3(4)B 非常用高圧母線			
	加圧器逃がし弁	A2ソレノイド分電盤			
		B2ソレノイド分電盤			
	【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	高圧注入ポンプ			4-3(4)A 非常用高圧母線
					4-3(4)B 非常用高圧母線
余熱除去ポンプ		4-3(4)A 非常用高圧母線			
		4-3(4)B 非常用高圧母線			
電動補助給水ポンプ		4-3(4)A 非常用高圧母線			
		4-3(4)B 非常用高圧母線			
主蒸気逃がし弁		A1ソレノイド分電盤			
		B1ソレノイド分電盤			
加圧器逃がし弁		A2ソレノイド分電盤			
		B2ソレノイド分電盤			
可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）	可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）分電盤				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉			泊発電所3号炉	相違理由
添付資料 1.14.5-(3)				
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備				
対象条文	供給対象設備	受電元		
【1.4】 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	格納容器スプレイポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線		
		4-3(4)B 非常用高圧母線		
	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置		
	格納容器スプレイポンプ再循環サンプ側入口格納容器隔離弁	A1 原子炉コントロールセンタ		
	充てんポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線		
		4-3(4)B 非常用高圧母線		
	高圧注入ポンプ	4-3(4)B 非常用高圧母線		
		4-3(4)A 非常用高圧母線		
	電動補助給水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線		
		4-3(4)B 非常用高圧母線		
	主蒸気逃がし弁	A1 ソレノイド分電盤		
		B1 ソレノイド分電盤		
			比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.15参照	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉			泊発電所3号炉	相違理由
添付資料 1.14.5 (4)				
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備				
対象条文	供給対象設備	受電元		
【1.5】 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	電動補助給水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線		
		4-3 (4) B 非常用高圧母線		
	高圧注入ポンプ	4-3 (4) B 非常用高圧母線		
【1.6】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置		
	原子炉補機冷却水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線		
		4-3 (4) A 非常用高圧母線		
	海水ポンプ	4-3 (4) B 非常用高圧母線		
4-3 (4) B 非常用高圧母線				
【1.7】 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置		
	格納容器スプレイポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線		
		4-3 (4) B 非常用高圧母線		
	原子炉補機冷却水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線		
		4-3 (4) A 非常用高圧母線		
	海水ポンプ	4-3 (4) B 非常用高圧母線		
4-3 (4) B 非常用高圧母線				
比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.15参照				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉			泊発電所3号炉	相違理由
添付資料1.14.5(5)				
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備				
対象条文	供給対象設備	受電元		
【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置		
	高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線		
		4-3(4)B 非常用高圧母線		
	余熱除去ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線		
		4-3(4)B 非常用高圧母線		
	格納容器スプレイポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線		
		4-3(4)B 非常用高圧母線		
	充てんポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線		
		4-3(4)B 非常用高圧母線		
		3-3(4)A2又は 3-3(4)B2 非常用低圧母線		
【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	静的触媒式水素再結合装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤		
	原子炉格納容器水素燃焼装置	B1原子炉コントロールセンタ		
	原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤		
	可搬型格納容器水素ガス濃度計	原子炉格納容器内状態監視盤		
	格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤		
	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤		
比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.15参照				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉			泊発電所3号炉	相違理由
添付資料 1.14.5 (6)				
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備				
対象条文	供給対象設備	受電元		
【1.10】 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	アニュラス空気浄化ファン	A 1 原子炉コントロールセンタ		
		B 1 原子炉コントロールセンタ		
	アニュラス排気弁	A 4 ソレノイド分電盤		
		B 4 ソレノイド分電盤		
	アニュラス全量排気弁	A 4 ソレノイド分電盤		
		B 4 ソレノイド分電盤		
	アニュラス少量排気弁	A 4 ソレノイド分電盤		
B 4 ソレノイド分電盤				
可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）	可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）分電盤			
アニュラス水素濃度計	原子炉格納容器内状態監視盤			
【1.11】 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	使用済燃料ビット水位（AM用）	B計装用電源 C計装用電源		
	可搬式使用済燃料ビット水位	B計装用電源		
	使用済燃料ビット温度（AM用）	B計装用電源 C計装用電源		
	可搬式使用済燃料ビット区域周辺エアモニタ	B計装用電源		
	使用済燃料ビット監視カメラ	A 1 原子炉コントロールセンタ		
	使用済燃料ビット監視カメラ冷却装置	A 2 原子炉コントロールセンタ		
			比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.15参照	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉			泊発電所3号炉	相違理由
添付資料 1.14.5-(7)				
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備				
対象条文	供給対象設備	受電元		
【1.13】 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置		
	高圧注入ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線		
		4-3 (4) B 非常用高圧母線		
	充てんポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線		
		4-3 (4) B 非常用高圧母線		
		3-3 (4) A 2又は 3-3 (4) B 2 非常用低圧母線		
	格納容器スプレイポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線		
加圧器逃がし弁	A 2ソレノイド分電盤			
	B 2ソレノイド分電盤			
			比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.15参照	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
添付資料 1.14.5 (S)				
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備				
対象条文	供給対象設備	受電元		
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	1次冷却材高温側温度 (広域)	A計装用電源		
	1次冷却材低温側温度 (広域)	B計装用電源		
	1次冷却材圧力	C計装用電源		
		D計装用電源		
	加圧器水位	A計装用電源		
		B計装用電源		
	原子炉水位	B直流電源		
	高圧注入流量	A計装用電源		
		B計装用電源		
	余熱除去流量	C計装用電源		
		D計装用電源		
	恒設代替低圧注水積算流量	B計装用電源		
	格納容器スプレイ積算流量	B計装用電源		
	格納容器内温度	A計装用電源		
		B計装用電源		
	格納容器圧力 (広域)	C計装用電源		
		D計装用電源		
	AM用格納容器圧力	B計装用電源		
	格納容器再循環サンプル水位 (広域)	C計装用電源		
		D計装用電源		
格納容器再循環サンプル水位 (狭域)	C計装用電源			
	D計装用電源			
原子炉格納容器水位	B直流き電盤			
原子炉下部キャビティ水位	B直流き電盤			
		比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.15参照		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
<p style="text-align: center;">添付資料 1.14.5 (9)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" data-bbox="125 252 960 1193"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>供給対象設備</th> <th>受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20" style="vertical-align: middle;">【1.15】 事故時の計装に関する手順等</td> <td>可搬型格納容器水素ガス濃度</td> <td>B直流電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</td> <td>C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</td> <td>C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">出力領域中性子束</td> <td>A計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中間領域中性子束</td> <td>A計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中性子源領域中性子束</td> <td>A計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">蒸気発生器水位（狭域）</td> <td>C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">蒸気発生器水位（広域）</td> <td>A計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">蒸気発生器補助給水流量</td> <td>A計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主蒸気圧力</td> <td>C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉補機冷却水サージタンク水位</td> <td>C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.15】 事故時の計装に関する手順等	可搬型格納容器水素ガス濃度	B直流電源	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	C計装用電源	D計装用電源	格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）	C計装用電源	D計装用電源	出力領域中性子束	A計装用電源	B計装用電源	C計装用電源	D計装用電源	中間領域中性子束	A計装用電源	B計装用電源	中性子源領域中性子束	A計装用電源	B計装用電源	蒸気発生器水位（狭域）	C計装用電源	D計装用電源	蒸気発生器水位（広域）	A計装用電源	B計装用電源	C計装用電源	D計装用電源	蒸気発生器補助給水流量	A計装用電源	B計装用電源	C計装用電源	D計装用電源	主蒸気圧力	C計装用電源	D計装用電源	原子炉補機冷却水サージタンク水位	C計装用電源	D計装用電源	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> 比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.15参照 </div>	
対象条文	供給対象設備	受電元																																										
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	可搬型格納容器水素ガス濃度	B直流電源																																										
	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	C計装用電源																																										
		D計装用電源																																										
	格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）	C計装用電源																																										
		D計装用電源																																										
	出力領域中性子束	A計装用電源																																										
		B計装用電源																																										
		C計装用電源																																										
		D計装用電源																																										
	中間領域中性子束	A計装用電源																																										
		B計装用電源																																										
	中性子源領域中性子束	A計装用電源																																										
		B計装用電源																																										
	蒸気発生器水位（狭域）	C計装用電源																																										
		D計装用電源																																										
	蒸気発生器水位（広域）	A計装用電源																																										
		B計装用電源																																										
		C計装用電源																																										
		D計装用電源																																										
	蒸気発生器補助給水流量	A計装用電源																																										
B計装用電源																																												
C計装用電源																																												
D計装用電源																																												
主蒸気圧力	C計装用電源																																											
	D計装用電源																																											
原子炉補機冷却水サージタンク水位	C計装用電源																																											
	D計装用電源																																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉			泊発電所3号炉	相違理由
添付資料 1.14.5-(10)				
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備				
対象条文	供給対象設備	受電元		
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	燃料取替用水ピット水位	C計装用電源		
		D計装用電源		
	ほう酸タンク水位	C計装用電源		
		D計装用電源		
	復水ピット水位	C計装用電源		
		D計装用電源		
【1.16】 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	中央制御室空調ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ		
		B 2 原子炉コントロールセンタ		
	中央制御室循環ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ		
		B 2 原子炉コントロールセンタ		
	中央制御室非常用循環ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ		
		B 2 原子炉コントロールセンタ		
	可搬型照明 (SA)	A 1 原子炉コントロールセンタ		
		B 2 原子炉コントロールセンタ		
			比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.15参照	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉			泊発電所3号炉	相違理由
添付資料1.14.5(11)				
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備				
対象条文	供給対象設備	受電元		
【1.17】 監視測定等に関する手順等	モニタリングステーション	電源車 (緊急時対策所用)		
	モニタリングポスト			
【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	緊急時対策所可搬型空気浄化ファン	緊急時対策所分電盤		
	安全パラメータ表示システム (SPDS)	3号データ伝送設備電源切替分電盤		
	安全パラメータ伝送システム	4号データ伝送設備電源切替分電盤		
	SPDS表示装置	緊急時対策所分電盤		
【1.19】 通信連絡に関する手順等	衛星電話 (固定)	3C I計装用分電盤		
		緊急時対策所分電盤		
	衛星電話 (可搬)	緊急時対策所分電盤		
	緊急時衛星通報システム	緊急時対策所分電盤		
	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (TV会議システム、IP電話及びIP-FAX)	緊急時対策所分電盤		
	安全パラメータ表示システム (SPDS)	3号データ伝送設備電源切替分電盤		
	安全パラメータ伝送システム	4号データ伝送設備電源切替分電盤		
SPDS表示装置	緊急時対策所分電盤			
			比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.15参照	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.6</p> <p>77kV送電線による交流電源からの給電</p> <p>【77kV送電線による受電操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置による受電に失敗した場合に、77kV送電線を使用した交流動力電源給電のため、必要な遮断器操作を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間（中央） 必要要員数：1名/ユニット 操作時間（想定）：10分 操作時間（実績）：7分</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。 作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。</p> <p>操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料1.14.5</p> <p>後備変圧器によるメタクラA系又はメタクラB系受電</p> <p>【後備変圧器によるメタクラA系又はメタクラB系の受電操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失時、代替非常用発電機による受電に失敗した場合に、後備変圧器によるメタクラA系又はメタクラB系の受電前準備として、パワーコントロールセンタ及びコントロールセンタの負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器の「切」操作を実施する。後備変圧器受電完了後、必要な遮断器操作によりメタクラA系又はメタクラB系を受電する。</p> <p>2. 操作場所 原子炉補助建屋 T.P. 17.8m, T.P. 10.3m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：2名 操作時間（想定）：60分 操作時間（訓練実績等）：50分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p data-bbox="309 579 801 651">77kV送電線による交流電源からの給電 (中央制御室)</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1182 172 1440 368">  <p data-bbox="1193 392 1429 483">後備変圧器遮断器操作 (中央制御室) (原子炉補助建屋T.P.17.8m) (作業風景は類似作業)</p> </div> <div data-bbox="1574 161 1798 384">  <p data-bbox="1574 392 1809 459">受電遮断器操作 (安全補機開閉器室) (原子炉補助建屋T.P.10.3m)</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p data-bbox="1384 691 1619 758">受電遮断器操作 (安全補機開閉器室) (原子炉補助建屋T.P.10.3m)</p> </div>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.7-(1)</p> <p>№. 2予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による交流電源からの給電</p> <p>【№. 2予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による受電操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）に失敗し、他号炉のディーゼル発電機による給電が成功した場合に、№. 2予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による交流動力電源給電のため、必要な遮断器操作を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 [受電準備] 必要要員数：2名 操作時間（想定）：20分 操作時間（実績）：18分</p> <p>[供給元操作] 必要要員数：2名 操作時間（想定）：10分 操作時間（実績）：4分</p> <p>[給電先操作] 必要要員数：1名 操作時間（想定）：5分 操作時間（実績）：1分</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。 作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携帯型通話装置を1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="250 1169 510 1366"> </div> <div data-bbox="595 1169 855 1366"> </div> </div> <p>№. 2予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通受電準備操作 （中央制御室）</p> <p>№. 2予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による遮断器投入操作 （中央制御室）</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> 比較対象なし </div>	<p>【大飯】 設備の相違（相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.7-(2)</p> <p>【No. 2予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による電源給電操作】</p> <p>1. 操作概要 No. 2予備変圧器2次側恒設ケーブル路を使用した号機間融通を行うための遮断器投入条件作成などを行い、電源給電操作を可能とする。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 [受電準備] 必要要員数：2名/ユニット（現場） 操作時間（想定）：45分 操作時間（実績）：30分</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。 作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作性：遮断器投入条件作成を行う箇所には、タグを設置しており、容易に投入条件を作成することが可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、安全補機開閉器室及び制御建屋に携帯型通話装置を各々1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>①遮断器投入条件作成 (制御建屋)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>②遮断器投入条件作成 (安全補機開閉器室)</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>③盤内遮断器投入条件作成箇所 (安全補機開閉器室)</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>【大飯】 設備の相違（相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.8-(1)</p> <p>№. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による交流電源からの給電</p> <p>【№. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による受電操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）、№. 2 予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通に失敗し、他号炉のディーゼル発電機による給電が成功した場合に、№. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による交流動力電源給電のため、必要な遮断器操作を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 [受電準備] 必要要員数：3名 操作時間（想定）：20分 操作時間（実績）：18分 [供給元操作] 必要要員数：2名 操作時間（想定）：10分 操作時間（実績）：4分 [給電先操作] 必要要員数：1名 操作時間（想定）：5分 操作時間（実績）：1分</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。 作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="309 1141 533 1316"> </div> <div data-bbox="604 1141 828 1316"> </div> </div> <p style="font-size: small;"> №. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による受電準備操作 (中央制御室) №. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による遮断器投入操作 (中央制御室) </p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>比較対象は泊3号炉の添付資料 1.14.7 参照</p> </div>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.8-(2)</p> <p>【No. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による電源給電操作】</p> <p>1. 操作概要 No. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブル路を使用した号機間融通を行うための遮断器投入条件作成などを行い、電源給電操作を可能とする。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 [受電準備] 必要要員数：2名/ユニット（現場） 操作時間（想定）：45分 操作時間（実績）：30分</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。 作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作性：遮断器投入条件作成を行う箇所には、タグを設置しており、容易に投入条件を作成することが可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、安全補機開閉器室及び制御建屋に携帯型通話装置を各々1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>①遮断器投入条件作成 (制御建屋)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>②遮断器投入条件作成 (安全補機開閉器室)</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>③遮断器投入条件作成箇所 (安全補機開閉器室)</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>比較対象は泊3号炉の添付資料 1.14.7 参照</p> </div>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.9-(1)</p> <p>号機間電力融通恒設ケーブル（3号～4号）を使用した号機間融通による交流電源からの給電</p> <p>【号機間融通による受電操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）、予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通に失敗し、他号炉のディーゼル発電機による給電が成功した場合に、号機間電力融通恒設ケーブル（3号～4号）を使用した号機間融通による交流動力電源の給電のため、必要な遮断器操作を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 [受電準備] 必要要員数：2名 操作時間（想定）：中央 15分 現場 30分 操作時間（実績）：中央 10分 現場 20分（移動含む）</p> <p>[給電操作] 必要要員数：1名 操作時間（想定）：現場 15分 操作時間（実績）：現場 12分</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。 作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料1.14.6-(1)</p> <p>号炉間連絡ケーブル又は号炉間連絡予備ケーブルを使用したメタクラA系又はメタクラB系受電</p> <p>【号炉間連絡ケーブル又は号炉間連絡予備ケーブルによるメタクラA系又はメタクラB系の受電操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失時、可搬型代替電源車による受電が失敗した場合に、号炉間連絡ケーブル又は号炉間連絡予備ケーブルによるメタクラA系又はメタクラB系の受電前準備として、パワーコントロールセンタ及びコントロールセンタの負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器の「切」操作を実施する。号炉間連絡ケーブル又は号炉間連絡予備ケーブルの接続完了後、必要な遮断器操作によりメタクラA系又はメタクラB系を受電する。</p> <p>2. 操作場所 原子炉補助建屋 T.P. 10.3m 1号又は2号炉原子炉補助建屋 T.P. 9.8m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 [受電準備] 必要要員数：4名 操作時間（想定）：中央 15分 現場 45分 操作時間（訓練実績等）：中央 9分 現場 39分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>[受電側操作] 必要要員数：1名 操作時間（想定）：20分 操作時間（訓練実績等）：15分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>[給電側操作] 必要要員数：1名 操作時間（想定）：15分 操作時間（訓練実績等）：11分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 運用の相違 ・代替交流電源による給電の優先順位の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 ・泊は、受電側操作を3号炉運転員、供給側操作を1号又は2号炉運転員が対応することから、分けて記載。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、安全補機開閉器室に携帯型通話装置を1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="241 272 510 472"> </div> <div data-bbox="593 272 853 472"> </div> </div> <p>身機間電力融通用ケーブル（3号～4号）を使用した身機間融通による交流動力電源給電しゃ断器操作（安全補機開閉器室）</p> <p>空冷式非常用発電装置受電しゃ断器操作（安全補機開閉器室）</p>	<p>操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携帯型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1196 296 1373 533"> </div> <div data-bbox="1514 316 1778 517"> </div> </div> <p>受電遮断器操作（安全補機開閉器室） （原子炉補助建屋T.P. 10. 3m）</p> <p>受電遮断器操作（安全補機開閉器室） （原子炉補助建屋T.P. 10. 3m）</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.9-(2)</p> <p>【号機間融通による電源給電操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）、予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通に失敗し、他号炉のディーゼル発電機による給電が成功した場合に、号機間電力融通恒設ケーブル（3号～4号）を使用した号機間融通による交流動力電源の給電のため、必要な設備へ電力を給電する。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間 必要要員数：2名（現場） 作業時間（模擬）：60分以内</p> <p>3. 作業の成立性 アクセス性：屋内作業時のアクセス性は、ヘッドライト・携帯照明等を携行しているため、事故環境下においてもアクセス可能である。 作業環境：屋内作業場所の室温は通常運転状態と同等である。また、作業用の照明設備として、ヘッドライト・携帯照明等を携行することで作業可能である。作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。</p> <p>作業性：ケーブルの接続先はコネクタ化されており容易かつ確実に接続可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、安全系補機開閉器室に携行型通話装置を1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ケーブル敷設 (安全補機開閉器室)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ケーブル敷設 (安全補機開閉器室)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ケーブル敷設 (安全補機開閉器室)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ケーブル接続（コネクタ） (安全補機開閉器室)</p> </div> </div>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.6-(2)</p> <p>【号炉間連絡ケーブルの接続】</p> <p>1. 作業概要 全交流動力電源喪失時、可搬型代替電源車による受電が失敗した場合に、号炉間連絡ケーブルを使用したメタクラA系又はメタクラB系受電の際、号炉間連絡ケーブルの接続を実施する。</p> <p>2. 作業場所 屋外（代替給電用接続盤（号炉間連絡ケーブル接続場所）近傍）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必要要員数：2名 作業時間（想定）：180分 作業時間（訓練実績等）：156分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性 移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：屋外の号炉間連絡ケーブル接続場所は作業を行う上で支障となる設備等はない。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、夜間や事故環境下においても作業可能である。操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。</p> <p>作業性：ケーブルの接続先は端子化されており容易かつ確実に接続可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）又は衛星電話設備（携帯型）にて、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>号炉間連絡ケーブル接続（端子） (屋外)</p> </div>	<p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】 運用の相違 ・代替交流電源による給電の優先順位の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・大飯の号機間電力融通恒設ケーブル接続作業は、すべて屋内作業であるのに対し、泊は屋外作業である。</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は寒冷地特有の考慮する事項を記載。</p> <p>【大飯】 設備の相違 ・接続先が端子となっているのは、高浜と同様。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所 3 / 4号炉

5. 供給元プラントが低温停止中の場合のケーブル接続パターン及び想定負荷
 供給元プラントが低温停止中（モード5, 6, 外）の場合、ディーゼル発電機は供給元プラントの停止時負荷に供給するとともに、供給先プラントのSA負荷に対し供給する。

3号（供給先）
運転中プラント
【SA発生】

4号（供給元）
停止中プラント
【外部電源喪失】

①停止時負荷
②号機間融通

運転中 供給先：SA発生を想定
SA時必要な負荷(空冷D/Gの容量超過に準拠)

負荷名称	負荷容量(kW)
発電機(A/B)	154
1号炉供給用制御用電源設備	
動的制御用高圧高周波電源設備	
原子炉供給用高圧高周波電源設備	
原子炉供給用高圧高周波電源設備	
原子炉供給用高圧高周波電源設備	
原子炉供給用高圧高周波電源設備	
原子炉供給用高圧高周波電源設備	
原子炉供給用高圧高周波電源設備	
原子炉供給用高圧高周波電源設備	
可動制御用高圧高周波電源設備	145
蓄電池システム	1400
原子炉供給用高圧高周波電源設備	19
原子炉供給用高圧高周波電源設備	19
原子炉供給用高圧高周波電源設備	11
原子炉供給用高圧高周波電源設備	11
合計(A)	1,759

停止中 供給元：外部電源喪失を想定
RCSクールダウン完了後に必要な負荷

負荷名称	負荷容量(kW)
ディーゼル発電機制御用ファン	37
発電機冷却用ファン	141
炉内冷却ファン	550
原子炉供給用高圧高周波電源設備	19.5
原子炉供給用高圧高周波電源設備	11
原子炉供給用高圧高周波電源設備	5.5
原子炉供給用高圧高周波電源設備	118
原子炉供給用高圧高周波電源設備	33
原子炉供給用高圧高周波電源設備	920
原子炉供給用高圧高周波電源設備	992
原子炉供給用高圧高周波電源設備	196
原子炉供給用高圧高周波電源設備	124
空冷機	158
原子炉供給用高圧高周波電源設備	1.1
原子炉供給用高圧高周波電源設備	90
原子炉供給用高圧高周波電源設備	150
原子炉供給用高圧高周波電源設備	393
合計(B)	3,705

A+B= 5,464

必要容量 5,464kW < 7,100kW(D/G1台あたりの容量)

泊発電所 3号炉

比較対象なし

相違理由

【大飯】
 運用の相違
 ・大飯は、他号炉ディーゼル発電機による号機間融通において、供給元のプラント運転状態に応じて、号機間融通を行う条件（要求する健全ディーゼル発電機の台数）が異なる。(1台又は2台)
 泊は、1号又は2号炉からのディーゼル発電機による号機間電力融通において、伊方と同様にディーゼル発電機は2台が健全である場合に限定している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため大飯3/4号炉の添付資料1.14.12-(2)を再掲】</p> <p>【号機間融通による電源給電操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）、予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通、号機間電力融通恒設ケーブルを使用した号機間融通、電源車による受電に失敗し、他号炉のディーゼル発電機による給電が成功した場合に、号機間電力融通予備ケーブルを使用した号機間融通による交流動力電源給電のため、予備ケーブル敷設及び接続作業を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間 必要要員数：6名（現場） 作業時間（模擬）：2.4時間以内</p> <p>3. 作業の成立性 アクセス性：屋内作業時のアクセス性は、ヘッドライト・携帯照明等を携行しているため、事故環境下においてもアクセス可能である。 作業環境：屋内作業場所の室温は通常運転状態と同等である。また、作業用の照明設備として、ヘッドライト・携帯照明等を携行することで作業可能である。作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。</p> <p>作業性：ケーブルの接続先は端子化されており容易かつ確実に接続可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、安全系補機開閉器室に携行型通話装置を1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="107 997 358 1189">  <p>ケーブル準備 (安全補機開閉器室)</p> </div> <div data-bbox="369 997 645 1157">  <p>ケーブル敷設 (安全補機開閉器室)</p> </div> <div data-bbox="369 1173 645 1396">  <p>ケーブル接続 (端子) (安全補機開閉器室)</p> </div> </div>	<p>添付資料1.14.6-(3)</p> <p>【号炉間連絡予備ケーブルの敷設及び接続】</p> <p>1. 作業概要 全交流動力電源喪失時、開閉所設備による受電に失敗した場合に、号炉間連絡予備ケーブルを使用したメタクラA系又はメタクラB系受電の際、号炉間連絡予備ケーブルの敷設及び接続を実施する。</p> <p>2. 作業場所 屋外（可搬型代替電源接続盤（号炉間連絡予備ケーブル接続場所）近傍）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必要要員数：7名 作業時間（想定）：360分 作業時間（訓練実績等）：325分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性 移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：屋外の号炉間連絡予備ケーブル接続場所は作業を行う上で支障となる設備等は無い。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、夜間や事故環境下においても作業可能である。操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。</p> <p>作業性：ケーブルの接続先は端子化されており容易かつ確実に敷設及び接続可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）又は衛星電話設備（携帯型）にて、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1265 1013 1467 1157">  <p>号炉間連絡予備ケーブル</p> </div> <div data-bbox="1556 1013 1758 1157">  <p>号炉間連絡予備ケーブル敷設 (屋外)</p> </div> <div data-bbox="1400 1189 1601 1332">  <p>号炉間連絡予備ケーブル接続 (端子) (屋外) (作業風景は類似作業)</p> </div> </div>	<p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映) 【大飯】 運用の相違 ・代替交流電源による給電の優先順位の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・大飯の号機間電力融通予備ケーブル接続作業は、すべて屋内作業であるのに対し、泊は屋外作業である。 【大飯】記載内容の相違 ・泊は寒冷地特有の考慮する事項を記載。 ・泊はケーブル敷設に関する内容を記載する。 【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.14.10-(1)</p> <p>号機間電力融通恒設ケーブル（1, 2号～3, 4号）を使用した号機間融通による交流電源からの給電</p> <p>【号機間融通による受電操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）、予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通、号機間電力融通恒設ケーブル（3号～4号）を使用した号機間融通に失敗した場合に、号機間電力融通恒設ケーブル（1, 2号～3, 4号）を使用した号機間融通による交流動力電源給電のため、必要な遮断器操作を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 [受電準備] 必要要員数：4名 操作時間（想定）：中央 10分 現場 25分 操作時間（実績）：中央 5分 ：現場 15分（移動含む） [受電操作] 必要要員数：4名 操作時間（想定）：中央 10分 現場 10分 操作時間（実績）：中央 3分 現場 5分</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。 作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常連絡手段が使用不能となった場合でも、3, 4号安全補機開閉器室1, 2号メタクラ室に携行型通話装置を1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div data-bbox="293 1161 539 1342" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="257 1343 571 1422" data-label="Caption"> <p>号機間電力融通恒設ケーブル（1, 2号～3, 4号）を使用した号機間融通による交流動力電源給電しゃ断器操作（安全補機開閉器室）</p> </div> <div data-bbox="613 1161 853 1342" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="613 1362 853 1401" data-label="Caption"> <p>空冷式非常用発電装置受電しゃ断器操作（安全補機開閉器室）</p> </div>	<div data-bbox="1339 762 1592 815" data-label="Text" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>比較対象なし</p> </div>	<p>【大飯】 設備の相違（相違理由⑤）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.10-(2)</p> <p>【号機間融通による電源給電操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）、予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通に失敗し、他号炉のディーゼル発電機による給電が成功した場合に、号機間電力融通恒設ケーブル（1、2号～3、4号）を使用した号機間融通による交流動力電源給電のために必要なケーブル敷設及び接続作業を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間 必要要員数：3名（現場） 作業時間（模擬）：2.7時間以内</p> <p>3. 作業の成立性 アクセス性：屋内作業時のアクセス性は、ヘッドライト・携帯照明等を携行しているため、事故環境下においてもアクセス可能である。 作業環境：屋内作業場所の室温は通常運転状態と同等である。また、作業用の照明設備として、ヘッドライト・携帯照明等を携行することで作業可能である。作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 作業性：ケーブルの接続先は端子化（1.2号）及びコネクタ化（3.4号）されており容易かつ確実に接続可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、3.4号安全補機開閉器室1.2号メタクラ室に携行型通話装置を1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>ケーブル接続（端子及びコネクタ） （安全補機開閉器室）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ケーブル敷設 （安全補機開閉器室）</p> </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>【大飯】 設備の相違（相違理由⑤）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4. ケーブル接続パターン 号機間電力融通恒設ケーブル（1, 2号～3, 4号）の場合、必要な箇所のケーブル解結線を行う。</p> <div data-bbox="376 229 987 448"> <p>(1) 1号～3号の場合 ①を解結、①、⑤を結線し、③のコネクタを接続する。 (2) 2号～3号の場合 ②を解結、②、⑥を結線し、③のコネクタを接続する。 (3) 1号～4号の場合 ①を解結、①、⑤を結線し、④のコネクタを接続する。 (4) 2号～4号の場合 ②を解結、②、⑥を結線し、④のコネクタを接続する。</p>  </div>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】 設備の相違（相違理由⑤）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">【比較のため大飯3/4号炉の添付資料1.14.8-(1)を再掲】</p> <p>N o. 1予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による交流電源からの給電</p> <p>【N o. 1予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による受電操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）、N o. 2予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通に失敗し、他号炉のディーゼル発電機による給電が成功した場合に、N o. 1予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による交流動力電源給電のため、必要な遮断器操作を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 [受電準備] 必要要員数：3名 操作時間（想定）：20分 操作時間（実績）：18分</p> <p>[供給元操作] 必要要員数：2名 操作時間（想定）：10分 操作時間（実績）：4分</p> <p>[給電先操作] 必要要員数：1名 操作時間（想定）：5分 操作時間（実績）：1分</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。 作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料1.14.7</p> <p>開閉所設備を使用したメタクラA系又はメタクラB系受電</p> <p>【開閉所設備を使用したメタクラA系又はメタクラB系受電操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失時、号炉間連絡ケーブルによる受電に失敗した場合に、開閉所設備を使用したメタクラA系又はメタクラB系の受電前準備として、パワーコントロールセンタ及びコントロールセンタの負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器の「切」操作及び保護リレーのロックを実施する。受電前準備完了後、必要な遮断器操作によりメタクラA系又はメタクラB系を受電する。</p> <p>2. 操作場所 屋外（275kV開閉所近傍） 1号又は2号炉原子炉補助建屋 T.P.9.8m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 [受電準備] 必要要員数：6名 操作時間（想定）：中央 15分 現場 140分 操作時間（訓練実績等）：中央 9分 現場 110分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>[受電側操作] 必要要員数：2名 操作時間（想定）：中央 5分 現場 20分 操作時間（訓練実績等）：中央 1分 現場 15分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>[給電側操作] 必要要員数：2名 操作時間（想定）：中央 10分 現場 40分 操作時間（訓練実績等）：中央 5分 現場 28分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携帯していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、夜間や事故環境下においても作業可能である。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由③） 【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 運用の相違 ・代替交流電源による給電の優先順位の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため大飯3/4号炉の添付資料1.14.8-(2)の該当箇所を再掲】</p> <p>操作性：遮断器投入条件作成を行う箇所には、タグを設置しており、容易に投入条件を作成することが可能である。</p> <p>【比較のため大飯3/4号炉の添付資料1.14.8-(1)を再掲】</p> <p>操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="300 1050 524 1225"> <p>No.1予備変圧器2次側取組ケーブルを使用した号機閉路発生電源編組操作 (中央制御室)</p> </div> <div data-bbox="600 1050 824 1225"> <p>No.1予備変圧器2次側取組ケーブルを使用した号機電機室による遮断器投入操作 (中央制御室)</p> </div> </div>	<p>操作は汚染の可能性を考慮し、防護具(全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等)を装備又は携行して作業を行う。 なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。</p> <p>操作性：保護リレーのロック操作は工具等不要であり、容易に操作可能である。275kV母線の遮断器操作は、遮断器に工具が備え付けられており、容易かつ確実に操作可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置、無線連絡設備(携帯型)又は衛星電話設備(携帯型)を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1111 1088 1433 1334"> <p>開閉所設備遮断器操作 (屋外)</p> </div> <div data-bbox="1536 1075 1742 1347"> <p>保護リレーロック操作 (1号炉2次系継電器室) (原子炉補助建屋T.P.9.8m)</p> </div> </div>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は寒冷地特有の考慮する事項を記載。</p> <p>【大飯】運用の相違 ・泊は、起動変圧器受電遮断器投入前に保護リレー動作防止のため、保護リレーのロックを実施し、遮断器投入後保護リレーのロックを解除する。 ・大飯はインターロック解除処置を行い、No.1予備変圧器1次側の開放、供給元母線のNo.1予備変圧器受電遮断器投入及び給電先のNo.1予備変圧器受電遮断器を投入する。受電前に保護リレー及びインターロック等の処置を実施することに大飯と実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊の遮断器操作は、現場にて専用工具を使用し操作するため、現場配備している。</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊の場合、屋外作業も発生することから、屋外における連絡手段についても記載。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">【比較のため大飯3/4号炉の添付資料1.14.8-(2)を再掲】</p> <p>【No. 1予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による電源給電操作】</p> <p>1. 操作概要 No. 1予備変圧器2次側恒設ケーブル路を使用した号機間融通を行うための遮断器投入条件作成などを行い、電源給電操作を可能とする。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 [受電準備] 必要要員数：2名/ユニット（現場） 操作時間（想定）：45分 操作時間（実績）：30分</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。 作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作性：遮断器投入条件作成を行う箇所には、タグを設置しており、容易に投入条件を作成することが可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、安全補機開閉器室及び制御建屋に携行型通話装置を各々1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>①遮断器投入条件作成 (制御建屋)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>②遮断器投入条件作成 (安全補機開閉器室)</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>③盤内遮断器投入条件作成箇所 (安全補機開閉器室)</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> 泊は添付資料1.14.7に纏めて記載 </div>	<p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は、遮断器投入前の処置及び受電操作までを纏めた記載としている。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）



1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.11</p> <p>電源車による交流電源からの給電</p> <p>【電源車による電源給電操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）、予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通に失敗した場合に、可搬型代替電源として電源車を用い必要な負荷へ電源を給電する。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：4名/ユニット（現場）、2名/ユニット（中央） 操作時間（想定）：60分 操作時間（実績）：55分</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：屋外作業時のアクセス性は、夜間においてもヘッドライト・携行照明等を携行していることから問題ない。屋内作業時のアクセスについてもルート上に設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。 作業環境：屋内作業場所の室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。電源車の設置場所及び電源ケーブル敷設場所は作業を行う上で支障となる設備等は無く、また、夜間作業員はヘッドライト・携行照明等を携行することとしており作業は実施可能である。 操作性：電源車の電源ケーブルから接続口への接続はコネクタ化されており、建屋内の回路は恒設化されていることから、容易かつ確実に接続操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置及び衛星携帯電話にて、確実に連絡可能である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>電源車へのケーブル接続状態 (ケーブル接続状態確認)</p> <p>電源ケーブル接続 (コネクタ接続)</p> <p>電源車 (発電機起動)</p> </div>	<p>比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.3-(2), (3)参照</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.12-(1)</p> <p>号機間電力融通予備ケーブル（3号～4号）を使用した号機間融通による交流電源からの給電</p> <p>【号機間融通による受電操作】</p> <p>1. 操作概要</p> <p>全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）、予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通、号機間電力融通恒設ケーブルを使用した号機間融通、電源車による受電に失敗した場合に、号機間電力融通予備ケーブル（3号～4号）を使用した号機間融通による交流動力電源給電のため、必要な遮断器操作を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間</p> <p>[受電準備]</p> <p>必要要員数：2名 操作時間（想定）：中央 15分 現場 30分 操作時間（実績）：中央 10分 ：現場 20分（移動含む）</p> <p>[給電操作]</p> <p>必要要員数：1名 操作時間（想定）：現場 15分 操作時間（実績）：現場 12分</p> <p>3. 操作の成立性</p> <p>アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。</p> <p>作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。</p> <p>操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、安全補機開閉器室に携行型通話装置を1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;">   </div> <p>号機間電力融通予備ケーブル（3号～4号）を使用した号機間融通による交流動力電源給電しゃ断器操作（安全補機開閉器室）</p> <p>空冷式非常用発電装置受電しゃ断器操作（安全補機開閉器室）</p>	<p style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.6参照</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.12-(2)</p> <p>【号機間融通による電源給電操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）、予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通、号機間電力融通恒設ケーブルを使用した号機間融通、電源車による受電に失敗し、他号炉のディーゼル発電機による給電が成功した場合に、号機間電力融通予備ケーブルを使用した号機間融通による交流動力電源給電のため、予備ケーブル敷設及び接続作業を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間 必要要員数：6名（現場） 作業時間（模擬）：2.4時間以内</p> <p>3. 作業の成立性 アクセス性：屋内作業時のアクセス性は、ヘッドライト・携帯照明等を携行しているため、事故環境下においてもアクセス可能である。 作業環境：屋内作業場所の室温は通常運転状態と同等である。また、作業用の照明設備として、ヘッドライト・携帯照明等を携行することで作業可能である。作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 作業性：ケーブルの接続先は端子化されており容易かつ確実に接続可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、安全系補機開閉器室に携行型通話装置を1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="273 821 526 1013">  <p>ケーブル敷設（安全補機開閉器室）</p> </div> <div data-bbox="537 821 817 1013">  <p>ケーブル敷設（安全補機開閉器室）</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="548 1013 806 1189">  <p>ケーブル接続（端子） （安全補機開閉器室）</p> </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.6参照</p> </div>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p align="center">【女川2号炉の添付資料1.14.2「3. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」を掲載】</p>	<p align="center">添付資料 1.14.8-(1)</p>	
<p>3. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</p> <p>(1) 必要な負荷以外の切離し操作</p> <p>a. 操作概要</p> <p>全交流動力電源喪失事象発生から8時間以内に125V直流主母線盤2A、125V直流主母線盤2B、125V直流分電盤2A-1、125V直流分電盤2B-1、125V直流分電盤2A-3、125V直流分電盤2B-3及び125V直流分電盤2B-4の不要な直流負荷の切離し操作を実施する。</p> <p>b. 作業場所</p> <p>制御建屋 地下1階(非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間</p> <p>125V直流主母線盤2A、125V直流主母線盤2B、125V直流分電盤2A-1、125V直流分電盤2B-1、125V直流分電盤2A-3、125V直流分電盤2B-3及び125V直流分電盤2B-4の不要な直流負荷の切離し操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数：2名(運転員(現場) 2名)</p> <p>想定時間：60分(訓練実績等)</p>	<p align="center">所内常設蓄電式直流電源設備による給電</p> <p align="center">【不要な直流負荷の切離し操作】</p> <p>1. 操作概要</p> <p>全交流動力電源喪失事象発生から、1時間以内及び8時間以降に、A直流母線及びB直流母線の不要な直流負荷の切離しを行う。</p> <p>2. 操作場所</p> <p>原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m, T.P. 10. 3m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間</p> <p>[不要な直流負荷切離し(1時間以内)]</p> <p>必要要員数：2名</p> <p>操作時間(想定)：中央 10分 現場 20分</p> <p>操作時間(訓練実績等)：中央 6分 現場 13分(現場移動、放射線防護具着用時間を含む。)</p> <p>[不要な直流負荷切離し(8時間以降)]</p> <p>必要要員数：1名</p> <p>操作時間(想定)：現場 30分</p> <p>操作時間(訓練実績等)：現場 24分(現場移動、放射線防護具着用時間を含む。)</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、事象発生から1時間以内の負荷切離しはすべて中央制御室で実施するのに対し、泊は、隣接する計装盤室においても実施する。 <p>【女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川の電路構成は、125V充電器2Aより125V直流主母線盤2A及び125V直流主母線盤2A-1、3へ給電し、125V充電器2Bより125V直流主母線盤2B及び125V直流主母線盤2B-1、3、4へ給電する。 泊の電路構成は、A充電器によりA直流母線へ給電し、B充電器によりB直流母線へ給電する。(大飯と同様) <p>【女川】 記載方針の相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>d. 操作の成立性について</p> <p style="text-align: center;">【比較のため下段の記載より再掲】</p> <p>移動経路：可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を携行しており、建屋内常用照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>作業環境：可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）により、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計及びゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路：可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を携行しており、建屋内常用照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段：通常の連絡手段として電力保安通信用電話設備（PHS端末）及び送受信器（ページング）を配備しており、重大事故等の環境下において、通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置により中央制御室に連絡することが可能である。</p>  <p style="text-align: center;">必要な負荷以外の切離し操作</p>	<p>4. 操作の成立性</p> <p>移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行しているため、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>操作性：通常行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1153 646 1400 837">  <p style="text-align: center;">不要直流負荷の切離し操作 （安全系計装盤室） （原子炉補助建屋T. P. 17. 8m）</p> </div> <div data-bbox="1534 646 1803 837">  <p style="text-align: center;">不要直流負荷の切離し操作 （安全補機開閉器室） （原子炉補助建屋T. P. 10. 3m）</p> </div> </div>	<p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 記載箇所の相違 ・上段の泊の記載箇所にて比較する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.13</p> <p>不要直流負荷①切離し操作</p> <p>【不要直流負荷①切離し】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失時、長期間の電源喪失に備えるため、直流電源の延命処置として、中央にて不要直流電源負荷切離しを行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：1名/ユニット 操作時間（想定）：5分 操作時間（実績）：2分</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト・懐中電灯等を携帯していることから、アクセス可能である。</p> <p>作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等であり、また、運転員はヘッドライト・懐中電灯等を携帯していることから事故環境下においても作業可能である。中央制御室にはバッテリー内蔵照明を設置している。</p> <p>操作性：通常行うスイッチ操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：通常時の通信手段としてPHSを携帯しており連続通話で約6時間使用可能である。</p> <div data-bbox="327 970 766 1246" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">不要直流負荷①切離し操作 (中央制御室)</p>	<div data-bbox="1041 762 1921 815" data-label="Text"> <p>比較対象は泊3号炉の添付資料 1.14.8-(1) 参照</p> </div>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.14. 8-(2)</p> <p>【後備蓄電池による代替電源（直流）からの給電】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失発生から13時間後及び17時間後に後備蓄電池を投入することで、全交流動力電源喪失発生から蓄電池（非常用）及び後備蓄電池にて24時間以上にわたり非常用直流母線へ代替電源（直流）を給電する。</p> <p>2. 操作場所 原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数 ： 1名 操作時間（想定） ： 5分 操作時間（訓練実績等） ： 2分</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：中央制御室の操作であることから、アクセス性に問題はない。 作業環境：室温は通常運転状態と同等である。 操作性：通常行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：中央制御室での操作のため、中央制御室から現場間の連絡は必要ない。</p> <div style="text-align: center;">  <p>後備蓄電池による受電操作 （中央制御室） （原子炉補助建屋T.P. 17. 8m）</p> </div>	<p>【大飯】 設備の相違（相違理由⑦）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【女川2号炉の添付資料1.14.2「3. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」を掲載】</p> <p>(2) 125V蓄電池2A及び125V蓄電池2B給電を24時間継続するため切り離していた125V直流負荷の復旧操作</p> <p>a. 操作概要 全交流動力電源喪失事象発生から、125V蓄電池2A及び125V蓄電池2B給電を24時間継続するため切り離していた125V直流主母線盤2A、125V直流主母線盤2B、125V直流分電盤2A-1、125V直流分電盤2B-1、125V直流分電盤2A-3、125V直流分電盤2B-3及び125V直流分電盤2B-4の直流負荷の復旧操作を実施する。</p> <p>b. 作業場所 制御建屋 地下1階（非管理区域）</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間 125V直流主母線盤2A、125V直流主母線盤2B、125V直流分電盤2A-1、125V直流分電盤2B-1、125V直流分電盤2A-3、125V直流分電盤2B-3及び125V直流分電盤2B-4の直流負荷の復旧操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。 必要要員数：2名（運転員（現場）2名） 想定時間：30分（訓練実績等）</p> <p>d. 操作の成立性について 【比較のため下段の記載より再掲】 移動経路：可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を携行しており、建屋内常用照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）により、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計及びゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 移動経路：可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を携行しており、建屋内常用照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に実施可能である。 連絡手段：通常の連絡手段として電力保安通信用電話設備（PHS 端末）及び送受話器（ページング）を配備しており、重大事故等の環境下において、通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置により中央制御室に連絡することが可能である。</p>	<p>添付資料1.14.8-(3)</p> <p>【蓄電池（非常用）及び後備蓄電池給電を24時間継続するため切り離していた直流負荷の復旧操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失事象発生から、蓄電池（非常用）及び後備蓄電池給電を24時間継続するため切り離していた、A直流母線及びB直流母線の直流負荷の復旧操作を実施する。</p> <p>2. 操作場所 原子炉補助建屋 T.P. 17.8m、T.P. 10.3m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間</p> <p>必要要員数：2名 操作時間（想定）：中央 5分 現場 55分 操作時間（訓練実績等）：中央 5分 現場 43分</p> <p>4. 操作の成立性</p> <p>移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行しているため、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】 設備の相違（相違理由①）</p> <p>【女川】設備の相違 ・女川の回路構成は、125V充電器2Aより125V直流主母線盤2A及び125V直流主母線盤2A-1、3へ給電し、125V充電器2Bより125V直流主母線盤2B及び125V直流主母線盤2B-1、3、4へ給電する。 ・泊の回路構成は、A充電器によりA直流母線へ給電し、B充電器によりB直流母線へ給電する。 （大飯と同様）</p> <p>【女川】 記載方針の相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 記載箇所の相違 ・上段の泊の記載箇所にて比較する。</p>

1.14 電源の確保に関する手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																												
<p style="text-align: center;">添付資料 1.14.14-(1)</p> <p style="text-align: center;">不要直流負荷①切離リスト</p> <p>3号炉 A直流き電盤</p> <table border="1" data-bbox="246 284 817 746"> <thead> <tr> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3A直流分電盤</td> <td>×</td> <td>中央制御室(A直流き電盤負荷遮断停止操作盤)</td> <td>21.8</td> <td>SBO時に停止している機器の制御電源のため不要</td> </tr> <tr> <td>4-3Aメタクラ</td> <td>○</td> <td>Cインバータ室</td> <td>2.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3-3A1パワーセンタ</td> <td>○</td> <td>Cインバータ室</td> <td>1.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3-3A2パワーセンタ</td> <td>○</td> <td>Cインバータ室</td> <td>1.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3Aタービン動補給水ポンプ起動盤</td> <td>○</td> <td>Cインバータ室</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3A計装用電源盤</td> <td>×</td> <td>中央制御室(A直流き電盤負荷遮断停止操作盤)</td> <td>93.4</td> <td>3C計装用インバータにより必要な監視が可能のため不要(不要直流負荷切離リスト)参照</td> </tr> <tr> <td>3C計装用電源盤</td> <td>△</td> <td>Cインバータ室</td> <td>93.4</td> <td>3C1,3C2計装用分電盤で監視を実施(「不要直流負荷切離リスト」参照)</td> </tr> <tr> <td>3Aディーゼル発電機励磁機盤</td> <td>○</td> <td>Cインバータ室</td> <td>0.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3Bディーゼル発電機励磁機盤</td> <td>○</td> <td>Cインバータ室</td> <td>2.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験箱</td> <td>○</td> <td>Cインバータ室</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3A直流き電盤負荷遮断停止制御電源</td> <td>○</td> <td>Cインバータ室</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計負荷電流</td> <td></td> <td></td> <td>217.8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">○：NFB「入」確認 △：下流のNFBにて「切」 ×：NFB「切」または「切」確認</p> <p style="text-align: center;">添付資料 1.14.14-(2)</p> <p style="text-align: center;">不要直流負荷①切離リスト</p> <p>3号炉 B直流き電盤</p> <table border="1" data-bbox="246 944 817 1423"> <thead> <tr> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3B直流分電盤</td> <td>×</td> <td>中央制御室(B直流き電盤負荷遮断停止操作盤)</td> <td>20.1</td> <td>SBO時に停止している機器の制御電源のため不要</td> </tr> <tr> <td>4-3Bメタクラ</td> <td>○</td> <td>Bインバータ室</td> <td>2.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3-3B1パワーセンタ</td> <td>○</td> <td>Bインバータ室</td> <td>1.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3-3B2パワーセンタ</td> <td>○</td> <td>Bインバータ室</td> <td>1.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3Bタービン動補給水ポンプ起動盤</td> <td>○</td> <td>Bインバータ室</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3B計装用電源盤</td> <td>△</td> <td>Bインバータ室</td> <td>93.4</td> <td>3B1,3B2計装用分電盤で監視を実施(「不要直流負荷切離リスト」参照)</td> </tr> <tr> <td>3B計装用電源盤</td> <td>×</td> <td>中央制御室(B直流き電盤負荷遮断停止操作盤)</td> <td>93.4</td> <td>3B計装用インバータにより必要な監視が可能のため不要(「不要直流負荷切離リスト」参照)</td> </tr> <tr> <td>3Bディーゼル発電機励磁機盤</td> <td>○</td> <td>Bインバータ室</td> <td>0.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3Bディーゼル発電機励磁機盤</td> <td>○</td> <td>Bインバータ室</td> <td>2.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験箱</td> <td>○</td> <td>Bインバータ室</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3B直流き電盤負荷遮断停止制御電源</td> <td>○</td> <td>Bインバータ室</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計負荷電流</td> <td></td> <td></td> <td>216.9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">○：NFB「入」確認 △：上流又は下流のNFBにて「切」 ×：NFB「切」または「切」確認</p>	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	3A直流分電盤	×	中央制御室(A直流き電盤負荷遮断停止操作盤)	21.8	SBO時に停止している機器の制御電源のため不要	4-3Aメタクラ	○	Cインバータ室	2.4		3-3A1パワーセンタ	○	Cインバータ室	1.4		3-3A2パワーセンタ	○	Cインバータ室	1.3		3Aタービン動補給水ポンプ起動盤	○	Cインバータ室	1.0		3A計装用電源盤	×	中央制御室(A直流き電盤負荷遮断停止操作盤)	93.4	3C計装用インバータにより必要な監視が可能のため不要(不要直流負荷切離リスト)参照	3C計装用電源盤	△	Cインバータ室	93.4	3C1,3C2計装用分電盤で監視を実施(「不要直流負荷切離リスト」参照)	3Aディーゼル発電機励磁機盤	○	Cインバータ室	0.1		3Bディーゼル発電機励磁機盤	○	Cインバータ室	2.2		試験箱	○	Cインバータ室	0.0		3A直流き電盤負荷遮断停止制御電源	○	Cインバータ室	1.0		合計負荷電流			217.8		用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	3B直流分電盤	×	中央制御室(B直流き電盤負荷遮断停止操作盤)	20.1	SBO時に停止している機器の制御電源のため不要	4-3Bメタクラ	○	Bインバータ室	2.4		3-3B1パワーセンタ	○	Bインバータ室	1.4		3-3B2パワーセンタ	○	Bインバータ室	1.3		3Bタービン動補給水ポンプ起動盤	○	Bインバータ室	1.0		3B計装用電源盤	△	Bインバータ室	93.4	3B1,3B2計装用分電盤で監視を実施(「不要直流負荷切離リスト」参照)	3B計装用電源盤	×	中央制御室(B直流き電盤負荷遮断停止操作盤)	93.4	3B計装用インバータにより必要な監視が可能のため不要(「不要直流負荷切離リスト」参照)	3Bディーゼル発電機励磁機盤	○	Bインバータ室	0.1		3Bディーゼル発電機励磁機盤	○	Bインバータ室	2.2		試験箱	○	Bインバータ室	0.0		3B直流き電盤負荷遮断停止制御電源	○	Bインバータ室	1.0		合計負荷電流			216.9		<p style="text-align: center;">添付資料 1.14.9</p> <p style="text-align: center;">不要直流負荷切離リスト (1/8)</p> <p>Aー蓄電池（非常用）（1時間以内の切離し）</p> <p>安全系PDPプロセッサ（トレンA）（保守用）（SFM4, 2）</p> <table border="1" data-bbox="1064 322 1848 391"> <thead> <tr> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AC100V（主系）</td> <td>×</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>0.0</td> <td>運転コンソールにて監視操作可能のため不要</td> </tr> <tr> <td>AC100V（後備系）</td> <td>-</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>-</td> <td>SBO時停電</td> </tr> </tbody> </table> <p>安全系PDPプロセッサ（トレンA）（保守用）（SFM4, 4）</p> <table border="1" data-bbox="1064 422 1848 491"> <thead> <tr> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AC100V（主系）</td> <td>×</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>0.0</td> <td>運転コンソールにて監視操作可能のため不要</td> </tr> <tr> <td>AC100V（後備系）</td> <td>-</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>-</td> <td>SBO時停電</td> </tr> </tbody> </table> <p>安全系PDPプロセッサ（トレンA）（保守用）（SFM4, 6）</p> <table border="1" data-bbox="1064 523 1848 592"> <thead> <tr> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AC100V（主系）</td> <td>×</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>0.0</td> <td>運転コンソールにて監視操作可能のため不要</td> </tr> <tr> <td>AC100V（後備系）</td> <td>-</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>-</td> <td>SBO時停電</td> </tr> </tbody> </table> <p>安全系PDPプロセッサ（トレンA）（保守用）（SFM4, 7）</p> <table border="1" data-bbox="1064 624 1848 692"> <thead> <tr> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AC100V（主系）</td> <td>×</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>0.0</td> <td>運転コンソールにて監視操作可能のため不要</td> </tr> <tr> <td>AC100V（後備系）</td> <td>-</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>-</td> <td>SBO時停電</td> </tr> </tbody> </table> <p>安全系現場制御装置（トレンAグループ2）</p> <table border="1" data-bbox="1064 724 1848 798"> <thead> <tr> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AC100V（1系）</td> <td>×</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>0.0</td> <td>関連補機停止しており、当該盤に期待しないため不要</td> </tr> <tr> <td>AC100V（2系）</td> <td>△</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>0.0</td> <td>C-計装用インバータ負荷切離しにより停電</td> </tr> </tbody> </table> <p>安全系現場制御装置（トレンAグループ3）</p> <table border="1" data-bbox="1064 829 1848 919"> <thead> <tr> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AC100V（1系）</td> <td>×</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>0.0</td> <td>関連補機停止しており、当該盤に期待しないため不要</td> </tr> <tr> <td>AC100V（2系）</td> <td>△</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>0.0</td> <td>C-計装用インバータ負荷切離しにより停電</td> </tr> </tbody> </table> <p>○：NFB「入」確認 △：上流又は下流のNFBにて「切」 ×：NFB「切」または「切」確認</p>	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	AC100V（主系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	運転コンソールにて監視操作可能のため不要	AC100V（後備系）	-	A-安全系計装盤室	-	SBO時停電	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	AC100V（主系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	運転コンソールにて監視操作可能のため不要	AC100V（後備系）	-	A-安全系計装盤室	-	SBO時停電	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	AC100V（主系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	運転コンソールにて監視操作可能のため不要	AC100V（後備系）	-	A-安全系計装盤室	-	SBO時停電	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	AC100V（主系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	運転コンソールにて監視操作可能のため不要	AC100V（後備系）	-	A-安全系計装盤室	-	SBO時停電	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	AC100V（1系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	関連補機停止しており、当該盤に期待しないため不要	AC100V（2系）	△	A-安全系計装盤室	0.0	C-計装用インバータ負荷切離しにより停電	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	AC100V（1系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	関連補機停止しており、当該盤に期待しないため不要	AC100V（2系）	△	A-安全系計装盤室	0.0	C-計装用インバータ負荷切離しにより停電	<p style="text-align: center;">相違理由</p> <p>【大飯】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は、全交流動力電源喪失発生から1時間以内に実施する直流負荷切離し操作は、中央制御室のみで実施可能。 泊は、中央制御室及び中央制御室に隣接する安全系計装盤室での操作を実施する。（伊方と同様）
用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																																																																																																																																																																										
3A直流分電盤	×	中央制御室(A直流き電盤負荷遮断停止操作盤)	21.8	SBO時に停止している機器の制御電源のため不要																																																																																																																																																																																																																										
4-3Aメタクラ	○	Cインバータ室	2.4																																																																																																																																																																																																																											
3-3A1パワーセンタ	○	Cインバータ室	1.4																																																																																																																																																																																																																											
3-3A2パワーセンタ	○	Cインバータ室	1.3																																																																																																																																																																																																																											
3Aタービン動補給水ポンプ起動盤	○	Cインバータ室	1.0																																																																																																																																																																																																																											
3A計装用電源盤	×	中央制御室(A直流き電盤負荷遮断停止操作盤)	93.4	3C計装用インバータにより必要な監視が可能のため不要(不要直流負荷切離リスト)参照																																																																																																																																																																																																																										
3C計装用電源盤	△	Cインバータ室	93.4	3C1,3C2計装用分電盤で監視を実施(「不要直流負荷切離リスト」参照)																																																																																																																																																																																																																										
3Aディーゼル発電機励磁機盤	○	Cインバータ室	0.1																																																																																																																																																																																																																											
3Bディーゼル発電機励磁機盤	○	Cインバータ室	2.2																																																																																																																																																																																																																											
試験箱	○	Cインバータ室	0.0																																																																																																																																																																																																																											
3A直流き電盤負荷遮断停止制御電源	○	Cインバータ室	1.0																																																																																																																																																																																																																											
合計負荷電流			217.8																																																																																																																																																																																																																											
用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																																																																																																																																																																										
3B直流分電盤	×	中央制御室(B直流き電盤負荷遮断停止操作盤)	20.1	SBO時に停止している機器の制御電源のため不要																																																																																																																																																																																																																										
4-3Bメタクラ	○	Bインバータ室	2.4																																																																																																																																																																																																																											
3-3B1パワーセンタ	○	Bインバータ室	1.4																																																																																																																																																																																																																											
3-3B2パワーセンタ	○	Bインバータ室	1.3																																																																																																																																																																																																																											
3Bタービン動補給水ポンプ起動盤	○	Bインバータ室	1.0																																																																																																																																																																																																																											
3B計装用電源盤	△	Bインバータ室	93.4	3B1,3B2計装用分電盤で監視を実施(「不要直流負荷切離リスト」参照)																																																																																																																																																																																																																										
3B計装用電源盤	×	中央制御室(B直流き電盤負荷遮断停止操作盤)	93.4	3B計装用インバータにより必要な監視が可能のため不要(「不要直流負荷切離リスト」参照)																																																																																																																																																																																																																										
3Bディーゼル発電機励磁機盤	○	Bインバータ室	0.1																																																																																																																																																																																																																											
3Bディーゼル発電機励磁機盤	○	Bインバータ室	2.2																																																																																																																																																																																																																											
試験箱	○	Bインバータ室	0.0																																																																																																																																																																																																																											
3B直流き電盤負荷遮断停止制御電源	○	Bインバータ室	1.0																																																																																																																																																																																																																											
合計負荷電流			216.9																																																																																																																																																																																																																											
用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（主系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	運転コンソールにて監視操作可能のため不要																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（後備系）	-	A-安全系計装盤室	-	SBO時停電																																																																																																																																																																																																																										
用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（主系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	運転コンソールにて監視操作可能のため不要																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（後備系）	-	A-安全系計装盤室	-	SBO時停電																																																																																																																																																																																																																										
用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（主系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	運転コンソールにて監視操作可能のため不要																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（後備系）	-	A-安全系計装盤室	-	SBO時停電																																																																																																																																																																																																																										
用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（主系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	運転コンソールにて監視操作可能のため不要																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（後備系）	-	A-安全系計装盤室	-	SBO時停電																																																																																																																																																																																																																										
用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（1系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	関連補機停止しており、当該盤に期待しないため不要																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（2系）	△	A-安全系計装盤室	0.0	C-計装用インバータ負荷切離しにより停電																																																																																																																																																																																																																										
用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（1系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	関連補機停止しており、当該盤に期待しないため不要																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（2系）	△	A-安全系計装盤室	0.0	C-計装用インバータ負荷切離しにより停電																																																																																																																																																																																																																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																	
<div data-bbox="103 735 985 842" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 比較対象は大飯3/4号炉の添付資料 1.14.14-(1)～(4)参照 </div>	<div data-bbox="1317 204 1615 226" style="text-align: center;"> 不要直流負荷切離しリスト (3/8) </div> <div data-bbox="1048 248 1451 271" style="text-align: center;"> A-蓄電池（非常用）（1時間以内の切離し） </div> <div data-bbox="1093 293 1848 799" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">A-直流コントロールセンタ</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途名称</th> <th style="width: 10%;">給電対象</th> <th style="width: 30%;">操作場所</th> <th style="width: 10%;">負荷 (A)</th> <th style="width: 20%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A-補助燃焼室直流分電盤</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td>A-安全補機制御室</td> <td style="text-align: center;">20.4</td> <td>A-補助燃焼室直流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (4/8)」参照。</td> </tr> <tr> <td>A-6.6kVメタクラ</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>A-安全補機制御室</td> <td style="text-align: center;">1.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タービン駆動補助給水ポンプ起動盤 トレンA</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>A-安全補機制御室</td> <td style="text-align: center;">2.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-計装用インバータ</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td>中央制御室 (A-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)</td> <td style="text-align: center;">62.9</td> <td>A1、A2-計装用交流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (5/8)」参照。</td> </tr> <tr> <td>C-計装用インバータ</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td>中央制御室 (A-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> <td>A-計装用インバータにより必要な監視が可能なため不要。「不要直流負荷切離しリスト (6/8)」参照。</td> </tr> <tr> <td>A-ディーゼル発電機制御盤（発電機盤）</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td>A-安全補機制御室</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> <td>全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。</td> </tr> <tr> <td>A-ディーゼル発電機制御盤（励磁機盤）</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td>A-安全補機制御室</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> <td>全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。</td> </tr> <tr> <td>D3共通電源</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>A-安全補機制御室</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水ポンプ出口流量調節弁盤 トレンA</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>A-安全補機制御室</td> <td style="text-align: center;">6.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A1-パワーコントロールセンタ</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>A-安全補機制御室</td> <td style="text-align: center;">0.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A2-パワーコントロールセンタ</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>A-安全補機制御室</td> <td style="text-align: center;">0.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>津波及び内部漏水事象制御盤 (地下排水設備)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>A-安全補機制御室</td> <td style="text-align: center;">4.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計負荷電流 (A)</td> <td style="text-align: center;">99.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">○：NFB「入」確認 △：上流又は下流のNFBにて「切」 ×：NFB「切」または「切」確認</p> </div> <div data-bbox="1048 839 1451 861" style="text-align: center;"> B-蓄電池（非常用）（1時間以内の切離し） </div> <div data-bbox="1093 884 1848 1412" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">B-直流コントロールセンタ</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途名称</th> <th style="width: 10%;">給電対象</th> <th style="width: 30%;">操作場所</th> <th style="width: 10%;">負荷 (A)</th> <th style="width: 20%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B-補助燃焼室直流分電盤</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td>B-安全補機制御室</td> <td style="text-align: center;">13.2</td> <td>B-補助燃焼室直流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (4/8)」参照。</td> </tr> <tr> <td>B-6.6kVメタクラ</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>B-安全補機制御室</td> <td style="text-align: center;">1.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タービン駆動補助給水ポンプ起動盤 トレンB</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>B-安全補機制御室</td> <td style="text-align: center;">2.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-計装用インバータ</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td>中央制御室 (B-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)</td> <td style="text-align: center;">46.8</td> <td>B1、B2-計装用交流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (7/8)」参照。</td> </tr> <tr> <td>D-計装用インバータ</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td>中央制御室 (B-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)</td> <td style="text-align: center;">51.7</td> <td>D1、D2-計装用交流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (8/8)」参照。</td> </tr> <tr> <td>B-ディーゼル発電機制御盤（発電機盤）</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td>B-安全補機制御室</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> <td>全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。</td> </tr> <tr> <td>B-ディーゼル発電機制御盤（励磁機盤）</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td>B-安全補機制御室</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> <td>全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。</td> </tr> <tr> <td>D3共通電源</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>B-安全補機制御室</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水ポンプ出口流量調節弁盤 トレンB</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>B-安全補機制御室</td> <td style="text-align: center;">3.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B1-パワーコントロールセンタ</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>B-安全補機制御室</td> <td style="text-align: center;">0.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B2-パワーコントロールセンタ</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>B-安全補機制御室</td> <td style="text-align: center;">0.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-A設備直流電源分電盤</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>B-安全補機制御室</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> <td>A系より給電</td> </tr> <tr> <td>津波及び内部漏水事象制御盤 (地下排水設備)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>B-安全補機制御室</td> <td style="text-align: center;">4.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計負荷電流 (A)</td> <td style="text-align: center;">124.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">○：NFB「入」確認 △：上流又は下流のNFBにて「切」 ×：NFB「切」または「切」確認</p> </div>	用途名称	給電対象	操作場所	負荷 (A)	備考	A-補助燃焼室直流分電盤	△	A-安全補機制御室	20.4	A-補助燃焼室直流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (4/8)」参照。	A-6.6kVメタクラ	○	A-安全補機制御室	1.6		タービン駆動補助給水ポンプ起動盤 トレンA	○	A-安全補機制御室	2.4		A-計装用インバータ	△	中央制御室 (A-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)	62.9	A1、A2-計装用交流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (5/8)」参照。	C-計装用インバータ	×	中央制御室 (A-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)	0.0	A-計装用インバータにより必要な監視が可能なため不要。「不要直流負荷切離しリスト (6/8)」参照。	A-ディーゼル発電機制御盤（発電機盤）	×	A-安全補機制御室	0.0	全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。	A-ディーゼル発電機制御盤（励磁機盤）	×	A-安全補機制御室	0.0	全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。	D3共通電源	○	A-安全補機制御室	0.0		補助給水ポンプ出口流量調節弁盤 トレンA	○	A-安全補機制御室	6.9		A1-パワーコントロールセンタ	○	A-安全補機制御室	0.1		A2-パワーコントロールセンタ	○	A-安全補機制御室	0.3		津波及び内部漏水事象制御盤 (地下排水設備)	○	A-安全補機制御室	4.5		合計負荷電流 (A)			99.1		用途名称	給電対象	操作場所	負荷 (A)	備考	B-補助燃焼室直流分電盤	△	B-安全補機制御室	13.2	B-補助燃焼室直流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (4/8)」参照。	B-6.6kVメタクラ	○	B-安全補機制御室	1.6		タービン駆動補助給水ポンプ起動盤 トレンB	○	B-安全補機制御室	2.4		B-計装用インバータ	△	中央制御室 (B-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)	46.8	B1、B2-計装用交流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (7/8)」参照。	D-計装用インバータ	△	中央制御室 (B-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)	51.7	D1、D2-計装用交流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (8/8)」参照。	B-ディーゼル発電機制御盤（発電機盤）	×	B-安全補機制御室	0.0	全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。	B-ディーゼル発電機制御盤（励磁機盤）	×	B-安全補機制御室	0.0	全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。	D3共通電源	○	B-安全補機制御室	0.0		補助給水ポンプ出口流量調節弁盤 トレンB	○	B-安全補機制御室	3.5		B1-パワーコントロールセンタ	○	B-安全補機制御室	0.1		B2-パワーコントロールセンタ	○	B-安全補機制御室	0.2		B-A設備直流電源分電盤	-	B-安全補機制御室	0.0	A系より給電	津波及び内部漏水事象制御盤 (地下排水設備)	○	B-安全補機制御室	4.5		合計負荷電流 (A)			124.0		<div data-bbox="1944 204 2027 226" style="text-align: center;"> 【大飯】 </div> <p style="margin: 0;">設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は、全交流動力電源喪失発生から1時間以内 に実施する直流負荷切離し 操作は、中央制御室のみ で実施可能。 ・泊は、中央制御室及び中 央制御室に隣接する安全 系計装盤室での操作を実 施する。(伊方と同様)
	用途名称	給電対象	操作場所	負荷 (A)	備考																																																																																																																																														
A-補助燃焼室直流分電盤	△	A-安全補機制御室	20.4	A-補助燃焼室直流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (4/8)」参照。																																																																																																																																															
A-6.6kVメタクラ	○	A-安全補機制御室	1.6																																																																																																																																																
タービン駆動補助給水ポンプ起動盤 トレンA	○	A-安全補機制御室	2.4																																																																																																																																																
A-計装用インバータ	△	中央制御室 (A-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)	62.9	A1、A2-計装用交流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (5/8)」参照。																																																																																																																																															
C-計装用インバータ	×	中央制御室 (A-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)	0.0	A-計装用インバータにより必要な監視が可能なため不要。「不要直流負荷切離しリスト (6/8)」参照。																																																																																																																																															
A-ディーゼル発電機制御盤（発電機盤）	×	A-安全補機制御室	0.0	全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。																																																																																																																																															
A-ディーゼル発電機制御盤（励磁機盤）	×	A-安全補機制御室	0.0	全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。																																																																																																																																															
D3共通電源	○	A-安全補機制御室	0.0																																																																																																																																																
補助給水ポンプ出口流量調節弁盤 トレンA	○	A-安全補機制御室	6.9																																																																																																																																																
A1-パワーコントロールセンタ	○	A-安全補機制御室	0.1																																																																																																																																																
A2-パワーコントロールセンタ	○	A-安全補機制御室	0.3																																																																																																																																																
津波及び内部漏水事象制御盤 (地下排水設備)	○	A-安全補機制御室	4.5																																																																																																																																																
合計負荷電流 (A)			99.1																																																																																																																																																
用途名称	給電対象	操作場所	負荷 (A)	備考																																																																																																																																															
B-補助燃焼室直流分電盤	△	B-安全補機制御室	13.2	B-補助燃焼室直流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (4/8)」参照。																																																																																																																																															
B-6.6kVメタクラ	○	B-安全補機制御室	1.6																																																																																																																																																
タービン駆動補助給水ポンプ起動盤 トレンB	○	B-安全補機制御室	2.4																																																																																																																																																
B-計装用インバータ	△	中央制御室 (B-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)	46.8	B1、B2-計装用交流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (7/8)」参照。																																																																																																																																															
D-計装用インバータ	△	中央制御室 (B-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)	51.7	D1、D2-計装用交流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (8/8)」参照。																																																																																																																																															
B-ディーゼル発電機制御盤（発電機盤）	×	B-安全補機制御室	0.0	全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。																																																																																																																																															
B-ディーゼル発電機制御盤（励磁機盤）	×	B-安全補機制御室	0.0	全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。																																																																																																																																															
D3共通電源	○	B-安全補機制御室	0.0																																																																																																																																																
補助給水ポンプ出口流量調節弁盤 トレンB	○	B-安全補機制御室	3.5																																																																																																																																																
B1-パワーコントロールセンタ	○	B-安全補機制御室	0.1																																																																																																																																																
B2-パワーコントロールセンタ	○	B-安全補機制御室	0.2																																																																																																																																																
B-A設備直流電源分電盤	-	B-安全補機制御室	0.0	A系より給電																																																																																																																																															
津波及び内部漏水事象制御盤 (地下排水設備)	○	B-安全補機制御室	4.5																																																																																																																																																
合計負荷電流 (A)			124.0																																																																																																																																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: center;">不要直流負荷切離しリスト (4/8)</p> <p>A-蓄電池（非常用）（8時間以降の切離し）</p> <table border="1" data-bbox="1075 303 1859 614"> <thead> <tr> <th>設備名称</th> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">A-補助建屋直流分電盤</td> <td>原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルI)</td> <td>○</td> <td>A-安全補機閉器室</td> <td>0.68</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルII)</td> <td>○</td> <td>A-安全補機閉器室</td> <td>0.68</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-電気式タービン保安装置分電盤</td> <td>○</td> <td>A-安全補機閉器室</td> <td>0.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-制御用空気圧縮機盤</td> <td>○</td> <td>A-安全補機閉器室</td> <td>0.96</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ゾレノイド分電盤トレンA1</td> <td>○</td> <td>A-安全補機閉器室</td> <td>1.82</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ゾレノイド分電盤トレンA2</td> <td>○</td> <td>A-安全補機閉器室</td> <td>1.82</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ゾレノイド分電盤トレンA3</td> <td>○</td> <td>A-安全補機閉器室</td> <td>1.82</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ゾレノイド分電盤トレンA4</td> <td>○</td> <td>A-安全補機閉器室</td> <td>1.82</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-AM設備直流電源分電盤 (STOP用)</td> <td>○</td> <td>A-安全補機閉器室</td> <td>4.62</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-AM設備直流電源分電盤 (SSAMP用)</td> <td>○</td> <td>A-安全補機閉器室</td> <td>6.16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-共通要因故障対策操作盤</td> <td>×</td> <td>A-安全補機閉器室</td> <td>0.00</td> <td>1時間以内の負荷切離しにおいて、中央制御室内の制御盤にて実施済。補機に期待しないため不要。</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合計負荷電流 (A)</td> <td>20.38</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○：NFB「入」確認 △：上流又は下流のNFBにて「切」 ×：NFB「切」または「切」確認</p> <p>B-蓄電池（非常用）（8時間以降の切離し）</p> <table border="1" data-bbox="1075 829 1859 1157"> <thead> <tr> <th>設備名称</th> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">B-補助建屋直流分電盤</td> <td>原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルII)</td> <td>×</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>0.00</td> <td>原子炉が停止しているため不要。</td> </tr> <tr> <td>原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルIV)</td> <td>×</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>0.00</td> <td>原子炉が停止しているため不要。</td> </tr> <tr> <td>B-電気式タービン保安装置分電盤</td> <td>×</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>0.00</td> <td>タービンが停止しているため不要。</td> </tr> <tr> <td>B-制御用空気圧縮機盤</td> <td>×</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>0.00</td> <td>補機に期待しないため不要。</td> </tr> <tr> <td>ゾレノイド分電盤トレンB1</td> <td>○</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>1.82</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ゾレノイド分電盤トレンB2</td> <td>○</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>1.82</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ゾレノイド分電盤トレンB3</td> <td>×</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>0.00</td> <td>補機に期待しないため不要。</td> </tr> <tr> <td>ゾレノイド分電盤トレンB4</td> <td>○</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>1.82</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-AM設備直流電源分電盤 (STOP用・クックSTOP用)</td> <td>○</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>4.62</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-AM設備直流電源分電盤 (SPRCP用)</td> <td>○</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>3.04</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-共通要因故障対策操作盤</td> <td>×</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>0.00</td> <td>1時間以内の負荷切離しにおいて、中央制御室内の制御盤にて実施済。補機に期待しないため不要。</td> </tr> <tr> <td>3号予備変圧器受電区分電盤</td> <td>×</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>0.00</td> <td>補機に期待しないため不要。</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合計負荷電流 (A)</td> <td>13.12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○：NFB「入」確認 △：上流又は下流のNFBにて「切」 ×：NFB「切」または「切」確認</p>	設備名称	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	A-補助建屋直流分電盤	原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルI)	○	A-安全補機閉器室	0.68		原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルII)	○	A-安全補機閉器室	0.68		A-電気式タービン保安装置分電盤	○	A-安全補機閉器室	0.00		A-制御用空気圧縮機盤	○	A-安全補機閉器室	0.96		ゾレノイド分電盤トレンA1	○	A-安全補機閉器室	1.82		ゾレノイド分電盤トレンA2	○	A-安全補機閉器室	1.82		ゾレノイド分電盤トレンA3	○	A-安全補機閉器室	1.82		ゾレノイド分電盤トレンA4	○	A-安全補機閉器室	1.82		A-AM設備直流電源分電盤 (STOP用)	○	A-安全補機閉器室	4.62		A-AM設備直流電源分電盤 (SSAMP用)	○	A-安全補機閉器室	6.16		A-共通要因故障対策操作盤	×	A-安全補機閉器室	0.00	1時間以内の負荷切離しにおいて、中央制御室内の制御盤にて実施済。補機に期待しないため不要。	合計負荷電流 (A)				20.38		設備名称	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	B-補助建屋直流分電盤	原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルII)	×	B-安全補機閉器室	0.00	原子炉が停止しているため不要。	原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルIV)	×	B-安全補機閉器室	0.00	原子炉が停止しているため不要。	B-電気式タービン保安装置分電盤	×	B-安全補機閉器室	0.00	タービンが停止しているため不要。	B-制御用空気圧縮機盤	×	B-安全補機閉器室	0.00	補機に期待しないため不要。	ゾレノイド分電盤トレンB1	○	B-安全補機閉器室	1.82		ゾレノイド分電盤トレンB2	○	B-安全補機閉器室	1.82		ゾレノイド分電盤トレンB3	×	B-安全補機閉器室	0.00	補機に期待しないため不要。	ゾレノイド分電盤トレンB4	○	B-安全補機閉器室	1.82		B-AM設備直流電源分電盤 (STOP用・クックSTOP用)	○	B-安全補機閉器室	4.62		B-AM設備直流電源分電盤 (SPRCP用)	○	B-安全補機閉器室	3.04		B-共通要因故障対策操作盤	×	B-安全補機閉器室	0.00	1時間以内の負荷切離しにおいて、中央制御室内の制御盤にて実施済。補機に期待しないため不要。	3号予備変圧器受電区分電盤	×	B-安全補機閉器室	0.00	補機に期待しないため不要。	合計負荷電流 (A)				13.12		<p>【大飯】 運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は、全交流動力電源喪失発生から8時間以降に実施する直流負荷切離し操作は、すべて計装用分電盤であるのに対し、泊は、直流分電盤においても実施する。(伊方と同様)
設備名称	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																																																																																										
A-補助建屋直流分電盤	原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルI)	○	A-安全補機閉器室	0.68																																																																																																																																											
	原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルII)	○	A-安全補機閉器室	0.68																																																																																																																																											
	A-電気式タービン保安装置分電盤	○	A-安全補機閉器室	0.00																																																																																																																																											
	A-制御用空気圧縮機盤	○	A-安全補機閉器室	0.96																																																																																																																																											
	ゾレノイド分電盤トレンA1	○	A-安全補機閉器室	1.82																																																																																																																																											
	ゾレノイド分電盤トレンA2	○	A-安全補機閉器室	1.82																																																																																																																																											
	ゾレノイド分電盤トレンA3	○	A-安全補機閉器室	1.82																																																																																																																																											
	ゾレノイド分電盤トレンA4	○	A-安全補機閉器室	1.82																																																																																																																																											
	A-AM設備直流電源分電盤 (STOP用)	○	A-安全補機閉器室	4.62																																																																																																																																											
	A-AM設備直流電源分電盤 (SSAMP用)	○	A-安全補機閉器室	6.16																																																																																																																																											
	A-共通要因故障対策操作盤	×	A-安全補機閉器室	0.00	1時間以内の負荷切離しにおいて、中央制御室内の制御盤にて実施済。補機に期待しないため不要。																																																																																																																																										
	合計負荷電流 (A)				20.38																																																																																																																																										
設備名称	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																																																																																										
B-補助建屋直流分電盤	原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルII)	×	B-安全補機閉器室	0.00	原子炉が停止しているため不要。																																																																																																																																										
	原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルIV)	×	B-安全補機閉器室	0.00	原子炉が停止しているため不要。																																																																																																																																										
	B-電気式タービン保安装置分電盤	×	B-安全補機閉器室	0.00	タービンが停止しているため不要。																																																																																																																																										
	B-制御用空気圧縮機盤	×	B-安全補機閉器室	0.00	補機に期待しないため不要。																																																																																																																																										
	ゾレノイド分電盤トレンB1	○	B-安全補機閉器室	1.82																																																																																																																																											
	ゾレノイド分電盤トレンB2	○	B-安全補機閉器室	1.82																																																																																																																																											
	ゾレノイド分電盤トレンB3	×	B-安全補機閉器室	0.00	補機に期待しないため不要。																																																																																																																																										
	ゾレノイド分電盤トレンB4	○	B-安全補機閉器室	1.82																																																																																																																																											
	B-AM設備直流電源分電盤 (STOP用・クックSTOP用)	○	B-安全補機閉器室	4.62																																																																																																																																											
	B-AM設備直流電源分電盤 (SPRCP用)	○	B-安全補機閉器室	3.04																																																																																																																																											
	B-共通要因故障対策操作盤	×	B-安全補機閉器室	0.00	1時間以内の負荷切離しにおいて、中央制御室内の制御盤にて実施済。補機に期待しないため不要。																																																																																																																																										
	3号予備変圧器受電区分電盤	×	B-安全補機閉器室	0.00	補機に期待しないため不要。																																																																																																																																										
合計負荷電流 (A)				13.12																																																																																																																																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.15</p> <p>不要直流負荷②切離し操作</p> <p>【不要直流負荷②切離し】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失時、長期間の電源喪失に備えるため、直流電源の延命処置として、現地にて不要直流電源負荷切離しを行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：1名／ユニット 操作時間（想定）：15分 操作時間（実績）：14分（移動含む）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト・懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等であり、また、運転員はヘッドライト・懐中電灯等を携行していることから事故環境下においても作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 操作性：通常行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：通常時の通信手段としてPHSを携行しており連続通話で約6時間使用可能である。また、使用できない場合は携行型通話装置を使用し中央制御室と連絡を行う。</p> <div style="text-align: center;">  <p>不要直流負荷②切離し操作 （インバータ室）</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>比較対象は泊3号炉の添付資料 1.14.9 参照</p> </div>	

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

不要記載事項を印刷しず

大飯発電所 3 / 4号炉						泊発電所 3号炉						相違理由
添付資料 1.14.16(3)												
4号炉	設備名	製造年	構造形態	設置年	備考	設備名	製造年	構造形態	設置年	備考		
	4号炉保安電源装置(4号炉-1)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年	保安電源装置(4号炉-1)保安電源装置(4号炉-2)保安電源装置(4号炉-3)保安電源装置(4号炉-4)		4号炉保安電源装置(4号炉-1)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年		
4号炉保安電源	保安電源装置(4号炉-1)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年	保安電源装置(4号炉-1)保安電源装置(4号炉-2)保安電源装置(4号炉-3)保安電源装置(4号炉-4)	保安電源装置(4号炉-1)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年			
	保安電源装置(4号炉-2)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年	保安電源装置(4号炉-1)保安電源装置(4号炉-2)保安電源装置(4号炉-3)保安電源装置(4号炉-4)	保安電源装置(4号炉-2)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年			
	保安電源装置(4号炉-3)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年	保安電源装置(4号炉-1)保安電源装置(4号炉-2)保安電源装置(4号炉-3)保安電源装置(4号炉-4)	保安電源装置(4号炉-3)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年			
	保安電源装置(4号炉-4)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年	保安電源装置(4号炉-1)保安電源装置(4号炉-2)保安電源装置(4号炉-3)保安電源装置(4号炉-4)	保安電源装置(4号炉-4)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年			
	保安電源装置(4号炉-5)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年	保安電源装置(4号炉-1)保安電源装置(4号炉-2)保安電源装置(4号炉-3)保安電源装置(4号炉-4)	保安電源装置(4号炉-5)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年			
	保安電源装置(4号炉-6)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年	保安電源装置(4号炉-1)保安電源装置(4号炉-2)保安電源装置(4号炉-3)保安電源装置(4号炉-4)	保安電源装置(4号炉-6)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年			
	保安電源装置(4号炉-7)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年	保安電源装置(4号炉-1)保安電源装置(4号炉-2)保安電源装置(4号炉-3)保安電源装置(4号炉-4)	保安電源装置(4号炉-7)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年			
	保安電源装置(4号炉-8)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年	保安電源装置(4号炉-1)保安電源装置(4号炉-2)保安電源装置(4号炉-3)保安電源装置(4号炉-4)	保安電源装置(4号炉-8)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年			
	保安電源装置(4号炉-9)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年	保安電源装置(4号炉-1)保安電源装置(4号炉-2)保安電源装置(4号炉-3)保安電源装置(4号炉-4)	保安電源装置(4号炉-9)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年			
	保安電源装置(4号炉-10)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年	保安電源装置(4号炉-1)保安電源装置(4号炉-2)保安電源装置(4号炉-3)保安電源装置(4号炉-4)	保安電源装置(4号炉-10)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年			
	保安電源装置(4号炉-11)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年	保安電源装置(4号炉-1)保安電源装置(4号炉-2)保安電源装置(4号炉-3)保安電源装置(4号炉-4)	保安電源装置(4号炉-11)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年			
	保安電源装置(4号炉-12)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年	保安電源装置(4号炉-1)保安電源装置(4号炉-2)保安電源装置(4号炉-3)保安電源装置(4号炉-4)	保安電源装置(4号炉-12)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年			
	保安電源装置(4号炉-13)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年	保安電源装置(4号炉-1)保安電源装置(4号炉-2)保安電源装置(4号炉-3)保安電源装置(4号炉-4)	保安電源装置(4号炉-13)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年			
	保安電源装置(4号炉-14)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年	保安電源装置(4号炉-1)保安電源装置(4号炉-2)保安電源装置(4号炉-3)保安電源装置(4号炉-4)	保安電源装置(4号炉-14)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年			
	保安電源装置(4号炉-15)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年	保安電源装置(4号炉-1)保安電源装置(4号炉-2)保安電源装置(4号炉-3)保安電源装置(4号炉-4)	保安電源装置(4号炉-15)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年			
	保安電源装置(4号炉-16)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年	保安電源装置(4号炉-1)保安電源装置(4号炉-2)保安電源装置(4号炉-3)保安電源装置(4号炉-4)	保安電源装置(4号炉-16)(NSR設置)	1995年	立上り型	1995年			
	合計設置VA						合計設置VA					
保安電源装置(4号炉-1)保安電源装置(4号炉-2)保安電源装置(4号炉-3)保安電源装置(4号炉-4)						保安電源装置(4号炉-1)保安電源装置(4号炉-2)保安電源装置(4号炉-3)保安電源装置(4号炉-4)						

比較対象は泊3号炉の添付資料 1.14.9 参照

1.14 電源の確保に関する手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

不要直流負荷の明確化

4号炉（C）付添付資料

項目名	項目内容	単位	値	備考
4号炉付添付資料	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)で示す。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)で示す。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)で示す。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)で示す。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)で示す。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)で示す。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)で示す。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)で示す。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)で示す。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)で示す。
4号炉付添付資料	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)で示す。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)で示す。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)で示す。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)で示す。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)で示す。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)で示す。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)で示す。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)で示す。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)で示す。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)で示す。

添付資料 1.14.16-(4)

泊発電所3号炉

相違理由

比較対象は泊3号炉の添付資料 1.14.9 参照

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.14.17-(1)</p> <p>可搬式整流器による直流電源からの給電</p> <p>【可搬式整流器による受電操作】</p> <p>1. 操作概要 可搬式整流器は、全交流動力電源喪失時に蓄電池（安全防護系）の電圧が低下する前まで（24時間以内）に、蓄電池（安全防護系）に代わり電源車と組み合わせて直流電源を給電する。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 [受電準備] 必要要員数：1名/ユニット（現場） 操作時間（想定）：25分 操作時間（実績）：20分</p> <p>[受電（電源）操作] 必要要員数：1名/ユニット（現場） 操作時間（想定）：5分 操作時間（実績）：3分</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。 作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。</p> <p>操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、充電器室付近に携行型通話装置を敷設することにより、確実に連絡可能である。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料1.14.10-(1)</p> <p>可搬型代替直流電源設備による給電</p> <p>【可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器による直流母線の受電操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失時、蓄電池（非常用）及び後備蓄電池によるA直流母線及びB直流母線の受電ができない場合に、可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器の起動完了後、遮断器操作によりA直流母線又はB直流母線を受電する。</p> <p>2. 操作場所 原子炉補助建屋 T.P. 10.3m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 [受電準備] 必要要員数：1名 操作時間（想定）：20分 操作時間（訓練実績等）：15分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>[受電操作] 必要要員数：1名 操作時間（想定）：15分 操作時間（訓練実績等）：11分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由⑧）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="383 156 712 405" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="477 419 620 470" data-label="Caption"> <p>直流電源受電操作 (充電器室)</p> </div>	<div data-bbox="1142 177 1447 411" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1167 419 1422 489" data-label="Caption"> <p>不要直流負荷切離し操作 (安全補機開閉器室) (原子炉補助建屋T. P. 10. 3m)</p> </div> <div data-bbox="1485 177 1792 411" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1485 419 1794 512" data-label="Caption"> <p>可搬型直流電源用発電機及び 可搬型直流変換器による受電操作 (安全補機開閉器室) (原子炉補助建屋T. P. 10. 3m)</p> </div>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.14.17-(2)</p> <p>【可搬式整流器による受電操作】</p> <p>1. 操作概要 可搬式整流器は、全交流動力電源喪失時に蓄電池（安全防護系）の電圧が低下する前まで（24時間以内）に、蓄電池（安全防護系）に代わり電源車と組み合わせて、直流電源を給電する。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：2名/ユニット（現場） 操作時間（想定）：90分 操作時間（実績）：50分</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。 作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。</p> <p>操作性：可搬式整流器の電源ケーブルの接続は、交流接続元（充電器盤）が端子接続、直流接続元（直流き電盤）も端子接続となっているため、確実に接続操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置にて、確実に連絡可能である。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料1.14.10-(2)</p> <p>【可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器のケーブル敷設及び接続】</p> <p>1. 作業概要 全交流動力電源喪失時、蓄電池（非常用）及び後備蓄電池によるA直流母線及びB直流母線の受電ができない場合に、可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器のケーブル敷設及び接続を実施する。</p> <p>2. 作業場所 屋外（可搬型直流電源用発電機設置場所及び可搬型直流電源接続盤近傍） 原子炉補助建屋 T.P. 10. 3m</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必要要員数：3名 作業時間（想定）：175分 作業時間（訓練実績等）：140分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性 移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 可搬型直流電源用発電機の設置場所及びケーブル敷設場所は作業を行う上で支障となる設備は無い。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、夜間や事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。</p> <p>作業性：ケーブルの接続先は端子化されており容易かつ確実に敷設及び接続可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置、無線連絡設備（携帯型）又は衛星電話設備（携帯型）を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映) 【大飯】 設備の相違（相違理由⑧）</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・大飯の可搬式整流器接続作業は、屋内作業であるのに対し、泊の可搬型直流電源用発電機接続は屋内及び屋外作業である。</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は寒冷地特有の考慮する事項を記載 ・泊はケーブル敷設に関する内容を記載する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川実績の反映)</p>

1.14 電源の確保に関する手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3 / 4号炉</p> <p>(入力/出力ケーブル接続) (充電器入力開閉器1次側へ接続)</p>    <p>(可搬式整流器用B2次側へ接続)</p>  <p>可搬式整流器の運搬 (安全補機閉器室)</p>  <p>可搬式整流器へのケーブル接続 (安全補機閉器室)</p>  <p>電源ケーブル接続</p> 	<p>泊発電所3号炉</p>  <p>可搬型直流電源用発電機ケーブル接続(端子) (屋外)</p>  <p>可搬型直流変換器直流出力ケーブル敷設 (安全補機閉器室) (原子炉補助建屋T.P.10.3m)</p>  <p>可搬型直流電源用発電機ケーブル敷設 (屋外)</p>  <p>可搬型直流変換器直流出力ケーブル接続(端子) (安全補機閉器室) (原子炉補助建屋T.P.10.3m)</p>	<p>相違理由</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.14.18-(1)</p> <p>代替所内電気設備による電源からの給電</p> <p>【代替所内電気設備による受電系統構成作業／受電操作（空冷式非常用発電装置）】</p> <p>1 操作概要 所内電気設備2系統が同時機能喪失した場合に、必要な負荷へ電源を給電する。</p> <p>2 必要要員数及び操作時間</p> <p>必要要員数：3名/ユニット（緊急安全対策要員2名、運転員等（現場）1名） 1名/ユニット（運転員等（中央制御室））</p> <p>操作時間（模擬）：約2時間以内（交流給電開始） 操作時間（模擬）：約3.8時間以内（直流給電開始）</p>	<p style="text-align: center;">添付資料1.14.11-(1)</p> <p>代替非常用発電機又は可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備分電盤給電</p> <p>【代替非常用発電機による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備給電系統構成作業／給電操作】</p> <p>1. 操作概要 所内電気設備2系統が同時機能喪失した場合に、代替非常用発電機による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備給電の際、給電系統構成を行い、その後、代替非常用発電機を起動し、給電する。</p> <p>2. 操作場所 原子炉補助建屋 T.P. 10. 3m, T.P. 17. 8m 屋外（代替非常用発電機近傍）</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間</p> <p>(1) 災害対策要員 [系統構成] 必要要員数 : 2名 作業時間（想定） : 115分 作業時間（訓練実績等） : 96分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>[代替所内電気設備対象負荷の切替・給電（1次系設備）] 必要要員数 : 2名 作業時間（想定） : 90分 作業時間（訓練実績等） : 69分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>(2) 運転員 [系統構成] 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 30分 操作時間（訓練実績等） : 20分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>[代替非常用発電機起動] 必要要員数 : 2名 操作時間（想定） : 20分 操作時間（訓練実績等） : 15分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>[代替所内電気設備対象負荷の切替・給電（2次系設備、1次系設備）] 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 70分 操作時間（訓練実績等） : 57分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） ・大飯は、系統構成及び空冷式非常用発電装置起動に関わる内容をまとめて記載している。 ・泊は、系統構成及び代替非常用発電機起動等の操作を災害対策要員と運転員で実施していることから、それぞれ分けて記載している。給電までの一連の作業内容及び操作内容は大飯と同様。</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由③）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3 操作の成立性</p> <p>アクセス性：屋外作業時のアクセス性は、夜間においてもヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから問題ない。屋内作業時のアクセスについてもルート上に設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。</p> <p>作業環境：屋内作業場所の室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。操作場所及び受電系統構成作業等を行う場所は、作業を行う上で支障となる設備等はなく、作業は実施可能である。</p> <p>操作性：受電系統切替箇所はコネクタ化されていること及び、電源切替箇所はNFB操作であることから、容易かつ確実に接続可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置により、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="241 624 533 786" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 設備未設置のため 写真なし </div> <div data-bbox="582 624 853 786" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 設備未設置のため 写真なし </div> </div>	<p>4. 操作の成立性</p> <p>移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。</p> <p>操作性：受電系統切替は、必要なケーブルの解線作業が一般工具により容易に実施できること及び、電源切替箇所はNFB操作であることから、容易かつ確実に作業可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="1128 624 1388 963" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="1451 687 1814 900" style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="1115 978 1397 1075" style="text-align: center;"> 代替所内電気設備対象負荷の 切替・給電操作 (安全補機開閉器室) (原子炉補助建屋 T. P. 10. 3m) </div> <div data-bbox="1487 978 1769 1053" style="text-align: center;"> 代替所内電気設備対象負荷の 切替・給電操作 (原子炉補助建屋 T. P. 17. 8m) </div> </div>	<p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は寒冷地特有の考慮する事項を記載</p> <p>【大飯】 設計方針の相違 大飯は、空冷式非常用発電機起動前の系統構成にて、受電系統の切替を実施しており、受電系統切替箇所は、コネクタ化されている。 泊は、代替非常用発電機起動前の系統構成において、受電系統の切替を実施しており、端子台のケーブル解線にて対応する。受電系統の切替を端子台のケーブル解線にて実施するのは伊方と同様。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.14.18-(2)</p> <p>代替所内電気設備による電源からの給電</p> <p>【代替所内電気設備による受電系統構成作業/受電操作（電源車）】</p> <p>1 操作概要 所内電気設備2系統が同時機能喪失した場合に、必要な負荷へ電源を給電する。</p> <p>2 必要要員数及び操作時間</p> <p>必要要員数：3名/ユニット（緊急安全対策要員2名、運転員等（現場）1名） 2名/ユニット（緊急安全対策要員） 操作時間（模擬）：約2.2時間以内（交流給電開始） 操作時間（模擬）：約4時間以内（直流給電開始）</p> <p>3 操作の成立性</p> <p>アクセス性：屋外作業時のアクセス性は、夜間においてもヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから問題ない。屋内作業時のアクセスについてもルート上に設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。</p> <p>作業環境：屋内作業場所の室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。操作場所及</p>	<p style="text-align: center;">添付資料1.14.11-(2)</p> <p>【可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備給電系統構成作業/給電操作】</p> <p>1. 操作概要 所内電気設備2系統が同時機能喪失した場合に、可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備給電の際、給電系統構成を行い、その後、可搬型代替電源車を起動し、給電する。</p> <p>2. 操作場所 原子炉補助建屋 T.P. 10.3m, T.P. 17.8m 屋外（可搬型代替電源車設置場所及び可搬型電源接続盤近傍）</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間</p> <p>(1) 災害対策要員 [系統構成、ケーブル敷設、接続及び可搬型代替電源車起動] 必要要員数 : 3名 作業時間（想定） : 310分 作業時間（訓練実績等） : 263分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>[代替所内電気設備対象負荷の切替・給電（1次系設備）] 必要要員数 : 3名 作業時間（想定） : 70分 作業時間（訓練実績等） : 52分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>(2) 運転員 [系統構成] 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 30分 操作時間（訓練実績等） : 20分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>[代替所内電気設備対象負荷の切替・給電（2次系設備、1次系設備）] 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 70分 操作時間（訓練実績等） : 59分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性</p> <p>移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、夜間や事故環境下においても作業可能である。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>・大飯は、系統構成及び電源車起動に関わる内容をまとめて記載している。</p> <p>・泊は、系統構成及び電源車起動等の作業又は操作を災害対策要員と運転員で実施していることから、それぞれ分けて記載している。給電までの一連の作業内容及び操作内容は大飯と同様。</p> <p>【大飯】 設備の相違(相違理由③)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>び受電系統構成作業等を行う場所は、作業を行う上で支障となる設備等はなく、作業は実施可能である。</p> <p>操作性：受電系統切替箇所はコネクタ化されていること及び、電源切替箇所はNFB操作であることから、容易かつ確実に接続可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置により、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="241 475 533 639" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 設備未設置のため 写真なし </div> <div data-bbox="577 475 869 639" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 設備未設置のため 写真なし </div> </div>	<p>操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。</p> <p>操作性：受電系統切替は、必要なケーブルの解線作業が一般工具により容易に実施できること及び、電源切替箇所はNFB操作であることから、容易かつ確実に作業可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置、無線連絡設備（携帯型）又は衛星電話設備（携帯型）を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="1160 453 1402 770">  </div> <div data-bbox="1458 512 1794 711">  </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 代替所内電気設備対象負荷の切替・給電操作 （安全補機閉器室） （原子炉補助建屋T.P.10.3m） </p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 代替所内電気設備対象負荷の切替・給電操作 （原子炉補助建屋T.P.17.8m） </p>	<p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は寒冷地特有の考慮する事項を記載</p> <p>【大飯】 設計方針の相違 大飯は、電源車起動前の系統構成にて、受電系統の切替を実施しており、受電系統切替箇所は、コネクタ化されている。</p> <p>泊は、可搬型代替電源車起動前の系統構成において、受電系統の切替を実施しており、端子台のケーブル解線にて対応する。受電系統の切替を端子台のケーブル解線にて実施するのは伊方と同様。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）






1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.19</p> <p style="text-align: center;">タンクローリーによる燃料補給操作</p> <p>【燃料補給操作】</p> <p>1. 操作概要 燃料油貯蔵タンク又は重油タンク付近にタンクローリーを移動させ、燃料ホースを敷設し、タンクローリーを用いて燃料油貯蔵タンク又は重油タンクから空冷式非常用発電装置、電源車等への燃料補給を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：2名（実績3名 酸素測定資格者1名有りの為）</p> <p>操作時間（模擬）：約2.1時間以内（空冷式非常用発電装置） 約2.1時間以内（電源車） 約1.5時間以内（ディーゼル発電機）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：屋外作業時のアクセス性は、夜間においてもヘッドライト・携行照明等を携行していることから問題ない。 作業環境：可搬型設備保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、夜間作業員はヘッドライト・携行照明等を携行することとしており作業は実施可能である。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料1.14.12-(1)</p> <p style="text-align: center;">ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク（SA）から可搬型タンクローリーへの補給</p> <p>【ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリー給油ポンプにより補給する場合】</p> <p>1. 作業概要 ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリー給油ポンプを用いて、可搬型タンクローリーへ燃料の補給を行う。</p> <p>2. 作業場所 屋外（ディーゼル発電機燃料油貯油槽近傍）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必要要員数：2名 作業時間（想定）：105分 作業時間（訓練実績等）：80分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性 移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備等はない。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行することとしており作業可能である。操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は、タンクローリーへの燃料補給及びタンクローリーから各設備へ燃料補給する一連の流れをまとめて記載している。各設備へ燃料補給する手順として実質的な相違なし。 <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は、技術的能力1.14で整理する重大事故等対象設備のうち、燃料補給が必要となる設備の燃料補給作業について整理している。 ・泊は、技術的能力全条文の重大事故等対象設備のうち、燃料補給が必要となる設備の燃料補給作業について整理している。女川と同様。 <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は寒冷地特有の考慮する事項を記載

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>操作性：タンクローリー及び燃料ホースは容易に移動でき、空冷式非常用発電装置への燃料ホースの接続はコネクタ式となっている、また電源車への燃料ホースはタンクローリーに常時接続されたものを使用するため、容易かつ確実に接続操作可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携帯型通話装置及び衛星携帯電話にて、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>タンクローリーへの燃料ホース接続 (防護具着用)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>燃料ホース接続 (防護具着用)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>空冷式非常用発電装置への燃料ホース接続 (防護具着用)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>タンクローリーより燃料ホース引出し (防護具着用)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>電源車への燃料ホース接続 (防護具着用)</p> </div> </div>	<p>作業性：可搬型タンクローリー及びホースは、容易に移動でき、ホース接続は継手接続式となっているため、容易かつ確実に敷設及び接続可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）又は衛星電話設備（携帯型）を使用し、確実に発電所対策本部へ連絡することが可能である。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>可搬型タンクローリーへのホース接続(継手接続式) (屋外)</p> </div>	<p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は、可搬型タンクローリーから空冷式発電装置等へ燃料補給する際のホース接続作業の容易性を記載。 ・泊はディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリーへ燃料補給する際のホース接続作業の容易性を記載。代替非常用発電機等へ燃料補給する際のホース接続作業に関する内容は、「添付資料 1.14.13」にて整理する。記載方針としては、女川と同様。 ・泊はケーブル敷設に関する内容を記載する <p>【大飯】記載表現の相違 (女川実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.12-(2)</p> <p>【ディーゼル発電機燃料油貯油槽からディーゼル発電機燃料油移送ポンプにより補給する場合】</p> <p>1. 操作概要 可搬型タンクローリー給油ポンプによるディーゼル発電機燃料油貯油槽からの燃料補給ができない場合に、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプを使用して可搬型タンクローリーへ燃料補給を行うため、ホース接続、敷設、系統構成及びディーゼル発電機燃料油移送ポンプの起動・停止操作を行う。</p> <p>2. 操作場所 周辺補機棟 T.P. 10.3m, T.P. 17.8m ディーゼル発電機建屋 T.P. 6.2m 原子炉補助建屋 T.P. 10.3m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 (1) 災害対策要員 [ホース接続, 敷設] 必要要員数 : 2名 操作時間 (想定) : 40分 (2) 運転員 [系統構成, ポンプ受電準備, ポンプ起動] 必要要員数 : 1名 操作時間 (想定) : 60分 操作時間 (訓練実績等) : 42分 (現場移動, 放射線防護具着用時間を含む。) [ポンプ停止] 必要要員数 : 1名 操作時間 (想定) : 5分 操作時間 (訓練実績等) : 1分</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 操作性：ホース接続は継手接続式であり、容易かつ確実に敷設及び接続可能である。弁操作及び遮断器操作にあたっては通常行う操作と同じであり、容易かつ確実に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>【大飯】設備の相違 (相違理由⑩)</p>


灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="1131 156 1370 336" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="1541 156 1780 336" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="1265 344 1668 416" style="text-align: center;"> <p>ホース接続(継手接続式)及びホース敷設 (ディーゼル発電機燃料油サービスタンク室) (周辺補機棟 T.P. 17.8m)</p> </div> <div data-bbox="1122 429 1370 616" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="1093 624 1400 695" style="text-align: center;"> <p>燃料補給系統構成 (ディーゼル発電機室) (ディーゼル発電機建屋 T.P. 6.2m)</p> </div> <div data-bbox="1547 429 1805 616" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="1473 624 1877 695" style="text-align: center;"> <p>燃料補給系統構成 (ディーゼル発電機燃料油サービスタンク室) (周辺補機棟 T.P. 17.8m)</p> </div> <div data-bbox="1131 703 1370 879" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="1081 890 1411 986" style="text-align: center;"> <p>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ 受電準備 (安全補機開閉器室) (原子炉補助建屋 T.P. 10.3m)</p> </div> <div data-bbox="1556 703 1796 879" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="1507 890 1839 986" style="text-align: center;"> <p>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ 起動操作 (ディーゼル発電機制御盤室) (周辺補機棟 T.P. 10.3m)</p> </div>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.12-(3)</p> <p>【燃料タンク（SA）から可搬型タンクローリー給油ポンプにより補給する場合】</p> <p>1. 作業概要 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプによるディーゼル発電機燃料油貯油槽からの燃料補給ができない場合に、燃料タンク（SA）から可搬型タンクローリーへ燃料の補給を行う。</p> <p>2. 作業場所 屋外（燃料タンク（SA）近傍）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必要要員数 : 2名 作業時間（想定） : 105分 作業時間（訓練実績等） : 81分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性 移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備等は無い。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行することとしており作業可能である。操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。 作業性：可搬型タンクローリー及びホースは、容易に移動でき、ホース接続は継手接続式となっているため、容易かつ確実に敷設及び接続可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）又は衛星電話設備（携帯型）を使用し、確実に発電所対策本部へ連絡することが可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 20px;">   </div> <p style="text-align: center;">可搬型タンクローリーへのホース接続（継手接続式）（屋外）</p>	<p>【大飯】 設備の相違（相違理由⑨）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="300 172 797 196">【比較のため大飯3/4号炉の添付資料1.14.19を再掲】</p> <p data-bbox="389 229 707 253">タンクローリーによる燃料補給操作</p> <p data-bbox="116 288 255 312">【燃料補給操作】</p> <p data-bbox="109 347 228 371">1. 操作概要</p> <p data-bbox="123 375 990 458">燃料油貯蔵タンク又は重油タンク付近にタンクローリーを移動させ、燃料ホースを敷設し、タンクローリーを用いて燃料油貯蔵タンク又は重油タンクから空冷式非常用発電装置、電源車等への燃料補給を行う。</p> <p data-bbox="109 724 365 748">2. 必要要員数及び操作時間</p> <p data-bbox="143 753 759 777">必要要員数：2名（実績3名 酸素測定資格者1名有りの為）</p> <p data-bbox="143 782 719 805">操作時間（模擬）：約2.1時間以内（空冷式非常用発電装置）</p> <p data-bbox="331 810 582 834">約2.1時間以内（電源車）</p> <p data-bbox="331 839 680 863">約1.5時間以内（ディーゼル発電機）</p> <p data-bbox="109 1219 268 1243">3. 操作の成立性</p> <p data-bbox="143 1248 990 1300">アクセス性：屋外作業時のアクセス性は、夜間においてもヘッドライト・携行照明等を携行していることから問題ない。</p> <p data-bbox="143 1305 990 1388">作業環境：可搬型設備保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、夜間作業員はヘッドライト・携行照明等を携行することとしており作業は実施可能である。</p>	<p data-bbox="1756 143 1915 167">添付資料1.14.13</p> <p data-bbox="1285 229 1666 253">可搬型タンクローリーから各機器への補給</p> <p data-bbox="1021 347 1140 371">1. 作業概要</p> <p data-bbox="1034 375 1910 427">可搬型タンクローリーへ補給した燃料を重大事故等の対処に必要な燃料補給対象の設備へ燃料補給を行う。</p> <p data-bbox="1021 638 1140 662">2. 作業場所</p> <p data-bbox="1055 667 1612 691">屋外（重大事故等の対処に必要な燃料補給対象の設備近傍）</p> <p data-bbox="1021 724 1274 748">3. 必要要員数及び作業時間</p> <p data-bbox="1055 753 1644 892"> 必要要員数 : 2名 作業時間（想定） : 55分（代替非常用発電機） 60分（可搬型代替電源車） 25分（可搬型直流電源用発電機等） 30分（可搬型大容量海水送水ポンプ車） 25分（ディーゼル発電機燃料油貯油槽） </p> <p data-bbox="1021 1212 1178 1236">4. 作業の成立性</p> <p data-bbox="1055 1241 1910 1294">移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p data-bbox="1055 1299 1910 1469">作業環境：保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備等はない。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行することとしており作業可能である。操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。</p>	<p data-bbox="1942 261 1995 285">【大飯】</p> <p data-bbox="1942 290 2152 343">記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p data-bbox="1942 347 2152 574">・大飯は、タンクローリーへの燃料補給及びタンクローリーから各設備へ燃料補給する一連の流れをまとめて記載している。各設備へ燃料補給する手順として実質的な相違なし。</p> <p data-bbox="1942 579 1995 603">【大飯】</p> <p data-bbox="1942 608 2152 660">記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p data-bbox="1942 812 1995 836">【大飯】</p> <p data-bbox="1942 841 2152 893">記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p data-bbox="1942 898 2152 1064">・大飯は、技術的能力1.14で整理する重大事故等対象設備のうち、燃料補給が必要となる設備の燃料補給作業について整理している。</p> <p data-bbox="1942 1069 2152 1235">・泊は、技術的能力全条文の重大事故等対象設備のうち、燃料補給が必要となる設備の燃料補給作業について整理している。女川と同様。</p> <p data-bbox="1942 1240 1995 1264">【大飯】</p> <p data-bbox="1942 1268 2152 1321">記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p data-bbox="1942 1422 1995 1445">【大飯】</p> <p data-bbox="1942 1450 2063 1474">記載内容の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>操作性：タンクローリー及び燃料ホースは容易に移動でき、空冷式非常用発電装置への燃料ホースの接続はコネクタ式となっている、また電源車への燃料ホースはタンクローリーに常時接続されたものを使用するため、容易かつ確実に接続操作可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置及び衛星携帯電話にて、確実に連絡可能である。</p>	<p>作業性：可搬型タンクローリー及びホースは容易に移動でき、代替非常用発電機及び可搬型代替電源車へのホース接続はクイックカブラ式となっている、また補給対象設備へのホースは可搬型タンクローリーに常時接続されたもの又は継手接続式のものを使用するため、容易かつ確実に接続可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）又は衛星電話設備（携帯型）を使用し、確実に発電所対策本部へ連絡することが可能である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>可搬型タンクローリーホース引出し（屋外）</p> </div>	<p>・泊は寒冷地特有の考慮する事項を記載</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <p>・泊は燃料補給の容易性を記載</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>タンクローリーへの 燃料ホース接続 (防護具着用)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>燃料ホース接続 (防護具着用)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>空冷式非常用発電装置への 燃料ホース接続 (防護具着用)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>タンクローリーより燃料ホース引出し (防護具着用)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>電源車への燃料ホース接続 (防護具着用)</p> </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 20px;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p style="text-align: center;">代替非常用発電機の給油口へのホース接続（クイックカブラ式） (代替非常用発電機) (屋外)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 20px;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p style="text-align: center;">可搬型代替電源車の給油口へのホース接続（クイックカブラ式） (可搬型代替電源車) (屋外)</p> <div style="text-align: center; margin-bottom: 20px;">  <p>可搬型直流電源用発電機 給油口 (可搬型直流電源用発電機) (屋外)</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p style="text-align: center;">可搬型タンクローリーへのホース接続（継手接続式）（屋外）</p>	

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色:女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違) 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違) 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																															
大飯発電所3/4号炉 【女川2号炉の添付資料1.14.3を掲載】	泊発電所3号炉 添付資料1.14.14																																																																																																																																																																																																																																																
【女川2号炉の添付資料1.14.3を掲載】 添付資料 1.14.3	代替非常用発電機による受電時の自動起動防止及び切離し対象負荷リスト (1/3) 自動起動防止対象負荷リスト																																																																																																																																																																																																																																																
<p>ガスタービン発電機による受電時の自動起動防止及び切離し対象負荷リスト</p> <p>自動起動防止対象負荷リスト</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>電源</th> <th>機器名称</th> <th>負荷容量 (kW)</th> <th>自動起動防止措置又は切離しのタイミング</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="15">中央制御室</td><td>M/C 20</td><td>低圧部ヒートレイドポンプ</td><td>1000.0</td><td rowspan="15">非常用母線受電前^{※1}</td></tr> <tr><td>M/C 20</td><td>残留熱除去ポンプ(A)</td><td>540.0</td></tr> <tr><td>P/C 20</td><td>原子炉補機冷却水ポンプ(A)</td><td>235.0</td></tr> <tr><td>P/C 20</td><td>原子炉補機冷却水ポンプ(C)</td><td>235.0</td></tr> <tr><td>M/C 20</td><td>原子炉補機冷却水ポンプ(A)</td><td>420.0</td></tr> <tr><td>M/C 20</td><td>原子炉補機冷却水ポンプ(C)</td><td>420.0</td></tr> <tr><td>M/C 20</td><td>タービン補機冷却水ポンプ(A)</td><td>330.0</td></tr> <tr><td>M/C 20</td><td>タービン補機冷却水ポンプ(B)</td><td>330.0</td></tr> <tr><td>M/C 20</td><td>タービン補機冷却水ポンプ(C)</td><td>330.0</td></tr> <tr><td>M/C 20</td><td>タービン補機冷却水ポンプ(A)</td><td>350.0</td></tr> <tr><td>M/C 20</td><td>タービン補機冷却水ポンプ(B)</td><td>350.0</td></tr> <tr><td>M/C 20</td><td>タービン補機冷却水ポンプ(C)</td><td>350.0</td></tr> <tr><td>M/C 20</td><td>残留熱除去ポンプ(B)</td><td>540.0</td></tr> <tr><td>M/C 20</td><td>残留熱除去ポンプ(C)</td><td>540.0</td></tr> <tr><td>M/C 20</td><td>原子炉補機冷却水ポンプ(B)</td><td>235.0</td></tr> <tr><td>M/C 20</td><td>原子炉補機冷却水ポンプ(D)</td><td>235.0</td></tr> <tr><td>M/C 20</td><td>原子炉補機冷却水ポンプ(B)</td><td>420.0</td></tr> <tr><td>M/C 20</td><td>原子炉補機冷却水ポンプ(D)</td><td>420.0</td></tr> <tr><td>M/C 20</td><td>タービン補機冷却水ポンプ(B)</td><td>330.0</td></tr> <tr><td>M/C 20</td><td>タービン補機冷却水ポンプ(D)</td><td>330.0</td></tr> <tr><td>M/C 20</td><td>タービン補機冷却水ポンプ(B)</td><td>350.0</td></tr> <tr><td>M/C 20</td><td>タービン補機冷却水ポンプ(D)</td><td>350.0</td></tr> </tbody> </table>	操作場所	電源	機器名称	負荷容量 (kW)	自動起動防止措置又は切離しのタイミング	中央制御室	M/C 20	低圧部ヒートレイドポンプ	1000.0	非常用母線受電前 ^{※1}	M/C 20	残留熱除去ポンプ(A)	540.0	P/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(A)	235.0	P/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(C)	235.0	M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(A)	420.0	M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(C)	420.0	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(A)	330.0	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(B)	330.0	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(C)	330.0	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(A)	350.0	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(B)	350.0	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(C)	350.0	M/C 20	残留熱除去ポンプ(B)	540.0	M/C 20	残留熱除去ポンプ(C)	540.0	M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(B)	235.0	M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(D)	235.0	M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(B)	420.0	M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(D)	420.0	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(B)	330.0	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(D)	330.0	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(B)	350.0	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(D)	350.0	<p>代替非常用発電機による受電時の自動起動防止及び切離し対象負荷リスト (1/3)</p> <p>自動起動防止対象負荷リスト</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>電源</th> <th>機器名称</th> <th>負荷容量 (kW)</th> <th>操作要処置又は電源処置のタイミング</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="55">中央制御室</td><td>A-MC</td><td>Aー充てんポンプ</td><td>680.0</td><td rowspan="55">非常用母線受電前^{※1}</td></tr> <tr><td>A-MC</td><td>B 1ー充てんポンプ</td><td>—</td></tr> <tr><td>A-MC</td><td>Aー原子炉補機冷却水ポンプ</td><td>310.0</td></tr> <tr><td>A-MC</td><td>Bー原子炉補機冷却水ポンプ</td><td>310.0</td></tr> <tr><td>A-MC</td><td>Aー原子炉補機冷却水ポンプ</td><td>290.0</td></tr> <tr><td>A-MC</td><td>Bー原子炉補機冷却水ポンプ</td><td>290.0</td></tr> <tr><td>A-MC</td><td>Aー格納容器スプレイポンプ</td><td>750.0</td></tr> <tr><td>A-MC</td><td>Aー高圧注入ポンプ</td><td>1170.0</td></tr> <tr><td>A-MC</td><td>Aー電動補助給水ポンプ</td><td>400.0</td></tr> <tr><td>A1-PCC</td><td>A 1ー加圧器後備ヒータ</td><td>270.0</td></tr> <tr><td>A2-PCC</td><td>A 2ー加圧器後備ヒータ</td><td>215.0</td></tr> <tr><td>A1-PCC</td><td>Aー空調用冷凍機</td><td>136.0</td></tr> <tr><td>A2-PCC</td><td>Bー空調用冷凍機</td><td>136.0</td></tr> <tr><td>A1-PCC</td><td>Aー余熱除去ポンプ</td><td>290.0</td></tr> <tr><td>A1-PCC</td><td>Aー使用済燃料ピットポンプ</td><td>160.0</td></tr> <tr><td>A1-PCC</td><td>Aー安全補機閉閉器室給気ファン</td><td>185.0</td></tr> <tr><td>A1-PCC</td><td>Aー格納容器再循環ファン</td><td>185.0</td></tr> <tr><td>A2-PCC</td><td>Bー格納容器再循環ファン</td><td>185.0</td></tr> <tr><td>A2-PCC</td><td>Aー制振線駆動装置冷却ファン</td><td>132.0</td></tr> <tr><td>A1-PCC</td><td>Aー軸受冷却水ポンプ</td><td>250.0</td></tr> <tr><td>A2-PCC</td><td>Aー制振用空気圧縮機</td><td>150.0</td></tr> <tr><td>A1-PCC</td><td>Aー2次系補給水ポンプ</td><td>110.0</td></tr> <tr><td>A1-RCC</td><td>Aー中央制御室給気ファン</td><td>22.0</td></tr> <tr><td>A1-RCC</td><td>Aー中央制御室循環ファン</td><td>15.0</td></tr> <tr><td>A1-RCC</td><td>Aー中央制御室非常用循環ファン</td><td>5.5</td></tr> <tr><td>A1-RCC</td><td>Aー中央制御室非常用循環フィルタ用電気ヒータ</td><td>12.5</td></tr> <tr><td>B-MC</td><td>B 2ー充てんポンプ</td><td>680.0</td></tr> <tr><td>B-MC</td><td>Cー充てんポンプ</td><td>680.0</td></tr> <tr><td>B-MC</td><td>Cー原子炉補機冷却水ポンプ</td><td>310.0</td></tr> <tr><td>B-MC</td><td>Dー原子炉補機冷却水ポンプ</td><td>310.0</td></tr> <tr><td>B-MC</td><td>Cー原子炉補機冷却水ポンプ</td><td>290.0</td></tr> <tr><td>B-MC</td><td>Dー原子炉補機冷却水ポンプ</td><td>290.0</td></tr> <tr><td>B-MC</td><td>Bー格納容器スプレイポンプ</td><td>750.0</td></tr> <tr><td>B-MC</td><td>Bー高圧注入ポンプ</td><td>1170.0</td></tr> <tr><td>B-MC</td><td>Bー電動補助給水ポンプ</td><td>400.0</td></tr> <tr><td>B1-PCC</td><td>B 1ー加圧器後備ヒータ</td><td>270.0</td></tr> <tr><td>B2-PCC</td><td>B 2ー加圧器後備ヒータ</td><td>215.0</td></tr> <tr><td>B1-PCC</td><td>Cー空調用冷凍機</td><td>136.0</td></tr> <tr><td>B2-PCC</td><td>Dー空調用冷凍機</td><td>136.0</td></tr> <tr><td>B1-PCC</td><td>Bー余熱除去ポンプ</td><td>290.0</td></tr> <tr><td>B1-PCC</td><td>Bー使用済燃料ピットポンプ</td><td>160.0</td></tr> <tr><td>B1-PCC</td><td>Bー安全補機閉閉器室給気ファン</td><td>185.0</td></tr> <tr><td>B1-PCC</td><td>Cー格納容器再循環ファン</td><td>185.0</td></tr> <tr><td>B2-PCC</td><td>Dー格納容器再循環ファン</td><td>185.0</td></tr> <tr><td>B2-PCC</td><td>Aー制振線駆動装置冷却ファン</td><td>132.0</td></tr> <tr><td>B1-PCC</td><td>Bー軸受冷却水ポンプ</td><td>250.0</td></tr> <tr><td>B2-PCC</td><td>Bー制振用空気圧縮機</td><td>150.0</td></tr> <tr><td>B1-RCC</td><td>Bー中央制御室給気ファン</td><td>22.0</td></tr> <tr><td>B1-RCC</td><td>Bー中央制御室循環ファン</td><td>15.0</td></tr> <tr><td>B1-RCC</td><td>Bー中央制御室非常用循環ファン</td><td>5.5</td></tr> <tr><td>B1-RCC</td><td>Bー中央制御室非常用循環フィルタ用電気ヒータ</td><td>12.5</td></tr> <tr><td>B2-RCC</td><td>Bーアニュラス空気浄化ファン</td><td>37.0</td></tr> <tr><td>B2-RCC</td><td>Bーアニュラス空気浄化フィルタ用電気ヒータ</td><td>44.0</td></tr> </tbody> </table>	操作場所	電源	機器名称	負荷容量 (kW)	操作要処置又は電源処置のタイミング	中央制御室	A-MC	Aー充てんポンプ	680.0	非常用母線受電前 ^{※1}	A-MC	B 1ー充てんポンプ	—	A-MC	Aー原子炉補機冷却水ポンプ	310.0	A-MC	Bー原子炉補機冷却水ポンプ	310.0	A-MC	Aー原子炉補機冷却水ポンプ	290.0	A-MC	Bー原子炉補機冷却水ポンプ	290.0	A-MC	Aー格納容器スプレイポンプ	750.0	A-MC	Aー高圧注入ポンプ	1170.0	A-MC	Aー電動補助給水ポンプ	400.0	A1-PCC	A 1ー加圧器後備ヒータ	270.0	A2-PCC	A 2ー加圧器後備ヒータ	215.0	A1-PCC	Aー空調用冷凍機	136.0	A2-PCC	Bー空調用冷凍機	136.0	A1-PCC	Aー余熱除去ポンプ	290.0	A1-PCC	Aー使用済燃料ピットポンプ	160.0	A1-PCC	Aー安全補機閉閉器室給気ファン	185.0	A1-PCC	Aー格納容器再循環ファン	185.0	A2-PCC	Bー格納容器再循環ファン	185.0	A2-PCC	Aー制振線駆動装置冷却ファン	132.0	A1-PCC	Aー軸受冷却水ポンプ	250.0	A2-PCC	Aー制振用空気圧縮機	150.0	A1-PCC	Aー2次系補給水ポンプ	110.0	A1-RCC	Aー中央制御室給気ファン	22.0	A1-RCC	Aー中央制御室循環ファン	15.0	A1-RCC	Aー中央制御室非常用循環ファン	5.5	A1-RCC	Aー中央制御室非常用循環フィルタ用電気ヒータ	12.5	B-MC	B 2ー充てんポンプ	680.0	B-MC	Cー充てんポンプ	680.0	B-MC	Cー原子炉補機冷却水ポンプ	310.0	B-MC	Dー原子炉補機冷却水ポンプ	310.0	B-MC	Cー原子炉補機冷却水ポンプ	290.0	B-MC	Dー原子炉補機冷却水ポンプ	290.0	B-MC	Bー格納容器スプレイポンプ	750.0	B-MC	Bー高圧注入ポンプ	1170.0	B-MC	Bー電動補助給水ポンプ	400.0	B1-PCC	B 1ー加圧器後備ヒータ	270.0	B2-PCC	B 2ー加圧器後備ヒータ	215.0	B1-PCC	Cー空調用冷凍機	136.0	B2-PCC	Dー空調用冷凍機	136.0	B1-PCC	Bー余熱除去ポンプ	290.0	B1-PCC	Bー使用済燃料ピットポンプ	160.0	B1-PCC	Bー安全補機閉閉器室給気ファン	185.0	B1-PCC	Cー格納容器再循環ファン	185.0	B2-PCC	Dー格納容器再循環ファン	185.0	B2-PCC	Aー制振線駆動装置冷却ファン	132.0	B1-PCC	Bー軸受冷却水ポンプ	250.0	B2-PCC	Bー制振用空気圧縮機	150.0	B1-RCC	Bー中央制御室給気ファン	22.0	B1-RCC	Bー中央制御室循環ファン	15.0	B1-RCC	Bー中央制御室非常用循環ファン	5.5	B1-RCC	Bー中央制御室非常用循環フィルタ用電気ヒータ	12.5	B2-RCC	Bーアニュラス空気浄化ファン	37.0	B2-RCC	Bーアニュラス空気浄化フィルタ用電気ヒータ	44.0	<p>相違理由</p> <p>【女川】設備の相違による対象負荷の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・代替非常用発電機による非常用高圧母線受電時の自動起動防止処置対象負荷をリスト化し記載。</p>
操作場所	電源	機器名称	負荷容量 (kW)	自動起動防止措置又は切離しのタイミング																																																																																																																																																																																																																																													
中央制御室	M/C 20	低圧部ヒートレイドポンプ	1000.0	非常用母線受電前 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																													
	M/C 20	残留熱除去ポンプ(A)	540.0																																																																																																																																																																																																																																														
	P/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(A)	235.0																																																																																																																																																																																																																																														
	P/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(C)	235.0																																																																																																																																																																																																																																														
	M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(A)	420.0																																																																																																																																																																																																																																														
	M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(C)	420.0																																																																																																																																																																																																																																														
	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(A)	330.0																																																																																																																																																																																																																																														
	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(B)	330.0																																																																																																																																																																																																																																														
	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(C)	330.0																																																																																																																																																																																																																																														
	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(A)	350.0																																																																																																																																																																																																																																														
	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(B)	350.0																																																																																																																																																																																																																																														
	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(C)	350.0																																																																																																																																																																																																																																														
	M/C 20	残留熱除去ポンプ(B)	540.0																																																																																																																																																																																																																																														
	M/C 20	残留熱除去ポンプ(C)	540.0																																																																																																																																																																																																																																														
	M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(B)	235.0																																																																																																																																																																																																																																														
M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(D)	235.0																																																																																																																																																																																																																																															
M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(B)	420.0																																																																																																																																																																																																																																															
M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(D)	420.0																																																																																																																																																																																																																																															
M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(B)	330.0																																																																																																																																																																																																																																															
M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(D)	330.0																																																																																																																																																																																																																																															
M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(B)	350.0																																																																																																																																																																																																																																															
M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(D)	350.0																																																																																																																																																																																																																																															
操作場所	電源	機器名称	負荷容量 (kW)	操作要処置又は電源処置のタイミング																																																																																																																																																																																																																																													
中央制御室	A-MC	Aー充てんポンプ	680.0	非常用母線受電前 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																													
	A-MC	B 1ー充てんポンプ	—																																																																																																																																																																																																																																														
	A-MC	Aー原子炉補機冷却水ポンプ	310.0																																																																																																																																																																																																																																														
	A-MC	Bー原子炉補機冷却水ポンプ	310.0																																																																																																																																																																																																																																														
	A-MC	Aー原子炉補機冷却水ポンプ	290.0																																																																																																																																																																																																																																														
	A-MC	Bー原子炉補機冷却水ポンプ	290.0																																																																																																																																																																																																																																														
	A-MC	Aー格納容器スプレイポンプ	750.0																																																																																																																																																																																																																																														
	A-MC	Aー高圧注入ポンプ	1170.0																																																																																																																																																																																																																																														
	A-MC	Aー電動補助給水ポンプ	400.0																																																																																																																																																																																																																																														
	A1-PCC	A 1ー加圧器後備ヒータ	270.0																																																																																																																																																																																																																																														
	A2-PCC	A 2ー加圧器後備ヒータ	215.0																																																																																																																																																																																																																																														
	A1-PCC	Aー空調用冷凍機	136.0																																																																																																																																																																																																																																														
	A2-PCC	Bー空調用冷凍機	136.0																																																																																																																																																																																																																																														
	A1-PCC	Aー余熱除去ポンプ	290.0																																																																																																																																																																																																																																														
	A1-PCC	Aー使用済燃料ピットポンプ	160.0																																																																																																																																																																																																																																														
	A1-PCC	Aー安全補機閉閉器室給気ファン	185.0																																																																																																																																																																																																																																														
	A1-PCC	Aー格納容器再循環ファン	185.0																																																																																																																																																																																																																																														
	A2-PCC	Bー格納容器再循環ファン	185.0																																																																																																																																																																																																																																														
	A2-PCC	Aー制振線駆動装置冷却ファン	132.0																																																																																																																																																																																																																																														
	A1-PCC	Aー軸受冷却水ポンプ	250.0																																																																																																																																																																																																																																														
	A2-PCC	Aー制振用空気圧縮機	150.0																																																																																																																																																																																																																																														
	A1-PCC	Aー2次系補給水ポンプ	110.0																																																																																																																																																																																																																																														
	A1-RCC	Aー中央制御室給気ファン	22.0																																																																																																																																																																																																																																														
	A1-RCC	Aー中央制御室循環ファン	15.0																																																																																																																																																																																																																																														
	A1-RCC	Aー中央制御室非常用循環ファン	5.5																																																																																																																																																																																																																																														
	A1-RCC	Aー中央制御室非常用循環フィルタ用電気ヒータ	12.5																																																																																																																																																																																																																																														
	B-MC	B 2ー充てんポンプ	680.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B-MC	Cー充てんポンプ	680.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B-MC	Cー原子炉補機冷却水ポンプ	310.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B-MC	Dー原子炉補機冷却水ポンプ	310.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B-MC	Cー原子炉補機冷却水ポンプ	290.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B-MC	Dー原子炉補機冷却水ポンプ	290.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B-MC	Bー格納容器スプレイポンプ	750.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B-MC	Bー高圧注入ポンプ	1170.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B-MC	Bー電動補助給水ポンプ	400.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B1-PCC	B 1ー加圧器後備ヒータ	270.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B2-PCC	B 2ー加圧器後備ヒータ	215.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B1-PCC	Cー空調用冷凍機	136.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B2-PCC	Dー空調用冷凍機	136.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B1-PCC	Bー余熱除去ポンプ	290.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B1-PCC	Bー使用済燃料ピットポンプ	160.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B1-PCC	Bー安全補機閉閉器室給気ファン	185.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B1-PCC	Cー格納容器再循環ファン	185.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B2-PCC	Dー格納容器再循環ファン	185.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B2-PCC	Aー制振線駆動装置冷却ファン	132.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B1-PCC	Bー軸受冷却水ポンプ	250.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B2-PCC	Bー制振用空気圧縮機	150.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B1-RCC	Bー中央制御室給気ファン	22.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B1-RCC	Bー中央制御室循環ファン	15.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B1-RCC	Bー中央制御室非常用循環ファン	5.5																																																																																																																																																																																																																																														
	B1-RCC	Bー中央制御室非常用循環フィルタ用電気ヒータ	12.5																																																																																																																																																																																																																																														
	B2-RCC	Bーアニュラス空気浄化ファン	37.0																																																																																																																																																																																																																																														
	B2-RCC	Bーアニュラス空気浄化フィルタ用電気ヒータ	44.0																																																																																																																																																																																																																																														
	<p>※1 母線電圧の回復に伴う機器の自動起動によりガスタービン発電機容量を超過しないよう非常用母線受電前に自動起動防止措置を実施</p> <p>切離し対象負荷リスト</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>電源</th> <th>機器名称</th> <th>負荷容量 (kW)</th> <th>自動起動防止措置又は切離しのタイミング</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="26">中央制御室</td><td>E/B M/C 20-2</td><td>BFPC(B)補助ポンプ</td><td>3.7</td><td rowspan="26">自動対応終了後^{※2}</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>BFPP(B)補助ポンプ</td><td>5.5</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>BFPC(C)補助ポンプ</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>ボールドジョッキング装置</td><td>15.0</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>第4軸受ジョッキング装置</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>第6軸受ジョッキング装置</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>第8軸受ジョッキング装置</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>第10軸受ジョッキング装置</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>主蒸タガス抽出機(B)</td><td>5.5</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>燃料蒸気ポンプ(B)</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>燃料蒸気ポンプ</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>燃料蒸気ポンプ</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>燃料蒸気ポンプ</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>燃料蒸気ポンプ</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>燃料蒸気ポンプ</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>燃料蒸気ポンプ</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>燃料蒸気ポンプ</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>燃料蒸気ポンプ</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>燃料蒸気ポンプ</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>燃料蒸気ポンプ</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>燃料蒸気ポンプ</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>燃料蒸気ポンプ</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>燃料蒸気ポンプ</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>燃料蒸気ポンプ</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>燃料蒸気ポンプ</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>E/B M/C 20-2</td><td>燃料蒸気ポンプ</td><td>3.7</td></tr> </tbody> </table> <p>※2 有効性評価 (資源の評価) では事象発生1時間後まで運転を行う評価としている</p> <p>※3 有効性評価 (資源の評価) では事象発生27時間後まで運転を行う評価としている</p>	操作場所	電源		機器名称	負荷容量 (kW)	自動起動防止措置又は切離しのタイミング	中央制御室	E/B M/C 20-2	BFPC(B)補助ポンプ	3.7	自動対応終了後 ^{※2}	E/B M/C 20-2	BFPP(B)補助ポンプ	5.5	E/B M/C 20-2	BFPC(C)補助ポンプ	3.7	E/B M/C 20-2	ボールドジョッキング装置	15.0	E/B M/C 20-2	第4軸受ジョッキング装置	3.7	E/B M/C 20-2	第6軸受ジョッキング装置	3.7	E/B M/C 20-2	第8軸受ジョッキング装置	3.7	E/B M/C 20-2	第10軸受ジョッキング装置	3.7	E/B M/C 20-2	主蒸タガス抽出機(B)	5.5	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ(B)	3.7	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7	<p>※1 母線電圧の回復に伴う機器の自動起動により代替非常用発電機容量を超過しないよう非常用母線受電前に自動起動防止措置を実施</p>																																																																																																																																																									
	操作場所	電源	機器名称		負荷容量 (kW)	自動起動防止措置又は切離しのタイミング																																																																																																																																																																																																																																											
中央制御室	E/B M/C 20-2	BFPC(B)補助ポンプ	3.7	自動対応終了後 ^{※2}																																																																																																																																																																																																																																													
	E/B M/C 20-2	BFPP(B)補助ポンプ	5.5																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	BFPC(C)補助ポンプ	3.7																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	ボールドジョッキング装置	15.0																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	第4軸受ジョッキング装置	3.7																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	第6軸受ジョッキング装置	3.7																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	第8軸受ジョッキング装置	3.7																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	第10軸受ジョッキング装置	3.7																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	主蒸タガス抽出機(B)	5.5																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ(B)	3.7																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7																																																																																																																																																																																																																																														
	E/B M/C 20-2	燃料蒸気ポンプ	3.7																																																																																																																																																																																																																																														

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉

【女川2号炉の添付資料1.14.3を掲載】

添付資料 1.14.3

ガスタービン発電機による受電時の自動起動防止及び切離し対象負荷リスト
自動起動防止対象負荷リスト

Table with 5 columns: 操作場所, 電源, 機器名称, 負荷容量 (kW), 自動起動防止措置又は切離しのタイミング. Lists various equipment like pumps and fans with their capacities and timing.

※1 母線電圧の回復に伴う機器の自動起動によりガスタービン発電機容量を超過しないよう非常用母線受電前

切離し対象負荷リスト

Table with 5 columns: 操作場所, 電源, 機器名称, 負荷容量 (kW), 自動起動防止措置又は切離しのタイミング. Lists equipment for power cut-off such as pumps, fans, and heaters.

※2 有効性評価（資源の評価）では事象発生1時間後まで運転を行う評価としている
※3 有効性評価（資源の評価）では事象発生27時間後まで運転を行う評価としている

泊発電所3号炉

相違理由

代替非常用発電機による受電時の自動起動防止及び切離し対象負荷リスト (2/3)
切離し対象負荷リスト

Table with 5 columns: 操作場所, 電源, 機器名称, 負荷容量 (kW), 操作時刻又は電源切離しのタイミング. Lists equipment for power cut-off in the 2/3 section, including pumps, fans, and heaters.

※1 母線電圧の回復に伴う機器の自動起動により代替非常用発電機容量を超過しないよう非常用母線受電前

【女川】
設備の相違による対象負荷の相違

【大飯】
記載方針の相違（女川審査実績の反映）
・代替非常用発電機による非常用高圧母線受電時の自動起動防止処置対象負荷をリスト化し記載。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉

【女川2号炉の添付資料1.14.3を掲載】

添付資料 1.14.3

ガスタービン発電機による受電時の自動起動防止及び切離し対象負荷リスト

自動起動防止対象負荷リスト

操作場所	電源	機器名称	負荷容量 (kW)	自動起動防止措置又は切離しのタイミング
中央制御室	M/C 20	低圧母線バスバリア遮断ポンプ	1000.0	非常用母線受電前 ^{※1}
	M/C 20	炉冷却水ポンプ(A)	540.0	
	P/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(A)	235.0	
	P/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(C)	235.0	
	M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(A)	420.0	
	M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(C)	420.0	
	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(A)	330.0	
	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(A)	350.0	
	M/C 20	炉冷却水ポンプ(B)	540.0	
	M/C 20	炉冷却水ポンプ(C)	540.0	
	P/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(B)	235.0	
	P/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(D)	235.0	
	M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(B)	420.0	
	M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(D)	420.0	
	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(B)	330.0	
	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(D)	350.0	

※1 母線電圧の回復に伴う機器の自動起動によりガスタービン発電機容量を超過しないよう非常用母線受電前に自動起動防止措置を実施

切離し対象負荷リスト

操作場所	電源	機器名称	負荷容量 (kW)	自動起動防止措置又は切離しのタイミング		
中央制御室	T/B M/C 20-2	炉CP(B)補助ポンプ	3.7	初動対応終了後 ^{※2}		
	T/B M/C 20-2	炉RFP(B)補助ポンプ	5.5			
	T/B M/C 20-2	炉RCP(C)補助ポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	炉RFP(A)補助ポンプ	15.0			
	T/B M/C 20-2	第4軸受ジャッキング油ポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	第6軸受ジャッキング油ポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	第5軸受ジャッキング油ポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	炉110Vターミネング装置	3.6			
	T/B M/C 20-2	主給タンクガス抽出機(B)	5.5			
	T/B M/C 20-2	燃料換気油ポンプ(B)	3.7			
	T/B M/C 20-2	燃料換気油ポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	炉RPA(A)補助ポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	炉冷却水ポンプ	3.6			
	T/B M/C 20-2	炉冷却水ポンプ	15.0			
	T/B M/C 20-2	炉冷却水ポンプ(A)	5.5			
	T/B M/C 20-2	第3軸受ジャッキング油ポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	第1軸受ジャッキング油ポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	RFP-1(A)ターミネング装置	3.6			
	T/B M/C 20-2	燃料換気油ポンプ(A)	3.6			
	T/B M/C 20-2	燃料換気ポンプ	15.0			
	T/B M/C 20-2	ターミネング油ポンプ	37.0			
	T/B M/C 20-2	ターミネング油ポンプ	55.0			
	T/B M/C 20-2	ターミネング油ポンプ	75.0			
	T/B M/C 20-2	ターミネング油ポンプ	75.0			
	制御建屋	C/B M/C 20-1	250V充電器		130.0	事業発生27時間 ^{※3} 以内
	原子炉建屋 (原子炉棟外)	T/B M/C 20-2	燃料換気ポンプ(A)		0.20	
		T/B M/C 20-2	燃料換気ポンプ(A)		2.2	
T/B M/C 20-2		燃料換気ポンプ(A)	0.40			
T/B M/C 20-2		炉冷却水ポンプ(A)	15.00			
T/B M/C 20-2		炉冷却水ポンプ(A)	15.00			
T/B M/C 20-2		炉冷却水ポンプ(A)	45.0			
T/B M/C 20-2		炉冷却水ポンプ(A)	45.0			
T/B M/C 20-2		炉冷却水ポンプ(A)	1.5			
T/B M/C 20-2		炉冷却水ポンプ(A)	11.0			
T/B M/C 20-2		燃料換気ポンプ(B)	0.20			
T/B M/C 20-2		燃料換気ポンプ(B)	2.2			
T/B M/C 20-2		燃料換気ポンプ(B)	0.40			
T/B M/C 20-2		炉冷却水ポンプ(B)	15.00			
T/B M/C 20-2		炉冷却水ポンプ(B)	15.00			
T/B M/C 20-2		炉冷却水ポンプ(B)	45.0			
T/B M/C 20-2	炉冷却水ポンプ(B)	45.0				
T/B M/C 20-2	炉冷却水ポンプ(B)	1.5				
T/B M/C 20-2	炉冷却水ポンプ(B)	11.0				

※2 有効性評価（資源の評価）では事業発生1時間後まで運転を行う評価としている
 ※3 有効性評価（資源の評価）では事業発生27時間後まで運転を行う評価としている

泊発電所3号炉

相違理由

代替非常用発電機による受電時の自動起動防止及び切離し対象負荷リスト (3/3)
 切離し対象負荷リスト

操作場所	電源	機器名称	負荷容量 (kW)	操作時処置又は電源処置のタイミング
原子炉補助建屋	A/B RCC-B1-3D	B-充電器整	85.9	非常用母線受電前 ^{※1}
	A/B RCC-B1-4D	B-ディーゼル発電機コントロールセンタ	60.8	
	A/B RCC-B1-5E	C-空調用冷水ポンプ	30.0	
	A/B RCC-B1-6B	B-安全補機室冷却ファン	5.5	
	A/B RCC-B1-14C	B-原子炉補機冷却水サージタンク室電気ヒータ用ファン	0.05	
	A/B RCC-B1-15A	セメント固化装置機器・配管ヒータ電源整	14.4	
	A/B RCC-B1-15B	セメント固化装置混練機駆動用電源整	25.0	
	A/B RCC-B1-16B	B-湧水ビットポンプ	5.5	
	A/B RCC-B1-17A	B-放射線監視設備サンプリングパッケージ分電整	12.0	
	A/B RCC-B1-17E	後備充電器整	30.4	
	A/B RCC-B1-18A	C-非管理区域空調機器室電気ヒータ用ファン	0.3	
	A/B RCC-B1-18E	計装用後備変圧器 F	48.0	
	A/B RCC-B2-3E	B-ほう酸ポンプ	11.0	
	A/B RCC-B2-4E	D-空調用冷水ポンプ	30.0	
	A/B RCC-B2-5A	B-電動補助給水ポンプ室給気ファン	3.7	
	A/B RCC-B2-5B	B-制御用空気圧縮機室給気ファン	3.7	
	A/B RCC-B2-10A	C-主蒸気逃し弁弁弁 (V-MS-518C)	2.0	
A/B RCC-B2-14E	B-運転保安照明用変圧器	60.0		
A/B RCC-B2-15B	計装用後備変圧器BD	20.0		
A/B RCC-B2-15C	B-1次系補給水ポンプ	30.0		
A/B RCC-B2-16A	B-タービン補助給水ポンプ室給気ファン	7.5		
A/B RCC-B2-16B	B-蓄電池室排気ファン	5.5		
A/B RCC-B2-16E	計装用後備定電圧装置E直送変圧器	72.0		
A/B RCC-B2-17A	B-原子炉容器室冷却ファン	22.0		
A/B RCC-B2-17B	B-制御用空気圧縮機室電気ヒータ用ファン	0.05		
A/B RCC-B2-17E	F2-計装用定電圧装置	48.0		
A/B RCC-B2-18A	D-非管理区域空調機器室電気ヒータ用ファン	0.3		

※1 母線電圧の回復に伴う機器の自動起動により代替非常用発電機容量を超過しないよう非常用母線受電前に自動起動防止措置を実施

【女川】
 設備の相違による対象負荷の相違

【大飯】
 記載方針の相違（女川審査実績の反映）

・代替非常用発電機による非常用高圧母線受電時の自動起動防止処置対象負荷をリスト化し記載。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																										
<p style="text-align: center;">添付資料 1.14.5(1)</p> <p style="text-align: center;">【比較のため大飯3/4号炉の添付資料添付資料 1.14.5-(1)を再掲】</p> <p style="text-align: center;">添付資料 1.14.5(1)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">対象条文</th> <th style="width: 20%;">供給対象設備</th> <th style="width: 60%;">受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">【1.1】 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等</td> <td rowspan="3">充てんポンプ</td> <td>4-3 (4) A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3 (4) B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>3-3 (4) A2又は 3-3 (4) B2 非常用低圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電動補助給水ポンプ</td> <td>4-3 (4) A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3 (4) B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ほう酸ポンプ</td> <td>A1 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>B1 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主蒸気逃がし弁</td> <td>A1 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B1 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主蒸気隔離弁</td> <td>A1 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B1 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器逃がし弁</td> <td>A2 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B2 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急ほう酸注入ライン補給弁</td> <td>B1 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.1】 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	充てんポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線	4-3 (4) B 非常用高圧母線	3-3 (4) A2又は 3-3 (4) B2 非常用低圧母線	電動補助給水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線	4-3 (4) B 非常用高圧母線	ほう酸ポンプ	A1 原子炉コントロールセンタ	B1 原子炉コントロールセンタ	主蒸気逃がし弁	A1 ソレノイド分電盤	B1 ソレノイド分電盤	主蒸気隔離弁	A1 ソレノイド分電盤	B1 ソレノイド分電盤	加圧器逃がし弁	A2 ソレノイド分電盤	B2 ソレノイド分電盤	緊急ほう酸注入ライン補給弁	B1 原子炉コントロールセンタ	<p style="text-align: center;">添付資料 1.14.15</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (1/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">対象条文</th> <th style="width: 10%;">対応手段</th> <th style="width: 10%;">電源設備</th> <th style="width: 10%;">給電経路</th> <th style="width: 60%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">【1.1】 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等</td> <td rowspan="14">・原子炉出力抑制（自動） ・原子炉出力抑制（手動） ・ほう酸注入</td> <td rowspan="10">非常用交直流電源設備</td> <td rowspan="2">6-A 非常用高圧母線</td> <td>A-電動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A-充てんポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">6-B 非常用高圧母線</td> <td>B-充てんポンプ</td> </tr> <tr> <td>C-充てんポンプ</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>B-電動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>A-ほう酸ポンプ</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>B-ほう酸ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンタ</td> <td rowspan="4">化学体積制御設備弁</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常用交直流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td rowspan="2">A-直流母線 B-直流母線</td> <td>1 次冷却設備弁</td> </tr> <tr> <td>2 次冷却設備（主蒸気設備）弁</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常用交直流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td rowspan="2">A-直流母線</td> <td>2 次冷却設備（補助給水設備）弁</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）弁</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.1】 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	・原子炉出力抑制（自動） ・原子炉出力抑制（手動） ・ほう酸注入	非常用交直流電源設備	6-A 非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ	A-充てんポンプ	6-B 非常用高圧母線	B-充てんポンプ	C-充てんポンプ	A2-原子炉コントロールセンタ	B-電動補助給水ポンプ	A2-原子炉コントロールセンタ	A-ほう酸ポンプ	B2-原子炉コントロールセンタ	B-ほう酸ポンプ	A1-原子炉コントロールセンタ	化学体積制御設備弁	A2-原子炉コントロールセンタ	B1-原子炉コントロールセンタ	B2-原子炉コントロールセンタ	非常用交直流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	A-直流母線 B-直流母線	1 次冷却設備弁	2 次冷却設備（主蒸気設備）弁	非常用交直流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	A-直流母線	2 次冷却設備（補助給水設備）弁	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）弁	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>
対象条文	供給対象設備	受電元																																																										
【1.1】 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	充てんポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線																																																										
		4-3 (4) B 非常用高圧母線																																																										
		3-3 (4) A2又は 3-3 (4) B2 非常用低圧母線																																																										
	電動補助給水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線																																																										
		4-3 (4) B 非常用高圧母線																																																										
	ほう酸ポンプ	A1 原子炉コントロールセンタ																																																										
		B1 原子炉コントロールセンタ																																																										
	主蒸気逃がし弁	A1 ソレノイド分電盤																																																										
		B1 ソレノイド分電盤																																																										
	主蒸気隔離弁	A1 ソレノイド分電盤																																																										
B1 ソレノイド分電盤																																																												
加圧器逃がし弁	A2 ソレノイド分電盤																																																											
	B2 ソレノイド分電盤																																																											
緊急ほう酸注入ライン補給弁	B1 原子炉コントロールセンタ																																																											
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																								
【1.1】 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	・原子炉出力抑制（自動） ・原子炉出力抑制（手動） ・ほう酸注入	非常用交直流電源設備	6-A 非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ																																																								
				A-充てんポンプ																																																								
			6-B 非常用高圧母線	B-充てんポンプ																																																								
				C-充てんポンプ																																																								
			A2-原子炉コントロールセンタ	B-電動補助給水ポンプ																																																								
			A2-原子炉コントロールセンタ	A-ほう酸ポンプ																																																								
			B2-原子炉コントロールセンタ	B-ほう酸ポンプ																																																								
			A1-原子炉コントロールセンタ	化学体積制御設備弁																																																								
			A2-原子炉コントロールセンタ																																																									
			B1-原子炉コントロールセンタ																																																									
		B2-原子炉コントロールセンタ																																																										
		非常用交直流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	A-直流母線 B-直流母線	1 次冷却設備弁																																																								
				2 次冷却設備（主蒸気設備）弁																																																								
		非常用交直流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	A-直流母線	2 次冷却設備（補助給水設備）弁																																																								
非常用炉心冷却設備（高圧注入系）弁																																																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																				
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料 1.14.5-(2)を再掲】</p> <p style="text-align: right;">添付資料 1.14.5(2)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>供給対象設備</th> <th>受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">【1.2】 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</td> <td rowspan="2">高圧注入ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">余熱除去ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電動補助給水ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器逃がし弁</td> <td>A2ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B2ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等</td> <td rowspan="2">高圧注入ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">余熱除去ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電動補助給水ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主蒸気逃がし弁</td> <td>A1ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B1ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器逃がし弁</td> <td>A2ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B2ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）</td> <td>可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）分電盤</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.2】 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	余熱除去ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	電動補助給水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	加圧器逃がし弁	A2ソレノイド分電盤	B2ソレノイド分電盤	【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	余熱除去ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	電動補助給水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	主蒸気逃がし弁	A1ソレノイド分電盤	B1ソレノイド分電盤	加圧器逃がし弁	A2ソレノイド分電盤	B2ソレノイド分電盤	可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）	可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）分電盤	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (2/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>対応手段</th> <th>電源設備</th> <th>給電経路</th> <th>給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="24">【1.2】 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</td> <td rowspan="24"> ・蒸気発生器2次側からの排熱による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・1次冷却系のフィードアンドブリード ・常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復 </td> <td rowspan="12">非常用交流電源設備</td> <td>0-A非常用高圧母線</td> <td>A-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>0-B非常用高圧母線</td> <td>B-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-A1非常用高圧母線</td> <td>A-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-B1非常用高圧母線</td> <td>B-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">常設代替交流電源設備</td> <td>0-A非常用高圧母線</td> <td>A-電動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>0-B非常用高圧母線</td> <td>B-電動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電式交流電源設備</td> <td>A-直流母線</td> <td>1次冷却設備※</td> </tr> <tr> <td>B-直流母線</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2次冷却設備（主蒸気設備）※</td> <td>2次冷却設備（補助給水設備）※</td> </tr> <tr> <td>2次冷却設備（主蒸気設備）※</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等</td> <td rowspan="12"> ・蒸気発生器2次側からの排熱による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・加圧器逃がし弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・1次冷却系のフィードアンドブリード ・電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 ・主蒸気逃がし弁による蒸気放出 ・加圧器逃がし弁兼作用可搬式空気圧縮機による加圧器逃がし弁の減圧対策 ・常設代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復 ・常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復 ・高圧圧縮機吐出/格納容器排熱気体排熱の防止 ・発電用原子炉の減圧 </td> <td rowspan="12">非常用交流電源設備</td> <td>0-A非常用高圧母線</td> <td>A-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>0-B非常用高圧母線</td> <td>B-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-A1非常用高圧母線</td> <td>A-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-B1非常用高圧母線</td> <td>B-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">常設代替交流電源設備</td> <td>0-A非常用高圧母線</td> <td>A-電動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>0-B非常用高圧母線</td> <td>B-電動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電式交流電源設備</td> <td>A-直流母線</td> <td>1次冷却設備※</td> </tr> <tr> <td>B-直流母線</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2次冷却設備（補助給水設備）※</td> <td>2次冷却設備（主蒸気設備）※</td> </tr> <tr> <td>2次冷却設備（主蒸気設備）※</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (3/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>対応手段</th> <th>電源設備</th> <th>給電経路</th> <th>給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="24">【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等</td> <td rowspan="24"> ・蒸気発生器2次側からの排熱による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・加圧器逃がし弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・1次冷却系のフィードアンドブリード ・電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 ・主蒸気逃がし弁による蒸気放出 ・加圧器逃がし弁兼作用可搬式空気圧縮機による加圧器逃がし弁の減圧対策 ・常設代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復 ・常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復 ・高圧圧縮機吐出/格納容器排熱気体排熱の防止 ・発電用原子炉の減圧 </td> <td rowspan="12">非常用交流電源設備</td> <td>0-A非常用高圧母線</td> <td>A-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>0-B非常用高圧母線</td> <td>B-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-A1非常用高圧母線</td> <td>A-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-B1非常用高圧母線</td> <td>B-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">常設代替交流電源設備</td> <td>0-A非常用高圧母線</td> <td>A-電動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>0-B非常用高圧母線</td> <td>B-電動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電式交流電源設備</td> <td>A-直流母線</td> <td>1次冷却設備※</td> </tr> <tr> <td>B-直流母線</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2次冷却設備（補助給水設備）※</td> <td>2次冷却設備（主蒸気設備）※</td> </tr> <tr> <td>2次冷却設備（主蒸気設備）※</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.2】 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	・蒸気発生器2次側からの排熱による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・1次冷却系のフィードアンドブリード ・常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復	非常用交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-高圧注入ポンプ	0-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ	4-A1非常用高圧母線	A-余熱除去ポンプ	4-B1非常用高圧母線	B-余熱除去ポンプ	A1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	B1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	A2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	B2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	A1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	B1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	B2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	A2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	常設代替交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ	0-B非常用高圧母線	B-電動補助給水ポンプ	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電式交流電源設備	A-直流母線	1次冷却設備※	B-直流母線	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	2次冷却設備（主蒸気設備）※	2次冷却設備（補助給水設備）※	2次冷却設備（主蒸気設備）※	【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	・蒸気発生器2次側からの排熱による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・加圧器逃がし弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・1次冷却系のフィードアンドブリード ・電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 ・主蒸気逃がし弁による蒸気放出 ・加圧器逃がし弁兼作用可搬式空気圧縮機による加圧器逃がし弁の減圧対策 ・常設代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復 ・常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復 ・高圧圧縮機吐出/格納容器排熱気体排熱の防止 ・発電用原子炉の減圧	非常用交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-高圧注入ポンプ	0-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ	4-A1非常用高圧母線	A-余熱除去ポンプ	4-B1非常用高圧母線	B-余熱除去ポンプ	A1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	B1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	A2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	B2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	A1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	B1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	B2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	A2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	常設代替交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ	0-B非常用高圧母線	B-電動補助給水ポンプ	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電式交流電源設備	A-直流母線	1次冷却設備※	B-直流母線	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	2次冷却設備（補助給水設備）※	2次冷却設備（主蒸気設備）※	2次冷却設備（主蒸気設備）※	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	・蒸気発生器2次側からの排熱による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・加圧器逃がし弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・1次冷却系のフィードアンドブリード ・電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 ・主蒸気逃がし弁による蒸気放出 ・加圧器逃がし弁兼作用可搬式空気圧縮機による加圧器逃がし弁の減圧対策 ・常設代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復 ・常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復 ・高圧圧縮機吐出/格納容器排熱気体排熱の防止 ・発電用原子炉の減圧	非常用交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-高圧注入ポンプ	0-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ	4-A1非常用高圧母線	A-余熱除去ポンプ	4-B1非常用高圧母線	B-余熱除去ポンプ	A1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	B1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	A2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	B2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	A1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	B1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	B2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	A2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	常設代替交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ	0-B非常用高圧母線	B-電動補助給水ポンプ	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電式交流電源設備	A-直流母線	1次冷却設備※	B-直流母線	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	2次冷却設備（補助給水設備）※	2次冷却設備（主蒸気設備）※	2次冷却設備（主蒸気設備）※	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>
対象条文	供給対象設備	受電元																																																																																																																																																																				
【1.2】 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																																																																																				
		4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																																																																																				
	余熱除去ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																																																																																				
		4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																																																																																				
	電動補助給水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																																																																																				
		4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																																																																																				
	加圧器逃がし弁	A2ソレノイド分電盤																																																																																																																																																																				
		B2ソレノイド分電盤																																																																																																																																																																				
	【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																																																																																			
			4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																																																																																			
		余熱除去ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																																																																																			
			4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																																																																																			
電動補助給水ポンプ		4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																																																																																				
		4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																																																																																				
主蒸気逃がし弁		A1ソレノイド分電盤																																																																																																																																																																				
		B1ソレノイド分電盤																																																																																																																																																																				
加圧器逃がし弁		A2ソレノイド分電盤																																																																																																																																																																				
		B2ソレノイド分電盤																																																																																																																																																																				
可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）		可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）分電盤																																																																																																																																																																				
対象条文		対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																																																																																																																																	
【1.2】 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	・蒸気発生器2次側からの排熱による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・1次冷却系のフィードアンドブリード ・常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復	非常用交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-高圧注入ポンプ																																																																																																																																																																		
			0-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ																																																																																																																																																																		
			4-A1非常用高圧母線	A-余熱除去ポンプ																																																																																																																																																																		
			4-B1非常用高圧母線	B-余熱除去ポンプ																																																																																																																																																																		
			A1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																		
			B1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																		
			A2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																		
			B2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																		
			A1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																		
			B1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																		
			B2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																		
			A2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																		
		常設代替交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ																																																																																																																																																																		
			0-B非常用高圧母線	B-電動補助給水ポンプ																																																																																																																																																																		
			非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電式交流電源設備	A-直流母線	1次冷却設備※																																																																																																																																																																	
				B-直流母線	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																	
				2次冷却設備（主蒸気設備）※	2次冷却設備（補助給水設備）※																																																																																																																																																																	
					2次冷却設備（主蒸気設備）※																																																																																																																																																																	
		【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	・蒸気発生器2次側からの排熱による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・加圧器逃がし弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・1次冷却系のフィードアンドブリード ・電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 ・主蒸気逃がし弁による蒸気放出 ・加圧器逃がし弁兼作用可搬式空気圧縮機による加圧器逃がし弁の減圧対策 ・常設代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復 ・常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復 ・高圧圧縮機吐出/格納容器排熱気体排熱の防止 ・発電用原子炉の減圧	非常用交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-高圧注入ポンプ																																																																																																																																																																
					0-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ																																																																																																																																																																
					4-A1非常用高圧母線	A-余熱除去ポンプ																																																																																																																																																																
					4-B1非常用高圧母線	B-余熱除去ポンプ																																																																																																																																																																
					A1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																
					B1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																
A2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																					
B2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																					
A1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																					
B1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																					
B2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																					
A2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																					
常設代替交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ																																																																																																																																																																				
	0-B非常用高圧母線	B-電動補助給水ポンプ																																																																																																																																																																				
	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電式交流電源設備	A-直流母線	1次冷却設備※																																																																																																																																																																			
		B-直流母線	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																			
		2次冷却設備（補助給水設備）※	2次冷却設備（主蒸気設備）※																																																																																																																																																																			
			2次冷却設備（主蒸気設備）※																																																																																																																																																																			
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																																																																																																																																		
【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	・蒸気発生器2次側からの排熱による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・加圧器逃がし弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・1次冷却系のフィードアンドブリード ・電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 ・主蒸気逃がし弁による蒸気放出 ・加圧器逃がし弁兼作用可搬式空気圧縮機による加圧器逃がし弁の減圧対策 ・常設代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復 ・常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復 ・高圧圧縮機吐出/格納容器排熱気体排熱の防止 ・発電用原子炉の減圧	非常用交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-高圧注入ポンプ																																																																																																																																																																		
			0-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ																																																																																																																																																																		
			4-A1非常用高圧母線	A-余熱除去ポンプ																																																																																																																																																																		
			4-B1非常用高圧母線	B-余熱除去ポンプ																																																																																																																																																																		
			A1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																		
			B1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																		
			A2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																		
			B2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																		
			A1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																		
			B1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																		
			B2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																		
			A2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																		
		常設代替交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ																																																																																																																																																																		
			0-B非常用高圧母線	B-電動補助給水ポンプ																																																																																																																																																																		
			非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電式交流電源設備	A-直流母線	1次冷却設備※																																																																																																																																																																	
				B-直流母線	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																	
				2次冷却設備（補助給水設備）※	2次冷却設備（主蒸気設備）※																																																																																																																																																																	
					2次冷却設備（主蒸気設備）※																																																																																																																																																																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため添付資料1.14.5-(3)を再掲】

添付資料1.14.5-(3)

審査基準における要求事項ごとの給電対象設備

対象条文	供給対象設備	受電元
【1.4】 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	格納容器スプレイポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線
	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置
	格納容器スプレイポンプ再循環サンプリング格納容器隔離弁	A1原子炉コントロールセンタ
	充てんポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線
	高圧注入ポンプ	4-3(4)B 非常用高圧母線 4-3(4)A 非常用高圧母線
	電動補助給水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線
	主蒸気逃がし弁	A1ソレノイド分電盤 B1ソレノイド分電盤

審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (4/14)

対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備
【1.4】 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等		非常用交流電源設備	6-A非常用高圧母線	A-充てんポンプ
			6-B非常用高圧母線	C-充てんポンプ
			6-A非常用高圧母線	A-格納容器スプレイポンプ
			6-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ
			6-A非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ
			6-B非常用高圧母線	B-電動補助給水ポンプ
		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	4-A1非常用低圧母線	A-余熱除去ポンプ
			4-B1非常用低圧母線	B-余熱除去ポンプ
			A1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備(高圧注入系)弁
			B1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備(低圧注入系)弁
			A1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備(高圧注入系)弁
			B1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備(低圧注入系)弁
		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	A1-原子炉コントロールセンタ	余熱除去設備弁
			B1-原子炉コントロールセンタ	余熱除去設備弁
			A2-原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器スプレイ設備弁
			B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器スプレイ設備弁
			A1-原子炉コントロールセンタ	化学体積制御設備弁
			B1-原子炉コントロールセンタ	化学体積制御設備弁
		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備	A-直流母線	非常用炉心冷却設備(高圧注入系)弁
			B-直流母線	非常用炉心冷却設備(高圧注入系)弁
			A-直流母線	2次冷却設備(補助給水設備)弁
			B-直流母線	2次冷却設備(補助給水設備)弁
		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代替所内電気設備	A-直流母線	2次冷却設備(主蒸気設備)弁
			B-直流母線	2次冷却設備(主蒸気設備)弁
代替格納容器スプレイポンプ高圧母線	代替格納容器スプレイポンプ			
代替格納容器スプレイポンプ高圧母線	代替格納容器スプレイポンプ			

【大飯】
 記載方針の相違（女川審査実績の反映）
 ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料1.14.5-(4)を再掲】</p> <p style="text-align: right;">添付資料1.14.5(4)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象条文</th> <th style="width: 30%;">供給対象設備</th> <th style="width: 40%;">受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">【1.5】 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等</td> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">【1.6】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等</td> <td>恒設代替低圧注水ポンプ</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>海水ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">【1.7】 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等</td> <td>恒設代替低圧注水ポンプ</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海水ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.5】 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	電動補助給水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線	高圧注入ポンプ	4-3(4)B 非常用高圧母線	【1.6】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置	原子炉補機冷却水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	海水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線	【1.7】 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置	格納容器スプレイポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線	原子炉補機冷却水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	海水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (5/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対象条文</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 15%;">電源設備</th> <th style="width: 15%;">給電経路</th> <th style="width: 40%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">【1.5】 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等</td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="6">非常用交直流電源設備</td> <td>6-A非常用高圧母線</td> <td>A-原子炉補機冷却水ポンプ B-原子炉補機冷却水ポンプ A-原子炉補機冷却海水ポンプ B-原子炉補機冷却海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-B非常用高圧母線</td> <td>C-原子炉補機冷却水ポンプ D-原子炉補機冷却水ポンプ C-原子炉補機冷却海水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-A非常用高圧母線</td> <td>A-電動補助給水ポンプ A-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-B非常用高圧母線</td> <td>B-電動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備</td> <td>A1-原子炉コントロールセンタ A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁</td> </tr> <tr> <td>非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備</td> <td>A-直流自備 B-直流自備</td> <td>2次冷却設備(主蒸気設備) 弁 2次冷却設備(補助給水設備) 弁</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">【1.6】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等</td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="6">非常用交直流電源設備</td> <td>6-A非常用高圧母線</td> <td>A-格納容器スプレイポンプ B-格納容器スプレイポンプ C-原子炉補機冷却水ポンプ D-原子炉補機冷却水ポンプ C-原子炉補機冷却海水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-B非常用高圧母線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備弁</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧移動</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">常設代替交直流電源設備</td> <td>A1-原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備弁</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧移動</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交直流電源設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧移動</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替所内電気設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧移動</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.5】 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等		非常用交直流電源設備	6-A非常用高圧母線	A-原子炉補機冷却水ポンプ B-原子炉補機冷却水ポンプ A-原子炉補機冷却海水ポンプ B-原子炉補機冷却海水ポンプ	6-B非常用高圧母線	C-原子炉補機冷却水ポンプ D-原子炉補機冷却水ポンプ C-原子炉補機冷却海水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ	6-A非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ A-高圧注入ポンプ	6-B非常用高圧母線	B-電動補助給水ポンプ	非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備	A1-原子炉コントロールセンタ A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁	非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備	A-直流自備 B-直流自備	2次冷却設備(主蒸気設備) 弁 2次冷却設備(補助給水設備) 弁	【1.6】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等		非常用交直流電源設備	6-A非常用高圧母線	A-格納容器スプレイポンプ B-格納容器スプレイポンプ C-原子炉補機冷却水ポンプ D-原子炉補機冷却水ポンプ C-原子炉補機冷却海水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ	6-B非常用高圧母線		A2-原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁	B1-原子炉コントロールセンタ		B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器スプレイ設備弁	代替格納容器スプレイポンプ変圧移動	代替格納容器スプレイポンプ	常設代替交直流電源設備	A1-原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁	A2-原子炉コントロールセンタ		B1-原子炉コントロールセンタ		B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器スプレイ設備弁	代替格納容器スプレイポンプ変圧移動	代替格納容器スプレイポンプ	可搬型代替交直流電源設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧移動	代替格納容器スプレイポンプ	代替所内電気設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧移動	代替格納容器スプレイポンプ	代替格納容器スプレイポンプ		<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>
対象条文	供給対象設備	受電元																																																																																
【1.5】 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	電動補助給水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																
	高圧注入ポンプ	4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																
【1.6】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置																																																																																
	原子炉補機冷却水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																
	海水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																
【1.7】 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置																																																																																
	格納容器スプレイポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																
	原子炉補機冷却水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																
	海水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																
		対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																																												
【1.5】 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等		非常用交直流電源設備	6-A非常用高圧母線	A-原子炉補機冷却水ポンプ B-原子炉補機冷却水ポンプ A-原子炉補機冷却海水ポンプ B-原子炉補機冷却海水ポンプ																																																																														
			6-B非常用高圧母線	C-原子炉補機冷却水ポンプ D-原子炉補機冷却水ポンプ C-原子炉補機冷却海水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ																																																																														
			6-A非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ A-高圧注入ポンプ																																																																														
			6-B非常用高圧母線	B-電動補助給水ポンプ																																																																														
			非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備	A1-原子炉コントロールセンタ A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁																																																																													
			非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備	A-直流自備 B-直流自備	2次冷却設備(主蒸気設備) 弁 2次冷却設備(補助給水設備) 弁																																																																													
		【1.6】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等		非常用交直流電源設備	6-A非常用高圧母線	A-格納容器スプレイポンプ B-格納容器スプレイポンプ C-原子炉補機冷却水ポンプ D-原子炉補機冷却水ポンプ C-原子炉補機冷却海水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ																																																																												
					6-B非常用高圧母線																																																																													
					A2-原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁																																																																												
					B1-原子炉コントロールセンタ																																																																													
					B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器スプレイ設備弁																																																																												
					代替格納容器スプレイポンプ変圧移動	代替格納容器スプレイポンプ																																																																												
常設代替交直流電源設備	A1-原子炉コントロールセンタ			原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁																																																																														
	A2-原子炉コントロールセンタ																																																																																	
	B1-原子炉コントロールセンタ																																																																																	
	B2-原子炉コントロールセンタ			原子炉格納容器スプレイ設備弁																																																																														
	代替格納容器スプレイポンプ変圧移動			代替格納容器スプレイポンプ																																																																														
	可搬型代替交直流電源設備			代替格納容器スプレイポンプ変圧移動	代替格納容器スプレイポンプ																																																																													
代替所内電気設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧移動	代替格納容器スプレイポンプ																																																																																
	代替格納容器スプレイポンプ																																																																																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																					
	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (6/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">対象条文</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 10%;">電源設備</th> <th style="width: 15%;">給電経路</th> <th style="width: 50%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="18" style="vertical-align: top;"> 【1.7】 原子炉格納容器の過圧破壊を防止するための手順等 </td> <td rowspan="18" style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 格納容器スプレイポンプによる格納容器内へのスプレイ ・ C、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 ・ 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ ・ 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 </td> <td rowspan="6" style="vertical-align: top;"> 非常用交流電源設備 </td> <td>6-A非常用高压母線</td> <td>A—格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">6-B非常用高压母線</td> <td>B—格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>C—原子炉補機冷却水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>D—原子炉補機冷却水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A2—原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非</td> </tr> <tr> <td>B1—原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非</td> </tr> <tr> <td>B2—原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: top;"> 常設代替交流電源設備 </td> <td>A1—原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非</td> </tr> <tr> <td>A2—原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非</td> </tr> <tr> <td>B1—原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非</td> </tr> <tr> <td>B2—原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.7】 原子炉格納容器の過圧破壊を防止するための手順等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 格納容器スプレイポンプによる格納容器内へのスプレイ ・ C、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 ・ 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ ・ 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 	非常用交流電源設備	6-A非常用高压母線	A—格納容器スプレイポンプ	6-B非常用高压母線	B—格納容器スプレイポンプ	C—原子炉補機冷却水ポンプ	D—原子炉補機冷却水ポンプ	A2—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非	B1—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非	B2—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非	代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤	代替格納容器スプレイポンプ	常設代替交流電源設備	A1—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非	A2—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非	B1—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非	B2—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非	代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤	代替格納容器スプレイポンプ	可搬型代替交流電源設備	代替格納容器スプレイポンプ	代替所内電気設備	代替格納容器スプレイポンプ	
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																			
【1.7】 原子炉格納容器の過圧破壊を防止するための手順等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 格納容器スプレイポンプによる格納容器内へのスプレイ ・ C、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 ・ 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ ・ 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 	非常用交流電源設備	6-A非常用高压母線	A—格納容器スプレイポンプ																																			
			6-B非常用高压母線	B—格納容器スプレイポンプ																																			
				C—原子炉補機冷却水ポンプ																																			
				D—原子炉補機冷却水ポンプ																																			
			A2—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非																																			
			B1—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非																																			
		B2—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非																																				
		代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤	代替格納容器スプレイポンプ																																				
		常設代替交流電源設備	A1—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非																																			
			A2—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非																																			
			B1—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非																																			
			B2—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非																																			
			代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤	代替格納容器スプレイポンプ																																			
			可搬型代替交流電源設備	代替格納容器スプレイポンプ																																			
		代替所内電気設備	代替格納容器スプレイポンプ																																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																									
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料 1.14.5-(5)を再掲】</p> <p style="text-align: center;">添付資料 1.14.5(5)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">対象条文</th> <th style="width: 30%;">供給対象設備</th> <th style="width: 50%;">受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等</td> <td>恒設代替低圧注水ポンプ</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高圧注入ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> <td rowspan="2">4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">余熱除去ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> <td rowspan="2">4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器スプレイポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> <td rowspan="2">4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">充てんポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> <td rowspan="4">4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>3-3(4)A2又は 3-3(4)B2 非常用低圧母線</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</td> <td>静的触媒式水素再結合装置温度監視装置</td> <td>原子炉格納容器内状態監視盤</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水素燃焼装置</td> <td>B1 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置</td> <td>原子炉格納容器内状態監視盤</td> </tr> <tr> <td>可搬型格納容器水素ガス濃度計</td> <td>原子炉格納容器内状態監視盤</td> </tr> <tr> <td>格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ</td> <td>可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置	高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	余熱除去ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	格納容器スプレイポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	充てんポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	3-3(4)A2又は 3-3(4)B2 非常用低圧母線		【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	静的触媒式水素再結合装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤	原子炉格納容器水素燃焼装置	B1 原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤	可搬型格納容器水素ガス濃度計	原子炉格納容器内状態監視盤	格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (7/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">対象条文</th> <th style="width: 10%;">対応手段</th> <th style="width: 15%;">電源設備</th> <th style="width: 15%;">給電経路</th> <th style="width: 50%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等</td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="10">非常用交流電源設備</td> <td rowspan="4">6-A 非常用高圧母線</td> <td>A-格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>A-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A-充てんポンプ</td> </tr> <tr> <td>B-格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">6-B 非常用高圧母線</td> <td>B-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>C-充てんポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-A1 非常用低圧母線</td> <td>A-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-B1 非常用低圧母線</td> <td>B-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備弁</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備</td> <td>6-A 非常用高圧母線</td> <td>B-充てんポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-B 非常用高圧母線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>化学体積制御設備弁</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代管内電気設備</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代管内電気設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧器</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="10">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代管内電気設備</td> <td rowspan="2">4-B1 非常用低圧母線</td> <td>格納容器水素イグナイタ</td> </tr> <tr> <td>可搬型ガスサンプル希薄器用冷却ポンプ</td> </tr> <tr> <td>CV水素濃度計電源盤</td> <td>可搬型代替ガスサンプル圧縮装置</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンタ</td> <td>格納容器排気ガス試料採取設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備</td> <td>A-直流母線</td> <td>格納容器排気ガス試料採取設備弁</td> </tr> <tr> <td>B-直流母線</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 新内常設蓄電池直後電源設備 可搬型代替直後電源設備</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 新内常設蓄電池直後電源設備 可搬型代替直後電源設備</td> <td>A-AM設備直後電源分線盤</td> <td>原子炉格納容器内水素処理装置風度監視装置</td> </tr> <tr> <td>B-AM設備直後電源分線盤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-AM設備直後電源分線盤</td> <td>格納容器水素イグナイタ風度監視装置</td> </tr> <tr> <td>B-AM設備直後電源分線盤</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等		非常用交流電源設備	6-A 非常用高圧母線	A-格納容器スプレイポンプ	A-高圧注入ポンプ	A-充てんポンプ	B-格納容器スプレイポンプ	6-B 非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ	C-充てんポンプ	4-A1 非常用低圧母線	A-余熱除去ポンプ	4-B1 非常用低圧母線	B-余熱除去ポンプ	A2-原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器スプレイ設備弁	B2-原子炉コントロールセンタ		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	6-A 非常用高圧母線	B-充てんポンプ	6-B 非常用高圧母線		A1-原子炉コントロールセンタ		A2-原子炉コントロールセンタ	化学体積制御設備弁	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代管内電気設備		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代管内電気設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧器	代替格納容器スプレイポンプ			【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代管内電気設備	4-B1 非常用低圧母線	格納容器水素イグナイタ	可搬型ガスサンプル希薄器用冷却ポンプ	CV水素濃度計電源盤	可搬型代替ガスサンプル圧縮装置	B1-原子炉コントロールセンタ	格納容器排気ガス試料採取設備	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	A-直流母線	格納容器排気ガス試料採取設備弁	B-直流母線		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 新内常設蓄電池直後電源設備 可搬型代替直後電源設備		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 新内常設蓄電池直後電源設備 可搬型代替直後電源設備	A-AM設備直後電源分線盤	原子炉格納容器内水素処理装置風度監視装置	B-AM設備直後電源分線盤		A-AM設備直後電源分線盤	格納容器水素イグナイタ風度監視装置	B-AM設備直後電源分線盤		<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>
対象条文	供給対象設備	受電元																																																																																																									
【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置																																																																																																									
	高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																								
		4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																									
	余熱除去ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																								
		4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																									
	格納容器スプレイポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																								
		4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																									
	充てんポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																								
		4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																									
		3-3(4)A2又は 3-3(4)B2 非常用低圧母線																																																																																																									
【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	静的触媒式水素再結合装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤																																																																																																									
	原子炉格納容器水素燃焼装置	B1 原子炉コントロールセンタ																																																																																																									
	原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤																																																																																																									
	可搬型格納容器水素ガス濃度計	原子炉格納容器内状態監視盤																																																																																																									
	格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤																																																																																																									
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																																																																							
【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等		非常用交流電源設備	6-A 非常用高圧母線	A-格納容器スプレイポンプ																																																																																																							
				A-高圧注入ポンプ																																																																																																							
				A-充てんポンプ																																																																																																							
				B-格納容器スプレイポンプ																																																																																																							
			6-B 非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ																																																																																																							
				C-充てんポンプ																																																																																																							
			4-A1 非常用低圧母線	A-余熱除去ポンプ																																																																																																							
			4-B1 非常用低圧母線	B-余熱除去ポンプ																																																																																																							
			A2-原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器スプレイ設備弁																																																																																																							
			B2-原子炉コントロールセンタ																																																																																																								
非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	6-A 非常用高圧母線	B-充てんポンプ																																																																																																							
			6-B 非常用高圧母線																																																																																																								
			A1-原子炉コントロールセンタ																																																																																																								
			A2-原子炉コントロールセンタ	化学体積制御設備弁																																																																																																							
非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代管内電気設備		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代管内電気設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧器	代替格納容器スプレイポンプ																																																																																																							
【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代管内電気設備	4-B1 非常用低圧母線	格納容器水素イグナイタ																																																																																																							
				可搬型ガスサンプル希薄器用冷却ポンプ																																																																																																							
			CV水素濃度計電源盤	可搬型代替ガスサンプル圧縮装置																																																																																																							
			B1-原子炉コントロールセンタ	格納容器排気ガス試料採取設備																																																																																																							
			非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	A-直流母線	格納容器排気ガス試料採取設備弁																																																																																																				
						B-直流母線																																																																																																					
			非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 新内常設蓄電池直後電源設備 可搬型代替直後電源設備		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 新内常設蓄電池直後電源設備 可搬型代替直後電源設備	A-AM設備直後電源分線盤	原子炉格納容器内水素処理装置風度監視装置																																																																																																				
						B-AM設備直後電源分線盤																																																																																																					
						A-AM設備直後電源分線盤	格納容器水素イグナイタ風度監視装置																																																																																																				
						B-AM設備直後電源分線盤																																																																																																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																									
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料1.14.5-(6)を再掲】</p> <p style="text-align: right;">添付資料1.14.5(6)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象条文</th> <th style="width: 30%;">供給対象設備</th> <th style="width: 40%;">受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">【1.10】 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等</td> <td rowspan="2">アンユラス空気浄化ファン</td> <td>A 1 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>B 1 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アンユラス排気弁</td> <td>A 4 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B 4 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アンユラス全量排気弁</td> <td>A 4 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B 4 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アンユラス少量排気弁</td> <td>A 4 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B 4 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>可搬式空気圧縮機 (代替制御用空気供給用)</td> <td>可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)分電盤</td> </tr> <tr> <td>アンユラス水素濃度計</td> <td>原子炉格納容器内状態監視盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">【1.11】 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等</td> <td>使用済燃料ビット水位(AM用)</td> <td>B計装用電源 C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>可搬式使用済燃料ビット水位</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ビット温度(AM用)</td> <td>B計装用電源 C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>可搬式使用済燃料ビット区域周辺エアモニタ</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ビット監視カメラ</td> <td>A 1 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ビット監視カメラ冷却装置</td> <td>A 2 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.10】 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	アンユラス空気浄化ファン	A 1 原子炉コントロールセンタ	B 1 原子炉コントロールセンタ	アンユラス排気弁	A 4 ソレノイド分電盤	B 4 ソレノイド分電盤	アンユラス全量排気弁	A 4 ソレノイド分電盤	B 4 ソレノイド分電盤	アンユラス少量排気弁	A 4 ソレノイド分電盤	B 4 ソレノイド分電盤	可搬式空気圧縮機 (代替制御用空気供給用)	可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)分電盤	アンユラス水素濃度計	原子炉格納容器内状態監視盤	【1.11】 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	使用済燃料ビット水位(AM用)	B計装用電源 C計装用電源	可搬式使用済燃料ビット水位	B計装用電源	使用済燃料ビット温度(AM用)	B計装用電源 C計装用電源	可搬式使用済燃料ビット区域周辺エアモニタ	B計装用電源	使用済燃料ビット監視カメラ	A 1 原子炉コントロールセンタ	使用済燃料ビット監視カメラ冷却装置	A 2 原子炉コントロールセンタ	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (8/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対象条文</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 15%;">電源設備</th> <th style="width: 15%;">給電経路</th> <th style="width: 40%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">【1.10】 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等</td> <td rowspan="4">・アンユラス空気浄化設備による水素排出 ・アンユラス部の水素濃度監視</td> <td>非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代替所内電気設備</td> <td>A 2-原子炉コントロールセンタ B 2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>A-アンユラス空気浄化ファン B-アンユラス空気浄化ファン</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td>S7水素濃度計電源盤</td> <td>可搬型アンユラス水素濃度計観測ユニット</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td>A-直流母線 B-直流母線</td> <td>アンユラス空気浄化設備ダンパ・非</td> </tr> <tr> <td>省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 可搬型代替交流電源設備</td> <td>S7監視設備電源盤</td> <td>使用済燃料ビット監視設備(監視計器)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">【1.11】 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等</td> <td rowspan="3">・使用済燃料ビットの監視 ・代替電源による給電</td> <td>省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 可搬型代替交流電源設備</td> <td>B 1-計装用交流分電盤 B-AM設備直流電源分電盤</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.10】 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	・アンユラス空気浄化設備による水素排出 ・アンユラス部の水素濃度監視	非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代替所内電気設備	A 2-原子炉コントロールセンタ B 2-原子炉コントロールセンタ	A-アンユラス空気浄化ファン B-アンユラス空気浄化ファン	非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	S7水素濃度計電源盤	可搬型アンユラス水素濃度計観測ユニット	非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	A-直流母線 B-直流母線	アンユラス空気浄化設備ダンパ・非	省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 可搬型代替交流電源設備	S7監視設備電源盤	使用済燃料ビット監視設備(監視計器)	【1.11】 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	・使用済燃料ビットの監視 ・代替電源による給電	省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 可搬型代替交流電源設備	B 1-計装用交流分電盤 B-AM設備直流電源分電盤		<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>
対象条文	供給対象設備	受電元																																																									
【1.10】 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	アンユラス空気浄化ファン	A 1 原子炉コントロールセンタ																																																									
		B 1 原子炉コントロールセンタ																																																									
	アンユラス排気弁	A 4 ソレノイド分電盤																																																									
		B 4 ソレノイド分電盤																																																									
	アンユラス全量排気弁	A 4 ソレノイド分電盤																																																									
		B 4 ソレノイド分電盤																																																									
	アンユラス少量排気弁	A 4 ソレノイド分電盤																																																									
		B 4 ソレノイド分電盤																																																									
可搬式空気圧縮機 (代替制御用空気供給用)	可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)分電盤																																																										
アンユラス水素濃度計	原子炉格納容器内状態監視盤																																																										
【1.11】 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	使用済燃料ビット水位(AM用)	B計装用電源 C計装用電源																																																									
	可搬式使用済燃料ビット水位	B計装用電源																																																									
	使用済燃料ビット温度(AM用)	B計装用電源 C計装用電源																																																									
	可搬式使用済燃料ビット区域周辺エアモニタ	B計装用電源																																																									
	使用済燃料ビット監視カメラ	A 1 原子炉コントロールセンタ																																																									
	使用済燃料ビット監視カメラ冷却装置	A 2 原子炉コントロールセンタ																																																									
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																							
【1.10】 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	・アンユラス空気浄化設備による水素排出 ・アンユラス部の水素濃度監視	非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代替所内電気設備	A 2-原子炉コントロールセンタ B 2-原子炉コントロールセンタ	A-アンユラス空気浄化ファン B-アンユラス空気浄化ファン																																																							
		非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	S7水素濃度計電源盤	可搬型アンユラス水素濃度計観測ユニット																																																							
		非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	A-直流母線 B-直流母線	アンユラス空気浄化設備ダンパ・非																																																							
		省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 可搬型代替交流電源設備	S7監視設備電源盤	使用済燃料ビット監視設備(監視計器)																																																							
【1.11】 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	・使用済燃料ビットの監視 ・代替電源による給電	省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 可搬型代替交流電源設備	B 1-計装用交流分電盤 B-AM設備直流電源分電盤																																																								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																	
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料1.14.5-(7)を再掲】</p> <p style="text-align: center;">添付資料1.14.5-(7)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" data-bbox="145 255 940 925"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>供給対象設備</th> <th>受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">【1.13】 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等</td> <td>恒設代替低圧注水ポンプ</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高圧注入ポンプ</td> <td>4-3 (4) A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3 (4) B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">充てんポンプ</td> <td>4-3 (4) A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3 (4) B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>3-3 (4) A 2又は 3-3 (4) B 2 非常用低圧母線</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>4-3 (4) A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器逃がし弁</td> <td>A 2 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B 2 ソレノイド分電盤</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.13】 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置	高圧注入ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線	4-3 (4) B 非常用高圧母線	充てんポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線	4-3 (4) B 非常用高圧母線	3-3 (4) A 2又は 3-3 (4) B 2 非常用低圧母線	格納容器スプレイポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線	加圧器逃がし弁	A 2 ソレノイド分電盤	B 2 ソレノイド分電盤	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (9/14)</p> <table border="1" data-bbox="1041 215 1892 335"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>対応手段</th> <th>電源設備</th> <th>給電経路</th> <th>給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【1.13】 重大事故等時に必要となる水の供給手順等</td> <td>・燃料冷却用水ビットから補助給水ビットへの切替え</td> <td>非常用交代電源設備 非常交代用電源設備 可搬型交代用電源設備 代替所内電気設備 常設交代用電源設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ 原子炉格納容器スプレイ設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>B2-原子炉コントロールセンター</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.13】 重大事故等時に必要となる水の供給手順等	・燃料冷却用水ビットから補助給水ビットへの切替え	非常用交代電源設備 非常交代用電源設備 可搬型交代用電源設備 代替所内電気設備 常設交代用電源設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧設備	代替格納容器スプレイポンプ 原子炉格納容器スプレイ設備				B2-原子炉コントロールセンター		<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>
対象条文	供給対象設備	受電元																																	
【1.13】 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置																																	
	高圧注入ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線																																	
		4-3 (4) B 非常用高圧母線																																	
	充てんポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線																																	
		4-3 (4) B 非常用高圧母線																																	
		3-3 (4) A 2又は 3-3 (4) B 2 非常用低圧母線																																	
格納容器スプレイポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線																																		
加圧器逃がし弁	A 2 ソレノイド分電盤																																		
	B 2 ソレノイド分電盤																																		
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																															
【1.13】 重大事故等時に必要となる水の供給手順等	・燃料冷却用水ビットから補助給水ビットへの切替え	非常用交代電源設備 非常交代用電源設備 可搬型交代用電源設備 代替所内電気設備 常設交代用電源設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧設備	代替格納容器スプレイポンプ 原子炉格納容器スプレイ設備																															
			B2-原子炉コントロールセンター																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																												
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料 1.14.5-(8)を再掲】</p> <p style="text-align: right;">添付資料 1.14.5 (8)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象条文</th> <th style="width: 30%;">供給対象設備</th> <th style="width: 40%;">受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20" style="vertical-align: middle;">【1.15】 事故時の計装に関する手順等</td> <td>1次冷却材高温側温度(広域)</td> <td>A計装用電源</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材低温側温度(広域)</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1次冷却材圧力</td> <td>C計装用電源</td> <td rowspan="2">D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器水位</td> <td>A計装用電源</td> <td rowspan="2">B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位</td> <td>B直流電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高圧注入流量</td> <td>A計装用電源</td> <td rowspan="2">B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">余熱除去流量</td> <td>C計装用電源</td> <td rowspan="2">D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>恒設代替低圧注水積算流量</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィ積算流量</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器内温度</td> <td>A計装用電源</td> <td rowspan="2">B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器圧力(広域)</td> <td>C計装用電源</td> <td rowspan="2">D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>AM用格納容器圧力</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器再循環サンプル水位(広域)</td> <td>C計装用電源</td> <td rowspan="2">D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器再循環サンプル水位(狭域)</td> <td>C計装用電源</td> <td rowspan="2">D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水位</td> <td>B直流き電盤</td> </tr> <tr> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> <td>B直流き電盤</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.15】 事故時の計装に関する手順等	1次冷却材高温側温度(広域)	A計装用電源	1次冷却材低温側温度(広域)	B計装用電源	1次冷却材圧力	C計装用電源	D計装用電源	D計装用電源	加圧器水位	A計装用電源	B計装用電源	B計装用電源	原子炉水位	B直流電源	高圧注入流量	A計装用電源	B計装用電源	B計装用電源	余熱除去流量	C計装用電源	D計装用電源	D計装用電源	恒設代替低圧注水積算流量	B計装用電源	格納容器スプレィ積算流量	B計装用電源	格納容器内温度	A計装用電源	B計装用電源	B計装用電源	格納容器圧力(広域)	C計装用電源	D計装用電源	D計装用電源	AM用格納容器圧力	B計装用電源	格納容器再循環サンプル水位(広域)	C計装用電源	D計装用電源	D計装用電源	格納容器再循環サンプル水位(狭域)	C計装用電源	D計装用電源	D計装用電源	原子炉格納容器水位	B直流き電盤	原子炉下部キャビティ水位	B直流き電盤	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (10/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対象条文</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 15%;">電源設備</th> <th style="width: 20%;">給電経路</th> <th style="width: 35%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20" style="vertical-align: middle;">【1.15】 事故時の計装に関する手順等</td> <td rowspan="20" style="vertical-align: middle;">・格チャンネル又は格ループによる計測 ・代替パラメータによる検定</td> <td rowspan="16" style="vertical-align: middle;">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備</td> <td>A2-計装用交流分電盤</td> <td>1次冷却材温度(広域-高域側)</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> <td>1次冷却材温度(広域-低域側)</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2">1次冷却材圧力(広域)</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> <td>原子炉容器水位</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2">高圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2">低圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td>格納容器再循環サンプル水位(広域)</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2">格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器圧力</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="4">格納容器圧力(AM用)</td> </tr> <tr> <td>A-AM設備直流電源分電盤</td> </tr> <tr> <td>A-AM設備直流電源分電盤</td> <td>代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量</td> </tr> <tr> <td>A-AM設備直流電源分電盤</td> <td>另一格納容器スプレィポンプ出口積算流量(AM用)</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.15】 事故時の計装に関する手順等	・格チャンネル又は格ループによる計測 ・代替パラメータによる検定	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備	A2-計装用交流分電盤	1次冷却材温度(広域-高域側)	B2-計装用交流分電盤	1次冷却材温度(広域-低域側)	C2-計装用交流分電盤	1次冷却材圧力(広域)	D2-計装用交流分電盤	A2-計装用交流分電盤	加圧器水位	B2-計装用交流分電盤	原子炉容器水位	A2-計装用交流分電盤	高圧注入流量	B2-計装用交流分電盤	C2-計装用交流分電盤	低圧注入流量	D2-計装用交流分電盤	C2-計装用交流分電盤	格納容器再循環サンプル水位(広域)	D2-計装用交流分電盤	格納容器内温度	C2-計装用交流分電盤	D2-計装用交流分電盤	原子炉格納容器圧力	C2-計装用交流分電盤	D2-計装用交流分電盤	格納容器圧力(AM用)	A-AM設備直流電源分電盤	A-AM設備直流電源分電盤	代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量	A-AM設備直流電源分電盤	另一格納容器スプレィポンプ出口積算流量(AM用)	<p style="text-align: center;">相違理由</p> <p style="text-align: center;">【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。
対象条文	供給対象設備	受電元																																																																																												
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	1次冷却材高温側温度(広域)	A計装用電源																																																																																												
	1次冷却材低温側温度(広域)	B計装用電源																																																																																												
	1次冷却材圧力	C計装用電源	D計装用電源																																																																																											
		D計装用電源																																																																																												
	加圧器水位	A計装用電源	B計装用電源																																																																																											
		B計装用電源																																																																																												
	原子炉水位	B直流電源																																																																																												
	高圧注入流量	A計装用電源	B計装用電源																																																																																											
		B計装用電源																																																																																												
	余熱除去流量	C計装用電源	D計装用電源																																																																																											
		D計装用電源																																																																																												
	恒設代替低圧注水積算流量	B計装用電源																																																																																												
	格納容器スプレィ積算流量	B計装用電源																																																																																												
	格納容器内温度	A計装用電源	B計装用電源																																																																																											
		B計装用電源																																																																																												
	格納容器圧力(広域)	C計装用電源	D計装用電源																																																																																											
		D計装用電源																																																																																												
	AM用格納容器圧力	B計装用電源																																																																																												
	格納容器再循環サンプル水位(広域)	C計装用電源	D計装用電源																																																																																											
		D計装用電源																																																																																												
格納容器再循環サンプル水位(狭域)	C計装用電源	D計装用電源																																																																																												
	D計装用電源																																																																																													
原子炉格納容器水位	B直流き電盤																																																																																													
原子炉下部キャビティ水位	B直流き電盤																																																																																													
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																																																										
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	・格チャンネル又は格ループによる計測 ・代替パラメータによる検定	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備	A2-計装用交流分電盤	1次冷却材温度(広域-高域側)																																																																																										
			B2-計装用交流分電盤	1次冷却材温度(広域-低域側)																																																																																										
			C2-計装用交流分電盤	1次冷却材圧力(広域)																																																																																										
			D2-計装用交流分電盤																																																																																											
			A2-計装用交流分電盤	加圧器水位																																																																																										
			B2-計装用交流分電盤	原子炉容器水位																																																																																										
			A2-計装用交流分電盤	高圧注入流量																																																																																										
			B2-計装用交流分電盤																																																																																											
			C2-計装用交流分電盤	低圧注入流量																																																																																										
			D2-計装用交流分電盤																																																																																											
			C2-計装用交流分電盤	格納容器再循環サンプル水位(広域)																																																																																										
			D2-計装用交流分電盤	格納容器内温度																																																																																										
			C2-計装用交流分電盤																																																																																											
			D2-計装用交流分電盤	原子炉格納容器圧力																																																																																										
			C2-計装用交流分電盤																																																																																											
			D2-計装用交流分電盤	格納容器圧力(AM用)																																																																																										
		A-AM設備直流電源分電盤																																																																																												
		A-AM設備直流電源分電盤	代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量																																																																																											
		A-AM設備直流電源分電盤	另一格納容器スプレィポンプ出口積算流量(AM用)																																																																																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																							
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料1.14.5-(9)を再掲】</p> <p style="text-align: right;">添付資料1.14.5(9)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象条文</th> <th style="width: 30%;">供給対象設備</th> <th style="width: 40%;">受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20" style="vertical-align: top;">【1.15】 事故時の計装に関する手順等</td> <td>可搬型格納容器水素ガス濃度</td> <td>B直流電源</td> </tr> <tr> <td>格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</td> <td>C計装用電源 D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</td> <td>C計装用電源 D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">出力領域中性子束</td> <td>A計装用電源</td> <td>B計装用電源 C計装用電源 D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C計装用電源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間領域中性子束</td> <td>A計装用電源</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>中性子源領域中性子束</td> <td>A計装用電源</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">蒸気発生器水位（狭域）</td> <td>C計装用電源</td> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A計装用電源</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">蒸気発生器水位（広域）</td> <td>C計装用電源</td> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A計装用電源</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">蒸気発生器補助給水流量</td> <td>C計装用電源</td> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A計装用電源</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主蒸気圧力</td> <td>C計装用電源</td> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水サージタンク水位</td> <td>C計装用電源</td> <td>D計装用電源</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.15】 事故時の計装に関する手順等	可搬型格納容器水素ガス濃度	B直流電源	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	C計装用電源 D計装用電源	格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）	C計装用電源 D計装用電源	出力領域中性子束	A計装用電源	B計装用電源 C計装用電源 D計装用電源	B計装用電源		C計装用電源		D計装用電源		中間領域中性子束	A計装用電源	B計装用電源	中性子源領域中性子束	A計装用電源	B計装用電源	蒸気発生器水位（狭域）	C計装用電源	D計装用電源	D計装用電源		A計装用電源	B計装用電源	B計装用電源		蒸気発生器水位（広域）	C計装用電源	D計装用電源	D計装用電源		A計装用電源	B計装用電源	B計装用電源		蒸気発生器補助給水流量	C計装用電源	D計装用電源	D計装用電源		A計装用電源	B計装用電源	B計装用電源		主蒸気圧力	C計装用電源	D計装用電源	D計装用電源		原子炉補機冷却水サージタンク水位	C計装用電源	D計装用電源	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備（11/14）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対象条文</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 15%;">電源設備</th> <th style="width: 15%;">給電経路</th> <th style="width: 40%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20" style="vertical-align: top;">【1.15】 事故時の計装に関する手順等</td> <td rowspan="20" style="vertical-align: top;">・格チャンネル又は格ループによる計装 ・代替パラメータによる検定</td> <td rowspan="10">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備</td> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td>格納容器再循環サンプ水位（狭域）</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> <td>格納容器水位</td> </tr> <tr> <td>A1-計装用交流分電盤</td> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> </tr> <tr> <td>A1-計装用交流分電盤</td> <td>格納容器内水素濃度</td> </tr> <tr> <td>A-AM設備直後電源分電盤</td> <td>原子炉格納容器内水素処理装置温度</td> </tr> <tr> <td>A-AM設備直後電源分電盤</td> <td>格納容器水素イグナイタ温度</td> </tr> <tr> <td>A1-計装用交流分電盤</td> <td>アモニタ水素濃度（可搬型）</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備</td> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td>格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ）</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> <td>格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）</td> </tr> <tr> <td>A1-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="4">出力領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B1-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>C1-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="6">中間領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>D1-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A1-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B1-計装用交流分電盤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.15】 事故時の計装に関する手順等	・格チャンネル又は格ループによる計装 ・代替パラメータによる検定	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備	C2-計装用交流分電盤	格納容器再循環サンプ水位（狭域）	D2-計装用交流分電盤	格納容器水位	A1-計装用交流分電盤	原子炉下部キャビティ水位	A1-計装用交流分電盤	格納容器内水素濃度	A-AM設備直後電源分電盤	原子炉格納容器内水素処理装置温度	A-AM設備直後電源分電盤	格納容器水素イグナイタ温度	A1-計装用交流分電盤	アモニタ水素濃度（可搬型）	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備	C2-計装用交流分電盤	格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ）	D2-計装用交流分電盤	格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）	A1-計装用交流分電盤	出力領域中性子束	A2-計装用交流分電盤	B1-計装用交流分電盤	B2-計装用交流分電盤	C1-計装用交流分電盤	中間領域中性子束	C2-計装用交流分電盤	D1-計装用交流分電盤	D2-計装用交流分電盤	A1-計装用交流分電盤	A2-計装用交流分電盤	B1-計装用交流分電盤		B2-計装用交流分電盤		<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>
対象条文	供給対象設備	受電元																																																																																																							
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	可搬型格納容器水素ガス濃度	B直流電源																																																																																																							
	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	C計装用電源 D計装用電源																																																																																																							
	格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）	C計装用電源 D計装用電源																																																																																																							
	出力領域中性子束	A計装用電源	B計装用電源 C計装用電源 D計装用電源																																																																																																						
		B計装用電源																																																																																																							
		C計装用電源																																																																																																							
		D計装用電源																																																																																																							
	中間領域中性子束	A計装用電源	B計装用電源																																																																																																						
	中性子源領域中性子束	A計装用電源	B計装用電源																																																																																																						
	蒸気発生器水位（狭域）	C計装用電源	D計装用電源																																																																																																						
		D計装用電源																																																																																																							
		A計装用電源	B計装用電源																																																																																																						
		B計装用電源																																																																																																							
	蒸気発生器水位（広域）	C計装用電源	D計装用電源																																																																																																						
		D計装用電源																																																																																																							
		A計装用電源	B計装用電源																																																																																																						
		B計装用電源																																																																																																							
	蒸気発生器補助給水流量	C計装用電源	D計装用電源																																																																																																						
		D計装用電源																																																																																																							
		A計装用電源	B計装用電源																																																																																																						
B計装用電源																																																																																																									
主蒸気圧力	C計装用電源	D計装用電源																																																																																																							
	D計装用電源																																																																																																								
原子炉補機冷却水サージタンク水位	C計装用電源	D計装用電源																																																																																																							
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																																																																					
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	・格チャンネル又は格ループによる計装 ・代替パラメータによる検定	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備	C2-計装用交流分電盤	格納容器再循環サンプ水位（狭域）																																																																																																					
			D2-計装用交流分電盤	格納容器水位																																																																																																					
			A1-計装用交流分電盤	原子炉下部キャビティ水位																																																																																																					
			A1-計装用交流分電盤	格納容器内水素濃度																																																																																																					
			A-AM設備直後電源分電盤	原子炉格納容器内水素処理装置温度																																																																																																					
			A-AM設備直後電源分電盤	格納容器水素イグナイタ温度																																																																																																					
			A1-計装用交流分電盤	アモニタ水素濃度（可搬型）																																																																																																					
			非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備	C2-計装用交流分電盤	格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ）																																																																																																				
				D2-計装用交流分電盤	格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）																																																																																																				
				A1-計装用交流分電盤	出力領域中性子束																																																																																																				
		A2-計装用交流分電盤																																																																																																							
		B1-計装用交流分電盤																																																																																																							
		B2-計装用交流分電盤																																																																																																							
		C1-計装用交流分電盤		中間領域中性子束																																																																																																					
		C2-計装用交流分電盤																																																																																																							
		D1-計装用交流分電盤																																																																																																							
		D2-計装用交流分電盤																																																																																																							
		A1-計装用交流分電盤																																																																																																							
		A2-計装用交流分電盤																																																																																																							
		B1-計装用交流分電盤																																																																																																							
B2-計装用交流分電盤																																																																																																									

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																													
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料 1.14.5-(10)を再掲】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: right;">添付資料 1.14.5-(10)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象条文</th> <th style="width: 30%;">供給対象設備</th> <th style="width: 40%;">受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">【1.15】 事故時の計装に関する手順等</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">燃料取替用水ビット水位</td> <td>C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">ほう酸タンク水位</td> <td>C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">復水ビット水位</td> <td>C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> </tbody> </table> </div>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.15】 事故時の計装に関する手順等	燃料取替用水ビット水位	C計装用電源	D計装用電源	ほう酸タンク水位	C計装用電源	D計装用電源	復水ビット水位	C計装用電源	D計装用電源	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (12/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対象条文</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 15%;">電源設備</th> <th style="width: 15%;">給電経路</th> <th style="width: 40%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="24" style="vertical-align: top;"> 【1.15】 事故時の計装に関する手順等 </td> <td rowspan="24" style="vertical-align: top;"> ・柱チャンネル又は柱ループによる計装 ・代替パラメータによる検定 </td> <td rowspan="24" style="vertical-align: top;"> 非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池直流電源設備 可搬型代替蓄電池直流電源設備 代替所内電気設備 </td> <td>A1-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">中性子監視域中性子束</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B1-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">蒸気発生器水位（狭域）</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">蒸気発生器水位（広域）</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">補助給水流量</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">原子炉補機冷却水サージタンク水位</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">燃料取替用水ビット水位</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">ほう酸タンク水位</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">補助給水ビット水位</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">使用済燃料ビット監視カメラ</td> </tr> <tr> <td>A1-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A-A設備直流電源分層盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">使用済燃料ビット水位（AM用）</td> </tr> <tr> <td>A-A設備直流電源分層盤</td> </tr> <tr> <td>A-A設備直流電源分層盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">使用済燃料ビット流量（AM用）</td> </tr> <tr> <td>A-A設備直流電源分層盤</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンタ</td> <td style="text-align: center;">使用済燃料ビット可搬型エアモータ</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.15】 事故時の計装に関する手順等	・柱チャンネル又は柱ループによる計装 ・代替パラメータによる検定	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池直流電源設備 可搬型代替蓄電池直流電源設備 代替所内電気設備	A1-計装用交流分電盤	中性子監視域中性子束	A2-計装用交流分電盤	B1-計装用交流分電盤	B2-計装用交流分電盤	A2-計装用交流分電盤	蒸気発生器水位（狭域）	B2-計装用交流分電盤	A2-計装用交流分電盤	蒸気発生器水位（広域）	B2-計装用交流分電盤	C2-計装用交流分電盤	補助給水流量	B2-計装用交流分電盤	C2-計装用交流分電盤	主蒸気ライン圧力	B2-計装用交流分電盤	D2-計装用交流分電盤	原子炉補機冷却水サージタンク水位	C2-計装用交流分電盤	D2-計装用交流分電盤	燃料取替用水ビット水位	A2-計装用交流分電盤	B2-計装用交流分電盤	ほう酸タンク水位	A2-計装用交流分電盤	B2-計装用交流分電盤	補助給水ビット水位	A2-計装用交流分電盤	B2-計装用交流分電盤	使用済燃料ビット監視カメラ	A1-計装用交流分電盤	A-A設備直流電源分層盤	使用済燃料ビット水位（AM用）	A-A設備直流電源分層盤	A-A設備直流電源分層盤	使用済燃料ビット流量（AM用）	A-A設備直流電源分層盤	B1-原子炉コントロールセンタ	使用済燃料ビット可搬型エアモータ	<p style="text-align: center;">【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。
対象条文	供給対象設備	受電元																																																													
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	燃料取替用水ビット水位	C計装用電源																																																													
		D計装用電源																																																													
	ほう酸タンク水位	C計装用電源																																																													
		D計装用電源																																																													
	復水ビット水位	C計装用電源																																																													
		D計装用電源																																																													
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																											
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	・柱チャンネル又は柱ループによる計装 ・代替パラメータによる検定	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池直流電源設備 可搬型代替蓄電池直流電源設備 代替所内電気設備	A1-計装用交流分電盤	中性子監視域中性子束																																																											
			A2-計装用交流分電盤																																																												
			B1-計装用交流分電盤																																																												
			B2-計装用交流分電盤																																																												
			A2-計装用交流分電盤	蒸気発生器水位（狭域）																																																											
			B2-計装用交流分電盤																																																												
			A2-計装用交流分電盤	蒸気発生器水位（広域）																																																											
			B2-計装用交流分電盤																																																												
			C2-計装用交流分電盤	補助給水流量																																																											
			B2-計装用交流分電盤																																																												
			C2-計装用交流分電盤	主蒸気ライン圧力																																																											
			B2-計装用交流分電盤																																																												
			D2-計装用交流分電盤	原子炉補機冷却水サージタンク水位																																																											
			C2-計装用交流分電盤																																																												
			D2-計装用交流分電盤	燃料取替用水ビット水位																																																											
			A2-計装用交流分電盤																																																												
			B2-計装用交流分電盤	ほう酸タンク水位																																																											
			A2-計装用交流分電盤																																																												
			B2-計装用交流分電盤	補助給水ビット水位																																																											
			A2-計装用交流分電盤																																																												
			B2-計装用交流分電盤	使用済燃料ビット監視カメラ																																																											
			A1-計装用交流分電盤																																																												
			A-A設備直流電源分層盤	使用済燃料ビット水位（AM用）																																																											
			A-A設備直流電源分層盤																																																												
A-A設備直流電源分層盤	使用済燃料ビット流量（AM用）																																																														
A-A設備直流電源分層盤																																																															
B1-原子炉コントロールセンタ	使用済燃料ビット可搬型エアモータ																																																														

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																									
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料 1.14.5-(10)を再掲】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="4" style="width: 20%; vertical-align: top;"> <p>【1.16】 原子炉制御室の居住性等に関する手順等</p> </td> <td style="width: 20%;">中央制御室空調ファン</td> <td>A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>中央制御室循環ファン</td> <td>A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン</td> <td>A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>可搬型照明 (SA)</td> <td>A 1 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">【比較のため添付資料 1.14.5-(11)を再掲】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">添付資料 1.14.5-(11)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</td> </tr> <tr> <th style="width: 30%;">対象条文</th> <th style="width: 30%;">供給対象設備</th> <th style="width: 40%;">受電元</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">【1.17】 監視測定等に関する手順等</td> <td>モニタリングステーション</td> <td rowspan="2">電源車 (緊急時対策所用)</td> </tr> <tr> <td>モニタリングポスト</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する手順等</td> <td>緊急時対策所可搬型空気浄化ファン</td> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ表示システム (SPDS)</td> <td>3号データ伝送設備電源切替分電盤</td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ伝送システム</td> <td>4号データ伝送設備電源切替分電盤</td> </tr> <tr> <td></td> <td>SPDS表示装置</td> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> </table>	<p>【1.16】 原子炉制御室の居住性等に関する手順等</p>	中央制御室空調ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ	中央制御室循環ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ	中央制御室非常用循環ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ	可搬型照明 (SA)	A 1 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ	添付資料 1.14.5-(11)			審査基準における要求事項ごとの給電対象設備			対象条文	供給対象設備	受電元	【1.17】 監視測定等に関する手順等	モニタリングステーション	電源車 (緊急時対策所用)	モニタリングポスト	【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	緊急時対策所可搬型空気浄化ファン	緊急時対策所分電盤	安全パラメータ表示システム (SPDS)	3号データ伝送設備電源切替分電盤	安全パラメータ伝送システム	4号データ伝送設備電源切替分電盤		SPDS表示装置	緊急時対策所分電盤	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (13/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>対応手段</th> <th>電源設備</th> <th>給電経路</th> <th>給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">【1.16】 原子炉制御室の居住性等に関する手順等</td> <td rowspan="10">・居住性の確保 ・汚染の持ち込み防止 ・放射性物質の濃度低減</td> <td rowspan="10">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備</td> <td rowspan="4">A 1 - 原子炉コントロールセンタ</td> <td>A - 中央制御室給気ファン</td> </tr> <tr> <td>A - 中央制御室循環ファン</td> </tr> <tr> <td>A - 中央制御室非常用循環ファン</td> </tr> <tr> <td>中央制御室空調装置ダンパ</td> </tr> <tr> <td>A 2 - 原子炉コントロールセンタ</td> <td>A - アンニラス空気浄化ファン</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">B 1 - 原子炉コントロールセンタ</td> <td>B - 中央制御室給気ファン</td> </tr> <tr> <td>B - 中央制御室循環ファン</td> </tr> <tr> <td>B - 中央制御室非常用循環ファン</td> </tr> <tr> <td>中央制御室空調装置ダンパ</td> </tr> <tr> <td>B 2 - 原子炉コントロールセンタ</td> <td>B - アンニラス空気浄化ファン</td> </tr> <tr> <td>常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備</td> <td>AK設備監視操作盤</td> <td>可搬型照明 (SA)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> <td>A - 直流母線</td> <td>中央制御室空調装置ダンパ</td> </tr> <tr> <td>B - 直流母線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A - 直流母線</td> <td>アンニラス空気浄化設備ダンパ・弁</td> </tr> <tr> <td>B - 直流母線</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【1.17】 監視測定等に関する手順等</td> <td rowspan="2">・モニタリングポスト、モニタリングステーションの代替交流電源からの給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備</td> <td>監視放射線モニタリング設備電源盤</td> <td>モニタリングポスト</td> </tr> <tr> <td>モニタリングステーション</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する手順等</td> <td rowspan="6">・居住性の確保 ・必要な指示及び通信連絡 ・代替電源設備からの給電</td> <td rowspan="6">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備</td> <td>緊急時対策所 指揮所200V分電盤</td> <td>可搬型緊急時対策所 空気浄化ファン</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 待機所200V分電盤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 監視所100V分電盤</td> <td>データ表示端末</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 通信設備分電盤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 SPDS/TSCP用 切替器分電盤</td> <td>データ収集制御機 BSS伝送サーバ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.16】 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	・居住性の確保 ・汚染の持ち込み防止 ・放射性物質の濃度低減	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備	A 1 - 原子炉コントロールセンタ	A - 中央制御室給気ファン	A - 中央制御室循環ファン	A - 中央制御室非常用循環ファン	中央制御室空調装置ダンパ	A 2 - 原子炉コントロールセンタ	A - アンニラス空気浄化ファン	B 1 - 原子炉コントロールセンタ	B - 中央制御室給気ファン	B - 中央制御室循環ファン	B - 中央制御室非常用循環ファン	中央制御室空調装置ダンパ	B 2 - 原子炉コントロールセンタ	B - アンニラス空気浄化ファン	常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備	AK設備監視操作盤	可搬型照明 (SA)	所内常設蓄電式直流電源設備			A - 直流母線	中央制御室空調装置ダンパ	B - 直流母線		A - 直流母線	アンニラス空気浄化設備ダンパ・弁	B - 直流母線		【1.17】 監視測定等に関する手順等	・モニタリングポスト、モニタリングステーションの代替交流電源からの給電	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	監視放射線モニタリング設備電源盤	モニタリングポスト	モニタリングステーション	【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	・居住性の確保 ・必要な指示及び通信連絡 ・代替電源設備からの給電	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	緊急時対策所 指揮所200V分電盤	可搬型緊急時対策所 空気浄化ファン	緊急時対策所 待機所200V分電盤		緊急時対策所 監視所100V分電盤	データ表示端末	緊急時対策所 通信設備分電盤		緊急時対策所 SPDS/TSCP用 切替器分電盤	データ収集制御機 BSS伝送サーバ			
<p>【1.16】 原子炉制御室の居住性等に関する手順等</p>		中央制御室空調ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ																																																																																								
		中央制御室循環ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ																																																																																								
		中央制御室非常用循環ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ																																																																																								
	可搬型照明 (SA)	A 1 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ																																																																																									
添付資料 1.14.5-(11)																																																																																											
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備																																																																																											
対象条文	供給対象設備	受電元																																																																																									
【1.17】 監視測定等に関する手順等	モニタリングステーション	電源車 (緊急時対策所用)																																																																																									
	モニタリングポスト																																																																																										
【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	緊急時対策所可搬型空気浄化ファン	緊急時対策所分電盤																																																																																									
	安全パラメータ表示システム (SPDS)	3号データ伝送設備電源切替分電盤																																																																																									
	安全パラメータ伝送システム	4号データ伝送設備電源切替分電盤																																																																																									
	SPDS表示装置	緊急時対策所分電盤																																																																																									
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																																																							
【1.16】 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	・居住性の確保 ・汚染の持ち込み防止 ・放射性物質の濃度低減	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備	A 1 - 原子炉コントロールセンタ	A - 中央制御室給気ファン																																																																																							
				A - 中央制御室循環ファン																																																																																							
				A - 中央制御室非常用循環ファン																																																																																							
				中央制御室空調装置ダンパ																																																																																							
			A 2 - 原子炉コントロールセンタ	A - アンニラス空気浄化ファン																																																																																							
			B 1 - 原子炉コントロールセンタ	B - 中央制御室給気ファン																																																																																							
				B - 中央制御室循環ファン																																																																																							
				B - 中央制御室非常用循環ファン																																																																																							
				中央制御室空調装置ダンパ																																																																																							
			B 2 - 原子炉コントロールセンタ	B - アンニラス空気浄化ファン																																																																																							
常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備	AK設備監視操作盤	可搬型照明 (SA)																																																																																									
所内常設蓄電式直流電源設備			A - 直流母線	中央制御室空調装置ダンパ																																																																																							
			B - 直流母線																																																																																								
			A - 直流母線	アンニラス空気浄化設備ダンパ・弁																																																																																							
			B - 直流母線																																																																																								
【1.17】 監視測定等に関する手順等	・モニタリングポスト、モニタリングステーションの代替交流電源からの給電	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	監視放射線モニタリング設備電源盤	モニタリングポスト																																																																																							
			モニタリングステーション																																																																																								
【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	・居住性の確保 ・必要な指示及び通信連絡 ・代替電源設備からの給電	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	緊急時対策所 指揮所200V分電盤	可搬型緊急時対策所 空気浄化ファン																																																																																							
			緊急時対策所 待機所200V分電盤																																																																																								
			緊急時対策所 監視所100V分電盤	データ表示端末																																																																																							
			緊急時対策所 通信設備分電盤																																																																																								
			緊急時対策所 SPDS/TSCP用 切替器分電盤	データ収集制御機 BSS伝送サーバ																																																																																							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																						
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料1.14.5-(11)を再掲】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle;">【1.19】 通信連絡に関する手順等</td> <td>衛星電話（固定）</td> <td>3C1計装用分電盤 緊急時対策所分電盤</td> </tr> <tr> <td>衛星電話（可搬）</td> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時衛星通報システム</td> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）</td> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ表示システム（SPDS）</td> <td>3号データ伝送設備電源切替分電盤</td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ伝送システム</td> <td>4号データ伝送設備電源切替分電盤</td> </tr> <tr> <td>SPDS表示装置</td> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> </table>	【1.19】 通信連絡に関する手順等	衛星電話（固定）	3C1計装用分電盤 緊急時対策所分電盤	衛星電話（可搬）	緊急時対策所分電盤	緊急時衛星通報システム	緊急時対策所分電盤	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）	緊急時対策所分電盤	安全パラメータ表示システム（SPDS）	3号データ伝送設備電源切替分電盤	安全パラメータ伝送システム	4号データ伝送設備電源切替分電盤	SPDS表示装置	緊急時対策所分電盤	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備（14/14）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>対応手段</th> <th>電源設備</th> <th>給電経路</th> <th>給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">【1.19】 通信連絡に関する手順等</td> <td rowspan="6">・発電所内の通信連絡設備 ・発電所外の通信連絡設備</td> <td rowspan="3">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 緊急時対策用発電機</td> <td rowspan="3">緊急時対策用通信機器電源 緊急時対策用100V分電盤</td> <td>緊急時対策用分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">緊急時対策用発電機</td> <td rowspan="3">緊急時対策用100V分電盤</td> <td>緊急時対策用分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備</td> <td rowspan="3">3-SPDS/TSCP用 切替分電盤</td> <td rowspan="3">3-SPDS/TSCP用 切替分電盤</td> <td>緊急時対策用分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用分電盤</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.19】 通信連絡に関する手順等	・発電所内の通信連絡設備 ・発電所外の通信連絡設備	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 緊急時対策用発電機	緊急時対策用通信機器電源 緊急時対策用100V分電盤	緊急時対策用分電盤	緊急時対策用分電盤	緊急時対策用分電盤	緊急時対策用発電機	緊急時対策用100V分電盤	緊急時対策用分電盤	緊急時対策用分電盤	緊急時対策用分電盤	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備	3-SPDS/TSCP用 切替分電盤	3-SPDS/TSCP用 切替分電盤	緊急時対策用分電盤	緊急時対策用分電盤	緊急時対策用分電盤	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>
【1.19】 通信連絡に関する手順等		衛星電話（固定）	3C1計装用分電盤 緊急時対策所分電盤																																					
		衛星電話（可搬）	緊急時対策所分電盤																																					
		緊急時衛星通報システム	緊急時対策所分電盤																																					
		統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）	緊急時対策所分電盤																																					
		安全パラメータ表示システム（SPDS）	3号データ伝送設備電源切替分電盤																																					
	安全パラメータ伝送システム	4号データ伝送設備電源切替分電盤																																						
SPDS表示装置	緊急時対策所分電盤																																							
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																				
【1.19】 通信連絡に関する手順等	・発電所内の通信連絡設備 ・発電所外の通信連絡設備	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 緊急時対策用発電機	緊急時対策用通信機器電源 緊急時対策用100V分電盤	緊急時対策用分電盤																																				
				緊急時対策用分電盤																																				
				緊急時対策用分電盤																																				
		緊急時対策用発電機	緊急時対策用100V分電盤	緊急時対策用分電盤																																				
				緊急時対策用分電盤																																				
				緊急時対策用分電盤																																				
非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備	3-SPDS/TSCP用 切替分電盤	3-SPDS/TSCP用 切替分電盤	緊急時対策用分電盤																																					
			緊急時対策用分電盤																																					
			緊急時対策用分電盤																																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料1.14.16</p> <p style="text-align: center; color: red;">重大事故等時における燃料補給に係る複数ルートの確保について</p> <p>重大事故等対策の有効性評価において、その機能に期待する重大事故等対処設備のうち、重大事故等発生後7日間運転を継続させるために燃料補給が必要となる設備は、代替非常用発電機、可搬型大型送水ポンプ車及び緊急時対策所用発電機（以下「代替非常用発電機等」という。）である。</p> <p>代替非常用発電機等に燃料を補給するため、可搬型タンクローリー（以下「タンクローリー」という。）によりディーゼル発電機燃料油貯油槽（以下「燃料油貯油槽」という。）から直接燃料を汲み上げた後、タンクローリーを代替非常用発電機等の付近に移動し、燃料を補給する手段を整備している。</p> <p>この直接汲上げ方式の場合、タンクローリーをT.P.31m以上にある保管場所から燃料油貯油槽付近まで移動する必要があるが、燃料油貯油槽までのアクセスルートは原子炉建屋東側を通る1つのルートのみであることから、設置許可基準規則第四十三条（重大事故等対処設備）第3項第六号の要求である「想定される重大事故等が発生した場合において可搬型重大事故等対処設備を運搬し、又は他の設備の被害状況を把握するため、工場等内の道路及び通路が確保できるよう、適切な措置を講じたものであること。」に適合するため、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ（以下「燃料油移送ポンプ」という。）を用いて燃料移送ルートを建屋内に確保することで、代替非常用発電機等に燃料補給するための複数のルートを確保する。</p>	<p>【大飯】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。

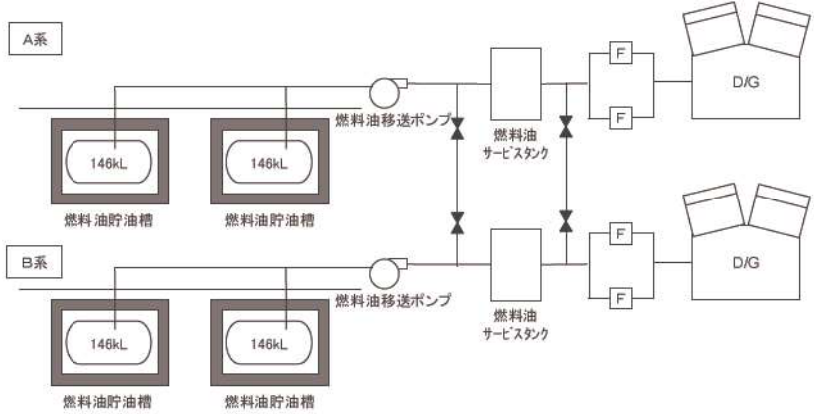
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>1. 設置許可基準規則（抜粋） （第四十三条第三項第六号）</p> <div data-bbox="1084 256 1856 448" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>3 可搬型重大事故等対処設備に関しては、第一項に定めるもののほか、次に掲げるものでなければならない。</p> <p>六 想定される重大事故等が発生した場合において可搬型重大事故等対処設備を運搬し、又は他の設備の被害状況を把握するため、工場等内の道路及び通路が確保できるよう、適切な措置を講じたものであること。</p> </div> <p>2. 泊3号炉設置許可基準規則第43条まとめ資料（抜粋）</p> <div data-bbox="1077 552 1856 908" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1.1.10.4 操作性及び試験・検査性</p> <p>（1）操作性の確保</p> <p>d. 発電所内の屋外道路及び屋内通路の確保</p> <p><u>想定される重大事故等が発生した場合において、可搬型重大事故等対処設備を運搬し、又は他の設備の被害状況を把握するため、発電所内の道路及び通路が確保できるよう、以下の設計とする。</u></p> <p><u>屋外及び屋内において、想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備の保管場所から設置場所及び接続場所まで運搬するための経路、又は他の設備の被害状況を把握するための経路（以下「アクセスルート」という。）は、自然現象、外部人為事象、溢水及び火災を想定しても、運搬、移動に支障をきたすことのないよう、迂回路も考慮して複数のアクセスルートを確保する。</u></p> </div>	<p>【大飯】 設備の相違</p> <p>・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p>3. 代替非常用発電機等への燃料補給手段</p> <p>重大事故等発生時、代替非常用発電機等を運転した後、約7日間運転を継続させるため、代替非常用発電機等の燃料が枯渇する前にタンクローリーにより燃料を補給する必要がある。</p> <p>タンクローリーは、T.P. 31m以上の高台に保管しており、燃料油貯油槽から直接燃料を汲み上げる場合、燃料油貯油槽付近まで移動する必要があるが、原子炉建屋の東側を通るルートのみであり、複数のルートが確保できない。このため、西側ルートとして、非常用発電設備のディーゼル発電機（以下「DG」という。）の燃料を移送するために設けている燃料油移送ポンプを用いることで、原子炉建屋西側まで燃料を移送する2ルート目を確保する。</p> <p>(1) DG燃料油設備</p> <p>DG運転中は、燃料油貯油槽から燃料油移送ポンプによりディーゼル発電機燃料油サービスタンク（以下「燃料油サービスタンク」という。）に燃料を移送し、DG機関付きの燃料油循環ポンプにより、DG機関に燃料を供給する設備構成となっている。（図－1参照）</p>  <p style="text-align: center;">図－1 DG燃料油設備 概要図</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 設備の相違 ・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>(2) タンクローリーによる直接汲上げ（第1ルート）</p> <p>タンクローリーによる直接汲上げに係る概要図を図-2に、アクセスルートを図-3に示す。</p> <p>原子炉建屋の東側を通るルートにより、タンクローリーを燃料油貯油槽付近まで移動し、タンクローリーに取り付けたホースを燃料油貯油槽の給油口に挿入するとともに、タンクローリー付きの給油ポンプにより、燃料油貯油槽から直接燃料を汲み上げる。</p> <p>汲上げ作業完了後、タンクローリーを代替非常用発電機等の付近に移動し、燃料を補給する。</p> <p>a. 要員数：災害対策要員2名 b. 想定時間：約2時間</p> <div data-bbox="1142 399 1859 845" style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">ディーゼル発電機燃料油貯油槽</p> <p style="text-align: center;">タンクローリー</p> </div> <p style="text-align: center;">図-2 タンクローリーによる直接汲上げ手段 概要図</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。

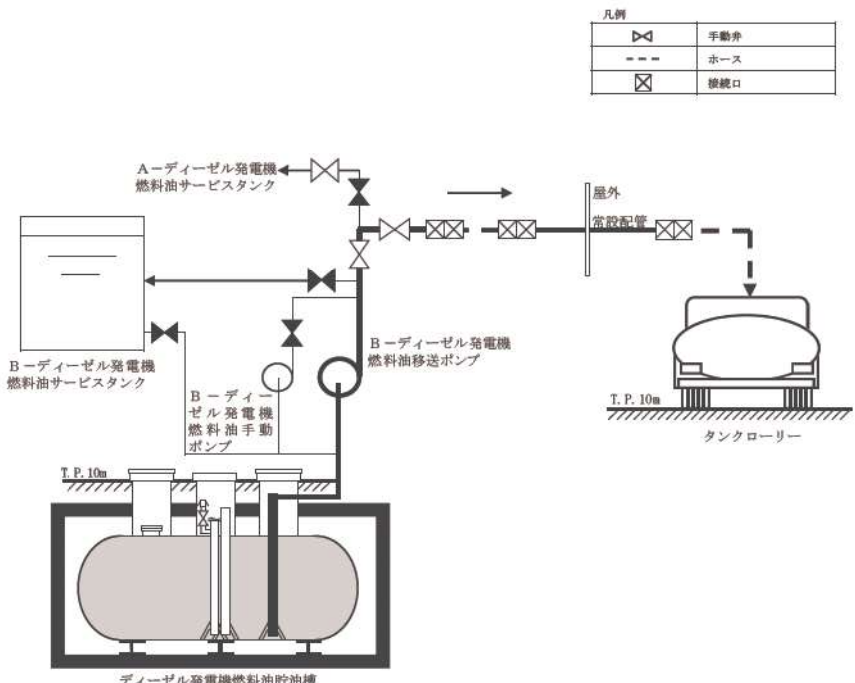
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="1048 199 1899 686" style="text-align: center;"> </div> <p data-bbox="1182 738 1753 762" style="text-align: center;">図-3 タンクローリーによる直接汲上げ手段 アクセスルート</p>	<p data-bbox="1944 204 2027 228">【大飯】</p> <p data-bbox="1944 233 2027 256">設備の相違</p> <ul data-bbox="1944 261 2152 456" style="list-style-type: none"> ・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p>(3) 燃料油移送ポンプによる汲上げ（第2ルート）</p> <p>燃料油移送ポンプによる汲上げに係る概要図を図-4に、アクセスルートを図-5、建屋内ホース敷設ルートを図-6に示す。</p> <p>燃料油移送ポンプから燃料油サービスタンクへの移送ラインにホースを取り付け、タンクローリーの移動先である原子炉補助建屋西側までホースを建屋内に敷設し、燃料油移送配管屋内接続口に接続する。その後、燃料油移送配管屋外接続口にホースを接続し、タンクローリーまでホースを敷設する。</p> <p>準備作業完了後、燃料油移送ポンプを運転し、燃料油貯油槽からタンクローリーへ燃料を汲み上げる。</p> <p>汲上げ作業完了後、タンクローリーによる直接汲上げ手段と同様に、タンクローリーを代替非常用発電機等の付近に移動し、燃料を補給する。</p> <p>a. 要員数：運転員（現場）1名、災害対策要員2名 b. 想定時間：約3時間</p> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td style="text-align: center;">▷◁</td> <td>手動弁</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">---</td> <td>ホース</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">☒</td> <td>接続口</td> </tr> </table> </div>  <p style="text-align: center;">図-4 燃料油移送ポンプによる汲上げ手段 概要図</p>	▷◁	手動弁	---	ホース	☒	接続口	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 設備の相違 ・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</p>
▷◁	手動弁							
---	ホース							
☒	接続口							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="443 762 654 817" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対なし</div>	<div data-bbox="1048 199 1899 686" style="text-align: center;"> </div>	<p>【大飯】 設備の相違 ・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

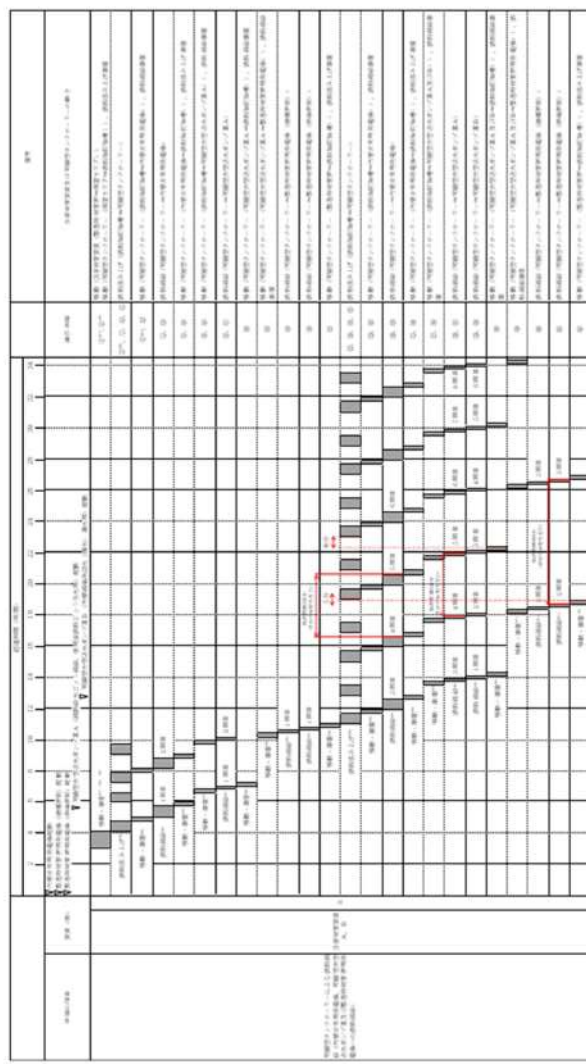
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>		<p>【大飯】 設備の相違 ・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</p>

図-6 屋内ホース敷設ルート

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p>(4) 複数設備への燃料補給対応</p> <p>複数の燃料補給対象設備に期待する重大事故等を想定した場合であっても、タンクローリー1台を用いることで、代替非常用発電機等の運転を継続するために必要な燃料補給について、重大事故等発生後7日間対応が可能である。要員及びタンクローリーの動きの一例を示したタイムチャートを図-7及び図-8に示す。</p>  <p style="text-align: center;">図-7 タンクローリーから各設備への燃料補給サイクル タイムチャート (タンクローリーによる直接汲上げ手段を用いる場合)</p>	<p>【大飯】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="1093 300 1727 1300" style="text-align: center;"> </div>	<p>【大飯】 設備の相違 ・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</p>

図-8 タンクローリーから各設備への燃料補給サイクル タイムチャート
 (燃料油移送ポンプによる汲上げ手段を用いる場合)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 758 676 813" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>4. まとめ</p> <p>設置許可基準規則第四十三条への適合方針として、タンクローリーによる直接汲上げ手段及び燃料油移送ポンプによる汲上げ手段の2つの手段を整備することにより、代替非常用発電機等へ燃料補給するための複数のアクセスルートを確認する。</p> <p>2つの手段の優先順位は、作業性や必要要員数、作業に要する時間等を考慮し、タンクローリーのみを用いて燃料油貯油槽から直接燃料を汲み上げるタンクローリーによる直接汲上げ手段を優先する。</p> <p>アクセスルートが確保できない等、直接汲上げ手段が使用できない場合は、燃料油移送ポンプによる汲上げ手段を使用する。</p> <p>また、発電所内に、50kL程度の燃料を追加で確保するために、燃料タンク（SA）を燃料油貯油槽と離れた場所に設置し、更なる燃料補給手段の信頼性向上を図る方針としており、状況に応じて当該タンクからのタンクローリーによる直接汲上げができる手段についても確保する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>【大飯】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.17</p> <p style="text-align: center;">解釈一覧</p> <p style="text-align: center;">1. 弁番号及び弁名称一覧</p> <table border="1" data-bbox="1048 316 1904 475"> <thead> <tr> <th>弁番号</th> <th>弁名称</th> <th>操作場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3V-DG-311B</td> <td>B-燃料油手動ポンプ出口弁</td> <td>ディーゼル発電機建屋T.P.6.2m</td> </tr> <tr> <td>3V-DG-312A</td> <td>A-燃料油移送ポンプ出口A側連絡弁</td> <td>周辺補機棟T.P.17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-DG-309B</td> <td>B-燃料油サービスタンク入口弁</td> <td>周辺補機棟T.P.17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-DG-317B</td> <td>B-燃料油サービスタンク油面制御元弁</td> <td>周辺補機棟T.P.17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-DG-312B</td> <td>B-燃料油移送ポンプ出口B側連絡弁</td> <td>周辺補機棟T.P.17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-DG-333</td> <td>燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリング弁</td> <td>周辺補機棟T.P.17.8m</td> </tr> </tbody> </table>	弁番号	弁名称	操作場所	3V-DG-311B	B-燃料油手動ポンプ出口弁	ディーゼル発電機建屋T.P.6.2m	3V-DG-312A	A-燃料油移送ポンプ出口A側連絡弁	周辺補機棟T.P.17.8m	3V-DG-309B	B-燃料油サービスタンク入口弁	周辺補機棟T.P.17.8m	3V-DG-317B	B-燃料油サービスタンク油面制御元弁	周辺補機棟T.P.17.8m	3V-DG-312B	B-燃料油移送ポンプ出口B側連絡弁	周辺補機棟T.P.17.8m	3V-DG-333	燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリング弁	周辺補機棟T.P.17.8m	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>
弁番号	弁名称	操作場所																					
3V-DG-311B	B-燃料油手動ポンプ出口弁	ディーゼル発電機建屋T.P.6.2m																					
3V-DG-312A	A-燃料油移送ポンプ出口A側連絡弁	周辺補機棟T.P.17.8m																					
3V-DG-309B	B-燃料油サービスタンク入口弁	周辺補機棟T.P.17.8m																					
3V-DG-317B	B-燃料油サービスタンク油面制御元弁	周辺補機棟T.P.17.8m																					
3V-DG-312B	B-燃料油移送ポンプ出口B側連絡弁	周辺補機棟T.P.17.8m																					
3V-DG-333	燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリング弁	周辺補機棟T.P.17.8m																					

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SAT115-9 r.12.0
提出年月日	令和5年12月22日

泊発電所3号炉

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の
重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を
実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」
に係る適合状況説明資料
比較表

1.15 事故時の計装に関する手順等

令和5年12月
北海道電力株式会社



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較結果等を取りまとめた資料			
1. 先行審査実績を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)			
1-1) 設計方針・運用・体制などを変更し、まとめ資料を修正した箇所と理由			
<p>a. 大飯3 / 4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし</p> <p>b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : 下記1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータを重大事故等対処設備に位置付けた。【比較表 p1. 15-92, 93, 103】 <p>c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし</p> <p>d. 当社が自主的に変更したもの : なし</p>			
1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った箇所と理由			
<p>a. 大飯3 / 4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし</p> <p>b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : 下記3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等のために監視が必要なパラメータとして、技術的能力に係る審査基準 1.11 及び 1.12 のパラメータも抽出対象とした。 (使用済燃料ピット関連パラメータを追加) 【比較表 p1. 15-5, 33, 60, 90, 91, 99, 101, 103, 104】 ・ 第 1.15.3 図 (パラメータ記録時に使用する設備の系統概要図) を追加した。【比較表 p1. 15-106】 ・ 第 1.15.4 図 (交流 / 直流の単線結線図) を交流及び直流の単線結線図に書き分けた。【比較表 p1. 15-107, 108】 <p>c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし</p> <p>d. 当社が自主的に変更したもの : 下記2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来から第 1.15.3 表で重要代替監視パラメータに位置付けていた原子炉格納容器内水素処理装置温度及び格納容器水素イグナイト温度を第 1.15.2 表及び第 1.15.3 図へ反映した。 【比較表 p1. 15-57, 104】 ・ 記録に係る重大事故等対処設備であるデータ収集計算機及びデータ表示端末は、技術的能力 1.18 及び 1.19 まとめ資料内の表現と整合を図るため、設備名称をデータ伝送設備 (発電所内) とした。【比較表 p1. 15-14, 15, 48, 50, 60, 100, 101, 106】 			
1-3) バックフィット関連事項			
なし			
2. まとめ資料との比較結果の概要			
2-1) 設備、運用又は体制の相違			
・ 設備、運用又は体制の主な相違を表 1 に示す。また、重大事故等対処設備一覧を表 3 に示す。			
2-2) 記載方針の相違			
・ 記載方針の主な相違を表 2 に示す。			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
<p>表1：設備、運用又は体制の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）</p>							
No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由			
①	(電源供給に係る自主対策設備) 可搬型バッテリー(炉外核計装装置、放射線監視装置)	—	可搬型バッテリー(炉外核計装装置用、放射線監視装置用)	泊では、電源を供給できる容量に限りがあり、重大事故等の対処時において長期間連続監視することができないものの、代替電源による給電ができない場合において、炉外核計装装置及び放射線監視装置のパラメータを把握するために可搬型バッテリー(炉外核計装装置用、放射線監視装置用)により電源供給する手段を整備している。(大飯と同様) (例：比較表p1.15-2)			
②	(記録に係る重大事故等対処設備) 可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用)	—	可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	泊では、重大事故等時において、海水を通水して原子炉格納容器内の自然対流冷却を行う場合は、原子炉格納容器外の原子炉補機冷却水配管に可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)を取付け、原子炉格納容器内の冷却状況を計測、記録する手段を整備している。(大飯も同様) (例：比較表p1.15-3)			
③	(多重化された計器) 多重化された計器の他チャンネル又は他ループの計器	多重化された計器の他チャンネルの計器	多重化された計器の他チャンネル又は他ループの計器	PWRは、原子炉で加熱された1次冷却材を蒸気発生器において2次冷却材と熱交換を行う複数のループで構成しており、一部のパラメータ(※)については当該ループのパラメータを他ループの同様パラメータにより推定が可能である。(例：比較表p1.15-9) ※1次冷却材温度(広域-高温側)、1次冷却材温度(広域-低温側)、1次冷却材圧力(広域)、主蒸気ライン圧力			
④	(記録に係る重大事故等対処設備) ・安全パラメータ表示システム(SPDS) ・SPDS表示装置	・安全パラメータ表示システム(SPDS) (データ収集装置、SPDS伝送装置及びSPDS表示装置により構成)	・データ伝送設備(発電所内) (データ収集計算機及びデータ表示端末により構成)	女川では、安全パラメータ表示システム(SPDS)のうち、データ収集装置でパラメータの値を収集、SPDS伝送装置で記録し、SPDS表示装置により記録したパラメータを確認できる設備構成としている。泊では、データ伝送設備(発電所内)のうち、データ収集計算機でパラメータの値を収集、記録し、データ表示端末により記録したパラメータを確認できる設備構成としている。大飯と泊の設備構成は同様。(例：比較表p1.15-14)			
⑤	(記録に係る自主対策設備) プラント計算機	プロセス計算機 中央制御室記録計	プラント計算機	・女川は、エリア放射線モニタを中央制御室記録計でのみ記録しているため、記録に係る設備として中央制御室記録計を記載している。 ・泊では、中央制御室の記録計だけで記録するパラメータはなく、プラント計算機で記録することから記録計は記載していない。(先行PWRも同様) (例：比較表p1.15-15)			
⑥	(記録用紙へ記録する現場指示計) 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力	—(現場指示計なし)	原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)	泊では、重大事故等時において、原子炉格納容器内の自然対流冷却を行う場合に、原子炉補機冷却水系統の沸騰防止のために窒素ポンプにより加圧することから原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)を設置し、記録については、記録用紙へ記録する。(先行PWRも同様) (例：比較表p1.15-15)			

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由			
⑦	(計器故障時の重要代替監視パラメータ指示値の確認者) 記載なし	運転員(中央制御室) A	運転員(中央制御室) A又は運転員(現場) B	泊では、重要代替監視パラメータを計測する設備に現場の計器(原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)、格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)もあるため、運転員(現場) Bも記載。(例:比較表 p1. 15-19)			
⑧	(計器故障時、計測範囲超過時の代替パラメータによる推定作業の実施者) 記載なし	発電所対策本部の重大事故等対策要員(運転員を除く。)	運転員(中央制御室) A	<ul style="list-style-type: none"> 女川では、重要代替監視パラメータの指示値から主要パラメータを推定する作業は、発電所対策本部の指示の下、重大事故等対策要員(運転員を除く。)が実施するため、指揮系統が異なる。 泊では、この主要パラメータの推定作業を速やかに実施できる運転員(中央制御室) Aが実施する。運転員(中央制御室) Aはあらかじめ定めた手順に従い、速やかに実施が可能である。(例:比較表 p1. 15-19) 			
⑨	(可搬型計測器による計測の実施体制) 発電所対策本部の緊急安全対策要員2名	運転員(中央制御室) 1名 発電所対策本部の重大事故等対策要員(運転員を除く。) 1名※ ※重大事故等対策要員(運転員を除く。)が中央制御室に到着するまでの間は、運転員(中央制御室) Aにて実施する。	災害対策要員1名 (初動対応で中央制御室に駐在)	<ul style="list-style-type: none"> 女川は、発電所対策本部の重大事故等対策要員(運転員を除く。)が到着するまでは、運転員(中央制御室)が対応し、到着後は2名で対応する。 大飯は、発電所対策本部の緊急安全対策要員2名で対応する。 泊は、夜間休日においても発電所内に常駐する要員である災害対策要員が1名で対応する。1名作業となっていることについては川内と同様。(例:比較表 p1. 15-39) 			
⑩	(重大事故等対処設備の補助パラメータ) -	重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータは重大事故等対処設備	重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータは重大事故等対処設備	泊では、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータは重大事故等対処設備に位置付けている。(女川実績の反映)(例:比較表 p1. 15-92)			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
<p>表2：記載方針の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）</p>							
No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由			
①	(電源設備の総称) —	常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 常設代替直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備 非常用交流電源設備 非常用直流電源設備 燃料補給設備	常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備 非常用交流電源設備 非常用直流電源設備 燃料補給設備	大飯は電源設備を個別の設備名称で記載しているのに対し、泊は電源設備の総称を記載している。(女川実績の反映) (例：比較表p1.15-1)			
②	(パラメータ抽出の対象) 技術的能力に係る審査基準 1.1～1.10, 1.13, 1.14	技術的能力に係る審査基準 1.1～1.14	技術的能力に係る審査基準 1.1～1.14	泊では、重大事故等時において、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等のために監視が必要なパラメータとして、技術的能力 1.11, 1.12 に係るパラメータも抽出している。(女川実績の反映) (例：比較表p1.15-5)			
③	(計器故障時の手順着手の判断基準) 主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを計測する計器の故障が疑われた場合	重大事故等に対処するために発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータを計測する重要計器が故障した場合	重大事故等に対処するために発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータを計測する重要計器又は常用計器が故障した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・女川は常用計器が故障した場合に当該パラメータを推定するための代替パラメータを設定しているが、常用計器は自主対策設備であるため手順着手の判断基準に記載していない。(常用計器：制御棒位置指示系) ・泊も常用計器が故障した場合に当該パラメータを推定するための代替パラメータを設定しており、自主対策設備であっても使用可能であれば使用する対応手段とし、広くパラメータを使用することとしているため、手順着手の判断基準は重要計器又は常用計器が故障した場合としている。(先行PWRと同様) (比較表p1.15-18) (常用計器：第1.15.3表の炉心出口温度ほか) ・女川と泊では、炉型の相違に伴い設備構成及び対応手段が大きく異なることから、主要パラメータ(重要計器及び常用計器)の構成も異なるが、有効性評価で監視機能を期待しているパラメータを重要計器としていることに相違ない。 			
④	(原子炉格納容器内の水素処理装置を監視するパラメータ) 静的触媒式水素再結合装置温度、原子炉格納容器水素燃焼装置温度を第1.15.3表(代替パラメータによる主要パラメータの推定)にのみ重要代替パラメータとして記載	静的触媒式水素再結合装置動作監視装置を第1.15-3表(代替パラメータによる主要パラメータの推定)の他、重要代替監視パラメータとして必要な箇所に記載	原子炉格納容器内水素処理装置温度、格納容器水素イグナイタ温度を第1.15.3表(代替パラメータによる主要パラメータの推定)の他、重要代替監視パラメータとして必要な箇所に記載	泊では、原子炉格納容器内の水素処理装置を監視するパラメータである原子炉格納容器内水素処理装置温度、格納容器水素イグナイタ温度は重要代替監視パラメータとして、まとめ資料内の必要な箇所に記載している。(女川実績の反映) (例：比較表p1.15-57)			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
表3：重大事故等対処設備一覧（1/2）				
設備	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	
重要監視パラメータ/重要代替監視パラメータ	(常設) 1次冷却材高温側温度 (広域) 1次冷却材低温側温度 (広域) 1次冷却材圧力 加圧器水位 原子炉水位 高圧注入流量 余熱除去流量 恒設代替低圧注水積算流量 格納容器スプレイ積算流量 格納容器内温度 格納容器圧力(広域) AM用格納容器圧力 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) 原子炉格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位 静的触媒式水素再結合装置温度 原子炉格納容器水素燃焼装置温度 アンユラス水素濃度 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) 格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) 出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 蒸気発生器水位(狭域) 蒸気発生器水位(広域) 蒸気発生器補助給水流量 主蒸気圧力 原子炉補機冷却水サージタンク水位 燃料取替用水ピット水位 ほう酸タンク水位 復水ピット水位	(常設) 原子炉圧力容器温度 原子炉圧力 原子炉圧力 (SA) 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域) 高圧代替注水系ポンプ出口流量 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量) 直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量 代替循環冷却ポンプ出口流量 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 残留熱除去系ポンプ出口流量 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 原子炉格納容器代替スプレイ流量 原子炉格納容器下部注水流量 ドライウェル温度 圧力抑制室内空気温度 サプレッションプール水温度 原子炉格納容器下部温度 ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力 圧力抑制室水位 原子炉格納容器下部水位 ドライウェル水位 格納容器内水素濃度 (D/W) 格納容器内水素濃度 (S/C) 格納容器内雰囲気水素濃度 格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W) 格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C) 起動領域モニタ 平均出力領域モニタ フィルタ装置水位 (広帯域) フィルタ装置入口圧力 (広帯域) フィルタ装置出口圧力 (広帯域) フィルタ装置水温度 フィルタ装置出口放射線モニタ フィルタ装置出口水素濃度	(常設) 1次冷却材温度 (広域-高温側) 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 原子炉容器水位 高圧注入流量 低圧注入流量 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 格納容器内温度 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力 (AM用) 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) 格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位 原子炉格納容器内水素処理装置温度 格納容器水素イグナイト温度 格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) 出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 蒸気発生器水位 (狭域) 蒸気発生器水位 (広域) 補助給水流量 主蒸気ライン圧力 原子炉補機冷却水サージタンク水位 燃料取替用水ピット水位 ほう酸タンク水位 補助給水ピット水位 使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット温度 (AM用) 使用済燃料ピット監視カメラ	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
表3：重大事故等対処設備一覧（2/2）			
設備	大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉
重要監視パラメータ／重要代替監視パラメータ（続き）	（可搬型） 可搬型格納容器水素ガス濃度 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力 格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA）	（常設） 耐圧強化ベント系放射線モニタ 残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度 原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 復水貯蔵タンク水位 高圧代替注水系ポンプ出口圧力 直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力 代替循環冷却ポンプ出口圧力 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 高圧炉心スプレー系ポンプ出口圧力 残留熱除去系ポンプ出口圧力 低圧炉心スプレー系ポンプ出口圧力 復水移送ポンプ出口圧力 原子炉建屋内水素濃度 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置 格納容器内雰囲気酸素濃度 使用済燃料プール水位／温度（ヒートサーモ式） 使用済燃料プール水位／温度（ガイドバルス式） 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量，低線量） 使用済燃料プール監視カメラ	（可搬型） 格納容器内水素濃度 アンユラス水素濃度（可搬型） 原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型） 格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度 使用済燃料ピット水位（可搬型） 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置
補助パラメータ（重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータ）	—	6-2F-1母線電圧 6-2F-2母線電圧 6-2C母線電圧 6-2D母線電圧 6-2H母線電圧 4-2C母線電圧 4-2D母線電圧 125V直流主母線2A電圧 125V直流主母線2B電圧 125V直流主母線2A-1電圧 125V直流主母線2B-1電圧 250V直流主母線電圧 HPCS125V直流主母線電圧 高圧窒素ガス供給系ADS入口圧力 代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力	6-A，B母線電圧 A，B-直流コントロールセンタ母線電圧 A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量（AM用） A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量（AM用） 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量（AM用） 原子炉補機冷却水供給母管流量（AM用）
記録装置	安全パラメータ表示システム（SPDS） SPDS表示装置 可搬型温度計測装置	安全パラメータ表示システム（SPDS）	データ伝送設備（発電所内） 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）
その他	可搬型計測器	可搬型計測器	可搬型計測器

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p style="text-align: center;"><目次></p> <p>1.15.1 設備の選定と対応手順</p> <p>(1) 設備の選定と対応手段の考え方</p> <p>(2) 設備の選定と対応手段の選定の結果</p> <p>a. パラメータを計測する計器の故障時に原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備</p> <p>e. 手順等</p> <p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>a. 代替パラメータによる推定</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失</p> <p>(1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>a. 全交流動力電源喪失時の代替電源の供給</p> <p>b. 直流電源喪失時の代替電源の供給</p>	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p style="text-align: center;"><目次></p> <p>1.15.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備</p> <p>e. 手順等</p> <p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>a. 代替パラメータによる推定</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失</p> <p>(1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備からの給電</p> <p>b. 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電</p> <p>c. 代替所内電気設備による給電</p> <p>d. 常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備又は125V代替充電器用電源車接続設備からの給電</p>	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p style="text-align: center;"><目次></p> <p>1.15.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備</p> <p>e. 手順等</p> <p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>a. 代替パラメータによる推定</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>c. 重大事故等時の対応手段の選択</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 章立ての相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・泊は計測範囲（把握能力）を超えた場合の対応手段の優先順位について記載している。（詳細は1.15-41参照）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（相違理由①）（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】 設備の相違（電源設備の相違） ・女川2号炉では所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合の手</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜比較のため入れ替え＞</p> <p>d. 可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源の供給</p> <p>c. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>1.15.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順 1.15.4 その他の手順項目にて考慮する手順</p>	<p>【伊方3号炉1.14まとめ資料より転載】</p> <p>d. 代替電源（直流）による給電対応手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段 全交流動力電源が喪失した場合において、交流動力電源又は代替電源（交流）による非常用直流母線への給電が復旧する見込みがない場合及び蓄電池（非常用）からの給電ができない場合、代替電源（直流）により非常用直流母線へ給電する手段がある。 代替電源（直流）による給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 蓄電池（重大事故等対処用） 可搬型直流電源装置（75kVA 電源車及び可搬型整流器による構成） <p>1.14.2.4 代替電源（直流）による給電手順等</p> <p>(1) 蓄電池（重大事故等対処用）による代替電源（直流）からの給電 蓄電池（非常用）は、全交流動力電源喪失時において、事象発生後、2時間以内に中央制御室に隣接する計装盤室において簡易な操作で不要な負荷を切離すことにより8時間、その後、事象発生から8時間以内に不要な負荷を切離し、蓄電池（重大事故等対処用）へ切替えることで24時間にわたって給電を確保する。</p> <p>(2) 可搬型直流電源装置による代替電源（直流）からの給電 全交流動力電源喪失時に、蓄電池（重大事故等対処用）からの給電にて母線電圧が低下する前（事象発生後約24時間）に、可搬型直流電源装置による代替電源（直流）からの給電を行う。</p> <p>e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視 f. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>1.15.2.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順 1.15.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順</p>	<p>e. 可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）からの給電</p> <p>f. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視 g. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>1.15.2.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順 1.15.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順</p>	<p>相違理由</p> <p>段として常設代替直流電源設備による給電を整備しており、これら電源による給電により24時間にわたり直流母線への給電が可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊3号炉では所内常設蓄電池式直流電源設備（蓄電池（非常用）と後備蓄電池）による給電により24時間にわたり直流母線への給電が可能であり、後備蓄電池投入後、早期の電源復旧が見込めない場合は、可搬型直流代替電源設備（可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器）による給電により対応する。（伊方3と同様） 女川2号炉では125V蓄電池2A,2Bによる直流母線給電ができない場合かつ電源車から代替所内電気設備を経由し125V充電器へ給電できない場合に、電源車を125V代替充電器用電源車接続設備に接続し125V代替充電器へ給電する手段を整備している（自主対策の相違）。 <p>（以降、「設備の相違（電源設備の相違）」と記載する）</p> <p>【大飯】 章立ての相違</p> <p>【女川】 設備の相違（相違理由①）（大飯と同様）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><比較のため入れ替え></p> <p>添付資料 1.15.1 重大事故等対処設備及び多様性拡張設備整理表</p> <p>添付資料 1.15.3 重大事故等の対処に必要なパラメータの選定</p> <p>添付資料 1.15.4 重大事故等対処に係る監視事項</p> <p>添付資料 1.15.5 可搬型計測器による監視パラメータ計測手順</p> <p>添付資料 1.15.8 可搬型計測器及び可搬型温度計測装置の必要台数整理</p> <p>添付資料 1.15.13 代替パラメータにて重大事故等対処時の判断基準を判断した場合の影響について</p> <p>添付資料 1.15.2 多様性拡張設備仕様</p> <p>添付資料 1.15.6 可搬型バッテリーによる炉外核計装盤への電源供給</p> <p>添付資料 1.15.7 可搬型バッテリーによる放射線監視盤への電源供給</p> <p>添付資料 1.15.9 原子炉圧力容器の水位の推定手段について</p> <p>添付資料 1.15.10 炉心出口温度の監視について</p> <p>添付資料 1.15.11 原子炉格納容器内の冷却状況の原子炉格納容器外温度計での確認について</p> <p>添付資料 1.15.12 重大事故等時の監視パラメータの記録について</p>	<p>添付資料 1.15.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表</p> <p>添付資料 1.15.2 重大事故等の対処に必要なパラメータの選定</p> <p>添付資料 1.15.3 重大事故等対処に係る監視事項</p> <p>添付資料 1.15.4 重大事故等対策の成立性</p> <p>添付資料 1.15.5 可搬型計測器の必要個数整理</p> <p>添付資料 1.15.6 代替パラメータにて重大事故等対処時の判断基準を判断した場合の影響について</p>	<p>添付資料 1.15.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表</p> <p>添付資料 1.15.2 重大事故等の対処に必要なパラメータの選定</p> <p>添付資料 1.15.3 重大事故等対処に係る監視事項</p> <p>添付資料 1.15.4 重大事故等対策の成立性</p> <p>添付資料 1.15.5 可搬型計測器及び可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）の必要個数整理</p> <p>添付資料 1.15.6 代替パラメータにて重大事故等対処時の判断基準を判断した場合の影響について</p> <p>添付資料 1.15.7 自主対策設備仕様</p> <p>添付資料 1.15.8 可搬型バッテリーによる原子炉安全保護盤（炉外核計装信号処理部）への電源供給</p> <p>添付資料 1.15.9 可搬型バッテリーによる原子炉安全保護盤（放射線監視設備信号処理部）への電源供給</p> <p>添付資料 1.15.10 原子炉容器の水位の推定手段について</p> <p>添付資料 1.15.11 炉心出口温度の監視について</p> <p>添付資料 1.15.12 原子炉格納容器内の冷却状況の原子炉格納容器外温度計での確認について</p> <p>添付資料 1.15.13 重大事故等時の監視パラメータの記録について</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違 【女川】設備構成の相違（相違理由②）</p> <p>【女川】 ・設備構成の相違に伴う添付資料の構成の相違。 【大飯】 設備名称の相違 添付資料番号の相違</p>
<p>添付資料 1.15.14 手順のリンク先について</p>	<p>添付資料 1.15.7 原子炉水温と原子炉圧力容器温度の相関について</p> <p>添付資料 1.15.8 圧力抑制室水位による LOCA 事象の検知について</p> <p>添付資料 1.15.9 圧力容器ベDESTAL内ドライウェル温度検出器による原子炉圧力容器破損判断について</p>		<p>【大飯】 資料構成の相違（女川実績の反映） ・泊では、手順のリンク先は本文に記載しているため、添付資料を作成していない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p><要求事項></p> <p>発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】</p> <p>1. 「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合においても当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</p> <p>a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）</p> <p>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。</p> <p>i) 原子炉压力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。</p> <p>ii) 原子炉压力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。</p> <p>iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。</p> <p>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要なパラメータが計測又は監視及び記録ができること。</p> <p>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器の故障等により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合に、当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するため、計器の故障時の対応、計器の計測範囲を超えた場合への対応、計器電源の喪失時の対応、計測結果を記録する手順等を整備する。</p>	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p>【要求事項】</p> <p>発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】</p> <p>1 「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合においても当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</p> <p>a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）</p> <p>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。</p> <p>i) 原子炉压力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。</p> <p>ii) 原子炉压力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。</p> <p>iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。</p> <p>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要なパラメータが計測又は監視及び記録ができること。</p> <p>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障等により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合に、当該パラメータの推定に有効な情報を把握するため、計器の故障（検出器の測定値不良、ケーブルの断線等）時の対応、計器の計測範囲を超えた場合への対応、計器電源の喪失時の対応、計測結果を記録する手順等を整備する。</p>	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p>【要求事項】</p> <p>発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】</p> <p>1 「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合においても当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</p> <p>a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）</p> <p>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。</p> <p>i) 原子炉压力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。</p> <p>ii) 原子炉压力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。</p> <p>iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。</p> <p>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要なパラメータが計測又は監視及び記録ができること。</p> <p>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障等により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合に、当該パラメータの推定に有効な情報を把握するため、計器の故障（検出器の測定値不良、ケーブルの断線等）時の対応、計器の計測範囲を超えた場合への対応、計器電源の喪失時の対応、計測結果を記録する手順等を整備する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.15.1 設備の選定と対応手順 (1) 設備の選定と対応手段の考え方 重大事故等発生時において、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を実施するため、発電用原子炉施設（以下「原子炉施設」という。）の状態を把握することが重要である。</p> <p>当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを整理し、検討した炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために監視することが必要なパラメータを明確にする（第1.15.1図）。</p> <p>炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な原子炉施設の状態を監視する主要パラメータは、事象の判別を行う運転手順書の判断基準、炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書の適用条件、炉心の著しい損傷が発生した場合に対処する運転手順書の適用条件及び技術的能力に係る審査基準1.1～1.10、1.13、1.14のパラメータより選定する。</p> <p>技術的能力に係る審査基準1.11、1.12、1.16～1.19については、炉心損傷防止対策及び原子炉格納容器破損防止対策を成功させるための手順とは別に整理した使用済燃料ピット、監視測定、緊急時対策所及び通信連絡等の対応手順として整備する。</p> <p>選定した主要パラメータ（パラメータの分類：原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保及びアニユラス内の水素濃度）は、以下のとおり分類する（第1.15.1図）。</p> <p>また、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータ（以下「主要パラメータ」という。）を推定する</p>	<p>1.15.1 対応手段と設備の選定 (1) 対応手段と設備の選定の考え方 重大事故等時において、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を実施するため、発電用原子炉施設の状態を把握することが重要である。</p> <p>当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを、「技術的能力に係る審査基準」（以下「審査基準」という。）1.1～1.14の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いられるパラメータを抽出する（以下「抽出パラメータ」という。）。なお、「審査基準」1.16～1.19の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータについては、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるための手順ではないため、各々の手順において整理する。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 1.15.3）</p> <p>抽出パラメータのうち、当該重大事故等の炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を直接監視するパラメータ*¹（以下「主要パラメータ」という。）及び主要パラメータを計測するための重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>※1 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保、原子炉建屋内の水素濃度、原子炉格納容器内の酸素濃度、使用済燃料プールの監視。</p> <p>また、計器の故障、計器の計測範囲（把握能力）の超過及び計器電源喪失により、主要パラメータを計測することが困難となった場合において、主要パラメータの推定に必要なパラメータ</p>	<p>1.15.1 対応手段と設備の選定 (1) 対応手段と設備の選定の考え方 重大事故等時において、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を実施するため、発電用原子炉施設の状態を把握することが重要である。</p> <p>当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを、「技術的能力に係る審査基準」（以下「審査基準」という。）1.1～1.14の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いられるパラメータを抽出する（以下「抽出パラメータ」という。）。なお、「審査基準」1.16～1.19の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータについては、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるための手順ではないため、各々の手順において整理する。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料1.15.3）</p> <p>抽出パラメータのうち、当該重大事故等の炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を直接監視するパラメータ*¹（以下「主要パラメータ」という。）及び主要パラメータを計測するための重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>※1 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保、アニユラス部の水素濃度、使用済燃料ピットの監視。</p> <p>また、計器の故障、計器の計測範囲（把握能力）の超過及び計器電源喪失により、主要パラメータを計測することが困難となった場合において、主要パラメータの推定に必要なパラメータ</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・以下、大飯は発電用原子炉施設を原子炉施設と記載。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） ・相違理由②</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ために必要なパラメータ（以下「代替パラメータ」という。）を用いて推定する対応手段を整備する（第1.15.2図）。（以下「機能喪失原因対策分析」という。）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">比較のため1.15-7より再掲</p> <p>③ 補助的な監視パラメータ 原子炉施設の状況や重大事故等対処設備の運転状態等を補助的に監視するパラメータをいう。</p> </div> <p>重大事故等対処設備の他に、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び多様性拡張設備*1を選定する（第1.15.1表）。</p> <p>※1 多様性拡張設備：技術基準上のすべての要求事項を満たすことやすべてのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、技術的能力審査基準（以下「審査基準」という。）だけでなく、設置許可基準規則第五十八条及び技術基準規則第七十三条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、多様性拡張設備との関係を明確にする。</p>	<p>タ（以下「代替パラメータ」という。）を用いて対応する手段を整備し、重大事故等対処設備を選定する（第1.15-1図、第1.15-2図）（以下「機能喪失原因対策分析」という。）。</p> <p>さらに、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要なパラメータの記録手順及びそのために必要となる重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することができないパラメータについては、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータ（以下「補助パラメータ」という。）に分類し、第1.15-4表に整理する。</p> <p>なお、重大事故等対処設備の運転・動作状態を表示する設備（ランプ表示灯）については、各条文の「設置許可基準規則」第四十三条への適合方針のうち、(2)操作性（「設置許可基準規則」第四十三条第1項二）にて、適合性を整理する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【島根2号炉まとめ資料より転載】</p> <p>なお、重大事故等対処設備の運転・動作状態を表示する設備（ランプ表示灯等）については、各条文の「設置許可基準規則」第四十三条への適合方針のうち、(2)操作性（「設置許可基準規則」第四十三条第1項二）にて、適合性を整理する。</p> </div> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備*2を選定する。</p> <p>※2 自主対策設備：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「審査基準」だけでなく、「設置許可基準規則」第五十八条及び「技術基準規則」第七十三条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 1.15.1）</p>	<p>タ（以下「代替パラメータ」という。）を用いて対応する手段を整備し、重大事故等対処設備を選定する（第1.15.1図、第1.15.2図）（以下「機能喪失原因対策分析」という。）。</p> <p>さらに、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要なパラメータの記録手順及びそのために必要となる重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することができないパラメータについては、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータ（以下「補助パラメータ」という。）に分類し、第1.15.4表に整理する。</p> <p>なお、重大事故等対処設備の運転・動作状態を表示する設備（ランプ表示灯等）については、各条文の「設置許可基準規則」第四十三条への適合方針のうち、(2)操作性（「設置許可基準規則」第四十三条第1項二）にて、適合性を整理する。</p> <p>重大事故等対処設備の他に、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備*2を選定する。</p> <p>※2 自主対策設備：技術基準上のすべての要求事項を満たすことやすべてのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「審査基準」だけでなく、「設置許可基準規則」第五十八条及び「技術基準規則」第七十三条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料1.15.1）</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設備の相違 ・泊は重大事故等対処設備の操作はハードウェア又はソフトウェアのスイッチにより行うため、ランプ表示灯以外に画面表示がある（柏崎、東二、島根も同様）。女川はハードウェアのスイッチにより行うため、ランプ表示灯のみ。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 自主対策設備の表現の相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">比較のため 1.15-5 へ再掲</p> <p>炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な原子炉施設の状態を監視する主要パラメータは、事象の判別を行う運転手順書の判断基準、炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書の適用条件、炉心の著しい損傷が発生した場合に対処する運転手順書の適用条件及び技術的能力に係る審査基準 1.1～ 1.10、1.13、1.14 のパラメータより選定する。</p> <p>技術的能力に係る審査基準 1.11、1.12、1.16～ 1.19 については、炉心損傷防止対策及び原子炉格納容器破損防止対策を成功させるための手順とは別に整理した使用済燃料ピット、監視測定、緊急時対策所及び通信連絡等の対応手順として整備する。</p> <p>選定した主要パラメータ（パラメータの分類：原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保及びアニュラス内の水素濃度）は、以下のとおり分類する（第 1.15.1 図）。</p>	<p>主要パラメータは以下のとおり分類する。</p>	<p>主要パラメータは以下のとおり分類する。</p>	<p>【大飯】 記載箇所の相違</p>
<p>① 重要な監視パラメータ 主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測するパラメータをいう。</p> <p>② 有効な監視パラメータ 主要パラメータのうち、多様性拡張設備の計器で計測されるが、計測することが困難となった場合でも重大事故等対処設備の計器で計測される代替パラメータを有するものをいう。</p>	<p>・重要監視パラメータ 主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p> <p>・有効監視パラメータ 主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測されるパラメータをいう。</p>	<p>・重要監視パラメータ 主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p> <p>・有効監視パラメータ 主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測されるパラメータをいう。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映） 自主対策設備の表現の相違</p>
<p style="text-align: right;">比較のため 1.15-6 へ再掲</p> <p>③ 補助的な監視パラメータ 原子炉施設の状態や重大事故等対処設備の運転状態等を補助的に監視するパラメータをいう。</p>	<p>代替パラメータは以下のとおり分類する。</p>	<p>代替パラメータは以下のとおり分類する。</p>	<p>【大飯】 記載箇所の相違</p>
<p>さらに、次のとおり重要代替パラメータを選定する。</p> <p>④ 重要代替パラメータ 重要な監視パラメータの代替パラメータのうち重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器（当該重要な監視パラメータの他チャンネル及び他ループの重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器含む。）並びに有効な監視パラメータの代替パラメータを計測する重大事故等対処設備と</p>	<p>・重要代替監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p>	<p>・重要代替監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映） 【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>しての要求事項を満たした計器により計測されるパラメータをいう。</p> <p style="text-align: center;">比較のため 1.15-10 より再掲</p> <p>① 当該パラメータの他チャンネル又は他ループの重要計器 重大事故等対処設備として選定する計器</p> <p>② 当該パラメータの他チャンネル又は他ループの常用計器 重大事故等対処設備としての要求事項を満たさない多様性拡張設備の計器</p> <p>③ 重要代替計器 代替パラメータを計測する計器で、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした設備</p> <p>④ 常用代替計器 代替パラメータを計測する計器で、重大事故等対処設備としての要求事項を満たさない多様性拡張設備</p> <p>なお、選定フローにおいて、有効な監視パラメータ又は補助的な監視パラメータの分類に該当しないものは、耐震性、耐環境性を有さない重要な監視パラメータに該当すると判断し、耐震性、耐環境性を有した計器へ仕様又は設備変更を行う。</p> <p>選定フローにより分類し、抽出した重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータを、第1.15.2表に示す。 分類した重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータにより、重大事故等対処に必要な原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要なパラメータを計測又は監視する。</p> <p>設計基準を超える状態における原子炉施設の状態を把握する能力として、重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータ</p>	<p>・有効監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータが自主対策設備の計器のみで計測されるパラメータをいう。</p> <p>また、主要パラメータ及び代替パラメータを計測する設備を以下のとおり分類する。 主要パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <p>・重要計器 重要監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。</p> <p>・常用計器 主要パラメータを計測する計器のうち、重要計器以外の自主対策設備の計器をいう。</p> <p>代替パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <p>・重要代替計器 重要代替監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。</p> <p>・常用代替計器 代替パラメータを計測する計器のうち、重要代替計器以外の自主対策設備の計器をいう。</p> <p>なお、主要パラメータが重大事故等対処設備で計測できず、かつその代替パラメータについても重大事故等対処設備で計測できない場合は、重大事故等時に発電用原子炉施設の状況を把握するため、主要パラメータを計測する計器の1つを重大事故等対処設備としての要求を満たした計器へ変更する。 (添付資料 1.15.2)</p> <p>以上の分類により抽出した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを 第 1.15-2 表に示す。</p> <p>あわせて、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握する能力を明確化するために、重要監視パラメータ</p>	<p>・有効監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータが自主対策設備の計器のみで計測されるパラメータをいう。</p> <p>また、主要パラメータ及び代替パラメータを計測する設備を以下のとおり分類する。 主要パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <p>・重要計器 重要監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。</p> <p>・常用計器 主要パラメータを計測する計器のうち、重要計器以外の自主対策設備の計器をいう。</p> <p>代替パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <p>・重要代替計器 重要代替監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。</p> <p>・常用代替計器 代替パラメータを計測する計器のうち、重要代替計器以外の自主対策設備の計器をいう。</p> <p>なお、主要パラメータが重大事故等対処設備で計測できず、かつその代替パラメータについても重大事故等対処設備で計測できない場合は、重大事故等時に発電用原子炉施設の状況を把握するため、主要パラメータを計測する計器の1つを重大事故等対処設備としての要求を満たした計器へ変更する。 (添付資料1.15.2)</p> <p>以上の分類により抽出した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを第1.15.2表に示す。</p> <p>あわせて、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握する能力を明確化するために、重要監視パラメータ</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>下のとおり。</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;"> <p style="text-align: right; margin-right: 10px;">比較のため1.15-8へ再掲</p> <p>① 当該パラメータの他チャンネル又は他ループの重要計器 重大事故等対処設備として選定する計器</p> <p>② 当該パラメータの他チャンネル又は他ループの常用計器 重大事故等対処設備としての要求事項を満たさない多様性拡張設備の計器</p> <p>③ 重要代替計器 代替パラメータを計測する計器で、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした設備</p> <p>④ 常用代替計器 代替パラメータを計測する計器で、重大事故等対処設備としての要求事項を満たさない多様性拡張設備</p> </div> <p>主要パラメータのうち、重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを計測する計器が故障した場合に使用する代替パラメータを第1.15.3表に示す。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備 機能喪失原因対策分析の結果により選定したパラメータを計測する計器の故障時に原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、当該パラメータの他チャンネル又は他ループの重要計器及び重要代替計器を重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>これらの重大事故等対処設備により、重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを把握することができるため、以下の設備は、多様性拡張設備と位置づける。あわせて、その理由を示す。</p>	<p>・主要パラメータの他チャンネルの重要計器</p> <p>・主要パラメータの他チャンネルの常用計器</p> <p>代替パラメータの計測に使用する計器は以下のとおり。</p> <p>・重要代替計器</p> <p>・常用代替計器</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、当該パラメータの他チャンネルの重要計器は重大事故等対処設備として位置付ける。代替パラメータによる推定に使用する設備のうち、重要代替計器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。 (添付資料 1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p>	<p>・主要パラメータの他チャンネル又は他ループの重要計器</p> <p>・主要パラメータの他チャンネル又は他ループの常用計器</p> <p>代替パラメータの計測に使用する計器は以下のとおり。</p> <p>・重要代替計器</p> <p>・常用代替計器</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、当該パラメータの他チャンネル又は他ループの重要計器は重大事故等対処設備として位置付ける。代替パラメータによる推定に使用する設備のうち、重要代替計器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。 (添付資料1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違（女川実績の反映） ・分類した計器の説明については、1.15-8で内容を比較する。</p> <p>【女川】 設備構成の相違（相違理由③）</p> <p>【女川】 設備構成の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 自主対策設備の表現の相違</p> <p>【女川】 設備構成の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映） 自主対策設備の表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・当該パラメータの他の常用計器及び常用代替計器</p> <p>耐震性等がないものの、監視可能であれば原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段 重大事故等の対処時に当該パラメータが計測範囲を超えた場合は、原子炉施設の状態を把握するため、代替パラメータを計測する計器又は可搬型計測器により必要とするパラメータの値を推定する手段を整備する。</p> <p>代替パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替計器 ・常用代替計器 <p>可搬型計測器により必要となるパラメータの値を推定する手段は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型計測器 <p>(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備 機能喪失原因対策分析の結果により選定した、パラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、重要代替計器及び可搬型計測器は重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>これらの重大事故等対処設備により、当該パラメータを把握することができるため、以下の設備は多様性拡張設備と位置づける。あわせて、その理由を示す。</p> <p>・常用代替計器 耐震性等がないものの、監視可能であれば原子炉施設の状態</p>	<p>・主要パラメータの他チャンネルの常用計器及び常用代替計器</p> <p>耐震性又は耐環境性がない、若しくは電源が非常用電源から供給されていないものの、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段 重大事故等の対処時に当該パラメータが計測範囲を超えた場合は、発電用原子炉施設の状態を把握するため、代替パラメータを計測する計器により必要とするパラメータの値を推定する手段及び可搬型の計測器により計測する手段がある。</p> <p>代替パラメータによる推定に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替計器 ・常用代替計器 <p>可搬型の計器による計測に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型計測器 <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に、発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、重要代替計器及び可搬型計測器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。 (添付資料 1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、当該パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <p>・常用代替計器 耐震性又は耐環境性がない、若しくは電源が非常用電源から</p>	<p>・主要パラメータの他チャンネル又は他ループの常用計器及び常用代替計器</p> <p>耐震性又は耐環境性がない、若しくは電源が非常用電源から供給されていないものの、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段 重大事故等の対処時に当該パラメータが計測範囲を超えた場合は、発電用原子炉施設の状態を把握するため、代替パラメータを計測する計器により必要とするパラメータの値を推定する手段及び可搬型の計測器により計測する手段がある。</p> <p>代替パラメータによる推定に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替計器 ・常用代替計器 <p>可搬型の計器による計測に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型計測器 <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に、発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、重要代替計器及び可搬型計測器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。 (添付資料1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、当該パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <p>・常用代替計器 耐震性又は耐環境性がない、若しくは電源が非常用電源から</p>	<p>【女川】 設備構成の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 自主対策設備の表現の相違 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） 【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備 (a) 対応手段 監視パラメータの計器に供給する電源が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）より給電し、当該パラメータの計器により計測し監視する手段を整備する。</p> <p>また、直流電源が喪失した場合に、電源を内蔵した可搬型計測器を用いて計測し、監視する手段がある。</p> <p>代替電源（交流）からの給電に使用する設備は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空冷式非常用発電装置 <p>・可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）※3</p> <p>・電源車</p> <p>代替電源（直流）からの給電に使用する設備は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池（安全防護系用） <p>・可搬式整流器</p> <p>※3 可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）：インバータを内蔵した可搬型バッテリーを使用することにより電気（交流）を給電できるため、代替電源（交流）として有効である。</p>	<p>供給されていないものの、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備 (a) 対応手段 監視する計器に供給する電源（以下「計器電源」という。）が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）及び代替所内電気設備から給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する手段がある。</p> <p>また、計器電源が喪失した場合に、電源（乾電池）を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する手段がある。計器の電源構成図を第 1.15-4 図 に示す。</p> <p>代替電源（交流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設代替交流電源設備 ・可搬型代替交流電源設備 <p>・号炉間電力融通設備</p> <p>代替電源（直流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内常設蓄電式直流電源設備 ・常設代替直流電源設備 ・可搬型代替直流電源設備 ・125V 代替充電器用電源車接続設備 	<p>供給されていないものの、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備 (a) 対応手段 監視する計器に供給する電源（以下「計器電源」という。）が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）及び代替所内電気設備から給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する手段がある。</p> <p>また、計器電源が喪失した場合に、電源（乾電池）を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する手段がある。計器の電源構成図を第1.15.4図に示す。</p> <p>代替電源（交流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設代替交流電源設備 ・可搬型代替交流電源設備 <p>・後備変圧器</p> <p>・号炉間電力融通設備</p> <p>・開閉所設備</p> <p>・可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）※4</p> <p>代替電源（直流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内常設蓄電式直流電源設備 ・可搬型代替直流電源設備 <p>※4 可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）：インバータを内蔵した可搬型バッテリーを使用することにより電気（交流）を給電できるため、代替電源（交流）として有効である。</p>	<p>記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（相違理由①）（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】 自主対策設備の相違 ・相違理由①</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（相違理由①）（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（相違理由①）（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】 自主対策設備の相違 ・相違理由①</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>直流電源が喪失した場合に計器に内蔵した電源により個別に計測する設備（汎用品）は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型計測器 <p>(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備 機能喪失原因対策分析の結果により選定した、空冷式非常用発電装置、蓄電池（安全防護系用）、電源車、可搬式整流器及び可搬型計測器は、重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>これらの重大事故等対処設備により、重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを把握することができるため、以下の設備は、多様性拡張設備と位置づける。あわせて、その理由を示す。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・125V 代替充電器用電源車接続設備 給電開始までに時間を要するが、給電可能であれば可搬型代替直流電源設備である電源車から代替所内電気設備を経由し125V系統への給電に対する代替手段として有効である。 ・号炉間電力融通設備 号炉間電力融通設備で使用する設備の耐震性は確保されていないが、3号炉の非常用ディーゼル発電機及び電路が健全で、給電可能であれば重大事故等の対処に必要なパラメータの監視が可能となるため、電源を確保するための手段として有効である。 	<p>代替所内電気設備による給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替所内電気設備 <p>可搬型の計測器による計測又は監視する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型計測器 <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 機能喪失原因対策分析の結果により選定した、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備、代替所内電気設備及び可搬型計測器は、重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。 （添付資料 1.15.1）</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・125V 代替充電器用電源車接続設備 給電開始までに時間を要するが、給電可能であれば可搬型代替直流電源設備である電源車から代替所内電気設備を経由し125V系統への給電に対する代替手段として有効である。 ・号炉間電力融通設備 号炉間電力融通設備で使用する設備の耐震性は確保されていないが、3号炉の非常用ディーゼル発電機及び電路が健全で、給電可能であれば重大事故等の対処に必要なパラメータの監視が可能となるため、電源を確保するための手段として有効である。 	<p>代替所内電気設備による給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替所内電気設備 <p>可搬型の計測器による計測又は監視する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型計測器 <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 機能喪失原因対策分析の結果により選定した、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、可搬型代替直流電源設備、代替所内電気設備及び可搬型計測器は、重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。 （添付資料1.15.1）</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後備変圧器 耐震性は確保されていないが、当該電路が健全であれば、1号及び2号炉や外部電源の状況確認に時間を要するが、短時間での受電が可能であり、ディーゼル発電機の代替手段として有効である。 ・号炉間電力融通設備 号炉間電力融通設備による給電で使用する設備の耐震性は確保されていないが、1号又は2号炉のディーゼル発電機及び電路が健全^{*5}で、給電可能であれば重大事故等の対処に必要なパラメータの監視が可能となるため、電源を確保するための手段として有効である。 ・開閉所設備 開閉所設備による給電で使用する設備の耐震性は確保されていないが、1号又は2号炉のディーゼル発電機及び電路が健全^{*5}で、給電可能であれば重大事故等の対処に必要なパラメータの監視が可能となるため、電源を確保するための手段として有効である。 	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・相違理由①</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 自主対策設備の表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・相違理由①</p> <p>【女川】 設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】 設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 設備の相違（電源設備の相違）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤） 電源を供給できる容量に限りがあり、重大事故等の対処時において連続監視することができないものの、代替電源による給電ができない場合において、炉外核計装盤及び放射線監視盤のパラメータを把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備 (a) 対応手段 重大事故等時において、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要な監視パラメータを記録する手段を整備する。</p> <p>監視パラメータを記録する設備は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全パラメータ表示システム（SPDS）（以下「SPDS」という。） ・SPDS表示装置 <p>・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA）用）</p> <p>また、重大事故等時の有効な監視パラメータについても使用できる場合は、可能な限りパラメータを記録する手段を整備する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>比較のため1.15-15へ再掲</p> <p>なお、その他の記録として、監視パラメータの警報状態及びプラントトリップ状態を可能な限り記録する手段を整備する。</p> </div> <p>有効な監視パラメータを記録する設備は、以下のとおり。</p>	<p>・可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用） 電源を供給できる容量に限りがあり、重大事故等の対処時において連続監視することができないものの、代替電源による給電ができない場合において、炉外核計装装置及び放射線監視装置のパラメータを把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>※5 「号炉間電力融通」については、1号又は2号炉の安全性を損ねるおそれがあるため、「1号又は2号炉の号炉間電力融通はディーゼル発電機が2台健全」である場合に限定している。</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備 (a) 対応手段 重大事故等時において、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する手段がある。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全パラメータ表示システム（SPDS） ・安全パラメータ表示システム（SPDS）は、データ収集装置、SPDS伝送装置及びSPDS表示装置により構成される。 <p>また、重大事故等時の有効監視パラメータが使用できる場合は、パラメータを記録する手段がある。</p> <p>有効監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全パラメータ表示システム（SPDS） 	<p>・可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用） 電源を供給できる容量に限りがあり、重大事故等の対処時において連続監視することができないものの、代替電源による給電ができない場合において、炉外核計装装置及び放射線監視装置のパラメータを把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>※5 「号炉間電力融通」については、1号又は2号炉の安全性を損ねるおそれがあるため、「1号又は2号炉の号炉間電力融通はディーゼル発電機が2台健全」である場合に限定している。</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備 (a) 対応手段 重大事故等時において、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する手段がある。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ伝送設備（発電所内） ・データ伝送設備（発電所内）は、データ収集計算機及びデータ表示端末により構成される。 <p>・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）</p> <p>また、重大事故等時の有効監視パラメータが使用できる場合は、パラメータを記録する手段がある。</p> <p>有効監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ伝送設備（発電所内） 	<p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由① 【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由④ 【大飯】 設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由②（大飯と同様） 【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映） 【女川】 設備構成の相違（相違理由④）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・プラント計算機 (計算機運転日誌、警報記録、事故時データ収集記録)</p> <p>【比較のため1.15-14より再掲】 なお、その他の記録として、監視パラメータの警報状態及びプラントトリップ状態を可能な限り記録する手段を整備する。</p> <p>【比較のため1.15-15より再掲】 重要な監視パラメータは、原則、SPDSへ記録するが、監視が必要な時に現場に設置する計器の値、複数の計測結果を使用し計算により推定する監視パラメータ（計測結果を含む。）の値は、専用の記録装置又は記録用紙により記録する。なお、その他は可能な限り多様性拡張設備により記録する。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備 重要な監視パラメータを記録する設備であるSPDS、SPDS表示装置及び可搬型温度計測装置は、重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>【比較のため1.15-15へ再掲】 重要な監視パラメータは、原則、SPDSへ記録するが、監視が必要な時に現場に設置する計器の値、複数の計測結果を使用し計算により推定する監視パラメータ（計測結果を含む。）の値は、専用の記録装置又は記録用紙により記録する。なお、その他は可能な限り多様性拡張設備により記録する。</p>	<p>・プロセス計算機</p> <p>・中央制御室記録計</p> <p>【比較のため1.15-14より再掲】 なお、その他の記録として、警報発生及びプラントトリップ状態を記録する手段がある。</p> <p>その他のパラメータを記録する設備は以下のとおり。 ・プロセス計算機</p> <p>重要な監視パラメータは、原則、安全パラメータ表示システム（SPDS）へ記録するが、可搬型計測器により測定したパラメータの値、複数の計測結果を使用し計算により推定する監視パラメータ（計測結果を含む。）の値は、記録用紙に記録する手順を整備する。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備である安全パラメータ表示システム（SPDS）は、重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	<p>・プラント計算機 (運転記録、警報記録、事故時データ収集記録)</p> <p>【比較のため1.15-14より再掲】 なお、その他の記録として、警報発生及びプラントトリップ状態を記録する手段がある。</p> <p>その他のパラメータを記録する設備は以下のとおり。 ・プラント計算機</p> <p>重要な監視パラメータは、原則、データ伝送設備（発電所内）へ記録するが、監視が必要な時に現場に設置する計器の値、可搬型計測器により測定したパラメータの値、複数の計測結果を使用し計算により推定する監視パラメータ（計測結果を含む。）の値は、専用の記録装置又は記録用紙に記録する手順を整備する。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備であるデータ伝送設備（発電所内）及び可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）は、重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	<p>【女川】 設備名称の相違 【女川】 記載方針の相違 ・泊では、プラント計算機の記録機能を具体的に記載した。(大飯実績の反映) 【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由⑤</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） 【女川】 設備名称の相違</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由④、⑥ ・専用の記録装置は、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）を指す。(相違理由②)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映） 【女川】 設備の相違 ・相違理由②、④</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、重要な監視パラメータを記録することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント計算機 (計算機運転日誌、警報記録、事故時データ収集記録) <p>耐震性を有していないが、設備が健全である場合は重大事故等の対処に必要な監視パラメータの記録が可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>e. 手順等 上記のa.、b.、c.及びd.により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、発電所対策本部長※4、当直課長、運転員等※5及び緊急安全対策要員※6の対応として、炉心の著しい損傷が発生した場合に対処する運転手順等の対応手順等に定める(第1.15.1表)。</p> <p>※4 発電所対策本部長：重大事故等発生時における発電所原子力防災管理者及び代行者をいう。 ※5 運転員等：運転員及び重大事故等対策要員のうち当直課長の指示に基づき運転対応を実施する要員をいう。 ※6 緊急安全対策要員：重大事故等対策要員のうち、発電所対策本部長の指示に基づき対応する運転員等以外の要員をいう。</p>	<p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、重要な監視パラメータを記録することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロセス計算機 ・中央制御室記録計 <p>耐震性を有していないが、設備が健全である場合には、重大事故等の対処に必要な監視パラメータの記録が可能なことから、代替手段として有効である。</p> <p>e. 手順等 上記の「a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備」及び「d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、運転員、重大事故等対策要員及び重大事故等対策要員(運転員を除く。)の対応として、「非常時操作手順書(徴候ベース)」、「非常時操作手順書(設備別)」及び「重大事故等対策要領書」に定める(第1.15-1表)。</p>	<p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、重要な監視パラメータを記録することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント計算機 (運転記録、警報記録、事故時データ収集記録) <p>耐震性を有していないが、設備が健全である場合には、重大事故等の対処に必要な監視パラメータの記録が可能なことから、代替手段として有効である。</p> <p>e. 手順等 上記の「a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備」及び「d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、発電所対策本部長、発電課長(当直)、運転員、災害対策要員、総括班員、復旧班員及び運転班員の対応として、全交流動力電源喪失時における対応手順書等に定める(第1.15.1表)。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】 設備名称の相違 記載方針の相違 ・泊では、プラント計算機の記録機能を具体的に記載した。(大飯実績の反映)</p> <p>【大飯】 記録の名称の相違</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由⑤</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川、大飯】 体制の相違 手順名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・大飯では、技術的能力1.0にて整理する要員の名称以外に「運転員等」という名称を使用していることから、要員名称の定義を記載している。 ・泊では、技術的能力1.0にて整理する要</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			員の名称を記載している場合、改めて要員名称の定義は記載しないこととしている。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>重要な監視パラメータ（原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量等）又は有効な監視パラメータを計測する計器が故障により、計測することが困難となった場合、当該パラメータを推定する手段を整備する（第1.15.1表、第1.15.3表）。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>b. ④の手順着手の判断は、b. ①～③までの手順により主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを計測する計器の故障が疑われた場合。</p> <p>b. パラメータ監視の手順</p> <p>計器の故障の判断及び対応手順は、以下のとおり。</p> <p>① 監視が必要な重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータの指示値を読み取る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>比較のため1.15-19より再掲</p> <p>③ 原子炉施設の状態を把握するために必要とする重要な監視パラメータについて、他チャンネル又は他ループの計器がある場合は、当該計器により当該パラメータを計測する。 なお、当該パラメータの他の常用計器で監視可能であれば確認に使用する。</p> </div> <p>② 読み取った指示値が正常であることを、運転手順書に明確に示された計測レンジ範囲内にあること及びプラント状況等により推定される値との間に大きな差異が無いこと等により確認する。</p>	<p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>主要パラメータを計測する計器が、故障により計測することが困難となった場合、当該パラメータを推定する手段を整備する（第1.15-3表）。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等に対処するために発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータを計測する重要計器が故障した場合※4。</p> <p>※4 重要計器の指示値に、以下のような変化があった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常時や事故時に想定される値から、大きな変動がある場合 ・複数ある計器については、それぞれの指示値の差が大きい場合 ・計器信号の喪失に伴い、指示値が計測範囲外にある場合 ・計器電源の喪失に伴い、指示値の表示が消滅した場合 <p>b. 操作手順</p> <p>計器の故障の判断及び対応手順は、以下のとおり。</p> <p>①運転員（中央制御室）Aは、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネルの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。また、当該パラメータの常用計器で監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことにより確認する。</p>	<p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>主要パラメータを計測する計器が、故障により計測することが困難となった場合、当該パラメータを推定する手段を整備する（第1.15.3表）。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等に対処するために発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータを計測する重要計器又は常用計器が故障した場合※6。</p> <p>※6 重要計器又は常用計器の指示値に、以下のような変化があった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常時や事故時に想定される値から、大きな変動がある場合 ・複数ある計器については、それぞれの指示値の差が大きい場合 ・計器信号の喪失に伴い、指示値が計測範囲外にある場合 ・計器電源の喪失に伴い、指示値の表示が消滅した場合 <p>b. 操作手順</p> <p>計器の故障の判断及び対応手順は、以下のとおり。</p> <p>①運転員（中央制御室）Aは、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネル又は他ループの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。また、当該パラメータの常用計器で監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことにより確認する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 参照する表の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・相違理由③</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映） 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由③</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">比較のため1.15-18へ再掲</p> <p>③ 原子炉施設の状態を把握するために必要とする重要な監視パラメータについて、他チャンネル又は他ループの計器がある場合は、当該計器により当該パラメータを計測する。 なお、当該パラメータの他の常用計器で監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>④ パラメータ選定にて選定した重要代替パラメータ（他チャンネル及び他ループの重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器除く。）の値を用いて以下の方法で推定する。</p> <p>なお、常用代替計器が使用可能であれば、推定に使用する。</p> <p>【伊方3号炉まとめ資料より転載】</p> <p>① 当直長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に主要パラメータの重要代替計器による推定を指示する。 ② 運転員は、主要パラメータの重要代替計器の指示値を読み取る。 ③ 運転員は、読み取った指示値により、主要パラメータを推定する。</p> <p>c. 代替パラメータでの推定方法</p>	<p>③ 当該パラメータが計測範囲外又はプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がある場合には、発電課長はあらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員（中央制御室）Aに指示する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値を発電課長に報告する。なお、常用代替計器が使用可能であれば、併せて確認する。</p> <p>⑤ 発電課長は、発電所対策本部へ重要代替監視パラメータの指示値から主要パラメータの推定を依頼する。 ⑥ 発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。</p> <p>⑦ 重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、主要パラメータの推定結果を発電所対策本部へ報告する。 ⑧ 発電所対策本部は、発電課長に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の計測及び推定は、運転員（中央制御室）1名、重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名で対応が可能である。速やかに作業ができるように、推定手順を整備する。</p> <p>d. 代替パラメータによる推定方法 主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、代替パラメータによる推定を行う。</p>	<p>③ 当該パラメータが計測範囲外又はプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がある場合には、発電課長（当直）はあらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員（中央制御室）A又は運転員（現場）Bに指示する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）A又は運転員（現場）Bは、読み取った指示値を発電課長（当直）に報告する。なお、常用代替計器が使用可能であれば、併せて確認する。</p> <p>⑤ 発電課長（当直）は、運転員（中央制御室）Aに重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。</p> <p>⑥ 運転員（中央制御室）Aは、発電課長（当直）に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の計測及び推定は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名で対応が可能である。速やかに作業ができるように、推定手順を整備する。</p> <p>d. 代替パラメータによる推定方法 主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、代替パラメータによる推定を行う。</p>	<p>【大飯】 記載箇所の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） ・泊では推定に関する手順を具体的に記載。 【女川】 運用の相違 ・相違理由⑦</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映） 【女川】 運用の相違 ・相違理由⑦ 【女川】 名称の相違</p> <p>【女川】 名称の相違 【女川】 運用の相違 ・相違理由⑧（伊方と同様）</p> <p>【女川】 運用の相違 ・相違理由⑧</p> <p>【女川】 運用の相違 ・相違理由⑦</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">比較のため 1.15-33 へ再掲</p> <p>計器故障時、当該パラメータの他チャンネル又は他ループの計器がある場合、他チャンネルの計器による計測を優先し、次に他ループの計器により計測する。</p> <p style="text-align: right;">比較のため 1.15-21 より再掲</p> <p>事故発生からの事象の進展状況（徴候）による炉心の冷却状態（漏えいの規模、安全注入状況）や当該パラメータの計器が故障するまでの状態等、関連するパラメータを複数確認し、得られた情報の中から有効な情報を評価することで、適切な原子炉施設の状態の把握に努める。</p> <p>重要代替パラメータ（他チャンネル及び他ループの重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器除く。）の値により推定を行う際に、推定に使用する計器が複数ある場合、より直接的なパラメータ、検出器の種類及び使用環境条件を考慮するとともに、計測される値の確からしさを判断の上で使用するパラメータの優先順位を定める。</p> <p>パラメータを基準配管に水を満たした構造で計測するものについては、急激な減圧等により基準配管の水が蒸発し不確かな指示をする可能性がある。そのような状態が想定される場合は、関連するパラメータを複数確認しパラメータを推定する。なお、蒸気発生器水位（狭域）及び蒸気発生器水位（広域）を除き、基準配管の水位に起因する不確かさを考慮する必要はない。</p>	<p>計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状態及び事象進展状況を踏まえ、関連するパラメータを複数確認し、得られた情報の中から有効な情報を評価することで、発電用原子炉施設の状態を把握する。</p> <p>推定に当たっては、使用する計器が複数ある場合、代替パラメータと主要パラメータの関連性、検出器の種類、使用環境条件等、以下に示す事項及び計測される値の不確かさを考慮し、使用するパラメータの優先順位をあらかじめ定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準配管に水を満たした構造の計器で計測するパラメータについては、急激な原子炉減圧等により基準配管の水が蒸発し、不確かな指示を示すことがある。そのような状態が想定される場合は、関連するパラメータを複数確認しパラメータを推定する。 なお、原子炉水位、原子炉圧力及び圧力抑制室水位を除き、基準配管の水位変動に起因する不確かさを考慮する必要はない。 	<p>計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状態及び事象進展状況を踏まえ、関連するパラメータを複数確認し、得られた情報の中から有効な情報を評価することで、発電用原子炉施設の状態を把握する。</p> <p>推定に当たっては、使用する計器が複数ある場合、代替パラメータと主要パラメータの関連性、検出器の種類、使用環境条件等、以下に示す事項及び計測される値の不確かさを考慮し、使用するパラメータの優先順位をあらかじめ定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準配管に水を満たした構造の計器で計測するパラメータについては、急激な減圧等により基準配管の水が蒸発し、不確かな指示を示すことがある。そのような状態が想定される場合は、関連するパラメータを複数確認しパラメータを推定する。 なお、蒸気発生器水位（狭域）及び蒸気発生器水位（広域）を除き、基準配管の水位変動に起因する不確かさを考慮する必要はない。 	<p>【大飯】 記載箇所の相違 ・泊は後段の「e. 重大事故等時の対応手段の選択」で他チャンネルの計器による計測と他ループの計器による計測の優先順位を記載。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映） 【女川】 記載表現の相違</p>
<p style="text-align: right;">比較のため 1.15-21 より再掲</p> <p>重大事故等の状況によっては、耐震性、耐環境性がない計器（多様性拡張設備）についても、監視機能を維持している場合、重大事故等の対処に有効な情報を得ることができる。 ただし、多様性拡張設備については環境条件や不確かさを考慮し、耐震性、耐環境性のある計器のパラメータの値との差異を評価し、パラメータの値、信頼性を考慮した上で使用する。</p> <p>また、重大事故等の環境下で最も設置雰囲気環境が厳しくなるのは、原子炉格納容器内に蒸気が充満し、加圧された状況であり、環境として圧力、温度、放射線量が厳しい状況下においても、その監視機能を維持できる計器（第1.15.2表の重大事故等対処設備）を優先して使用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 常用代替計器が監視機能を維持している場合、重大事故等の対処に有効な情報を得ることができる。ただし、環境条件や不確かさを考慮し、重要計器又は重要代替計器で測定されるパラメータの値との差異を評価し、パラメータの値、信頼性を考慮した上で使用する。 重大事故等時に最も設置雰囲気環境が厳しくなるのは、炉心損傷及び原子炉圧力容器が破損した状況であるため、原子炉格納容器内の圧力、温度、放射線量率等が厳しい環境下においても、その監視機能を維持できる重要代替計器を優先して使用する。また、重大事故等時と校正時の状態変化による影響を考慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 常用代替計器が監視機能を維持している場合、重大事故等の対処に有効な情報を得ることができる。ただし、環境条件や不確かさを考慮し、重要計器又は重要代替計器で測定されるパラメータの値との差異を評価し、パラメータの値、信頼性を考慮した上で使用する。 重大事故等時に最も設置雰囲気環境が厳しくなるのは、炉心損傷及び原子炉容器が破損した状況であるため、原子炉格納容器内の圧力、温度、放射線量率等が厳しい環境下においても、その監視機能を維持できる重要代替計器を優先して使用する。また、重大事故等時と校正時の状態変化による影響を考慮する。 	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">比較のため1.15-20へ再掲</p> <p>重大事故等の状況によっては、耐震性、耐環境性がない計器（多様性拡張設備）についても、監視機能を維持している場合、重大事故等の対処に有効な情報を得ることができる。 ただし、多様性拡張設備については環境条件や不確かさを考慮し、耐震性、耐環境性のある計器のパラメータの値との差異を評価し、パラメータの値、信頼性を考慮した上で使用する。</p> <p style="text-align: center;">比較のため1.15-20へ再掲</p> <p>事故発生からの事象の進展状況（徴候）による炉心の冷却状態（漏えいの規模、安全注入状況）や当該パラメータの計器が故障するまでの状態等、関連するパラメータを複数確認し、得られた情報の中から有効な情報を評価することで、適切な原子炉施設の状態の把握に努める。</p> <p>なお、圧力のパラメータと温度のパラメータを水の飽和状態の関係から推定する場合は、水が飽和状態でないと不確かさが生じるため、計器が故障するまでの原子炉施設の状況及び事象進展状況を踏まえ、複数の関連パラメータを確認し、有効な情報を得た上で推定する。</p> <p>また、代替パラメータによる推定にあたっては、代替パラメータの誤差による影響を考慮する。</p> <p>(a) 原子炉圧力容器内の温度の推定 1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）の計測が困難となった場合、代替パラメータの1次冷却材低温側温度（広域）又は1次冷却材高温側温度（広域）により原子炉圧力容器内の温度を推定する。この推定方法では、重大事故等時において約10℃程度の温度差が生じる可能性があることを考慮し、推定する。また、使用可能であれば炉心出口温度（多様性拡張設備）により原子炉圧力容器内の温度を推定する。</p> <p>炉心出口温度（多様性拡張設備）の計測が困難になった場合、代替パラメータの1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）により原子炉圧力容器内の温度を推定する。この推定方法では、炉心出口のより直接的な値を示す1次冷却材高温側温度（広域）を優先して使用する。</p> <p>1次冷却材高温側温度（広域）と炉心出口温度（多様性拡張設備）の関係は、炉心冠水状態から炉心損傷を判断する時点（350℃）において1次冷却材高温側温度（広域）の方がやや</p>	<p>・圧力のパラメータと温度のパラメータを水の飽和状態の関係から推定する場合は、水が飽和状態でないと不確かさが生じるため、計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状況及び事象進展状況を踏まえ、複数の関連パラメータを確認し、有効な情報を得た上で推定する。</p> <p>・推定にあたっては、代替パラメータの誤差による影響を考慮する。</p> <p style="text-align: center;">(添付資料 1.15.6)</p>	<p>・圧力のパラメータと温度のパラメータを水の飽和状態の関係から推定する場合は、水が飽和状態でないと不確かさが生じるため、計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状況及び事象進展状況を踏まえ、複数の関連パラメータを確認し、有効な情報を得た上で推定する。</p> <p>・推定にあたっては、代替パラメータの誤差による影響を考慮する。</p> <p style="text-align: center;">(添付資料 1.15.6)</p>	<p>【大飯】 記載箇所の相違</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第1.15.3表にて整理している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>低い値を示すものの、大きな温度差は見られないことから、1次冷却材高温側温度（広域）により炉心損傷を判断することが可能である。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">比較のため1.15-34へ再掲</p> <p>なお炉心出口温度（多様性拡張設備）については、盤及び電源の耐震化を実施している。また、全交流動力電源喪失時においても、可搬型計測器を用いて必要点数の監視及び記録も可能である。炉心出口温度（多様性拡張設備）の計測上限値は650℃であるが、可搬型計測器を使用することで検出器の温度素子の機能上限（約1,300℃）まで温度測定が可能である。</p> <p>(b) 原子炉圧力容器内の圧力の推定 1次冷却材圧力の計測が困難となった場合は、代替パラメータの1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）により、原子炉圧力容器内の圧力と水の飽和温度の関係から原子炉圧力容器内の圧力を推定する。この推定方法では、原子炉圧力容器内が飽和状態である場合に適用できるが、飽和状態でないことを確認した場合は、不確かさを考慮し、関連パラメータを複数確認した中から有効な情報を組み合わせて推定する。また、測定範囲内であれば加圧器圧力（CRT）（多様性拡張設備）により推定する。</p> <p>加圧器圧力（CRT）（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合、代替パラメータの1次冷却材圧力により推定する。この推定方法では、測定精度は加圧器圧力（CRT）（多様性拡張設備）に比べ劣るが、重大事故等時においては測定範囲が広い1次冷却材圧力を使用する。</p> <p>(c) 原子炉圧力容器内の水位の推定 加圧器水位の計測が困難となった場合は、代替パラメータの原子炉水位により原子炉圧力容器内の水位を推定する。また、サブクール度（CRT）（多様性拡張設備）、1次冷却材圧力及び1次冷却材高温側温度（広域）により、原子炉圧力容器内がサブクール状態又は飽和状態であることを監視することで、原子炉圧力容器内の水位が、炉心上端以上で、冠水状態であることを確認する。重大事故等時において、加圧器水位の計測範囲外となった場合、原子炉圧力容器内の水位は直接計測している原子炉水位を優先して使用し確認する。なお、原子炉圧力容器内が過熱状態の場合、炉心注入水により原子炉水位の指示に影響を及ぼす可能性があることを考慮し、関連パラメータを複数確認した中から有効な情報を組み合わせて推定する。</p> <p>原子炉水位の計測が困難となった場合、加圧器水位により、原子炉圧力容器内の水位を推定する。また、サブクール度（CRT）（多様性拡張設備）、1次冷却材圧力及び炉心出口温度（多様性拡張設備）、1次冷却材高温側温度（広域）、1次冷却材低</p>			<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第1.15.3表にて整理している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順書

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>温側温度（広域）により原子炉圧力容器内がサブクール状態又は飽和状態であることを監視することで、原子炉圧力容器内の水位が、炉心上端以上で冠水状態であることを確認する。</p> <p>プラント停止中におけるRCSミッドループ運転時において、1次冷却系統水位（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合、代替パラメータの1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域）の傾向監視、又は余熱除去ポンプ吐出圧力（多様性拡張設備）の傾向監視により水位を推定する。この推定方法では、温度の急上昇により原子炉圧力容器内の水位が、炉心上端以下で冠水していないことを推定する。また、余熱除去ポンプの吐出圧力の低下により原子炉圧力容器内の水位が低下していることを推定する。</p> <p>(d) 原子炉圧力容器への注水量の推定</p> <p>高圧注入流量、余熱除去流量及び充てん水流量（多様性拡張設備）の計測が困難になった場合、代替パラメータの燃料取替用水ピット水位、加圧器水位、原子炉水位及び格納容器再循環サンプ水位（広域）の水位変化により原子炉圧力容器内への注水量を推定する。この推定方法では、環境悪化の影響を受けることが小さい水源である燃料取替用水ピット水位を優先して使用し推定する。また、加圧器水位及び1次冷却材喪失重大事故等時の監視に使用する原子炉水位又は格納容器再循環サンプ水位（広域）は、水位変化により原子炉圧力容器への注水量を推定する。</p> <p>恒設代替低圧注水積算流量の計測が困難となった場合、代替パラメータの燃料取替用水ピット水位、復水ピット水位、加圧器水位、原子炉水位及び格納容器再循環サンプ水位（広域）の傾向監視により原子炉圧力容器への注水量を推定する。この推定方法では、環境悪化の影響を受けることが小さい水源である燃料取替用水ピット水位、復水ピット水位を優先して使用し推定するが、仮設組立式水槽を水源とする場合及び復水ピットに淡水や海水を補給している場合は、補給に使用したポンプの性能並びに運転時間により算出した注水量を考慮する。また、加圧器水位及び1次冷却材喪失事故時の監視に使用する原子炉水位又は格納容器再循環サンプ水位（広域）は、水位変化により原子炉圧力容器への注水量を推定する。</p> <p>蓄圧タンク圧力（多様性拡張設備）及び蓄圧タンク水位（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合は、代替パラメータの1次冷却材圧力及び1次冷却材低温側温度（広域）の傾向監視により蓄圧タンクからの注入開始を推定する。</p> <p>AM用消火水積算流量（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合、余熱除去流量及び注水先である加圧器水位及び原子</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第1.15.3表にて整理している。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>炉水位の傾向監視により注水量を推定する。</p> <p>(e) 原子炉格納容器への注水量の推定 格納容器スプレイ積算流量及び恒設代替低圧注水積算流量の計測が困難となった場合、代替パラメータの燃料取替用水ピット水位、復水ピット水位、及び格納容器再循環サンプ水位（広域）の水位変化により原子炉格納容器への注水量を推定する。この推定方法では、環境悪化の影響を受けることが小さい水源である燃料取替用水ピット水位、復水ピット水位を優先して使用し推定するが、仮設組立式水槽を水源とする場合及び復水ピットに淡水や海水を補給している場合は、補給に使用したポンプの性能並びに運転時間により算出した注水量を考慮する。また、格納容器再循環サンプ水位（広域）は、水位変化により原子炉格納容器への注水量を推定する。</p> <p>高圧注入流量及び余熱除去流量の計測が困難になった場合は、代替パラメータの燃料取替用水ピット水位及び格納容器再循環サンプ水位（広域）の水位変化により、原子炉格納容器への注水量を推定する。この推定方法では、環境悪化の影響を受けることが小さい水源である燃料取替用水ピット水位を優先して使用し推定する。また、格納容器再循環サンプ水位（広域）は、水位変化により原子炉格納容器への注水量を推定する。</p> <p>格納容器スプレイ流量（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合、燃料取替用水ピット水位、復水ピット水位及び格納容器再循環サンプ水位（広域）の水位変化により注水量を推定する。</p> <p>AM用消火水積算流量（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合、注水量である格納容器スプレイ積算流量、格納容器スプレイ流量（多様性拡張設備）又は水源である復水ピット水位及び格納容器再循環サンプ水位（広域）の水位変化により注水量を推定する。</p> <p>(f) 原子炉格納容器内の温度の推定 格納容器内温度の計測が困難となった場合、代替パラメータの格納容器圧力（広域）及びAM用格納容器圧力により、原子炉格納容器内の圧力と水の飽和温度の関係から原子炉格納容器内の温度を推定する。この推定方法では、測定範囲内であればより詳細な圧力が計測できる格納容器圧力（広域）を優先して使用し推定する。なお、原子炉格納容器内が飽和状態でないことが確認された場合は、不確かさを考慮し、関連パラメータを複数確認した中から有効な情報を組み合わせて推定する。</p> <p>(g) 原子炉格納容器内の圧力の推定 格納容器圧力（広域）の計測が困難となった場合、代替パラ</p>			<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第 1.15.3 表にて整理している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>メータのAM用格納容器圧力、格納容器圧力（狭域）（多様性拡張設備）による推定、又は格納容器内温度から原子炉格納容器内の圧力と水の飽和温度の関係を用いて原子炉格納容器内の圧力を推定する。この推定方法では、同じ圧力を計測しているAM用格納容器圧力又は格納容器圧力（狭域）（多様性拡張設備）を優先して使用し推定する。なお、原子炉格納容器内が飽和状態でないことが確認された場合は、不確かさを考慮し、関連パラメータを複数確認した中から有効な情報を組み合わせて推定する。</p> <p>AM用格納容器圧力の計測が困難になった場合、代替パラメータの格納容器圧力（広域）、格納容器圧力（狭域）（多様性拡張設備）、又は格納容器内温度から原子炉格納容器内の圧力と水の飽和温度の関係を用いて原子炉格納容器内の圧力を推定する。この推定方法では、計測範囲内であれば、より詳細な圧力が計測できる格納容器圧力（広域）又は格納容器圧力（狭域）（多様性拡張設備）を優先して使用し推定する。なお、原子炉格納容器内が飽和状態でないことが確認された場合は、不確かさを考慮し、関連パラメータを複数確認した中から有効な情報を組み合わせて推定する。</p> <p>(h) 原子炉格納容器内の水位の推定 格納容器再循環サンプル水位（広域）の計測が困難となった場合、測定範囲内であれば、格納容器再循環サンプル水位（狭域）、又は原子炉下部キャビティ水位、原子炉格納容器水位及び注水源である燃料取替用水ピット水位、復水ピット水位、格納容器スプレイ積算流量及び恒設代替低圧注水積算流量により、原子炉格納容器内の水位を推定する。この推定方法では、計測範囲内であれば、相関関係があり連続的な監視ができる格納容器再循環サンプル水位（狭域）を優先して使用し推定する。なお、溶融炉心の冷却に必要な水位を確認する場合は、原子炉格納容器水位及び原子炉下部キャビティ水位により確認する。また、注水量による原子炉格納容器内水位の推定は、炉心注入及び格納容器スプレイでの注水量の合計値と水位の相関関係により推定する。</p> <p>格納容器再循環サンプル水位（狭域）の計測が困難になった場合、代替パラメータである格納容器再循環サンプル水位（広域）により、広域水位と狭域水位の相関関係を用いて推定する。</p> <p>原子炉下部キャビティ水位の計測が困難になった場合、代替パラメータである格納容器再循環サンプル水位（広域）、又は燃料取替用水ピット水位、復水ピット水位、格納容器スプレイ積算流量及び恒設代替低圧注水積算流量の合計値（注水量）と原子炉格納容器内水位の相関関係を用いて推定する。</p> <p>原子炉格納容器水位の計測が困難になった場合、代替パラメータである燃料取替用水ピット水位、復水ピット水位、格納容器スプレイ積算流量及び恒設代替低圧注水積算流量の合計値</p>			<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第 1.15.3 表にて整理している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(注水量)と原子炉格納容器内水位の相関関係を用いて推定する。</p> <p>(i) 原子炉格納容器内の水素濃度の推定 格納容器水素濃度の計測が困難になった場合、短時間で取替えが可能な予備の可搬型格納容器水素ガス濃度計に取替えて水素濃度を計測する。また、代替パラメータによる推定方法は、原子炉格納容器内の水素発生量と静的触媒式水素再結合装置及び原子炉格納容器水素燃焼装置の動作特性（水素処理特性）の関係から、静的触媒式水素再結合装置及び原子炉格納容器水素燃焼装置の動作状況を確認することにより、原子炉格納容器内の水素濃度が大規模な水素燃焼が生じない領域であるか否かを確認する。なお使用可能であれば、ガスクロマトグラフ（多様性拡張設備）により水素濃度を推定する。</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度を装置の動作特性を用いて推定する場合は、間接的な情報により推定するため、不確かさが生じることを考慮する。</p> <p>(j) アンユラス内の水素濃度の推定 アンユラス水素濃度の計測が困難となった場合、予備のアンユラス水素濃度計によりアンユラス内の水素濃度を計測する。また、代替パラメータによる推定方法は、格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）及び排気筒高レンジガスモニタ（高レンジ）（多様性拡張設備）の放射線量率の比により、アンユラスへの漏えい率を求め、可搬型格納容器水素ガス濃度計により測定した格納容器水素濃度を基に、評価した格納容器水素濃度とアンユラスへの漏えい率の関係をもとにアンユラス水素濃度を推定する。</p> <p>(k) 原子炉格納容器内の放射線量率の推定 格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の計測が困難になった場合、代替パラメータの格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）及びモニタリングポスト（多様性拡張設備）の指示により炉心損傷のおそれが生じているか推定する。この推定方法では、格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）の上限値を超えることとなるが、炉心損傷のおそれが生じている場合には、原子炉格納容器内の放射線量率は急上昇すると考えられ、同じくモニタリングポスト（多様性拡張設備）の値も数倍から1桁程度急上昇することで推定できる。</p> <p>格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）の計測が困難になった場合、格納容器内高レンジエリアモニタ（高レン</p>			<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第 1.15.3 表にて整理している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ジ)、格納容器エアロック区域エリアモニタ（多様性拡張設備）及び炉内計装区域エリアモニタ（多様性拡張設備）により、炉心損傷のおそれが生じていない放射線量率であることを推定する。なお、格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の測定範囲より低く、格納容器エアロック区域エリアモニタ（多様性拡張設備）及び炉内計装区域エリアモニタ（多様性拡張設備）の測定範囲より高い場合は、その間の放射線量率と推定する。格納容器エアロック区域エリアモニタ（多様性拡張設備）、炉内計装区域エリアモニタ（多様性拡張設備）、格納容器じんあいモニタ（多様性拡張設備）及び格納容器ガスモニタ（多様性拡張設備）の計測が困難になった場合、測定範囲内であれば格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）の上昇により、原子炉格納容器内の放射線量率の上昇を推定する。</p> <p>(1) 未臨界の維持又は監視の推定</p> <p>出力領域中性子束の計測が困難となった場合は、代替パラメータの中間領域中性子束、1次冷却材高温側温度（広域）と1次冷却材低温側温度（広域）の差により推定する。この推定方法では、出力領域中性子束の測定範囲をカバーしている中間領域中性子束を優先する。また、1次冷却材ポンプが運転中である場合、出力領域中性子束の計測範囲であれば、原子炉出力及び1次冷却材高温側温度（広域）と1次冷却材低温側温度（広域）の温度差の相関関係から推定する。なお、ほう酸タンク水位により原子炉の未臨界状態に必要なほう酸水量の注入を把握することで未臨界状態の維持を推定する。</p> <p>中間領域中性子束の計測が困難となった場合は、代替パラメータの出力領域中性子束の測定範囲内であれば、出力領域中性子束での推定を行い、中性子源領域中性子束の測定範囲内であれば、中性子源領域中性子束により推定する。また、出力領域中性子束の測定範囲下限と中性子源領域中性子束の上限の間である場合は、互いの測定範囲外の範囲であると推定する。なお、ほう酸タンク水位により原子炉の未臨界状態に必要なほう酸水量の注入を把握することで未臨界状態の維持を推定する。</p> <p>中性子源領域中性子束の計測が困難になった場合、中間領域中性子束の測定範囲内であれば中間領域中性子束により推定する。また、中間領域中性子束の測定範囲下限以下の場合は、測定範囲下限より低い範囲であることを推定する。なお、ほう酸タンク水位により原子炉の未臨界状態に必要なほう酸水量の注入を把握することで未臨界状態の維持を推定する。</p> <p>中間領域起動率（多様性拡張設備）の計測が困難になった場合、代替パラメータである中間領域中性子束、中性子源領域中性子束、中性子源領域起動率（多様性拡張設備）により推定する。この推定方法では、中間領域中性子束を優先し推定する。また、中性子源領域中性子束及び中性子源領域起動率（多様性</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第 1.15.3 表にて整理している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>拡張設備)は、中性子源領域中性子束の計測範囲内にある場合のみ使用する。</p> <p>中性子源領域起動率(多様性拡張設備)の計測が困難になった場合、代替パラメータである中性子源領域中性子束、中間領域中性子束、中間領域起動率(多様性拡張設備)により推定する。この推定方法では、中性子源領域中性子束を優先し推定する。また、中間領域中性子束及び中間領域起動率(多様性拡張設備)は、中間領域中性子束の計測範囲内にある場合のみ使用する。</p> <p>(m) 最終ヒートシンクの確保の推定</p> <p>格納容器圧力(広域)の計測が困難になった場合、代替パラメータのAM用格納容器圧力及び格納容器内温度により、原子炉格納容器内の圧力、温度が低下していることで最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。この推定方法では、原子炉格納容器内が飽和状態である場合に適用できるが、飽和状態でないことが確認された場合は、不確かさを考慮し、関連パラメータを複数確認した中から有効な情報を組み合わせて推定する。</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク水位の計測が困難となった場合、代替パラメータの格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)の傾向監視により格納容器内の除熱のための原子炉補機冷却水系統が健全かつ最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。</p> <p>AM用原子炉補機冷却水サージタンク圧力(多様性拡張設備)の計測が困難となった場合、代替パラメータである原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力により推定する。この推定方法は、原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力の計測装置を接続し推定する。</p> <p>格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)の計測が困難になった場合、短時間で取替えが可能な予備の格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)に取替えて格納容器再循環ユニット入口温度及び出口温度を計測する。また、代替パラメータによる推定方法は、代替パラメータの格納容器内温度及び格納容器圧力(広域)の低下により、最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。</p> <p>格納容器再循環ユニット冷却水流量(多様性拡張設備)の計測が困難になった場合、代替パラメータの格納容器内温度及び格納容器圧力(広域)の低下により、最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第1.15.3表にて整理している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>主蒸気圧力の計測が困難となった場合、蒸気発生器2次側は温度計測ができないため、代替パラメータである1次冷却材低温側温度（広域）又は1次冷却材高温側温度（広域）の傾向監視により、蒸気発生器2次側における水の飽和圧力と飽和温度の関係から蒸気ラインの圧力を推定する。この推定方法では、1次冷却系統が満水状態で蒸気発生器2次側が飽和状態にある場合は、1次冷却材低温側温度（広域）と蒸気発生器2次側の器内温度はほぼ等しくなることから推定が可能である。なお、1次冷却材高温側温度（広域）では、蒸気発生器2次側の温度よりも高めの指示となるため1次冷却材低温側温度（広域）を優先し推定する。また、蒸気発生器2次側が飽和状態になるまでの間（未飽和状態）は不確かさが生じることを考慮し、関連パラメータを複数確認した中から有効な情報を組み合わせて推定する。</p> <p>蒸気発生器水位（狭域）の計測が困難になった場合、代替パラメータである蒸気発生器水位（広域）との相関関係により保有水量を推定する。また、1次冷却材低温側温度（広域）及び1次冷却材高温側温度（広域）の変化を傾向監視することにより蒸気発生器2次側の保有水の有無を推定する。この推定方法では、蒸気発生器水位（広域）を優先する。なお、蒸気発生器2次側の急激な減圧やドライアウト時にパラメータの計測に必要な基準配管の水が蒸発し、高めで不確かな水位を示す可能性があるため、そのような場合には1次冷却材低温側温度（広域）、1次冷却材高温側温度（広域）の変化により推定する。</p> <p>蒸気発生器水位（広域）の計測が困難になった場合、代替パラメータである蒸気発生器水位（狭域）、1次冷却材低温側温度（広域）及び1次冷却材高温側温度（広域）の変化を傾向監視することにより蒸気発生器2次側の保有水の有無を推定する。この推定方法では、計測範囲であれば蒸気発生器水位（狭域）との相関関係を優先し推定する。また、蒸気発生器2次側がドライアウトした場合の判断は、蒸気発生器2次側の保有水の減少に伴う除熱能力の低下により、1次冷却材低温側温度（広域）及び1次冷却材高温側温度（広域）が上昇傾向となることで推定することができ、有効性評価の評価条件である蒸気発生器ドライアウトの判断に、代替パラメータを用いたとしても操作遅れなどの影響はない。なお、蒸気発生器2次側の急激な減圧やドライアウト時にパラメータの計測に必要な基準配管の水が蒸発し、高めで不確かな水位を示す可能性があるため、そのような場合には1次冷却材低温側温度（広域）、1次冷却材高温側温度（広域）の変化により蒸気発生器保有水の有無を推定する。</p> <p>蒸気発生器補助給水流量の計測が困難になった場合、代替パラメータである復水ビット水位、蒸気発生器水位（広域）及び</p>			<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第 1.15.3 表にて整理している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>蒸気発生器水位（狭域）の傾向監視により、蒸気発生器補助給水流量を推定する。この推定方法では、水源である復水ピット水位を優先し推定する。</p> <p>蒸気発生器主蒸気流量（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合は、代替パラメータの主蒸気圧力の変化を傾向監視することにより、蒸気発生器2次側による除熱状況を監視する。また、蒸気発生器水位（狭域）及び蒸気発生器水位（広域）の変化傾向と蒸気発生器補助給水流量を監視することにより蒸気発生器主蒸気流量（多様性拡張設備）を推定する。</p> <p>(n) 格納容器バイパス監視の推定 蒸気発生器水位（狭域）の計測が困難になった場合、代替パラメータである蒸気発生器水位（広域）により蒸気発生器伝熱管破損を推定する。また、主蒸気圧力の上昇及び蒸気発生器補助給水流量の減少を傾向監視することでも推定することができる。</p> <p>主蒸気圧力の計測が困難になった場合、代替パラメータである蒸気発生器水位（広域）の上昇及び蒸気発生器補助給水流量の減少を傾向監視することで蒸気発生器伝熱管破損を推定することができる。</p> <p>1次冷却材圧力の計測が困難になった場合、代替パラメータである蒸気発生器水位（狭域）の上昇及び主蒸気圧力の上昇にて蒸気発生器伝熱管破損を、蒸気発生器伝熱管破損がないこと及び格納容器再循環サンプ水位（広域）の上昇がないことで、インターフェースシステムLOCAを推定する。また、原子炉圧力容器内が飽和状態であれば、1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）により、原子炉圧力容器内の圧力と水の飽和温度の関係から原子炉圧力容器内の圧力を推定する。この推定方法では、原子炉圧力容器内が飽和状態である場合に適用できるが、飽和状態にない場合は、不確かさが生じることを考慮する必要がある。なお、測定範囲内であれば測定精度が詳細な加圧器圧力（CRT）（多様性拡張設備）により推定する。</p> <p>復水器空気抽出器ガスモニタ（多様性拡張設備）、蒸気発生器ブローダウン水モニタ（多様性拡張設備）及び高感度型主蒸気管モニタ（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合、代替パラメータの蒸気発生器水位（狭域）及び主蒸気圧力の変化により蒸気発生器伝熱管破損を推定する。</p> <p>排気筒ガスモニタ（多様性拡張設備）、原子炉周辺建屋サンブタンク水位（多様性拡張設備）及び余熱除去ポンプ吐出圧力（多様性拡張設備）の計測が困難になった場合、代替パラメー</p>			<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第1.15.3表にて整理している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>タの1次冷却材圧力、加圧器水位、格納容器再循環サンプ水位（広域）、蒸気発生器水位（狭域）及び主蒸気圧力により、インターフェイスシステムLOCAを推定する。</p> <p>加圧器逃がしタンク圧力（広域）（多様性拡張設備）、加圧器逃がしタンク水位（多様性拡張設備）及び加圧器逃がしタンク温度（多様性拡張設備）の計測が困難になった場合、代替パラメータの1次冷却材圧力及び加圧器水位の低下、格納容器サンプ水位（CRT）（多様性拡張設備）の上昇がないことにより、インターフェイスシステムLOCAを推定する。</p> <p>(o) 水源の確保の推定 燃料取替用水ビット水位の計測が困難になった場合、代替パラメータの格納容器再循環サンプ水位（広域）、又は格納容器スプレイ積算流量、格納容器スプレイ流量（多様性拡張設備）、高圧注入流量、余熱除去流量、充てん水流量（多様性拡張設備）及び恒設代替低圧注水積算流量の合計量により、燃料取替用水ビット水位を推定する。この推定方法では、格納容器再循環サンプ水位（広域）を優先し推定するが、燃料取替用水ビット以外からの注水がないことを前提とする。</p> <p>復水ビット水位の計測が困難になった場合、代替パラメータの蒸気発生器補助給水流量、格納容器スプレイ積算流量及び恒設代替低圧注水積算流量により、復水ビットを水源とするポンプの注水量の合計から水源の有無や使用量を推定する。この推定方法では、仮設組立式水槽を水源とした補給をした場合、復水ビットへの補給量を考慮する。</p> <p>ほう酸タンク水位の計測が困難となった場合は、緊急ほう酸水補給流量（多様性拡張設備）によりほう酸タンク水位を推定する。また、炉心へのほう酸水注入に伴う負の反応度が添加されていることを出力領域中性子束、中間領域中性子束、中性子源領域中性子束の指示低下により確認し、ほう酸水の使用量を推定する。</p> <p>上記代替パラメータの推定について第1.15.3表に示す。</p>	<p>代替パラメータによる主要パラメータの推定ケースは以下のとおりであり、具体的な推定方法については、第1.15-3表に整理する。</p>	<p>代替パラメータによる主要パラメータの推定ケースは以下のとおりであり、具体的な推定方法については、第1.15.3表に整理する。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第1.15.3表にて整理している。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため第1.15.3表より転載</p> <p>ケース1：同一物理量で推定（温度、圧力、水位、流量、放射線量）する。</p> <p>ケース2：水位を注水源若しくは注水先の水位変化又は注水量から推定する。</p> <p>ケース3：流量を注水先又は注水源の水位変化を監視することにより推定する。</p> <p>ケース4：除熱状態を温度、圧力等の傾向監視により推定する。</p> <p>ケース5：1次系からの漏えいを水位、圧力等の傾向監視により推定する。</p> <p>ケース6：圧力と温度を水の飽和状態の関係から推定する。</p> <p>ケース7：ほう素濃度と炉心の未臨界性から推定する。</p> <p>ケース8：装置の動作特性により推定する。</p> <p>ケース9：あらかじめ評価したパラメータの相関関係（ケース6を除く）により推定する。</p>	<p>・同一物理量（温度、圧力、水位、放射線量率、水素濃度及び中性子束）より推定するケース</p> <p>・水位を注水源若しくは注水先の水位変化、注水量又は出口圧力により推定するケース</p> <p>・流量を注水先又は注水源の水位変化を監視することにより推定するケース</p> <p>・除熱状態を温度、圧力、流量等の傾向監視により推定するケース</p> <p>・圧力又は温度を水の飽和状態の関係により推定するケース</p> <p>・注水量を注水先の圧力及び温度の傾向監視により推定するケース</p> <p>・未臨界状態の維持を制御棒の挿入状態により推定するケース</p> <p>比較のため1.15-32へ再掲</p> <p>・あらかじめ評価したパラメータの相関関係により酸素濃度を推定するケース</p> <p>比較のため1.15-32より再掲</p> <p>・あらかじめ評価したパラメータの相関関係により酸素濃度を推定するケース</p>	<p>・同一物理量（温度、圧力、水位、流量、放射線量率、水素濃度及び中性子束）より推定するケース</p> <p>・水位を注水源若しくは注水先の水位変化、注水量又は出口圧力により推定するケース</p> <p>・流量を注水先又は注水源の水位変化を監視することにより推定するケース</p> <p>・除熱状態を温度、圧力、流量等の傾向監視により推定するケース</p> <p>・1次冷却系からの漏えいを水位、圧力等の傾向監視により推定するケース</p> <p>・圧力又は温度を水の飽和状態の関係により推定するケース</p> <p>・未臨界状態の維持を原子炉へのほう酸水注入量により推定するケース</p> <p>・装置の作動状況により水素濃度を推定するケース</p> <p>・あらかじめ評価したパラメータの相関関係により推定するケース</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>・大飯は推定ケースを本項に記載しておらず、第1.15.3表にのみ記載している。（比較のために大飯の第1.15.3表の該当部を転載。）</p> <p>【女川】 設備の相違</p> <p>・女川は、流量については異なる物理量での推定手段を整備している。泊は設備構成の相違により主蒸気流量の推定に他チャンネルの主蒸気流量を用いる。（大飯も同様）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>（女川に合わせて本文ではケース別に番号分けした記載とはしていないが、推定ケースを整理した第1.15.3表では大飯と同じくケース番号を記載している。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>計器故障時、当該パラメータの他チャンネル又は他ループの計器がある場合、他チャンネルの計器による計測を優先し、次に他ループの計器により計測する。</p> <p>【比較のため 1.15-20 より再掲】</p> <p>計器故障時、当該パラメータの他チャンネル又は他ループの計器がある場合、他チャンネルの計器による計測を優先し、次に他ループの計器により計測する。</p> <p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータのうち、パラメータの値が計器の計測範囲を超えるものは、原子炉圧力容器内の温度と水位である。</p>	<p>・エリア放射線モニタの傾向監視により、格納容器バイパス事象が発生したことを推定するケース</p> <p>・原子炉格納容器への空気（酸素）の流入の有無を原子炉格納容器内圧力により推定するケース</p> <p>・使用済燃料プールの状態を同一物理量（水位及び温度）、あらかじめ評価した水位と放射線量率の相関関係及びカメラの監視により、使用済燃料プールの水位又は必要な水遮蔽が確保されていることを推定するケース</p> <p>・原子炉圧力容器内の圧力と原子炉格納容器内の圧力（圧力抑制室圧力）の差圧により原子炉圧力容器の満水状態を推定するケース</p> <p>(添付資料 1.15.6)</p> <p>e. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>主要パラメータを計測する計器が故障した場合の、対応手段の優先順位を以下に示す。</p> <p>主要パラメータを計測する多重化された重要計器が、計器の故障により計測することが困難となった場合に、他チャンネルの重要計器により計測できる場合は、他チャンネルの重要計器により主要パラメータを計測する。</p> <p>他チャンネルの重要計器の故障により、計測することが困難となった場合は、他チャンネルの常用計器により主要パラメータを計測する。</p> <p>主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、第 1.15-3 表にて定める優先順位にて代替計器により代替パラメータを計測し、主要パラメータを推定する。</p> <p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を計測するパラメータのうち、パラメータの値が計器の計測範囲を超えるものは、原子炉圧力容器内の温度と水位である。</p>	<p>・使用済燃料ピットの状態を同一物理量（水位及び温度）、あらかじめ評価した水位と放射線量率の相関関係及びカメラの監視により、使用済燃料ピットの水位又は必要な水遮蔽が確保されていることを推定するケース</p> <p>(添付資料 1.15.6)</p> <p>e. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>主要パラメータを計測する計器が故障した場合の、対応手段の優先順位を以下に示す。</p> <p>主要パラメータを計測する多重化された重要計器が、計器の故障により計測することが困難となった場合に、他チャンネル又は他ループの重要計器により計測できる場合は、他チャンネル又は他ループの重要計器により主要パラメータを計測する。他チャンネル及び他ループの重要計器がある場合、他チャンネルの重要計器による計測を優先し、次に他ループの重要計器により計測する。</p> <p>他チャンネル又は他ループの重要計器の故障により、計測することが困難となった場合は、他チャンネル又は他ループの常用計器により主要パラメータを計測する。他チャンネル及び他ループの常用計器がある場合、他チャンネルの常用計器による計測を優先し、次に他ループの常用計器により計測する。</p> <p>主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、第1.15.3表にて定める優先順位にて代替計器により代替パラメータを計測し、主要パラメータを推定する。</p> <p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を計測するパラメータのうち、パラメータの値が計器の計測範囲を超えるものは、原子炉圧力容器内の温度と水位である。</p>	<p>【女川】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・相違理由②</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由③ ・泊は主要パラメータに他チャンネル及び他ループの重要計器がある場合の優先順位を記載。（大飯実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由③ ・泊は主要パラメータに他チャンネル及び他ループの常用計器がある場合の優先順位を記載。（大飯実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>原子炉圧力容器内の温度及び水位の値が計器の計測範囲を超えた場合、原子炉施設の状態を推定するための手段は、以下のとおり。</p> <p>a. 原子炉圧力容器内の温度 原子炉圧力容器内の温度のパラメータである1次冷却材温度が計測範囲（0～400℃）を超えた場合、可搬型計測器を接続し、検出器の抵抗を測定し、換算表を用いて温度へ変換する。これにより、検出器の耐熱温度である500℃程度までは温度測定できる。多様性拡張設備である炉心出口温度が健全である場合は、炉心出口温度による測定を優先する。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">比較のため1.15-22より再掲</p> <p>なお炉心出口温度（多様性拡張設備）については、盤及び電源の耐震化を実施している。また、全交流動力電源喪失時においても、可搬型計測器を用いて必要点数の監視及び記録も可能である。炉心出口温度（多様性拡張設備）の計測上限値は650℃であるが、可搬型計測器を使用することで検出器の温度素子の機能上限（約1,300℃）まで温度測定が可能である。</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータである1次冷却材圧力を計測する計器の計測範囲は、0～20.6MPa[gage]である。重大事故等時の判断基準は20.59MPa[gage]（1次系最高使用圧力（17.16MPa[gage]）の1.2倍）であり、重大事故等時において原子炉圧力容器内の圧力は、計器の計測範囲で計測可能である。</p> <p>c. 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の水位のパラメータである加圧器水位は、原子炉圧力容器より上に位置し、水位が低下し計測範囲以下となった場合は、原子炉水位で計測する。原子炉水位を計測する計器の計測範囲は、原子炉容器の底部から頂部までを0～100%としているため、重大事故等時において原子炉圧力容器内の水位を計器の計測範囲内で測定が可能である。</p>	<p>なお、これらのパラメータ以外で計器の計測範囲を超えた場合には、可搬型計測器により計測することも可能である。可搬型計測器により計測可能な計器について第1.15-2表に示す。（添付資料1.15.5）</p> <p>・原子炉圧力容器内の温度 原子炉圧力容器内の温度を計測する計器の計測範囲は0～500℃である。原子炉の冷却機能が喪失し、原子炉圧力容器内の水位が有効燃料棒頂部以下になった場合、原子炉圧力容器温度の計測範囲を超える場合があるが、重大事故等時における損傷炉心の冷却状態を把握し、適切に対応するための判断基準の温度は300℃であり、計器の計測範囲内で判断可能である。</p> <p>なお、原子炉圧力容器温度が計測範囲を超える（500℃以上）場合は、可搬型計測器により原子炉圧力容器温度を計測する。</p> <p>・原子炉圧力容器内の圧力 原子炉圧力容器内の圧力を計測する計器の計測範囲は、0～11MPa[gage]である。原子炉圧力容器の最高使用圧力（8.62MPa[gage]）の1.2倍（10.34MPa[gage]）を監視可能であり、重大事故等時において原子炉圧力容器内の圧力は、計器の計測範囲内で計測が可能である。</p> <p>・原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の水位を計測する計器の計測範囲は、ドライヤスカート底部付近を基準として、3,800mm～1,500mm及び有効燃料棒頂部付近を基準とした3,800mm～1,300mmであり、原子炉水位制御範囲（レベル3～レベル8）及び有効燃料棒底部まで計測できるため、重大事故等時において原子炉圧力容器内の水位は、計器の計測範囲内で計測が可能である。</p> <p>原子炉圧力容器内の水位のパラメータである、原子炉水位の計測範囲を超えた場合、高圧代替注水系ポンプ出口流量、</p>	<p>なお、これらのパラメータ以外で計器の計測範囲を超えた場合には、可搬型計測器により計測することも可能である。可搬型計測器により計測可能な計器について第1.15.2表に示す。（添付資料1.15.5）</p> <p>・原子炉圧力容器内の温度 原子炉圧力容器内の温度のパラメータである1次冷却材温度（広域－高温側）又は1次冷却材温度（広域－低温側）が計測範囲（0～400℃）を超えた場合、可搬型計測器を接続し、検出器の抵抗を測定し、換算表を用いて温度へ変換する。これにより、検出器の耐熱温度である500℃程度までは温度計測できる。自主対策設備である炉心出口温度が健全である場合は、炉心出口温度による計測を優先する。</p> <p>なお、炉心出口温度（自主対策設備）については、盤及び電源の耐震化を実施している。また、全交流動力電源喪失時においても、可搬型計測器を用いて必要点数の監視及び記録も可能であり、炉心出口温度（自主対策設備）の計測上限値（約1,300℃）まで温度計測が可能である。</p> <p>・原子炉圧力容器内の圧力 原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータである1次冷却材圧力（広域）を計測する計器の計測範囲は、0～21.0MPa[gage]である。重大事故等時の判断基準は20.59MPa[gage]（1次冷却系最高使用圧力（17.16MPa[gage]）の1.2倍）であり、重大事故等時において原子炉圧力容器内の圧力は、計器の計測範囲内で計測が可能である。</p> <p>・原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の水位のパラメータである加圧器水位は、原子炉容器より上に位置し、水位が低下し計測範囲以下となった場合は、原子炉容器水位で計測する。原子炉容器水位を計測する計器の計測範囲は、原子炉容器の底部から頂部までを0～100%としているため、重大事故等時において原子炉圧力容器内の水位を計器の計測範囲内で計測が可能である。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） ・泊では、原子炉容器内の温度及び水位以外についても記載している。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映） ・大飯は「測定」と記載しているが、泊は基準要求と整合及び女川実績を反映し「計測」としている。</p> <p>【大飯】 自主対策設備の表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊では、炉心出口温度（自主対策設備）の把握能力も記載し、充実化を図った。</p> <p>【大飯】 設備仕様の相違（可搬型計測器で約1,300℃まで計測できることに相違なし）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映） 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備仕様の相違（計測範囲として1次系の最高使用圧力の1.2倍を計測可能なことに相違なし）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>d. 原子炉圧力容器への注水量</p> <p>原子炉圧力容器への注水量を監視するパラメータは、高圧注入流量、余熱除去流量及び恒設代替低圧注水積算流量である。</p> <p>高圧注入流量の計測範囲は、0～400m³/hとしており、計測対象である高圧注入ポンプの最大流量は320m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。また、余熱除去流量の計測範囲は、0～1,300m³/hとしており、計測対象である余熱除去ポンプの最大流量は1,250m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。並びに恒設代替低圧注水積算流量の計測範囲は、0～160m³/hとしており、計測対象である恒設代替低圧注水ポンプの事故対処時における必要最大流量は130m³/hであるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p>	<p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレライン洗浄流量）、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）、直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量、代替循環冷却ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量、高圧炉心スプレ系ポンプ出口流量、残留熱除去系ポンプ出口流量及び低圧炉心スプレ系ポンプ出口流量のうち、機器動作状態にある流量計から崩壊熱除去に必要な水量の差を算出し、直前まで判明していた水位に変換率を考慮することにより原子炉圧力容器内の水位を推定する。</p> <p>また、原子炉圧力容器内の満水確認は、原子炉圧力又は原子炉圧力（SA）と圧力抑制室圧力の差圧により、原子炉圧力容器内の水位が有効燃料棒頂部以上であることは原子炉圧力容器温度により監視可能である。</p> <p>・原子炉圧力容器への注水量</p> <p>原子炉圧力容器への注水量を監視するパラメータは、高圧代替注水系ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレライン洗浄流量）、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）、直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量、代替循環冷却ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量、高圧炉心スプレ系ポンプ出口流量、残留熱除去系ポンプ出口流量及び低圧炉心スプレ系ポンプ出口流量である。</p> <p>高圧代替注水系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～120m³/hとしており、計測対象である高圧代替注水系ポンプの最大注水量は90.8m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～150m³/hとしており、計測対象である原子炉隔離時冷却系ポンプの最大注水量は90.8m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>高圧炉心スプレ系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～1,500m³/hとしており、計測対象である高圧炉心スプレ系ポンプの最大注水量は1,050m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレライン洗浄流量）の計測範囲は、0～220m³/hとしており、計測対象である復水移送ポンプ又は大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉注水時の最大注水量は199m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）の計測範囲は、0～220m³/hとしており、計測対象である復水移送ポンプ又は大容量送水ポンプ（タイ</p>	<p>・原子炉圧力容器への注水量</p> <p>原子炉圧力容器への注水量を監視するパラメータは、高圧注入流量、低圧注入流量、代替格納容器スプレポンプ出口積算流量及びB-格納容器スプレ冷却器出口積算流量（AM用）である。</p> <p>高圧注入流量の計測範囲は、0～350m³/hとしており、計測対象である高圧注入ポンプの最大流量は280m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>低圧注入流量の計測範囲は、0～1,100m³/hとしており、計測対象である余熱除去ポンプの最大流量は1,090m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>代替格納容器スプレポンプ出口積算流量の計測範囲は、0～200m³/hとしており、計測対象である代替格納容器スプレポンプの重大事故等時における必要最大流量は140m³/hであるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>B-格納容器スプレ冷却器出口積算流量（AM用）の計測範囲は、0～1,300m³/hとしており、測定対象である格納容器スプレポンプの最大流量は□□□m³/hであるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>□□□ 後面の内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違 設備構成の相違 ・大飯は、A-格納容器スプレポンプによる原子炉圧力容器への注水を行う場合、A-格納容器スプレ積算流量を通らない系統となっている。</p> <p>【大飯】 設備の相違により計測範囲が異なる。(計測範囲としてポンプの最大流量を計測できることに相違なし) 記載表現の相違（女川実績の反映） 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違 ・大飯は、A-格納容器スプレポンプによる原子炉圧力容器への注水を行う場合、A-格納容器スプレ積算流量を通らない系統となっている。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>e. 原子炉格納容器への注水量</p> <p>原子炉格納容器の注水量を監視するパラメータは、格納容器スプレー積算流量、高圧注入流量、余熱除去流量、充てん水流量（多様性拡張設備）及び恒設代替低圧注水積算流量である。</p> <p>格納容器スプレー積算流量の計測範囲は、0～1,700m³/hとしており、測定対象である格納容器スプレーポンプの最大流量は1,640m³/hであるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。また、高圧注入流量、余熱除去流量、充てん水流量（多様性拡張設備）及び恒設代替低圧注水積算流量については原子炉圧力容器への注水量を監視するパラメータ同様に重大事故等時において、計測範囲内での流量測定が可能である。</p>	<p>プI) 若しくは代替循環冷却ポンプによる原子炉注水時の最大注水量は199m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～100m³/hとしており、計測対象である直流駆動低圧注水系ポンプの原子炉注水時における最大注水量は80m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>代替循環冷却ポンプ出口流量の計測範囲は、0～200m³/hとしており、計測対象である代替循環冷却ポンプの原子炉注水時における最大注水量は150m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～1,500m³/hとしており、計測対象である残留熱除去系ポンプの最大注水量は1,136m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>低圧炉心スプレー系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～1,500m³/hとしており、計測対象である低圧炉心スプレー系ポンプの最大注水量は1,050m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>・原子炉格納容器への注水量</p> <p>原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータは、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレーライン洗浄流量）、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）、原子炉格納容器代替スプレー流量、代替循環冷却ポンプ出口流量及び原子炉格納容器下部注水流量である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレーライン洗浄流量）の計測範囲は、0～220m³/hとしており、計測対象である復水移送ポンプによる原子炉格納容器スプレー時の最大注水量は88m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）の計測範囲は、0～220m³/hとしており、計測対象である復水移送ポンプによる原子炉格納容器スプレー時の最大注水量は88m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレー流量の計測範囲は、0～100m³/hとしており、計測対象である大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉格納容器スプレー時の最大注水量は88m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>代替循環冷却ポンプ出口流量の計測範囲は、0～200m³/hとしており、計測対象である代替循環冷却ポンプの原子炉格納容器スプレー時における最大注水量は150m³/hであるため、</p>	<p>・原子炉格納容器への注水量</p> <p>原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータは、B-格納容器スプレー冷却器出口積算流量（AM用）、高圧注入流量、低圧注入流量、充てん流量（自主対策設備）及び代替格納容器スプレーポンプ出口積算流量である。</p> <p>B-格納容器スプレー冷却器出口積算流量（AM用）の計測範囲は、0～1,300m³/hとしており、測定対象である格納容器スプレーポンプの最大流量は□□m³/hであるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>高圧注入流量の計測範囲は、0～350m³/hとしており、計測対象である高圧注入ポンプの最大流量は280m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>低圧注入流量の計測範囲は、0～1,100m³/hとしており、計測対象である余熱除去ポンプの最大流量は1,090m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>充てん流量（自主対策設備）の計測範囲は、0～70m³/hとしており、計測対象である充てんポンプの最大流量は56.8m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>代替格納容器スプレーポンプ出口積算流量の計測範囲は、0～200m³/hとしており、計測対象である代替格納容器ス</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違 設備仕様の相違（計測範囲としてポンプの最大流量を計測できることに相違なし） 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） ・泊では、原子炉圧力容器への注水量を監視するパラメータと同様にパラメータごとに記載している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>上記より、パラメータの値が計器の計測範囲を超えるものは原子炉圧力容器内の温度と水位であり、この場合の原子炉施設の状態を推定するため、手順を以下のとおり整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>i. 原子炉圧力容器内の温度</p> <p>重大事故等時に1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）の値が、計器の計測範囲を超え確認できない場合。</p> <p>ii. 原子炉圧力容器内の水位</p> <p>重大事故等時に加圧器水位が低下し、計器の計測範囲を外れ確認できない場合。</p> <p>(b) パラメータ監視の手順</p> <p>計器の計測範囲を超えたかどうかの判断及び対応手順は、以下のとおり。</p>	<p>重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>原子炉格納容器下部注水流量の計測範囲は、0～110m³/hとしており、計測対象である復水移送ポンプ又は大容量送水ポンプ（タイプI）若しくは代替循環冷却ポンプの原子炉格納容器下部注水時における最大注水量は80m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>a. 代替パラメータによる推定</p> <p>重大事故等時において、計器の計測範囲を超過した場合、代替パラメータによる推定を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等時に、原子炉圧力容器内の水位を監視するパラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>計器の計測範囲超過の判断及び対応手順は以下のとおり。</p>	<p>レイポンプの重大事故等時における必要最大流量は140m³/hであるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>□ 特回みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>a. 代替パラメータによる推定</p> <p>重大事故等時において、計器の計測範囲を超過した場合、代替パラメータによる推定を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等時に、原子炉圧力容器内の温度又は水位を監視するパラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>計器の計測範囲超過の判断及び対応手順は以下のとおり。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） ・泊では、計測範囲を超える対象である原子炉容器内の温度又は水位の手順をまとめて1つにしている。</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・女川は、原子炉圧力容器内の温度を監視するパラメータが計器の計測範囲を超過した場合、可搬型計測器により計測する手順としており、後段の可搬型計測器の手順で整理している。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">比較のため1.15-41へ再掲</p> <p>i. 原子炉圧力容器内の温度</p> <p>① 監視が必要な当該パラメータの指示値を読み取る。</p> <p>② 読み取った指示値が正常であるかどうかを、プラント状況等により推定される値との間に大きな差異がないか等により確認する。</p> <p>③ 1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）の他ループの指示値を確認し、他ループの指示値も同じ傾向か否かを確認する。</p> <p>④ 1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）について、他ループの指示値も同じ傾向で計測範囲を超えていると判断される場合は、炉心出口温度（多様性拡張設備）で計測する。炉心出口温度（多様性拡張設備）による計測ができない場合は、1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）の計器に可搬型計測器を接続し、検出器（内部温度素子）の耐熱温度である500℃程度までに相当する抵抗指示を直接読み取る。読み取った抵抗値を換算表等により換算し、パラメータを計測又は推定する。</p> <p>なお、可搬型計測器による測定においては、1次冷却材高温側温度（広域）を優先する。</p> <p>ii. 原子炉圧力容器内の水位</p> <p>① 監視が必要な当該パラメータの指示値を読み取る。</p> <p>② 読み取った指示値が正常であるかどうかを、プラント状況等により推定される値との間に大きな差異がないか等により確認する。</p> <p>③ 加圧器水位の他チャンネル指示値を確認し、他チャンネルの指示値も同じ傾向か否かを確認する。</p> <p>④ 加圧器水位ついて、他チャンネルの指示値も同じ傾向で計測範囲以下にあると判断される場合は、原子炉水位で測定する。</p>	<p>①運転員（中央制御室）Aは、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネルの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。また、当該パラメータの常用計器が監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことより確認する。</p> <p>③当該パラメータが計測範囲外にある場合には、発電課長は、あらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員（中央制御室）Aに指示する。</p> <p>④運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値を発電課長</p>	<p>①運転員（中央制御室）Aは、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネル又は他ループの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。また、当該パラメータの常用計器が監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことより確認する。</p> <p>③当該パラメータが計測範囲外にある場合には、発電課長（当直）は、あらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員（中央制御室）Aに指示する。</p> <p>④運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値を発電課長</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、計測範囲を超過する可能性がある原子炉圧力容器内の温度及び水位の代替パラメータによる推定手順について書き分けず、まとめて1つにしている。 ・泊では、可搬型計測器で推定する手順は、後段の手順「b.可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」に記載している。 ・これら対応手段の優先順位は、伊方3と同様に、後段の「c.重大事故等時の対応手段の選択」にて記載している。 <p>【女川】 設備の相違 ・相違理由③</p> <p>【女川】 名称の相違</p> <p>【女川】</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>に報告する。</p> <p>⑤発電課長は、発電所対策本部へ重要代替監視パラメータの指示値から主要パラメータの推定を依頼する。</p> <p>⑥発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。</p> <p>⑦重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、主要パラメータの推定結果を発電所対策本部へ報告する。</p> <p>⑧発電所対策本部は、発電課長に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の計測及び推定は、運転員（中央制御室）1名、重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名で対応が可能である。速やかに作業ができるように推定手順を整備する。</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視 重大事故等時において、主要パラメータが計器の計測範囲を超過した場合、可搬型計測器による計測を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 重大事故等時に、主要パラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順 可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15-5図に示す。 ①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）Aに可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。 ②発電課長は、発電所対策本部へ可搬型計測器によるパラメータの計測を依頼する。 ③発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に可搬型計測器による計測開始を指示する※5。 ※5 重大事故等対策要員（運転員を除く。）が中央制御室</p>	<p>（当直）に報告する。</p> <p>⑤発電課長（当直）は、運転員（中央制御室）Aに重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。</p> <p>⑥運転員（中央制御室）Aは、発電課長（当直）に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の計測及び推定は、運転員（中央制御室）1名で対応が可能である。速やかに作業ができるように推定手順を整備する。</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視 重大事故等時において、主要パラメータが計器の計測範囲を超過した場合、可搬型計測器による計測を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 重大事故等時に、主要パラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順 可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15.5図に示す。 ①発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、災害対策要員に可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。</p>	<p>名称の相違</p> <p>【女川】 名称の相違 【女川】 運用の相違 ・相違理由⑧</p> <p>【女川】 運用の相違 ・相違理由⑧</p> <p>【女川】 名称の相違</p> <p>【女川】 運用の相違 ・相違理由⑧</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） ・大飯は、計測範囲を超過した場合に可搬型計測器も使用するが、本項では手順を記載しておらず、次項「1.15.2.2(1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失」の手順に本項の手順も含めている。</p> <p>【女川】 名称の相違 運用の相違 ・相違理由⑨</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【川内1/2号炉まとめ資料を転載】</p> <p>(b) 操作手順 可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。 また、タイムチャートを第1.15.5図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員等及び保守対応要員に可搬型計測器によるパラメータの計測開始を指示する。</p> <p>② 保守対応要員は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。 可搬型計測器を手順に定められた端子台に接続する。</p> <p>③ 保守対応要員は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表を用いて工学値に換算し、運転員等は換算結果を記録用紙に記録する。 なお、使用中に乾電池の残量が少なくなった場合は、予備の乾電池と交換する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の現場対応は1ユニット当たり保守対応要員1名にて実施し、所要時間は約20分を想定している。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、照明、通信設備等を整備する。</p>	<p>に到着するまでの間は、運転員（中央制御室）Aにて実施する。</p> <p>④重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、必要な資機材を携帯し、中央制御室まで移動する。</p> <p>⑤運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</p> <p>⑥運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、中央制御室のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。</p> <p>⑦運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表により工学値に換算し、記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の対応は1測定点当たり、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は55分以内で可能である。2測定点以降は5分追加となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p>	<p>②災害対策要員は、必要な資機材を携帯し、中央制御室、安全系計装盤室又は常用系計装盤室まで移動する。</p> <p>③災害対策要員は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</p> <p>④災害対策要員は、中央制御室、安全系計装盤室又は常用系計装盤室のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。</p> <p>⑤災害対策要員は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表により工学値に換算し、記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の現場対応は1測定点当たり、災害対策要員1名にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は25分以内で可能である。2測定点以降は10分追加となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】 名称の相違 設備の設置場所の相違 ・泊では、可搬型計測器で計測する対象の設備は、中央制御室と中央制御室付近の安全系計装盤室、常用系計装盤室に設置している。</p> <p>【女川】 運用の相違 ・相違理由④ 設備の設置場所の相違 ・泊では、可搬型計測器で計測する対象の設備は、中央制御室と中央制御室付近の安全系計装盤室、常用系計装盤室に設置している。</p> <p>【女川】 運用の相違 ・相違理由④ ・対応要員・操作対象機器の配置場所等の相違による所要時間の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">比較のため1.15-38より再掲</p> <p>i. 原子炉圧力容器内の温度</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 監視が必要な当該パラメータの指示値を読み取る。 ② 読み取った指示値が正常であるかどうかを、プラント状況等により推定される値との間に大きな差異がないか等により確認する。 ③ 1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）の他ループの指示値を確認し、他ループの指示値も同じ傾向か否かを確認する。 ④ 1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）について、他ループの指示値も同じ傾向で計測範囲を超えていると判断される場合は、炉心出口温度（多様性拡張設備）で計測する。炉心出口温度（多様性拡張設備）による計測ができない場合は、1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）の計器に可搬型計測器を接続し、検出器（内部温度素子）の耐熱温度である500℃程度までに相当する抵抗指示を直接読み取る。読み取った抵抗値を換算表等により換算し、パラメータを計測又は推定する。 なお、可搬型計測器による測定においては、1次冷却材高温側温度（広域）を優先する。 <p>ii. 原子炉圧力容器内の水位</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 監視が必要な当該パラメータの指示値を読み取る。 ② 読み取った指示値が正常であるかどうかを、プラント状況等により推定される値との間に大きな差異がないか等により確認する。 ③ 加圧器水位の他チャンネル指示値を確認し、他チャンネルの指示値も同じ傾向か否かを確認する。 ④ 加圧器水位について、他チャンネルの指示値も同じ傾向で計測範囲以下にあると判断される場合は、原子炉水位で測定する。 	<p>【比較のため伊方発電所3号炉を転載】</p> <p>c. 優先順位</p> <p>原子炉容器内の温度及び水位が計測範囲を超えて、監視機能が喪失した場合の対応手段の優先順位を以下に示す。</p> <p>原子炉容器内の温度を監視するパラメータである1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域）が計測範囲を超えた場合は多様性拡張設備である炉心出口温度により、原子炉容器内の温度を推定する。</p> <p>1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域）が計測範囲を超えた場合で、かつ計器故障により、炉心出口温度の監視機能が喪失した場合は、可搬型計測器により1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）を計測する。</p> <p>なお、可搬型計測器による計測においては、炉心出口温度により近い値を示す1次冷却材高温側温度（広域）を優先する。</p> <p>また、1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域）が可搬型計測器による計測範囲を超えた場合に炉心出口温度が健全であれば、可搬型計測器により炉心出口温度を計測する。</p> <p>原子炉容器内の水位を監視するパラメータである加圧器水位が計測範囲の下限以下となった場合は、原子炉容器水位を計測し、原子炉容器内の保有水量を推定する。</p>	<p>c. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>原子炉圧力容器内の温度及び水位が計測範囲を超えて、監視機能が喪失した場合の対応手段の優先順位を以下に示す。</p> <p>原子炉圧力容器内の温度を監視するパラメータである1次冷却材温度（広域－高温側）及び1次冷却材温度（広域－低温側）が計測範囲を超えた場合は炉心出口温度（自主対策設備）により、原子炉圧力容器内の温度を推定する。</p> <p>1次冷却材温度（広域－高温側）及び1次冷却材温度（広域－低温側）が計測範囲を超えた場合で、かつ計器故障により、炉心出口温度（自主対策設備）の監視機能が喪失した場合は、可搬型計測器により1次冷却材温度（広域－高温側）又は1次冷却材温度（広域－低温側）を計測する。</p> <p>なお、可搬型計測器による計測においては、炉心出口温度（自主対策設備）により近い値を示す1次冷却材温度（広域－高温側）を優先する。</p> <p>また、1次冷却材温度（広域－高温側）及び1次冷却材温度（広域－低温側）が可搬型計測器による計測範囲を超えた場合に炉心出口温度（自主対策設備）が健全であれば、可搬型計測器により炉心出口温度（自主対策設備）を計測する。</p> <p>原子炉圧力容器内の水位を監視するパラメータである加圧器水位が計測範囲の下限以下となった場合は、原子炉容器水位を計測し、原子炉圧力容器内の保有水量を推定する。</p>	<p>【女川】 記載方針の相違 ・女川は、重大事故等時に計測範囲を超えた場合、原子炉圧力容器内の温度の場合は可搬型計測器を用いて計測、原子炉圧力容器内の水位の場合は代替パラメータとして動作状態にあるポンプの流量により推定することしており、対応手段が決まっているため、本項の記載をしていない。 ・泊は、原子炉圧力容器内の温度を監視する計器の計測範囲を超えた場合は、炉心出口温度と可搬型計測器とで計測する優先順位を定めている。（大飯、伊方と同様）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（泊の記載は伊方と同様） ・大飯では、本項のように対応手段の優先順位をまとめた記載をしておらず、手順の中で優先順位を記載している。 自主対策設備の表現の相違 名称の相違</p> <p>【伊方】 自主対策設備の表現の相違 名称の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失 (1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>重要な監視パラメータ計器のうち、交流電源から供給される計器については、非常用低圧母線と非常用直流母線に接続された計装用電源（無停電電源装置）より給電されており、いずれか一方の母線があれば計器へ電源を供給可能である。直流電源から供給される計器については、充電器と蓄電池（安全防護系用）より給電されており、いずれか一方があれば計器へ電源を供給可能である。全交流動力電源喪失により、計測に必要な計器電源が喪失した場合、空冷式非常用発電装置、蓄電池（安全防護系用）、電源車及び可搬式整流器等の運転により、計器へ給電する。また、計装用電源（無停電電源装置）が使えない場合においても、計装用電源（変圧器）を設けており、継続して電源を供給できる手段があり、信頼性も高く監視機能を失うことはない（第1.15.4図）。</p> <p>代替電源の供給ができない場合は、特に重要なパラメータとして、パラメータ選定した第1.15.2表に示す重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータを計測する計器の温度、圧力、水位及び流量に係るものについて、可搬型計測器を接続し計測する。</p> <p>ただし、可搬型計測器を用いずに直接確認できるものは現場で確認する。また、可搬型計測器の計測値を工学値に換算する換算表を準備する。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">比較のため1.15-45へ再掲</p> <p>可搬型計測器による測定においては、測定対象の選定を行う際の考え方として、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し測定又は監視する。同一の物理量について、複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し測定又は監視する。</p>	<p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失 (1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により計器電源が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）から計器へ給電する手順及び可搬型計測器により、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測又は監視する。</p>	<p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失 (1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により計器電源が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）から計器へ給電する手順及び可搬型計測器により、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測又は監視する。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯では、計器電源が喪失した場合の電源供給の対応について記載しているが、泊では以降の項目において、給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備することとしているため、本項では計器電源が喪失した場合の対応方針のみ簡潔に記載する文章構成としている。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 全交流動力電源喪失時の代替電源の供給 ディーゼル発電機の故障により非常用高圧母線への交流電源による給電ができない場合は、代替電源（交流）により非常用高圧母線へ給電する。</p> <p>b. 直流電源喪失時の代替電源の供給 ディーゼル発電機の故障により非常用直流母線への直流電源による給電ができない場合は、直流電源設備により非常用直流母線へ給電する。 全交流動力電源及び直流電源喪失時の代替電源確保に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち「1.14.2.1 代表電源（交流）による給電手順等及び1.14.2.2 代替電源（直流）による給電手順等」にて整備する。</p> <p>比較のため1.15-46より再掲</p> <p>d. 可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源の供給</p> <p>全交流動力電源喪失等により直流電源が喪失した場合において、中央制御室での監視ができない場合に、炉外核計装盤、放射線監視盤の可搬型バッテリーにより電源を供給する手順を整備する。</p>	<p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備からの給電</p> <p>全交流動力電源喪失が発生した場合に、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。なお、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電により計測可能な計器について第1.15-2表に示す。</p> <p>b. 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電 全交流動力電源喪失が発生した場合に、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>c. 代替所内電気設備による給電 非常用所内電気設備が機能喪失し、必要な設備へ給電できない場合に、代替所内電気設備による給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>d. 常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備又は125V代替充電器用電源車接続設備からの給電 全交流動力電源が喪失し直流電源が枯渇するおそれがある場合に、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備又は125V代替充電器用電源車接続設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>1.15-45より再掲</p> <p>e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>代替電源（交流、直流）からの給電が困難となり、中央制御室でのパラメータ監視が不能となった場合に、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち、手順着手の判断基準及び操作に必要なパラメータを可搬型計測器で計測又は監視を行う手順を整備する。</p>	<p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備からの給電</p> <p>全交流動力電源喪失が発生した場合に、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。なお、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電により計測可能な計器について第1.15.2表に示す。</p> <p>b. 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、後備変圧器、号炉間電力融通設備又は開閉所設備からの給電 全交流動力電源喪失が発生した場合に、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、後備変圧器、号炉間電力融通設備又は開閉所設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>c. 代替所内電気設備による給電 非常用所内電気設備が機能喪失し、必要な設備へ給電できない場合に、代替所内電気設備による給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>d. 可搬型代替直流電源設備からの給電</p> <p>全交流動力電源が喪失し直流電源が枯渇するおそれがある場合に、可搬型代替直流電源設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>e. 可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）からの給電</p> <p>代替電源（交流、直流）からの給電が困難となり、中央制御室でのパラメータ監視が不能となった場合に、炉外核計装装置用及び放射線監視装置用の可搬型バッテリーにより電源を供給する手順を整備する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（相違理由①）（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】 設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由①</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため1.15-46より再掲</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 直流電源喪失により、炉外核計装盤、放射線監視盤のパラメータが監視できない場合。</p> <p>(b) 操作手順 可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源供給の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15.6図、第1.15.7図に示す。</p> <p>比較のため1.15-47より再掲</p> <p>① 発電所対策本部長は、手順着手の判断基準に基づき、緊急安全対策要員に可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源供給を指示する。</p> <p>② 緊急安全対策要員は、現場で炉外核計装盤又は放射線監視盤の電源を「切」とする。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場でケーブルを布設し、可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）を炉外核計装盤又は放射線監視盤に接続する。</p> <p>④ 緊急安全対策要員は、可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源供給を開始し、運転員等は計測結果を記録用紙に記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の現場対応は1ユニット当たり緊急安全対策要員2名にて実施し、所要時間は、炉外核計装盤については、約70分、放射線監視盤については、約60分を想定している。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、照明等を整備する。</p>	<p>1.15-45, 46より再掲</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 計器電源が喪失し、中央制御室でパラメータの監視ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順 可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15-5図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）Aに可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。</p> <p>② 発電課長は、発電所対策本部へ可搬型計測器によるパラメータの計測を依頼する。</p> <p>③ 発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に可搬型計測器による計測開始を指示する※6。</p> <p>※6 重大事故等対策要員（運転員を除く。）が中央制御室に到着するまでの間は、運転員（中央制御室）Aにて実施する。</p> <p>④ 重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、必要な資機材を携帯し、中央制御室まで移動する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備電池と交換する。</p> <p>⑥ 運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、中央制御室のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。</p> <p>⑦ 運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表により工学値に換算し、記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の対応は1測定点当たり、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は55分以内で可能である。2測定点以降は5分追加となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p> <p>(添付資料 1.15.4)</p>	<p>(a) 手順着手の判断基準 計器電源が喪失し、炉外核計装装置又は放射線監視装置のパラメータが監視できない場合。</p> <p>(b) 操作手順 可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）による電源供給の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15.6図、第1.15.7図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、発電所対策本部長に可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）による電源供給を依頼する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、復旧班員に可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）による電源供給を指示する。</p> <p>③ 復旧班員は、現場で原子炉安全保護盤（炉外核計装信号処理部）又は原子炉安全保護盤（放射線監視設備信号処理部）の電源を「切」とする。</p> <p>④ 復旧班員は、現場でケーブルを敷設し、可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）を原子炉安全保護盤（炉外核計装信号処理部）又は原子炉安全保護盤（放射線監視設備信号処理部）に接続する。</p> <p>⑤ 復旧班員は、可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）による電源供給を開始し、復旧班員は計測結果を記録用紙に記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の対応は復旧班員2名にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は、原子炉安全保護盤（炉外核計装信号処理部）については、50分以内、原子炉安全保護盤（放射線監視設備信号処理部）については、35分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p> <p>(添付資料1.15.8、添付資料1.15.9)</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 設備名称の相違 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 体制の相違 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 体制の相違 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 体制の相違 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 運用の相違 ・対応要員・操作対象機器の配置場所等の相違による所要時間の相違。</p> <p>【大飯】 設備名称の相違 【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映） 【大飯】 記載方針の相違 ・他の項目と同様に関連する添付資料 No を記載。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視 全交流動力電源喪失時等により直流電源が喪失した場合において、中央制御室での監視ができなくなった場合の手段として、第1.15.2表に示す特に重要なパラメータ及び第1.15.5表に示す有効な監視パラメータについて、可搬型計測器で測定可能なものを計測し監視する手順を整備する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>比較のため1.15-42より再掲</p> <p>可搬型計測器による測定においては、測定対象の選定を行う際の考え方として、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し測定又は監視する。同一の物理量について複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し測定又は監視する。</p> </div> <p>(a) 手順着手の判断基準 直流電源が喪失した場合において、中央制御室でのパラメータが監視できない場合。</p> <p>(b) 操作手順 可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15.5図に示す。</p> <p>① 発電所対策本部長は、手順着手の判断基準に基づき、緊急安全対策要員に原子炉施設の状態監視に必要なパラメータの計測開始を指示する。</p> <p>② 緊急安全対策要員は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。可搬型計測器を手順に定められた端子台に接続する。</p>	<p>e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視 代替電源（交流、直流）からの給電が困難となり、中央制御室でのパラメータ監視が不能となった場合に、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち、手順着手の判断基準及び操作に必要なパラメータを可搬型計測器で計測又は監視を行う手順を整備する。</p> <p>可搬型計測器による計測対象の選定を行う際、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なチャンネルを選定し計測又は監視する。同一の物理量について複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し計測又は監視する。</p> <p>なお、可搬型計測器により計測可能な計器について第1.15-2表に示す。 (添付資料 1.15.5)</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 計器電源が喪失し、中央制御室でパラメータの監視ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順 可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15-5図に示す。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）Aに可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。</p> <p>②発電課長は、発電所対策本部へ可搬型計測器によるパラメータの計測を依頼する。</p> <p>③発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に可搬型計測器による計測開始を指示する※6。 ※6 重大事故等対策要員（運転員を除く。）が中央制御室に到着するまでの間は、運転員（中央制御室）Aにて実施する。</p> <p>④重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、必要な資機材を携帯し、中央制御室まで移動する。</p> <p>⑤運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</p>	<p>f. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視 代替電源（交流、直流）からの給電が困難となり、中央制御室でのパラメータ監視が不能となった場合に、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち、手順着手の判断基準及び操作に必要なパラメータを可搬型計測器で計測又は監視を行う手順を整備する。</p> <p>可搬型計測器による計測対象の選定を行う際、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なチャンネルを選定し計測又は監視する。同一の物理量について複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し計測又は監視する。</p> <p>なお、可搬型計測器により計測可能な計器について第1.15.2表に示す。 (添付資料 1.15.5)</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 計器電源が喪失し、中央制御室でパラメータの監視ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順 可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15.5図に示す。</p> <p>①発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、災害対策要員に可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。</p> <p>②災害対策要員は、必要な資機材を携帯し、中央制御室、安全系計装盤室又は常用系計装盤室まで移動する。</p> <p>③災害対策要員は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川、大飯】 体制の相違</p> <p>【女川】 運用の相違 ・相違理由⑨</p> <p>【女川】 設備の設置場所の相違 ・泊では、可搬型計測器で計測する対象の設備は、中央制御室と中央制御室付近の安全系計装盤室、常用系計装盤室に設置している。</p> <p>【女川】 運用の相違 ・相違理由⑨</p>